

ペルー国
エネルギー鉱山省

ペルー国
休廃止鉱山整備事業
情報収集・確認調査
ファイナル・レポート

平成 26 年 1 月
(2014 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)
三井金属資源開発株式会社

中南
JR
14-002

ペルー国
エネルギー鉱山省

ペルー国
休廃止鉱山整備事業
情報収集・確認調査
ファイナル・レポート

平成 26 年 1 月
(2014 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)
三井金属資源開発株式会社

目次

1. 調査の背景	1
2. 調査の目的	1
3. 調査概要	1
3.1 休廃止鉱山問題の経緯	1
3.2 対象地域	2
3.3 関係官庁・機関	3
4. 業務の範囲	3
5. 実施方針及び留意事項	3
5.1 本調査の位置づけ	3
5.2 実施方針	4
5.3 公共投資国家システム(SNIP)への対応の可能性について	6
6. 業務実施の方法	7
6.1 国内準備作業	7
6.2 ペルーでの現地作業	7
6.3 帰国後国内作業	10
7. 調査結果	11
7.1 総論	11
7.2 各論	14
7.3 協力準備調査の TOR について	79
8. 休廃止鉱山整備事業FSへの提言	87

図

図 3.3.1 ペルー・エネルギー鉱山省組織図	3
図 5.2.1 8休廃止鉱山位置図	5
図 6.3.1 業務実施のフローチャート	10
図 7.2.1 MERCEDES 3 地区の地質図	18
図 7.2.2 MERCEDES 3 地区の位置図 (1)	19
図 7.2.3 MERCEDES 3 地区の現場写真 (1)	20
図 7.2.4 MERCEDES 3 地区周辺の断層分布	21
図 7.2.5 MERCEDES 3 地区の PAM 分布図	22
図 7.2.6 MERCEDES 3 地区の総合解析図	23
図 7.2.7 MERCEDES 3 地区の現場写真 (2)	24
図 7.2.8 MERCEDES 3 地区の現場写真 (3)	25
図 7.2.9 MERCEDES 3 地区の現場写真 (4)	26
図 7.2.10 MERCEDES 3 地区の位置図 (2)	26
図 7.2.11 MERCEDES 3 地区の水質分布(PH)	27
図 7.2.12 MERCEDES 3 地区の水質分布(EC)	27
図 7.2.13 LANACHONTA 地区の地質図	32
図 7.2.14 LANACHONTA 地区の位置図	33
図 7.2.15 LANACHONTA 地区の現場写真	34
図 7.2.16 LANACHONTA 地区の水質分布(PH)	35
図 7.2.17 LANACHONTA 地区の水質分布(EC)	35
図 7.2.18 ESPARTA 地区の地質図	40
図 7.2.19 ESPARTA 地区の位置図 (1)	41
図 7.2.20 ESPARTA 地区の位置図 (2)	42
図 7.2.21 ESPARTA 地区の現場写真 (1)	42
図 7.2.22 ESPARTA 地区の現場写真 (2)	43
図 7.2.23 ESPARTA 地区の水質分布(PH)	44
図 7.2.24 ESPARTA 地区の水質分布(EC)	44
図 7.2.25 MANTO 地区の地質図	48
図 7.2.26 MANTO 地区の位置図	49
図 7.2.27 MANTO 地区の現場写真	50
図 7.2.28 MANTO 地区の水質分布(PH)	51
図 7.2.29 MANTO 地区の水質分布(EC)	51
図 7.2.30 MIGUELITO N° 1 地区の地質図	56
図 7.2.31 MIGUELITO N° 1 地区の位置図	57
図 7.2.32 MIGUELITO N° 1 地区の現場写真 (1)	58
図 7.2.33 MIGUELITO N° 1 地区の現場写真 (2)	59
図 7.2.34 MIGUELITO N° 1 地区の水質分布(PH)	60

図 7.2.35 MIGUELITO N° 1 地区の水質分布(EC)	60
図 7.2.36 HALCÓN 地区の地質図	66
図 7.2.37 HALCÓN 地区の位置図 (1).....	67
図 7.2.38 HALCÓN 地区の位置図 (2).....	68
図 7.2.39 HALCÓN 地区の現場写真	69
図 7.2.40 HALCÓN 地区の総合解析図.....	70
図 7.2.41 HALCÓN 地区の水質分布(PH)	71
図 7.2.42 HALCÓN 地区の水質分布(EC)	71
図 7.2.43 PACCHA 地区および LA NEGRA 地区の地質図	74
図 7.2.44 PACCHA 地区および LA NEGRA 地区の位置図	75
図 7.2.46 PACCHA 地区および LA NEGRA 地区の現場写真	76
図 7.2.47 PACCHA 地区および LA NEGRA 地区の水質分布(PH).....	77
図 7.2.48 PACCHA 地区および LA NEGRA 地区の水質分布(EC).....	77
図 8.1 休廃止鉱山整備事業のプロファイル、FS 作成フローチャート	87

表

表 5.2.1 8休廃止鉱山リスト	4
表 5.2.2 PAM 総括表	4
表 6.2.1 鉱害防止対策のための調査項目	9
表 7.1.1 調査日程・実績	11
表 7.2.1 水質測定結果一覧(MERCEDES 3 地区)	28
表 7.2.2 水質測定結果一覧(LANACHONTA 地区)	36
表 7.2.3 水質測定結果一覧(ESPARTA 地区)	45
表 7.2.4 水質測定結果一覧(MANTO 地区)	52
表 7.2.5 水質測定結果一覧(MIGUELITO N° 1 地区)	61
表 7.2.6 水質測定結果一覧(HALCÓN 地区)	72
表 7.2.7 水質測定結果一覧(PACCHA 地区および LA NEGRA 地区)	78
表 7.3.1 プロファイル実施工程表(MERCEDES 3)	80
表 7.3.2 プロファイル実施工程表(LANACHONTA)	81
表 7.3.3 プロファイル実施工程表(ESPARTA)	82
表 7.3.4 プロファイル実施工程表(MANTO)	83
表 7.3.5 プロファイル実施工程表(MIGUELITO N° 1)	84
表 7.3.6 プロファイル実施工程表(HALCON)	85
表 7.3.7 プロファイル実施工程表(アルトマラニヨン川流域)	86

巻末資料

ANEXO-A: プロファイル TOR(雛形 2013 年 1 月/MEM)	巻末 1
ANEXO-B: 全体 FS の TOR(2013 年 2 月/MEM)	巻末17
ANEXO-C: プロファイル TOR(6 地区)	巻末37

1. 調査の背景

ペルーにおいて鉱業は長い歴史を持つ重要な産業である一方で、鉱害対策の遅れから一部で環境汚染を起こしており社会問題となっている。特に近年ではカハマルカ州のコンガ鉱山開発の反対運動に端を発する住民運動により現ウマラ政権下で首相が2回交代する事態が起り、鉱山をめぐる問題は大きな関心を集めている。ペルーの抱える問題は開発・操業中の鉱山だけでなく、既に操業を停止した休廃止鉱山が数多く存在しており、その多くは適切な処理がされないまま放置されている状況にある。この結果、廃坑から流出した坑廃水等により、自然環境に大きな負荷をかけるとともに周辺住民の生活に悪影響を与えており、ペルー政府は早急な対策を迫られている。

以上の背景から、ペルー国エネルギー鉱山省（MEM）は鉱害対策に優先的に取り組む方針であり、ペルー政府は2012年11月に日本政府に対し休廃止鉱山整備事業に対する支援（円借款）を要請した。同事業はペルー全土に存在する休廃止鉱山のうち、既にMEMが作成したリストに基づき、自然環境や地域住民の生活リスクが大きい等の観点から対策の優先度が高いとされる休廃止鉱山の整備を円借款により支援するものである。

JICAはこれまでに関連プロジェクトとして「閉山計画審査能力強化プロジェクト」（技術協力、2010～2011年）を実施し、鉱山閉鎖法に基づく閉山計画書の審査能力強化支援を実施した。また、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）は2009年から現在に至るまでMEMに鉱害政策アドバイザーを専門家として派遣している。しかしながら、ペルーニュに必ずしも十分な鉱害防止対策に関する技術・知識・経験が蓄積されているとは言えず、円借款を実施するにあたって、具体的に「どこで・どのような鉱害が発生しており、どのような対策が必要なのか」が明確になっていない。よって円借款事業の内容を確定するための協力準備調査を実施する前段階として、調査項目を明らかにするため、本基礎情報収集・確認調査を実施する必要がある。

2. 調査の目的

本調査は、上記円借款事業の内容確定のために、今後実施予定の協力準備調査に係る前提条件の確保を目的とし、既存情報の整理、現地調査から得られるデータを基に対象休廃止鉱山のA)鉱害の種類・発生源を特定し、有効なB)鉱害防止対策手法の検討及びC)その手法の実現に必要な調査のTORを策定することを目的とする。

3. 調査概要

3.1 休廃止鉱山問題の経緯

フジモリ大統領政権初期の1991年に、エネルギー鉱山省環境総局(Dirección General de Asuntos Ambientales : DGAA)の主導により環境影響評価制度(SEIA)が導入された。これと併せて既存鉱山・製錬所に対し環境適正化計画(PAMA)の適用が始まり、大気排出基準遵守

のための対策が求められた。PAMA が制定されて 5 年後の 1997 年、DGAA は既存鉱山のうち大・中規模事業のほぼ全体が規制された排水基準を達成したことを確認した。

一方、中小零細鉱山の多くは PAMA の条件に達しておらず、対象河川流域の水質及び土壤汚染の回復は認められない状態であった。この状況に鑑み DGAA は小規模零細事業の PAMA 遵守のため規制緩和による支援措置をとったが、それと同時に PAMA 適用外である休廃止鉱山の環境汚染が浮かび上がった。

休廃止鉱山による環境負荷は、その浄化に多額のコストを伴うため、新規の鉱山事業または既存鉱山事業の存続・拡張の阻害要因ともなっている。責任者不明である含重金属酸性坑廃水による水質汚濁、坑外への採掘土砂の放棄による周辺の土壤汚染と微粒子飛散による大気汚染等の問題が未解決のままであるため、周辺住民との紛争が多発してきた。

この様な背景から、GDAA は 1997~1999 年にかけて、鉱業の影響を受けた河川流域ごとの環境状況調査(EVATs)を実施し、河川流域の水質及び土壤の分析とともに、休廃止鉱山による環境負荷の状況を把握した。EVATs では確認された環境負荷ごとの回復工事費の積算も行われている。DGAA は回復事業実施のために国営鉱山民営化によって準備された環境負荷特別基金からの資金調達を申請したが、パニアグア臨時政権への交代等が影響し実現することはなかった。

上記に並行し、フジモリ政権の初期に民営化された Centromin Perú および Minero Perú の売却費の一部によって積み立てられた環境負荷特別基金は、両者鉱山およびその他休廃止鉱山の環境負荷回復工事費に充当されることとなっていたが、パニアグア臨時政権中に民営化委員会(COPRI)によって緊急課題支援事業のため流用されることとなった。

その一方で、2004 年に休廃止鉱山対策法(LEY QUE REGULA LOS PASIVOS AMBIENTALES DE LA ACTIVIDAD MINERA : LEY No 28271)が制定され、「休廃止鉱山の特定」、「鉱害責任者の特定」、「鉱害対策に必要な融資」が MEM の責任において実施されることとなった。2005 年の同法施行細則にもとづき、2006 年からカナダ政府の技術協力により鉱害発生源(PAM)のインベントリーの作成が開始され、2010 年までに合計 5110 箇所の PAM が特定された。

この様な背景により、ペルー政府は、ペルー全土に存在する休廃止鉱山のうち、上記 EVATs により MEM が作成済みの PAM リストに基づき、環境や住民生活へのリスクが大きく整備の優先度が高いとされる休廃止鉱山の整備を支援し周辺住民の生活環境の改善、持続的な開発を支援する円借款事業「休廃止鉱山整備事業」を 2012 年に要請してきたものである。

3.2 対象地域

ペルー政府はリスト化された休廃止鉱山の対策の優先度を 5 段階に分け、本円借款事業においては対策の優先度が「非常に高い」「高い」に分類された休廃止鉱山のみを対象することとした。

さらに、ペルー政府は、優先度の高い休廃止鉱山の分布状況や事業効果を考慮し、ペルー全土に点在する休廃止鉱山のうち、本事業の対象として 6 つの河川(Alto Marañon、Santa、Mantaro、Apurímac、Illaqa、Pativilca)の流域に位置する 47 の休廃止鉱山を選定した。

3.3 関係官庁・機関

ペルー・エネルギー鉱山省（Ministerio de Energia y Minas）（図 3.3.1）。

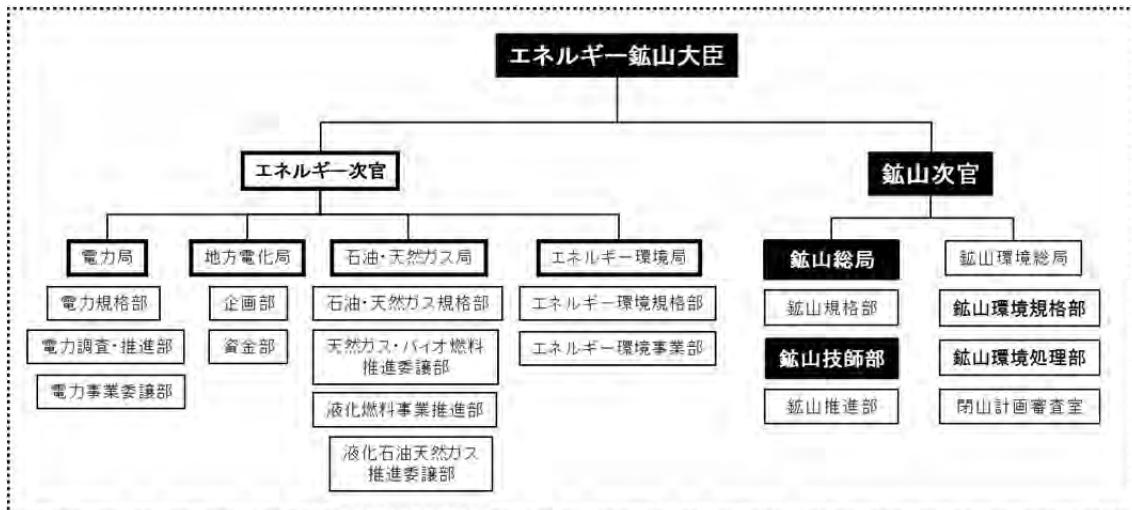


図 3.3.1 ペルー・エネルギー鉱山省組織図

4. 業務の範囲

本調査は、「2. 業務の目的」を達成するため、「5. 実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、「6. 業務の方法」に示す事項の調査を実施し、報告書等を作成するものであり、原則 2013 年 7 月 10 日に MEM と JICA の間で結ばれたミニツツの内容に基づいて実施する。

5. 実施方針及び留意事項

5.1 本調査の位置づけ

本調査は、ペルー政府から円借款の要請のあった休廃止鉱山整備事業（本事業）の内容を確定するための協力準備調査を実施するにあたって、同調査の TOR 案を策定する事を目的とした「基礎情報収集・確認調査」である。協力準備調査では、①ペルー独自の「公共投資国家システム(SNIP) ※」に定められている投資前調査レポートに盛り込む必要のある最低記載事項・内容、②本事業実施に関する機構内審査で必要となる事項、の 2 点について調査する。このため、本調査においては上記 2 点の調査事項を十分に理解し協力準備調査の TOR 案に反映していく。なお、今後の案件形成に多大な影響を及ぼすことから、調査計画について、インセプション・レポートの作成前に JICA と十分に協議をした。

※SNIP（公共投資審査システム）

SNIP とは、健全で有効な投資を促進することを目的として 2004 年 1 月より運用された審査システム。すべての公共事業は、その実施前に審査を受けることが義務付けられており、プロジェクトそのものの建設に関する実現可能性はもとより、運営管理、維持管理等の後年度負担といった観点からもチェックが行われる。この審査を通過しない限り国家による投資プロジェクトは実施できない。

5.2 実施方針

本事業で対象とする休廃止鉱山はペルー全土に点在しているため、協力準備調査においては、全体 6 流域 47 休廃止鉱山のうち 1 流域 (Alto Maranon) 8 休廃止鉱山をパイロット・プロジェクトとして詳細に調査する予定である。当該 8 休廃止鉱山の詳細調査結果から、残る 39 休廃止鉱山について類推し、本事業全体の F/S を策定する予定である。

ペルーでは各休廃止鉱山において対策が必要な対象（旧坑、ズリ、選鉱廃さい集積場等）の最小単位を「PAM」(Pasivos Ambientales Mineros : 「過去の鉱業活動により発生した環境への負荷」の意)と定義・呼称している。PAM の種類や、周辺の地質・降水量・河川の状況等により、休廃止鉱山の整備対策の内容や手法は大きく異なることから、本調査では現地調査を重視し、当該 8 休廃止鉱山に関して現地調査から得られたデータ（坑廃水の水質、地質、構造物の種類等）に基づいて分析を行う。

現地調査の対象となる 8 休廃止鉱山の 2012 年 9 月 6 日現在の鉱区状況 (INGEMMET の鉱区情報 GEOCATMIN による) の表を次に示す (表 5.2.1)。

表 5.2.1 8 休廃止鉱山リスト

アルトマラニヨン川流域 8 休廃止鉱山(業務指示書)				近傍鉱区状況(2013.9.6現在)		
	休廃止鉱山名	対策の優先度	PAM の数	州(Departament)	鉱区名	面積(ha)
1	Mercedes 3	とても高い	57	Ancash	PURISIMA	50
2	Esparta		14	Ancash	-	-
3	Halcon		80	Ancash	EL HALCON	100
4	Paccha		6	La Libertad	Extrella de Patzaz No4	900
5	Manto	高い	40	Ancash	CARMELITA DE CHAVIN	100
6	Miguelito No.1		14	Ancash	Miguelito No.1	1000
7	Lanachonta		106	Huanuco	Chontala 1	583
8	La Negra		5	La Libertad	Extrella de Patzaz No5	1000

また PAM を地域別・種類別にまとめた表を以下に示す (表 5.2.2)。

表 5.2.2 PAM 総括表

PAM	Lanachonta	Mercedes	Manto	Esparta	Miguelito No1	Hakcon	Paccha	La Negra	Total
Infraestructura	Campamentos, Oficinas, Talleres	2	3	5	2	3			15
	Plantas de Procesamientos	1	1		1	3	1		7
	Caminos, Helipuertos, Pista de Aterrizaje, Lineas ferreas				2	9			11
	No Determinado				1	1			2
	Blanca	1	1						2
	Subtotal	4	5	5	3	16	1	0	37
Labor minera	Bocamina	27	25	12	2	5	41	3	118
	Pique	18	5	4		1			28
	Tajo comunicado	7	11	2		2			22
	Chimenea	5			1	1			7
	Trinchera	3	1	1					5
	Tajo Comunicado	3	1	3	2				9
	Media Barreta	1		2		1	1		5
	Blanca	6			1				7
Residuo Minero	Subtotal	70	43	24	5	7	45	4	201
	Desmonte de Mina	32	8	10	5	4	18	2	79
	Relaves		1		1		1	1	4
	Residuo de Carbon			1					1
	Subtotal	32	9	11	6	4	19	1	84
	Total	106	57	40	14	14	80	6	322

調査対象 8 休廃止鉱山に存在する PAM のインベントリーリストの座標データから、PAM と鉱区の位置を Google Earth の立体画像上に重ねた図を以下に並べて示す (図 5.2.1)。

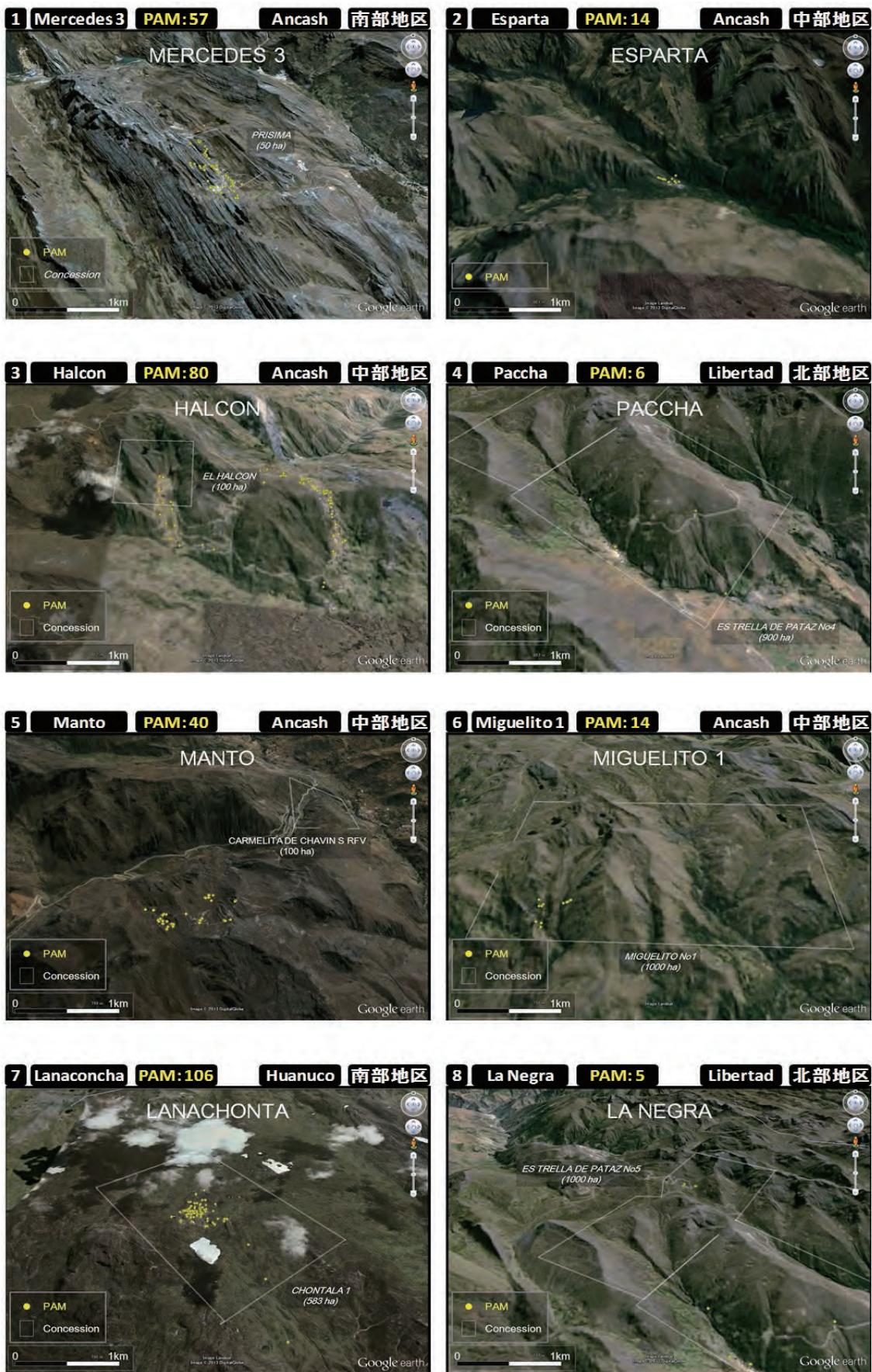


図 5.2.1 8休廃止鉱山位置図

MEM が今回調査対象としている休廃止鉱山とは、鉱区があっても「責任者が特定できない」としているが、現地において十分に事実確認をする必要がある。また、鉱区のかかっていない範囲においても、政府による「鉱区申請凍結」措置等による、鉱害対策工事のスムーズな実施の担保が必要となる。鉱業権同様に、地表権、水利権についても事前に確認しておく必要がある。

また、鉱区がかかっていない休廃止鉱山は責任者が存在しない状態であるため、不法採掘の対象となりがちである。このため不法採掘業者の存在の有無、採掘組織についても確認しておく必要がある。

5.3 公共投資国家システム（SNIP）への対応の可能性について

ペルーにおいては公共投資事業のプロジェクト・サイクルの各段階における一連の行政手続きを定めた「公共投資国家システム（SNIP）」と呼ばれる制度があり、本事業を含め公共投資計画・事業を推進する場合には、案件形成～事後評価に至るまで SNIP の定めに従つて国内（承認）手続きを進める必要がある。

フジモリ政権第一期中の 1993 年に、鉱物資源開発に伴う法人所得税の配分制度（Canon Minero）が導入された。鉱業に課される法人税所得の徴税額の半分を、その鉱山企業が活動する地域の地方政府に分配する制度である。Canon Minero は近年の鉱物資源価格の高騰により大きく増大し、地方政府の財政を潤している。自治体側はこの財源を地域の公共事業へ充当することが可能である。しかし大規模な場合には事前に「費用便宜調査」を行い、SNIP の審査を通らなければならない。今回の円借款による鉱害防止事業も「公共投資」であり、このためその実施にあたっては SNIP の審査を受けることになる。

本事業に関しては、①本調査の成果物の TOR、②協力準備調査の前半で作成するプロファイル（代替案の比較検討を含む基本スタディ）、③協力準備調査の最終成果物である F/S について、SNIP 手続きに基づき関係機関の承認を得る。

このため、ペルー渡航後、MEM 及び SNIP を統括するペルー経済財政省（MEF）とインセプション・レポートの調査計画について十分に協議を行い、また、最終成果物の TOR の策定にあたって、SNIP 承認に必要な検討項目が網羅されているか確認する。さらに、現地調査終了後は結果をドラフト・ファイナル・レポートにまとめ、MEM、MEF 及び JICA ペルー事務所に十分に説明し、帰国までに少なくとも MEM 及び JICA ペルー事務所から内容に関して同意を得ておく。

SNIP では便益分析の結果、利益をもたらすことが条件となっているため、休廃止鉱山の回復工事事業にそのまま引用することは困難である。このため TOR 策定においては、できるだけコストの少ない対策工事方法を検討するとともに、対策工事とその結果がもたらす地域社会への経済的裨益効果とリンクさせることを考慮していく。

しかしながら、本来鉱害防止事業への投資行為は、通常の利益（キャッシュイン）目的の投資とは異なり、損失（キャッシュアウト）を軽減あるいは除くためのものである。損害の減を相対的な「利益」ととらえる考え方が必要である。

6. 業務実施の方法

6.1 国内準備作業

1) ペルーの休廃止鉱山関連法に係る情報収集・分析作業

休廃止鉱山対策法、鉱山閉山法等本事業に係る法律（排水基準等）に関する情報を収集・整理し、問題点を把握する。

2) 関連調査結果の整理

「閉山計画審査能力強化プロジェクト」等及びJOGMECの関連報告書のレビューを行う。

3) SNIP 規定のレビュー

SNIP 規定条項を入手・レビューするとともに、これと関連する Canon 法、SNIP 手続きの経験者（三井金属社内・外）から、過去における具体的な申請事例から問題点と可能な対応を検討する。

4) 休廃止8鉱山の事前解析

多数の PAM 地点を対象とする現地調査の効率化を図るため、各休廃止鉱山における PAM の種類・位置、地形、水系等の情報を GIS データベースにコンパイルし、事前に主要サンプリング候補地点と調査項目を絞り込んでおく。ベースマップとなる地形図については人工衛星センサー(ASTER)によるデジタル標高モデル (DEM) を用いて作成し、休廃止鉱山付近の水系・集水面積とともに流量予想を行う。

5) 調査全体計画の策定、JICAと協議の上、インセプション・レポート策定

本調査の基本方針、方法、作業工程、要員計画、便宜供与依頼内容等を記載する。

6.2 ペルーでの現地作業

ペルー国内移動手段は、リマ市内の情報収集・関係機関協議はワゴン車1台、休廃止鉱山調査時は4WD車両3台に分乗とする。滞在中は通訳1名と（社内規定により）警備員1名以上が常に同行する。休廃止鉱山調査ではMEMの地方分局の役割を担うアンカッシュ州ワラス事務所を訪問し、直近の情報を確認した上で現地に赴く。現地調査のベースはワジャンカ（ワンサラ鉱山）の宿泊設備のほか、MEMからの助言により適宜現地で選定を行い、日帰りでの調査を行う。

1) リマにおける関係機関からの情報収集

MEMのC/Pスタッフと協議の上、MEM・鉱山総局、鉱山環境総局、閉山計画審査室）などの主要関係機関とともに、必要に応じ鉱山企業からの情報収集を行う。

2) MEM・MEFへのインセプション・レポート内容についての説明・協議

3) 現地調査

現地調査では、鉱害の発生原因を特定し（あるいは推測し）、その整備に必要な調査・測定の内容や方法を現地で検討・整理し、その調査や測定等に必要な情報を整理する。

現地調査作業の効率化を図るために、前述のDEMによる国内解析図面をベースに、GPSを用いて調査を行う。水系情報、GIS解析による流域面積に気象データを併せて、地表水の流量

予想とともに汚染環境負荷への相対評価を行って、地形・アクセス・旧坑データ情報（坑道・地表付帯設備・堆積場等の位置関係）を組み合わせて、MEMの技師と協議の上、調査対象とする PAM を絞り込んでおく。調査所要日数は 1 休廃止鉱山平均 2 日間を目安とする。気象(降水量)データは、近傍の公的測候所(ワラス)や操業鉱山（ワンサラ鉱山、パルカ鉱山）などが定常的に測定しているデータ（降水量、気温、日照量等）入手、使用する。

具体的には、調査対象であるアルト・マラニョン川流域 8 つの休廃止鉱山につき以下の調査を実施する。なお、坑廃水、湧水、河川水に対しては、まず目視による水量レベル・水温・pH、電気伝導度(EC)の測定を行い、その結果によりその場でパックテスト(高濃度測定用の試験紙に比べ濃度区分が明確で低濃度から併せて測定が対応可能) を用いた簡易測定により水質を把握しながら、鉱害の状況を確認する。なお指示書にある土壤分析については、(環境負荷の観点では)溶出試験を実施しなければならず、試験・分析に必要な期間を現地分析所と相談し、TOR 作成に分析結果が間に合うことが確認された場合には、実施の可否を JICA に相談して決めるこことする。

- ・各休廃止鉱山における PAM の地図上の位置の再確認（リマにて MEM 技師と実施）
- ・水系と各 PAM の位置関係の確認（同上）
- ・測量範囲の特定、及び測定手法の選定（縦断・横断等）
- ・各 PAM の現状の確認（リマの MEM 本省及びアンカッシュ州ワラス事務所で行う）
- ・水の簡易分析（分析成分は亜鉛、鉄、二価鉄、銅、マンガン。パックテストは亜鉛、低濃度亜鉛、鉄、二価鉄、二価鉄低濃度、銅、マンガンを使用する）
- ・鉱害の種類の特定
- ・周辺住民数、農作物の種類、道路の状況等、周辺の一般情報の把握

なおペルーは世界有数の地震国であり、特に今回調査対象地域であるアンカッシュでは、1970 年 5 月 31 日、ペルー歴史上最大の被害（死者 7 万人）をもたらした“アンカッシュ地震”が発生している。この地震で州都ワラスの人口の半分が死亡し、ウンガイの街を消滅させたことで知られる。現在日本では、東日本大震災を機に廃滓堆積場(特に内盛り式)の耐震性の見直しと対策工事が急速に進みつつある。これら本邦の知見を生かしながら、当該地域においても耐震安定性の観点も調査に組み込む必要がある。

4) 調査結果の分析と鉱害防止対策手法の検討、必要な調査 TOR の策定

調査結果に基づき、各休廃止鉱山における有効な鉱害防止対策手法を検討する。その検討結果と SNIP に定められている投資前調査レポートに盛り込む必要のある最低記載事項・内容を踏まえ、協力準備調査の TOR（事業全体の F/S 及びアルト・マラニョン川流域 8 休廃止鉱山のプロファイル作成の TOR）を作成する。

現在事業の対象となっている休廃止鉱山はいずれもペルー山中での義務者のいない鉱山であるため、日常の管理を必要とせず維持コストが低減可能なパッシブトリートメント法や石灰乳の河道導入中和法などが、SNIP の承認の確実性を高めるためにも有効と考えられる。

今回の調査は次年度の「工事設計」「FS」が目的である為、1. 発生源対策、2. 坑廃水

処理、3. モニタリングの観点から、以下の表に示す調査項目について、既存データの有無を確認・入手するとともに、現地調査による現状調査と併せてそのデータを解析し、次年度の調査・設計計画を立案することが重要となる。

三井金属資源開発㈱のこれまでの鉱害防止業務の経験に基づいて、休廃止鉱山の鉱害防止対策とそのために必要な調査項目と内容、その効果についてまとめたものを以下に示す（表 6.2.1）。

表 6.2.1 鉱害防止対策のための調査項目

鉱害防止対策	想定される対策		期待される効果
	項目	内容	
1.発生源対策			
(1) 坑内水	坑道閉塞	耐圧密閉	水質改善(鉱体酸化防止), 坑廃水量削減
	空気遮断壁	空気遮断壁	水質改善(鉱体酸化防止)
	坑内充填	廃滓ペースト充填 殿物坑内還元	鉱体シール効果, 堆積物, 殿物の減容化 透水性改善(耐圧密閉との併用の場合)
(2) 堆積場			
(廃滓・捨石)	土木的処置	整形, 覆土, 被覆, 植栽	水質改善(堆積物酸化防止), 浸透水抑制 飛散・流出防止, 安定性改善(耐震, 降雨)
		切替水路, 山腹水路, 表面排水路	浸透水抑制
	水位低下工法	底設暗渠 垂直ドレン, 水平ドレン	水質改善(圧密による透水性低下, 溶出抑制) 安定性改善(耐震, 降雨)
(3) 露天掘			
	土木的処置	整形, 覆土, 被覆, 植栽	水質改善(堆積物酸化防止), 浸透水抑制 飛散・流出防止, 安定性改善(耐震, 降雨)
		切替水路, 山腹水路, 表面排水路	浸透水抑制
2.鉱廃水処理			
(1) 個別処理			
	坑廃水中和処理設備	鉄酸化バクテリア, 鉄共沈 二段中和法, 殿物繰返し法, 殿物堆積場	排水水質改善(pH, 重金属, SS) 殿物の減容化
	パッシブリートメント法	鉄酸化バクテリア, 鉄共沈	排水水質改善(pH, 重金属, SS)
(2) 広域処理	石灰乳河道投入中和法	炭カル中和法, 鉄共沈 沈殿ダム, 浚渫・殿物堆積場	河川水質改善(pH, 重金属, SS)
	パッシブリートメント法	鉄酸化バクテリア, 鉄共沈	河川水質改善(pH, 重金属, SS)
3.モニタリング			
	現況調査	排水, 水系環境(現状把握)	
	対策後のモニタリング	排水, 水系環境(対策の効果・影響)	

上記調査項目について、既存データの有無を確認・入手し、そのデータを解析して次年度の調査・設計計画を立案する

5) MEM・MEFへの結果報告と協議、ドラフト・ファイナル・レポートの提出

6.3 帰国後国内作業

- 1) 上記全ての結果を含むファイナルレポートを作成し、JICAに提出する。
- 2) 調査全体に関し、JICA本部に報告を行う（図6.3.1）。

調査ステージ	(1)国内準備作業	(2)ペルーでの現地作業	(3)帰国後国内作業
調査期間	2011年10月下旬～11月上旬	2011年11月中旬～12月上旬	2011年12月中旬～12月下旬
調査項目	1)関連法情報収集分析 2)関連調査結果の整理 3)SNIP規定のレビュー 4)休廃止8鉱山の事前解析 5)インセッションレポートの作成	1)リマにおける情報収集 2)MEM・MEFへインセッションレポートの説明・協議 3)現地調査（アルトマラニョン地域8休廃止鉱山） 4)調査結果の分析と検討、必要な調査TORの策定 5)MEM・MEFへ結果報告と協議、ドラフトファイナルレポート提出	1)ファイナルレポート提出 2)調査全体に関し機構へ報告
調査内容		<p>アルト・マラニョン地域 休廃止8鉱山現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ① Mercedes 3 ② Esparta ③ Halcon ④ Paccha ⑤ Manto ⑥ Miguelito No1 ⑦ Lanachonta ⑧ La Negra <p>・各PAMの位置・現状調査 ・水系・水質分析(土壤) ⇒鉱山のプロファイル ・周辺社会事情調査 ・気象データ入手</p>	
報告書	インセッションレポート提出 和文5部 西文5部	ドラフト・ファイナルレポート提出 和文5部・和文要約版5部 西文5部・西部に要約版5部	ファイナルレポート提出 和文5部・和文要約版5部 西文5部・西部に要約版5部 電子データ版各3部

図6.3.1 業務実施のフローチャート

7. 調査結果

7.1 総論

(1) 調査内容

JICA(MINDECO)調査団は2013年11月14日～12月5日の22日間かけて、MEMのスタッフとともにアルトマラニョン川流域の8休廃止鉱山の調査を行った(表7.1.1)。

調査方法は PAM の現地状況確認とともに地表地質、一部坑内状況、水質の簡易分析、住民からの情報収集等である。

表 7.1.1 調査日程・実績

M	D	PROGRAMA TENTATIVO DE VISITA	
		AM	PM
Noviembre	10 D	(dept. Tokyo)	arrive Lima
	11 L	Reunión JICA	Reunión MEM (Ic/R)
	12 M	Reunión MEM (Ic/R)	Recolección de información (MEM)
	13 M	Recolección de información (INGEMMET)	現地調査出発前最終確認(MEM)
	14 J	mov: Lima(8:00) →→→ Huanzala → Huallanca (Chinllirin/Mina Huanzala)	
	15 V	Mercedes 3 (Nº1:PAMs 57; Huallanca, Bolognesi, ANCASH)	
	16 S	Mercedes 3 (+San Francisco+Mina Banco)	Huallanca→→→Baños
	17 D	Lanachonta (Nº6:PAMs 106; Baños, Lauricocha, HUANUCO):Access — Preparacion	
	18 L	Lanachonta : Field Study	
	19 M	mov: Baños →→→(Huallanca Marqui) →→(via Antamina) →→→ San Marcos	
	20 M	Esparta (Nº2:PAMs 14; Huari, Huari, ANCASH): regional	
	21 J	Esparta (Nº2:PAMs 14; Huari, Huari, ANCASH): inspección de mina	
	22 V	Manto (Nº5:PAMs 40; Chavín de Huantar, Huari, ANCASH): Zona de polimetalico	
	23 S	Manto (Nº5:PAMs 40; Chavín de Huantar, Huari, ANCASH): Zona de Carbon	
	24 D	mov.: Baños →→→→→(via Huallanca : Marqui) →→→→→ Huaraz	
	25 L	mov: Huaraz(12:00) →→→(Yungai)→→→Yamana→→→(19:30)Piscobamba	
	26 M	Miguelito N°1 (Nº6:PAMs 14; Casca, Mariscal Luzuriaga, ANCASH)	
	27 M	mov.: Piscobamba(10:00) →→→→→(15:30) Siuas	
	28 J	Halcon (Nº3:PAMs 80; Cashapampa, Siuas, ANCASH) Zona Aguila	
	29 V	Halcon (Nº3:PAMs 80; Cashapampa, Siuas, ANCASH) Zona Pasacancha(Norte)	
	30 S	Halcon (Nº3:PAMs 80; Cashapampa, Siuas, ANCASH) Zona Pasacancha	
Diciembre	1 D	mov: Sihuas →→→→→→→→→ Tayabamba	
	2 L	Paccha (Nº4:PAMs 6; Buldibuyo, Pataz, LA LIBERTAD) La Negra (Nº8:PAMs 5; Buldibuyo, Pataz, LA LIBERTAD)	
	3 M	mov: Tayabamba →→→→→→→ Shiuas	
	4 M	mov.: Shiuas →→→→→→→ Casma	
	5 J	mov.: Casma →→→→→→→→→ Lima	
	6 V	Reunión de JICA y MEM†	
	7 S	documentación	
	8 D	documentación	
	9 L	Reunión MEM (Resultado, TOR)	
	10 M	documentación	
	11 M	documentación	
	12 J	documentación	
	13 V	Preparación TOR/Borrador de Reporte Final	
	14 S	Preparación TOR/Borrador de Reporte Final	
	15 D	Preparación TOR/Borrador de Reporte Final	
	16 L	Preparación TOR	Reunión y acuerdo de MEM (Df/R y TOR)
	17 M	dept. Lima	
	18 M		arrive Tokyo

(2) 調查結果

- 8 地域とも地質・鉱床タイプ、鉱害の種類・規模は異なり、各地区ごとに異なる特性を持つている。

- ・ 主要な汚染水発生源の殆どは坑内採掘場であり、坑内の各所で発生した汚染水が地下空洞を伝って低位置の一部の坑口 (PAM の Bocamina の一部) から重金属を含む酸性坑排水として流れ出しているものである。
- ・ 汚染の発生源となっている廃滓堆積場は比較的大規模なものが 2箇所 (Mercedes3 と Halcón、ただし両者とも今回の鉱害対策対象 PAM に含まれず)、小規模なものが 1箇所 (Espara) に在する。
- ・ 汚染規模が比較的大きく発生源が人口密集地に近く、住民生活に直接影響を及ぼすものとして、南部と北部の 2つの休廃止鉱山 (Mercedes 3, Halcón) があげられる。
- ・ 南部の Lanachonta は酸性水よりも水銀の汚染が心配され、汚染源地域の中央に小学校が存在するため汚染の有無・状況の確認が急がれる。
- ・ 北部の 2鉱山(Paccha, La Negra)は現在民間企業による鉱区設定と探鉱が行われており、PAM の管理は当該民間企業が実施するため今後の「協力準備調査」の対象とはならない。
- ・ 残る 3 地区 (Manto, Miquerito No1, Espara) は過疎地にあり人口密集地から離れているので (Halcón, Mercedes 3 に比べ) 緊急性・重要性は低い。

(3) 考察：現状の問題点と今後の課題

- ・ 既存の PAM 情報は地表部に散在する点情報であるが、操業時は 3 次元的な地下の構造物・地質構造とともに互いに機能的関連性を持って存在していたものである。対策の検討にあたっては、操業時の状態の復元による、関連性を持たせた機能的な意味づけが必要となる。
- ・ 今回調査した 8 つの休廃止鉱山の多くは操業時の資料がほとんど残存しないため、PAM の解釈・意味づけに当たっては、同様な鉱山の操業実務経験者の知識が要求される。
- ・ 効果的な鉱害防止策を構築するためには、環境専門家中心の PAM 確認調査だけでなく、採鉱・選鉱・地質の操業知見を持つ専門家の解釈による地質構造及び操業状態の復元が不可欠である。
- ・ インベントリーにある坑口の PAM は必ずしも発生源では無く、発生の出口である。従い、「発生源対策」を検討するためにはまず、発生源の地質鉱床特性とともに、地下内部の仕組み、即ち坑内の構造について、鉱石掘場の位置、坑道（基幹・連絡・鉱石掘場）、立坑（通気・鉱井・排水等）等を識別して把握・調査する必要がある。

(4) 各休廃止鉱山の TOR の作成について

- ・ 本報告書には 8 休廃止鉱山の特性に基づいた必要な対策とその調査方法の部分を以下 7.2 項に示した。省内の書類手続き等の共通項目は盛り込んでいない。
- ・ このため、各 8 地区の休廃止鉱山の「協力準備調査」の省内の手続き・SNIP 対策にあたっては、本「情報収集・確認調査」の結果と MEM 作成の定型フォーム (ANNEX-A) に照らして作成したものを本紙に添付する (ANNEX-C)。
- ・ 全 47 プロジェクトの TOR/FS についても同様、MEM 作成の定型フォーム (ANNEX-B) に照らし添付する。

表 7.1.2 調査結果一覧

休廃止鉱山	PAM(MEMのインベントリー)				現地調査結果				位置・町の概要			
	全数	採掘作業跡	鉱業廃棄物	山元付帯設備	地質鉱床	発生源特定	発生源対策	備考				
MERCEDES 3	57	43	9	5	断層系に沿って胚胎する脈状銀鉱床	主要汚染要因は坑内で発生する酸性水。下流部のMarqui堆積場は強酸性水の発生源、重金属・尾鉱の河川流入リスクあり。	・坑内水対策:雨水侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少、処理プラント ・廢滓堆積場(Marqui堆積場):土木的処理と水位低下工事による負荷の低減と堆積場安定化	Mercedes 3、San Francisco、Marqui堆積場の3つの鉱害発生源を包括的に調査・解析して対策工事を構築することが肝要。	州	ANCASH	郡	BOLOGNESI
LANACHONTA	106	70	32	4	水銀及び銅・ポリメタル鉱床	可能性ある主要汚染は製錬ズリに起因する土壤の水銀汚染。酸性水汚染は軽微。地表に多くの坑道が開き保安上の危険存在。	・水銀製錬所の施設跡の撤去及び製錬廃滓の汚染対策:土木的処理 ・坑道閉塞:雨水侵入経路の閉鎖及び転落防止 ・土壤改善・汚染土壤の処理	水銀製錬所とその残渣にとりかこまれて学校が存在。	町	HUALLANCA	町の概要	人口 8249人 面積 873km ² 家畜 合計値: 29357匹 (主要比率(羊): 91%) 栽培 合計値: 463.73ha (主要比率(塊根類): 60%)
ESPARTA	14	5	6	3	脈状鉛・亜鉛鉱床	主要汚染は坑内で発生する酸性水。廃石(貯鉱?)からの浸出水、廃滓堆積場からの浸出酸性水・河川汚濁も存在。	・坑内水対策:雨水侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少、処理プラント ・廃石・廃滓堆積場:土木的処理と水位低下工事による負荷の低減と堆積場安定化	一部で小規模な酸性水の発生が認められるが、本流への影響は認められない。汚染は軽微で集落からも離れている(Mallasまで10km)。	州	ANCASH	郡	MARISCAL LUZURIAGA
MANTO	40	24	11	5	石炭層及び石英脈・錫鉱床	東部硫化鉱帯の坑道・ズリからの汚染水発生の可能性。	・坑道閉塞:地表雨侵入経路の閉鎖及び転落防止	国立公園の緩衝帯に位置。未登録の硫化鉱採掘跡が広く分布するため、硫化鉱PAMを含めた再調査が必要。	町	CASCA	町の概要	人口 9738人 面積 399km ² 家畜 合計値: 12841匹 (主要比率(羊): 61%) 栽培 合計値: 718.20ha (主要比率(塊根類): 43%)
MIGUELITO No.1	14	7	4	3	石英斑岩に伴う金鉱床で、銅鉱化も伴う	坑内廃水及びシアソーフィルムからの汚染水発生の可能性。	・坑内水対策:地表雨侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少 ・廃石・シアソーフィルム:土木的処理		州	ANCASH	郡	HUARI
HALCÓN	80	45	19	16	斑岩・銅・モリブデン鉱床(EI Aguila鉱山)及び銀・鉛・亜鉛鉱床(Pasacancha鉱山)	EI Aguila地区:露天掘り地表水、堆積場からの浸出水及び粉じんによる汚染の可能性。Pasacancha地区:坑内堀場からの廃水(多量、強酸性)、斜面の廃石、川沿いの廃滓堆積場。	・坑内水対策:雨水侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少、処理プラント ・廃滓堆積場:土木的処理と水位低下工事による負荷の低減と堆積場安定化	EI Aguila地区では現在カナダのジュニア探鉱会社が試験探鉱継続。Pasacancha地区では坑廃水と共に廃石による住民生活へのリスクあり。	町	HUARI	町の概要	人口 4301人 面積 77km ² 家畜 合計値: 11913匹 (主要比率(羊): 39%) 栽培 合計値: 1225.43ha (主要比率(塊根類): 37%)
PACCHA LA NEGRA	11	7	3	1	石英脈に伴う金鉱床	Paccha、La Negraとともに現在CARAVELI社が鉱区を取得し、Pacchaを重点的に探鉱中。 鉱害発生源となりうる坑排水を伴う坑口のPAMがPacchaに2か所、La Negraに1か所存在。その他大規模な廃滓堆積場がPacchaに1か所存在。 CARAVELI社がEIAを取得し、今後の協力準備調査の対象からは除外される。		州	ANCASH	郡	MARISCAL LUZURIAGA	
									町	CASCA	町の概要	人口 3061人 面積 67km ² 家畜 合計値: 7336匹 (主要比率(羊): 45%) 栽培 合計値: 857.83ha (主要比率(塊根類): 33%)
									州	LA LIBERTAD	郡	PATAZ
									町	BULDIBUYO	町の概要	人口 3836人 面積 227km ² 家畜 合計値: 754620匹 (主要比率(羊): 0.5%) 栽培 合計値: 2487.09ha (主要比率(塊根類): 61%)

7.2 各論

===== <7.2 各論：現地調査結果 1> =====

休廃止鉱山名：MERCEDES 3

【MEM インベントリー】

優先度：とても高い (Muy alta)

PAM 数：57(採掘作業跡 (Laborminera) : 43、鉱業廃棄物 (Residuo) : 9、 山元付帯設備 (Infra.) : 5)

位置：アンカッシュ州ボロネグシ群ワジャンカ町 (ANCASH, BOLOGNESI, HUALLANCA)

【調査日】

2013 年 11 月 15・16 日、追加調査 (Marqui 堆積場、11 月 19 日、24 日)

【調査者】

[REDACTED]

【調査結果】

1. 休廃止鉱山概要

1-1. 地質鉱床

ゴイジャリスキズガ層群のチムー層中の裂縫(断層系)に沿って胚胎する脈状銀鉱床。少量の鉛・銅、多量の黄鉄鉱鉱染を伴う。本地域一帯の鉱化を規制する逆断層)として知られる“下盤断層”が、北方のワンサラ鉱山から本地域にまで達している。鉱化はこの断層とともに、いくつもの胴切断層に沿って生じている。この付近は土壤に覆われず露岩地帯のため、これらの断層は肉眼でのトレースが容易である。

1-2. 操業経緯 (地権者：Sr. Glisbardo Falcón からの情報)

1918-28：自然銀採掘 (売上の 90%が銀、10%が Pb 精鉱→セロデパスコで処理)

1986-90：Jose Marqui が採掘、3 レベルで掘場展開

2010-12：民間企業(Subterranea S. A.)が調査、廃石と尾鉱をサンプリング。

1-3. PAM の確認

①坑口

- PAM 登録されている 25 箇所の坑口のうちかなりの量の酸性水の排出が認められる主要坑口は 3 箇所 (PAM8847, 8848, 8837) であり、他の多くの坑口とされている PAM は通気立坑や地表部の掘場である。
- 坑内坑道には立入れとヒ押しと立坑が見られ、天盤からの湧水と踏前の流水が観察される。坑外の廃石の量から数 100m 規模の坑道開坑が予想される
- PAM8999, 9000 から北西へ並ぶ坑口 PAM はいずれも “下盤断層(Lower Fault)” に沿った連続する、空中に向けて開いた一枚のヒ押し掘場の跡であり、ひとつの PAM として取り扱う必要がある。また、この “下盤断層” の最下部からも酸性水の漏出が認められる。
- MEM インベントリーには PAM8846 以西に PAM は記載されていないが、実際にはさらに 500m 西の尾根最上部付近まで坑口や廃滓の分布が認められる。

②廃滓(尾鉱)

PAM8841 は (MEM 記載にある) 選鉱廃滓の堆積場ではなく、操業時の濁水が氷河湖堆積物の表面を薄く覆ったものであり、これが酸性水の発生源となるとは考えにくい。実際の選鉱廃滓は PAM に記録されていない、廃石の近くに極めて小規模なものが存在する。

③廃石

- 上部 (PAM9002-9003) と下部 (PAM8839) に廃石堆積場 (depósitos) が存在している。硫化鉱物の含有は少量であり、酸性水の浸出の恐れは少ない。
- PAM8847, 8848 の排水はその下方にある廃石の上を流れ、途中で廃石中に隠れその下部で再び現われる。こも間の排水の経路は確認されるべきである。

2. 考察

- 本 Mercedes 3 地区の PAM は操業当時の形態から、上部ゾーン、下部ゾーン、“下盤断層” 沿いゾーンの、3 つのユニットに分けられ、地下の坑道・掘場の状況に応じた対策が必要となる。
- “下盤断層” 沿いの掘場の閉塞には、廃石による充填が効果的と考えられる。
- 本 Mercedes3 地域は北に隣接する休廃止鉱山 San Francisco と一連の鉱化作用であり、San Francisco では 現在 Activos Mineros 社による鉱害対策調査が計画されている (未実施)。
- Mercedes 3 と San Francisco 両休廃止鉱山から流れ出す沢は 3 km 下流で合流し、そのさらに下流 500m で Torres 川と合流する付近に、PAM インベントリーにない旧廃滓堆積場 “Jose Marqui” が存在、この Marqui 堆積場からの浸出水が Torres 川を最も汚染しワジヤンカ市街へ流れ込んでいる。
- このため Mercedes3 の鉱害対策を有効なものにするためには、①Mercedes 3、② San Francisco、③Marqui 堆積場の 3 つの鉱害発生源を包括的に調査・解析して対策工事を構築することが肝要である。

2-A) 鉱害の種類・発生源の特定

Mercedes 3における主要な汚染要因は坑内で発生する酸性水である (San Franciscoは不明)。また、下流部の Marqui 堆積場は強い酸性水の発生源となっており、重金属・廃滓自身の河川への流入のリスクを抱えている。

2-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

①坑内水対策：雨水侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少、処理プラント

- ・ 山腹水路・地表被覆による地表水の坑内流入防止・坑排水量の減少。
- ・ 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止。
- ・ 坑内水の清濁分離による汚染水の負荷の低減。さらに坑口からの排出溝の整備による、廃石中の汚染水通過防止。
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理を検討。

②廃滓堆積場 (Marqui 堆積場)：土木的処理と水位低下工事による負荷の低減と堆積場安定化

- ・ 土木的処理：切替水路、山腹水路、表面排水路等による 浸透水抑制と侵蝕・流出防止。整形・覆土・被覆・植栽等による水質改善(堆積物酸化防止、浸透水抑制、飛散・流出防止、安定性改善 (耐震・降雨))。
- ・ 水位低下工法：垂直ドレーン、水平ドレーン等の設置による浸透水水位低下と水質改善 (圧密による浸透水低下、溶出抑制) と安定性改善 (耐震、降雨)
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理を検討。

2-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備 (1~2ヶ月)

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・鉱区(concesión)に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成 (1/1000~1/5000 スケール、2-5m コンター、Mercedes 3, San Francisco ワジャンカをカバーする範囲、)
- ・ 空中写真によるリニアメント解析 (地質構造・断裂系(f)の把握) と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査 (2ヶ月×2回 (水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上))

- ・ 地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- ・ 地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量 (San Francisco、Marqui 堆積場も含む)。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・経路・流量・水質の確認 (雨季と乾季)
- ・ 地表の水系・水文・水質調査 (雨季と乾季を含む年4回以上)、気象データ取得。
- ・ 廃石・堆積場の測量とサンプリング (オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出試験、透水性の試験 (堆積場)

③室内解析 (1~2ヶ月)

- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細

設計と工事費用計算。

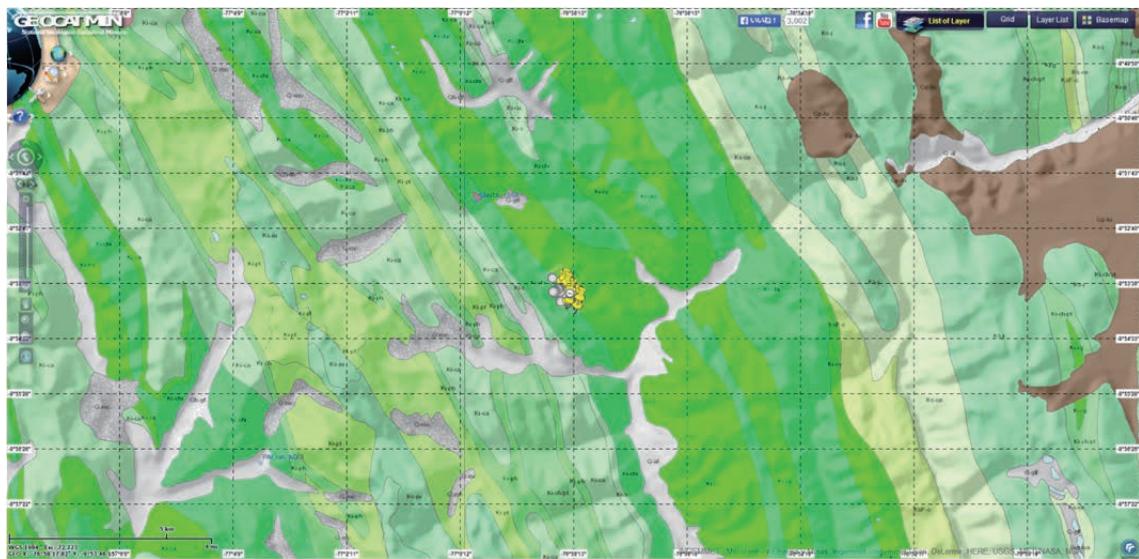
- ・坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

(2) 廃滓堆積場 (Malqui 堆積場) 対策

- ・浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（雨季と乾季含め年4回以上。ただし日本調査団不在中はMEMの環境技師による継続モニタリングで対応）
- ・堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験、透水性試験（堆積場）。
- ・各分析データに基づき適切な堆積場安定化対策の選定、詳細設計と工事費用の計算。

(3) その他情報収集・解析

- ・地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。



出典 : <http://geocatmin.ingemmet.gob.pe/geocatmin>

凡例

ERATHEM	SYSTEM	SERIE	LITHOSTRATIGRAPHIC UNITS			INTRUSIVE ROCKS	
新生代	第四紀		Fluvioglaciares 堆積物	Q-fg			
			Aluviales 堆積物	Q-al			
			Glaciofluviales 堆積物	Q-gfl			
中生代	新第三紀		Morrénicos 堆積物	Q-mo		N-rd 流紋岩-ダイサイト N-gd/to 花崗岩閃綠岩, トーナル岩	
	後期	Celendin 累層	KsP-ch	Chota 累層	Kp-An 安山岩 Kp-gd 花崗閃綠岩		
		Jumasha 累層	Ks-j				
		白堊紀		Chulac-Pariatambo 累層	Ki-cr	Crisnejas 累層	
				Parihuanca累層	Ki-ch/pt		
				Farrat 累層	Ki-ph		
				Carhuaz 累層	Ki-f		
	ジュラ紀	前期	Santa 累層	Ki-ca			
			Chimu 累層	Ki-s			
古生代	三疊紀		Oyón 累層	Ki-chi			
			Chicama 累層	Ki-oy			
	ペルム紀	後期		Js-chi			
					Jr-p	Pucará 層郡	
	石炭紀	前期			Ps-m	Mitu 層郡	
					Pe-cm	Marañon 複合岩体	
原生代						Pali-n 花崗岩	

図 7.2.1 Mercedes 3 地区の地質図

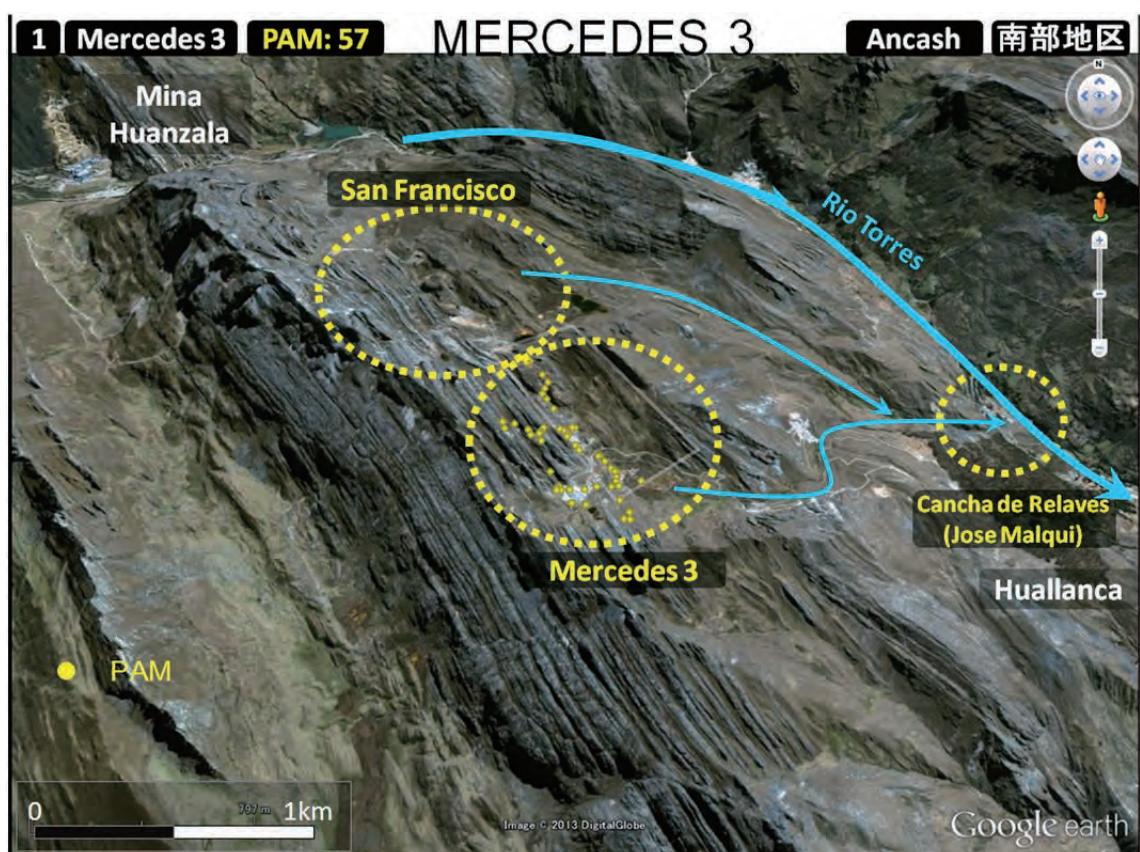
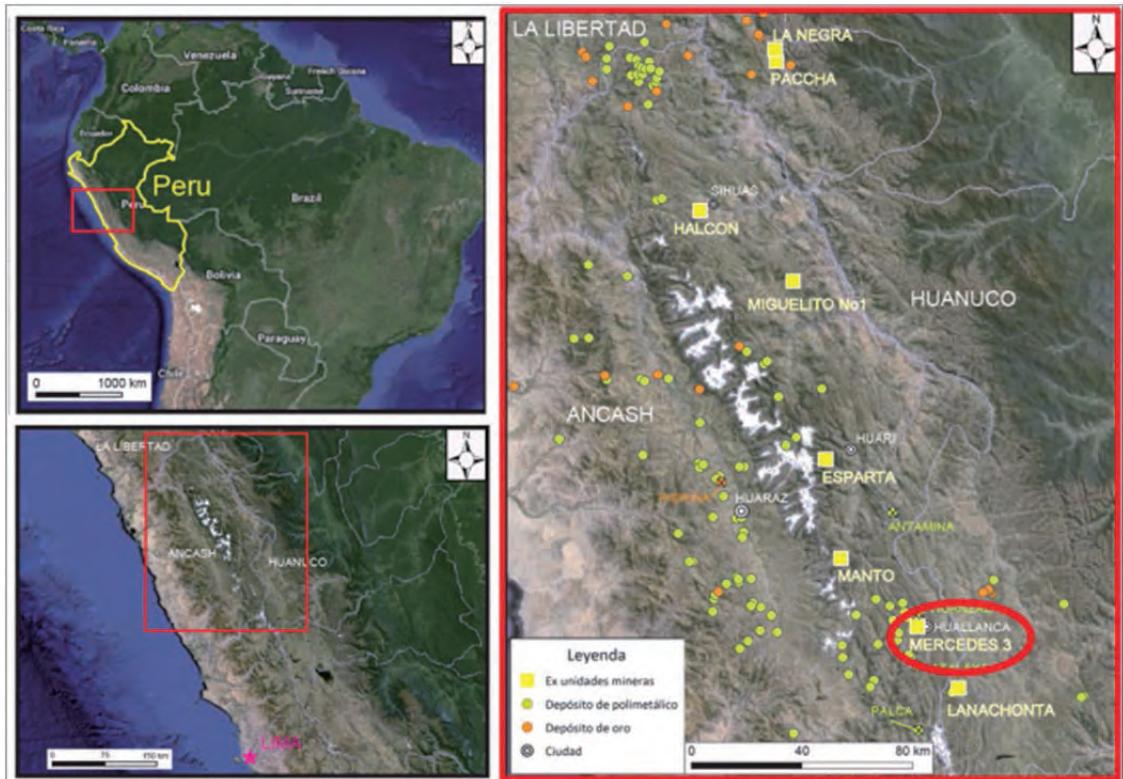


図 7.2.2 Mercedes 3 地区の位置図 (1)

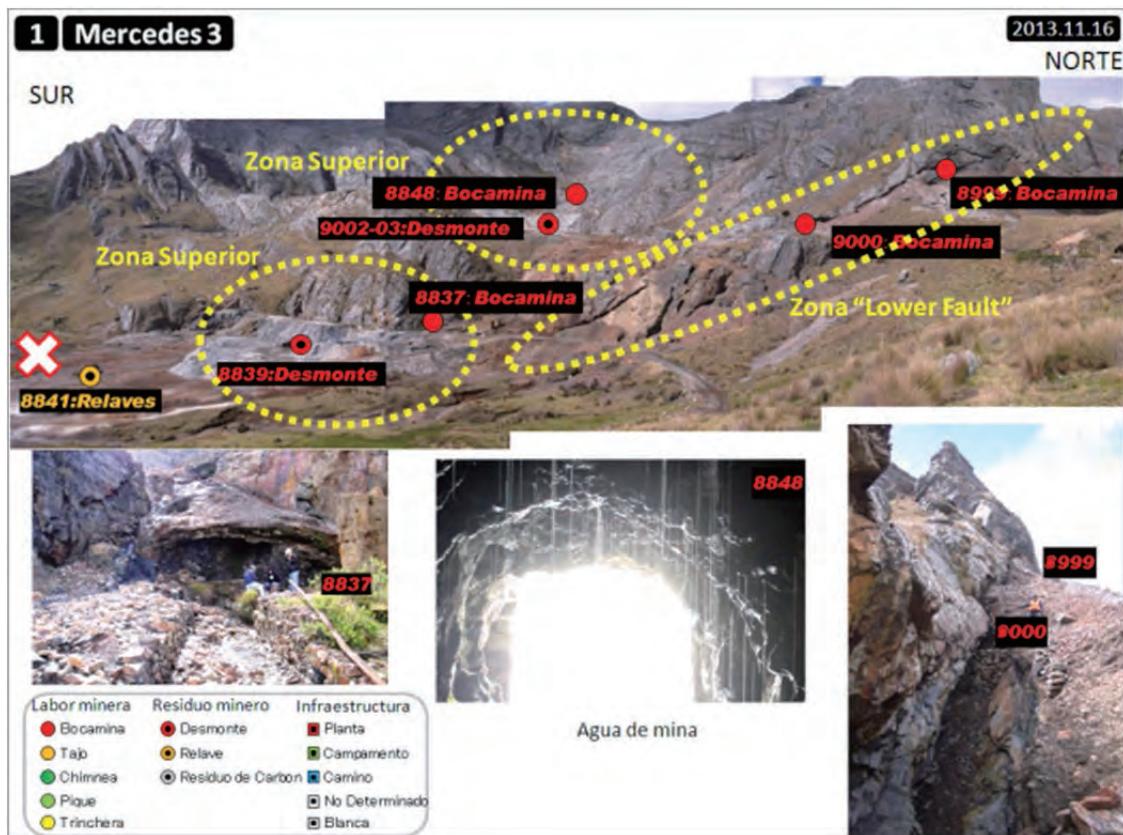


図 7.2.3 Mercedes 3 地区の現場写真 (1)

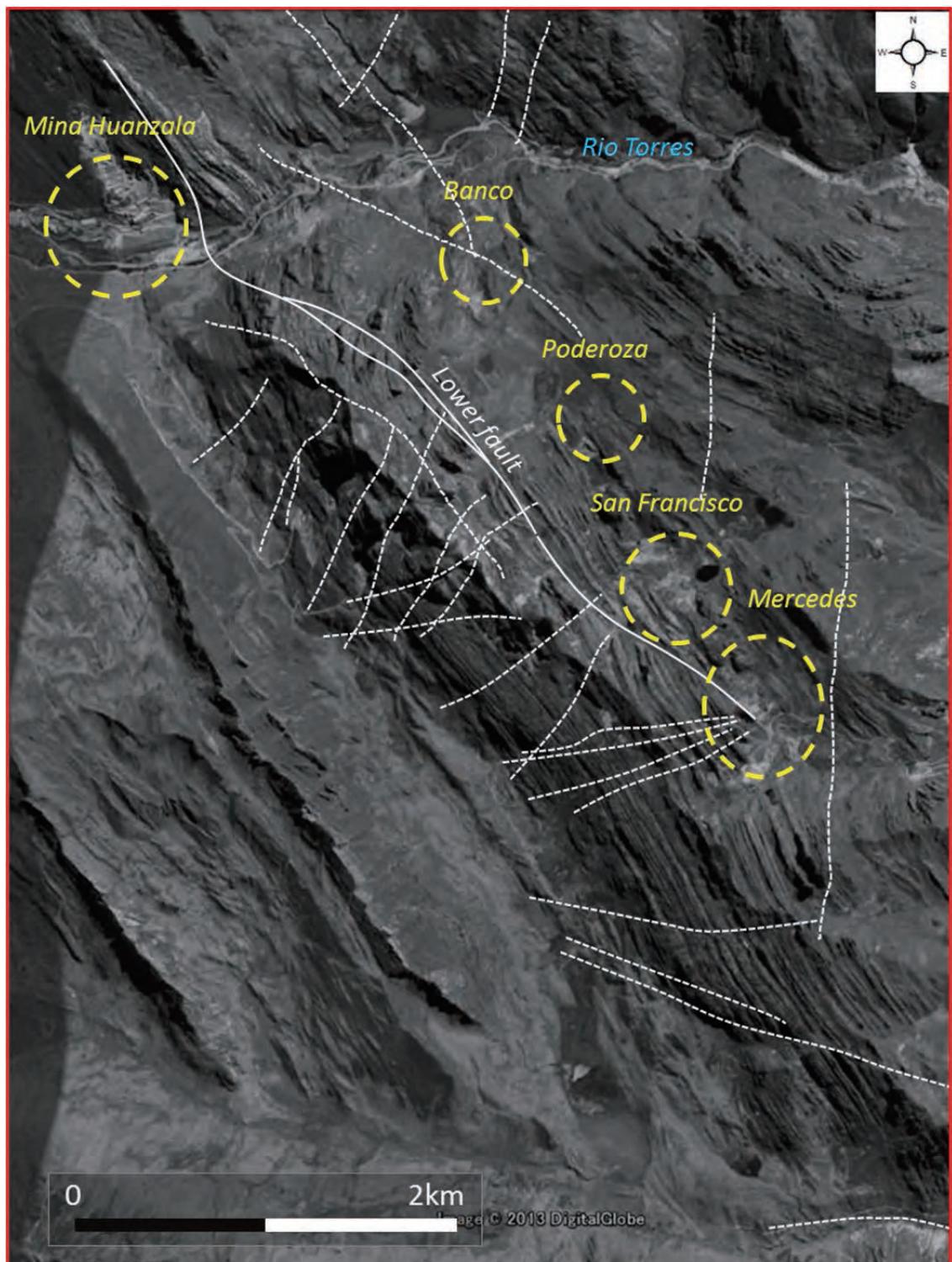


図 7.2.4 Mercedes 3 地区周辺の断層分布



図 7.2.5 Mercedes 3 地区の PAM 分布図

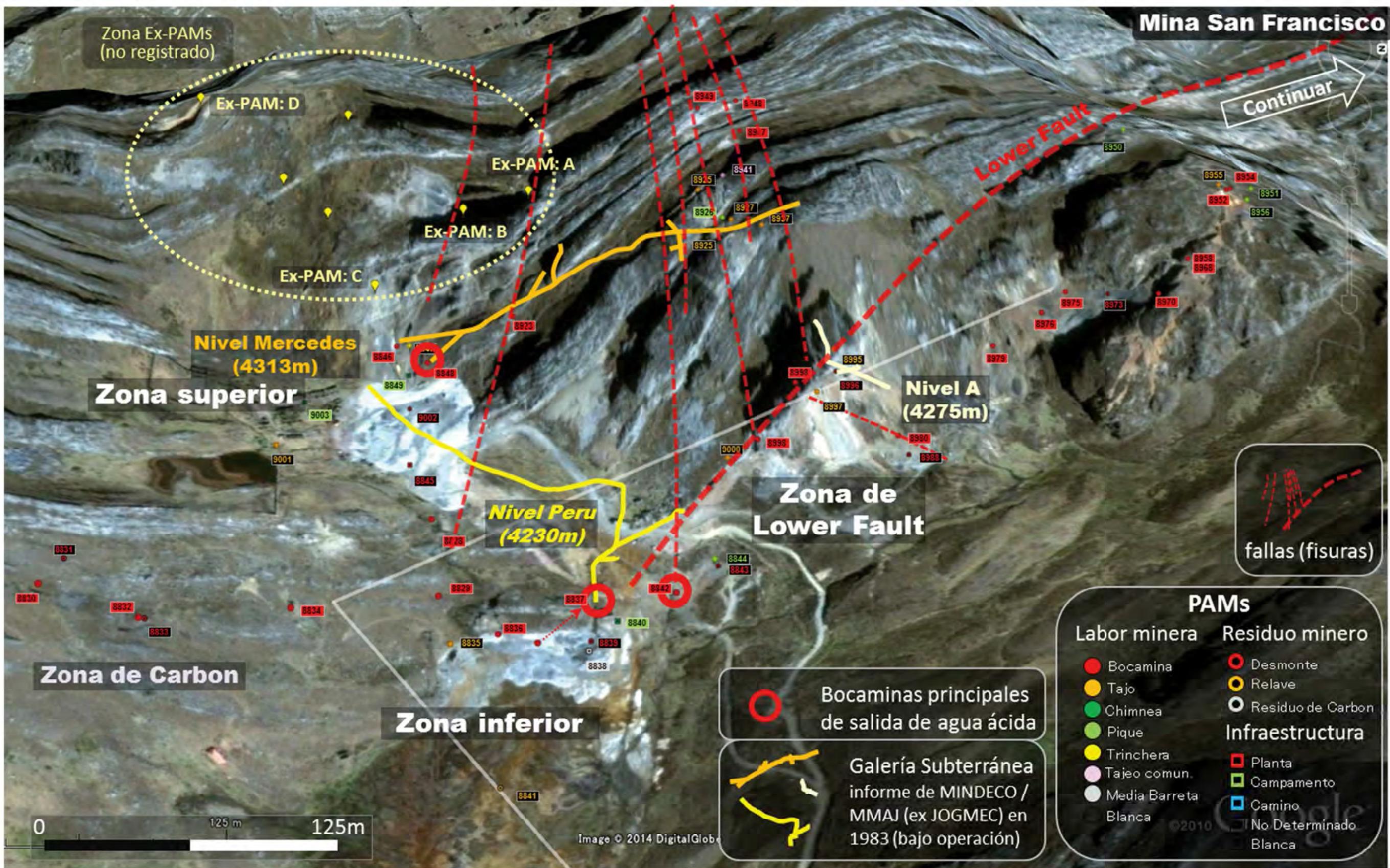


図 7.2.6 Mercedes 3 地区の総合解析図

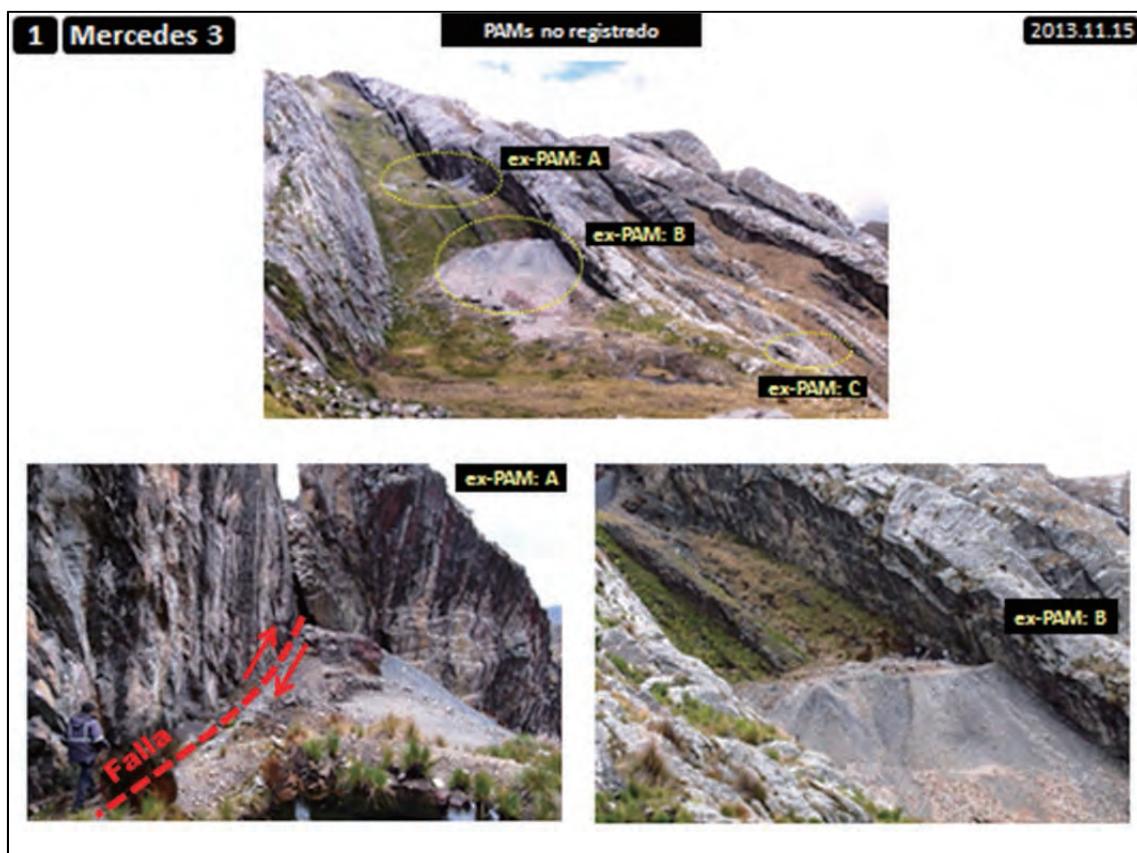


図 7.2.7 Mercedes 3 地区の現場写真 (2)

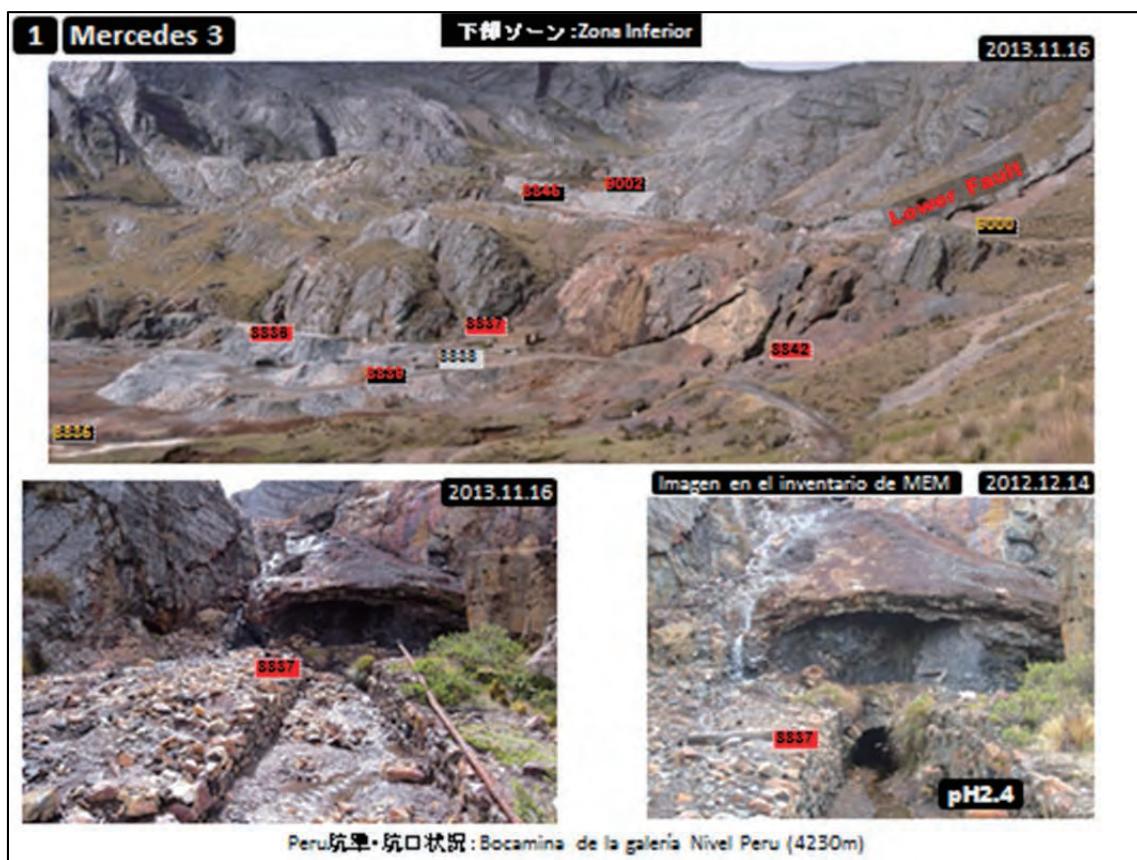


図 7.2.8 Mercedes 3 地区の現場写真 (3)



図 7.2.9 Mercedes 3 地区の現場写真 (4)

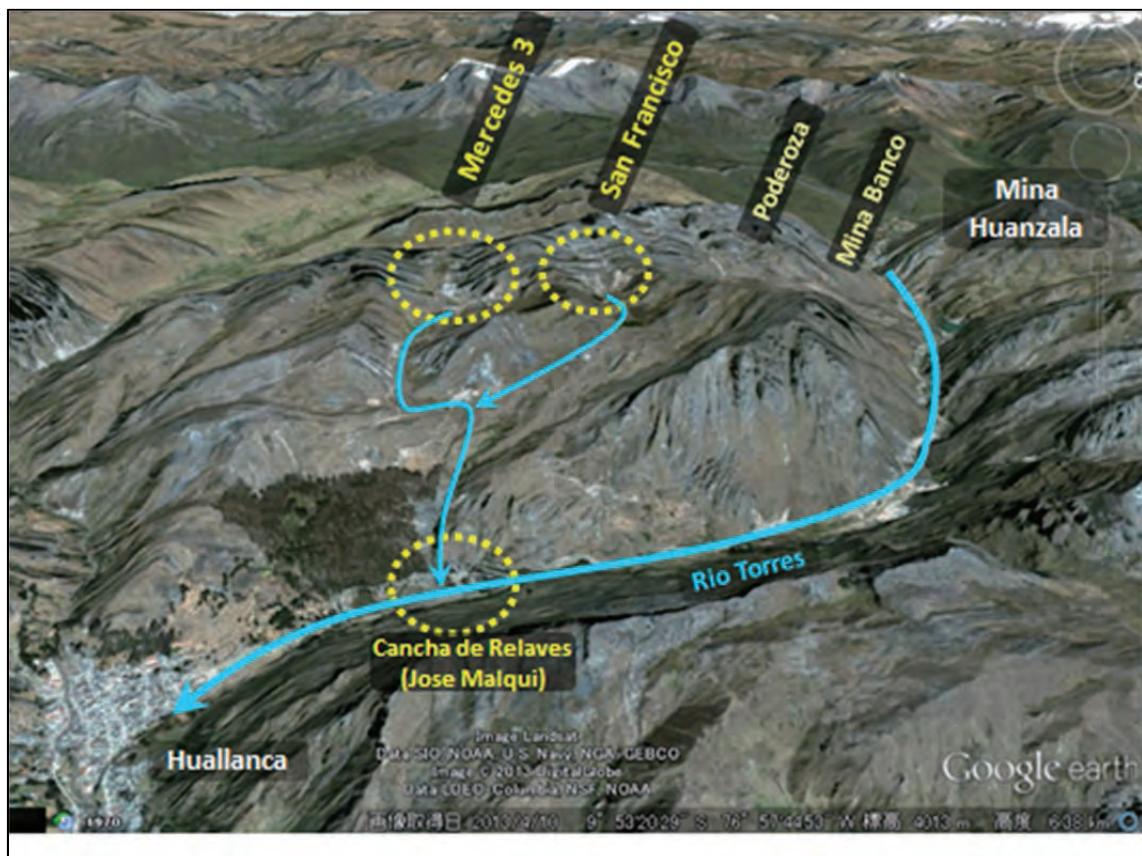


図 7.2.10 Mercedes 3 地区の位置図 (2)

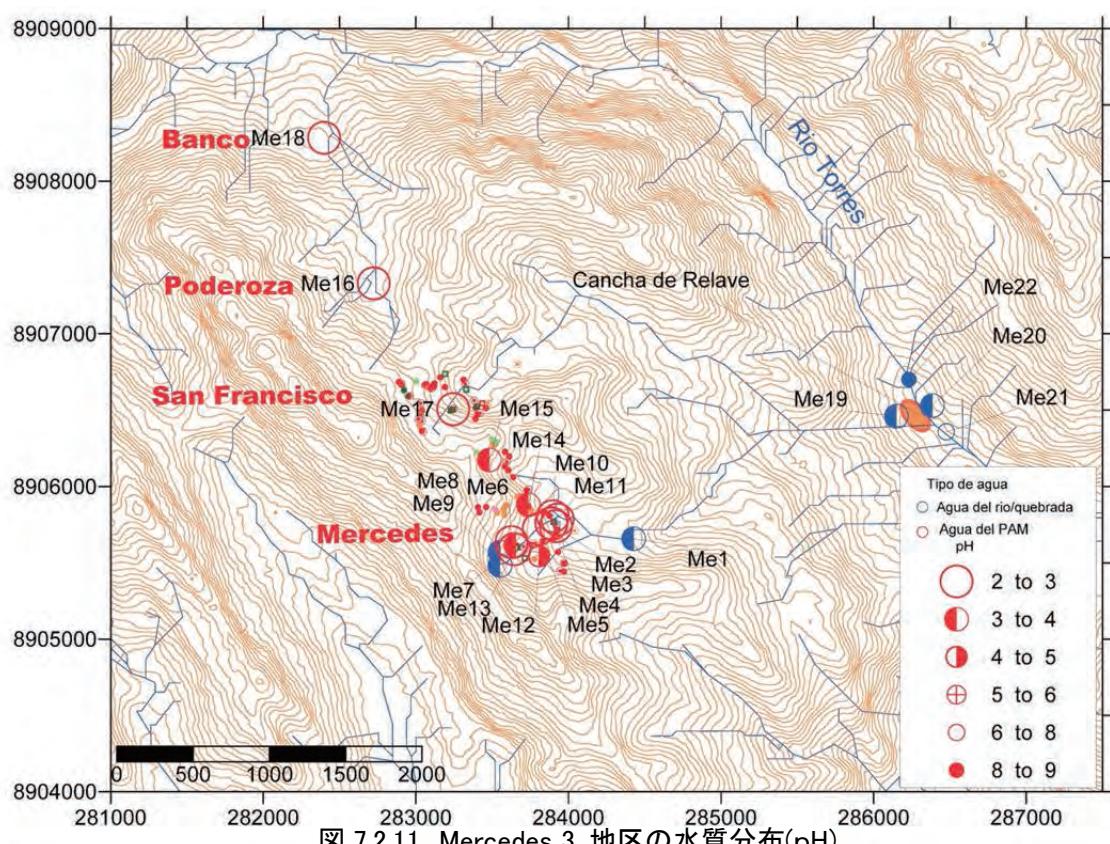


図 7.2.11 Mercedes 3 地区の水質分布(pH)

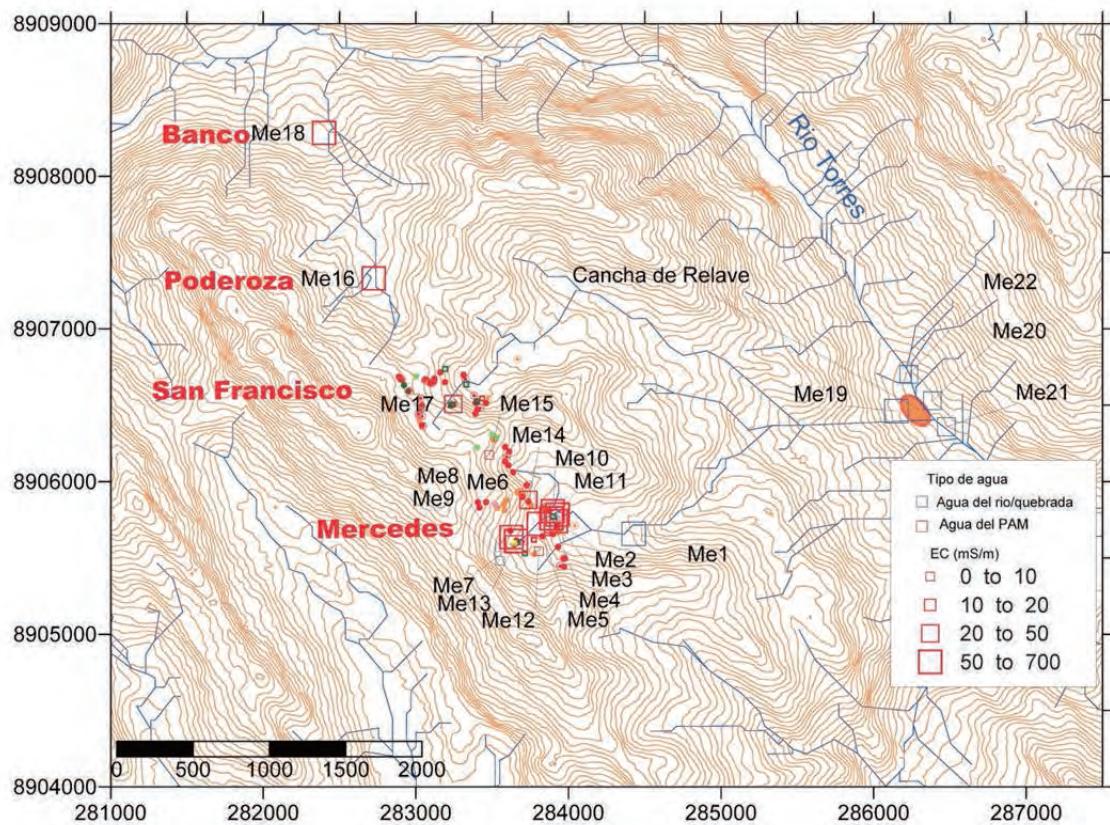


図 7.2.12 Mercedes 3 地区の水質分布(EC)

表 7.2.1 水質測定結果一覧(Mercedes 3 地区)

No.	小水系	場所	PAM No.	GPS	GPS位置データ(PSAD56, 18L)			水質測定結果										
					北	東	標高(m)	採水日時 y/m/d h:m	天気	流量(目測) L/min	pH	EC mS/m	水温 °C	全Fe ppm	Fe2+ ppm	Mn ppm	Cu ppm	Zn ppm
Me1	Mercedes	鉱山下流の河川水	-	595	8905658	284428	4183	2013/11/16 9:15	晴	1,000	3.07	79.1	16	10	7	<5(=0)	3	>5
Me2	Mercedes	ズリ堆積場から湧水	8839	598	8905740	283918	4232	2013/11/16 9:52	晴	微量	2.60	184.7	9	<10	1	<5(=0)	5	>5
Me3	Mercedes	坑口排水	8837	599	8905760	283887	4243	2013/11/16 10:10	晴	100~200	2.97	101.7	9	5	2	<5(=0)	5	>5
Me4	Mercedes	ズリ堆積場湧水の下流	-	600	8905758	283890	4246	2013/11/16 10:21	晴	100	2.58	143.9	10.5	10	5	<5(=0)	5	5
Me5	Mercedes	ズリ堆積場湧水	-	601	8905722	283805	4281	2013/11/16 10:40	晴	大	2.63	196.9	10.4	10	2	0.5	7.5	3.5
Me6	Mercedes	8848坑口の坑道内流水	-	(8905636)	(283626)	(4320)		2013/11/16 11:05	晴	数10	2.12	552.0	11	5	-	-	10	0.8
Me7	Mercedes	8846坑口の坑口内溜まり水	8846	602	8905889	283645	4321	2013/11/16 11:22	晴	微量	2.91	49.0	11	7.5	0.75	<0.5(=0)	2	1
Me8	Mercedes	坑口排水混じる沢水	-	605	8905570	283553	4369	2013/11/16 12:11	晴	中	3.82	6.8	16	0.35	0.2	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.1
Me9	Mercedes	旧坑下流の沢水	-	604	8905483	283552	4385	2013/11/16 11:59	晴	中	3.49	8.6	14.6	0.35	0.2	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.5
Me10	Mercedes	8842鉱脈割れ目からの流出水	8842	596	8905806	283898	4227	2013/11/16 9:26	晴	大	2.90	129.2	14	>10	>10	<0.5(=0)	2	5
Me11	Mercedes	8842鉱脈割れ目からの流出水下流	-	597	8905784	283930	4229	2013/11/16 9:39	晴	小	2.90	105.2	13	10	4	<0.5(=0)	9	>5
Me12	Mercedes	PAM上流から引水の貯水池排出水	-	608	8905543	283807	4327	2013/11/16 12:25	晴	大	4.01	7.6	14.6	0.3	0.3	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.5
Me13	Mercedes	坑口排水	8848	603	8905611	283657	4320	2013/11/16 11:30	晴	小	3.05	65.7	10	10	8	<0.5(=0)	2.5	2
Me14	Mercedes	8997坑口内溜まり水	8997	010	8905880	283738	4299	2013/11/16 9:22	晴	<1	3.01	44.6	15.7	10	0.3	<0.5(=0)	2	1
Me15	Mercedes	未登録インカ坑口内溜まり水	-	049	8906174	283482	4402	2013/11/16 10:21	晴	0	3.93	5.1	15.5	0.7	0.7	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0
Me16	Mina Banco	坑口排水の下流(Poderosa鉱床)	-	ACID 105M	8907330	282724	4254	2013/11/16 13:14	晴	20~30	2.54	108.3	15.7	>10	3.5	<0.5(=0)	2	>5
Me17	San Francisco	坑口排水	8497	VOCAMINA	8906506	283245	4347	2013/11/16 11:55	晴	30~40	2.96	33.7	15.2	10	1	<0.5(=0)	1	2
Me18	Mina Banco	坑口排水	-	MINA BANCO	8908284	282399	4042	2013/11/16 13:53	晴	50	2.93	118.0	15.8	>10	>10	<0.5(=0)	2	4
Me19	Mercedes	流末で廃津の上流	-	661	8906460	286150	3611	2013/11/19 14:39	晴	1,000	3.13	58.0	18.2	>8	1.8	<0.5(=0)	<0.5(=0)	4
Me20	Mercedes	流末で廃津の下流	-	818	8906528	286385	3612	2013/11/24 10:59	晴	1,000	3.09	49.2	19.1	>10	7	<0.5(=0)	1	5
Me21	Torres	メルセデス川合流点下流	-	819	8906358	286476	3599	2013/11/24 11:09	晴	20,000	7.97	35.4	19.5	0.3	0.2	<0.5(=0)	0.6	1
Me22	Torres	メルセデス川合流点上流	-	824	8906701	286232	3611	2013/11/24 11:30	晴	20,000	8.52	36.4	19.6	0.5	0.2	<0.5(=0)	<0.5ppm	0.5

===== <7.2 現地調査結果 2> =====

休廃止鉱山名 : Lanachonta

【MEM インベントリー】

優先度 : 高い (Alta)

PAM 数 : 106 (採掘作業跡 (Labores mineras) : 70、鉱業廃棄物 (Residuo) : 32、山元付
帶設備 (Infra.) : 4)

位 置 : ワヌコ州ラウリコチャ群バニヨス町 (HUANUCO, LAURICOCHA, BAÑOS)

【調査日】

2013 年 11 月 18 日

【調査者】

[REDACTED]

【調査結果】

1. 休廃止鉱山概要

1-1. 地質鉱床

- NW-SE 方向の断層に規制された水銀及び銅・ポリメタル鉱床。
- 水銀鉱床は西部に広く、銅は東部の限られた地域に存在する。
- 東側に白亜紀上部セレンディン層の石灰岩が広く分布する。

1-2. 操業経緯

20 世紀半ばに操業 (詳細不明)。焙焼・蒸留回収した水銀は瓶詰にしてチキアンへ運搬 (住民情報)

1-3. PAM の確認

- 西端部に水銀製錬所跡が存在する (PAM(8672) に水銀製錬所との記載なし)。
- 製錬所の周囲に水銀製錬の残渣が多く残る (PAM3225, 3226, 3227, 3232 など)。
- 数多くの坑口が記載されているが、その多くは小規模なもので、いくつかの坑内を観察したところ NE 方向で立入坑道を伸ばし NE-SE 走向の裂縫をヒ押採掘している。
- 酸性水の流出 (少量) が認められるのは南東部・銅採掘の坑口 (PAM3262) のみ。
- 水銀製錬所とその残渣にとりかこまれて中央部に小学校が存在する。小学校で使用している飲料水源二か所の簡易分析結果、異常は認められなかった (水銀は未分析)。

2. 考察

- 水銀製錬の残渣が多く残る。これの飛散による粉塵汚染が懸念されるため、水銀の残渣のサンプリング・溶出試験+土壤調査による汚染分布の把握が望まれる。
- 銅鉱床の坑口から流出する少量の酸性水は下流の Celendin 石灰岩地帯を流れる間に中和されてしまうため (下流では水質に異常なし) 周囲環境への影響は僅少と思われる。また本鉱床は小規模と考えられ、坑道閉塞+廃石の被覆で対応可能と考えられる。

- ・ 本地区で最も懸念される汚染は水銀製錬所の大気汚染及び廃棄汚染残滓がもたらした土壤の水銀汚染である。汚染面積が広い場合、汚染土壤の覆土・処理コストよりも、学校移転を検討するほうが容易と考えられる。

2-A) 鉱害の種類・発生源の特定

Lanachontaにおいて可能性のある主要な汚染は、西部水銀鉱床地帯の製錬残滓に起因する土壤の水銀汚染である。水銀ゾーンの坑口からの排水は少量で(今回の簡易分析で)水質の異常は認められなかった。東部銅鉱床の坑口からの酸性水の汚染は比較的軽微であるが、坑口付近に酸化硫化鉱を伴う廃石が存在する。また地域内に小学校があり、地表に多くの坑道が開いていることは保安上の危険が存在する。

2-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

①水銀製錬所の施設跡の撤去及び製錬残滓の汚染対策

土木的処理 :

- ・ 整形、覆土、被覆、植栽 → 水質改善(堆積物酸化防止)、浸透水抑制、飛散・流出防止、安定性改善(耐震・降雨)
- ・ 切替水路、山腹水路、表面排水路 → 浸透水抑制

②坑道閉塞：雨水侵入経路の閉鎖及び転落防止

- ・ 山腹水路・地表被覆による地表水の坑内流入防止・坑排水量の減少。
- ・ 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止と転落防止。
- ・ 坑内水の清濁分離による汚染水の負荷の低減。
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理を検討。

③土壤改善・汚染土壤の処理

- ・ 土壤汚染が確認された場合、その規模と汚染の度合いに基づき汚染土壤の処置(土壤改良・被覆、住民=学校移転等)の対応が必要となる。

2-C) 協力準備調査の TOR

(1) 製錬残滓及び坑内水対策

①基礎資料準備(1~2ヶ月)

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・鉱区(concessión)に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成(1/1000~1/5000 スケール、2-5m コンター)
- ・ 空中写真によるリニアメント解析(地質構造・断層系の把握)と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査(2ヶ月×2回(水系・水質調査は雨季と乾季))

- ・ 地表踏査による各PAMの観察と詳細測量。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認(雨季と乾季)
- ・ 地表の水系・水文・水質調査(雨季と乾季を含む年4回以上)、気象データ取得。
- ・ 廃石堆積場の測量とサンプリング(オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出試

験

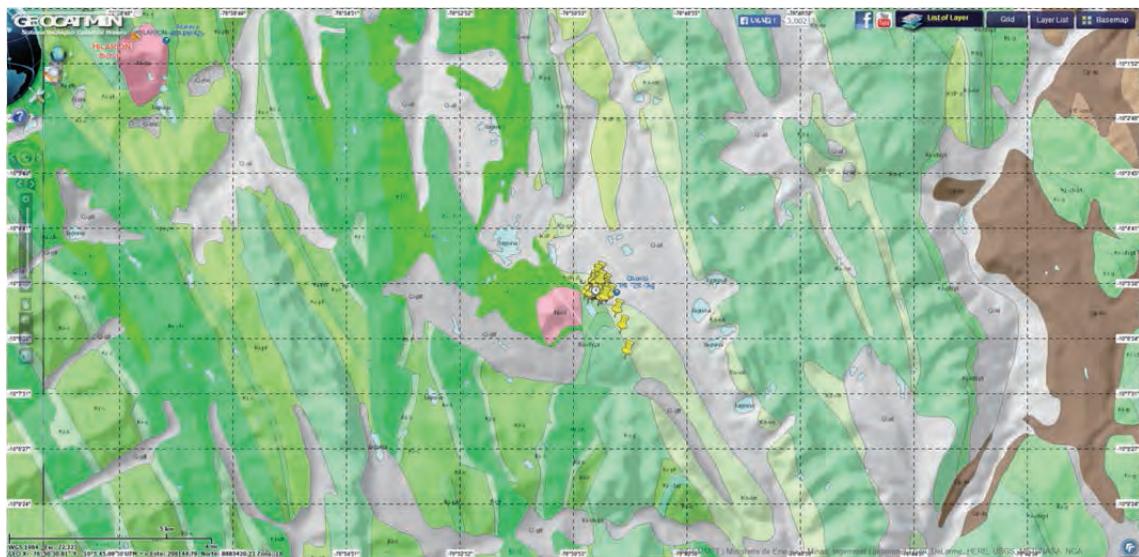
- ・ 製錬残滓からの浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（年4回以上）
- ・ 堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験。
- ・ 廃石堆積場の覆土工事の設計と工事費用計算。

③室内解析（1～2ヶ月）

- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。

(2) その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。



出典 : <http://geocatmin.ingemmet.gob.pe/geocatmin>

凡例

ERATHEM	SYSTEM	SERIE	LITHOSTRATIGRAPHIC UNITS			INTRUSIVE ROCKS	
新生代	第四紀		Fluvioglaciares 堆積物	Q-fg			
			Aluviales 堆積物	Q-al			
			Glaciofluviales 堆積物	Q-gfl			
中生代	新第三紀		Morrénicos 堆積物	Q-mo		N-rd 流紋岩-ダイサイト N-gd/to 花崗岩閃綠岩, トーナル岩	
	後期	Celendin 累層	KsP-ch	Chota 累層	Kp-An 安山岩 Kp-gd 花崗閃綠岩		
		Jumasha 累層	Ks-j				
		白堊紀		Chulac-Pariatambo 累層	Ki-cr	Crisnejas 累層	
				Parihuanca累層	Ki-ch/pt		
				Farrat 累層	Ki-ph	Goylla- risquizga 層郡	
				Carhuaz 累層	Ki-f		
	ジュラ紀	前期	Santa 累層	Ki-ca			
			Chimu 累層	Ki-s			
古生代	三疊紀	後期	Oyón 累層	Ki-chi			
			Chicama 累層	Ki-oy			
	ペルム紀	後期	Js-chi	Jr-p	Pucará 層郡		
				Ps-m	Mitu 層郡		
				Pe-cm	Marañon 複合岩体	Pali-n 花崗岩	
原生代							

図 7.2.13 Lanachonta 地区の地質図

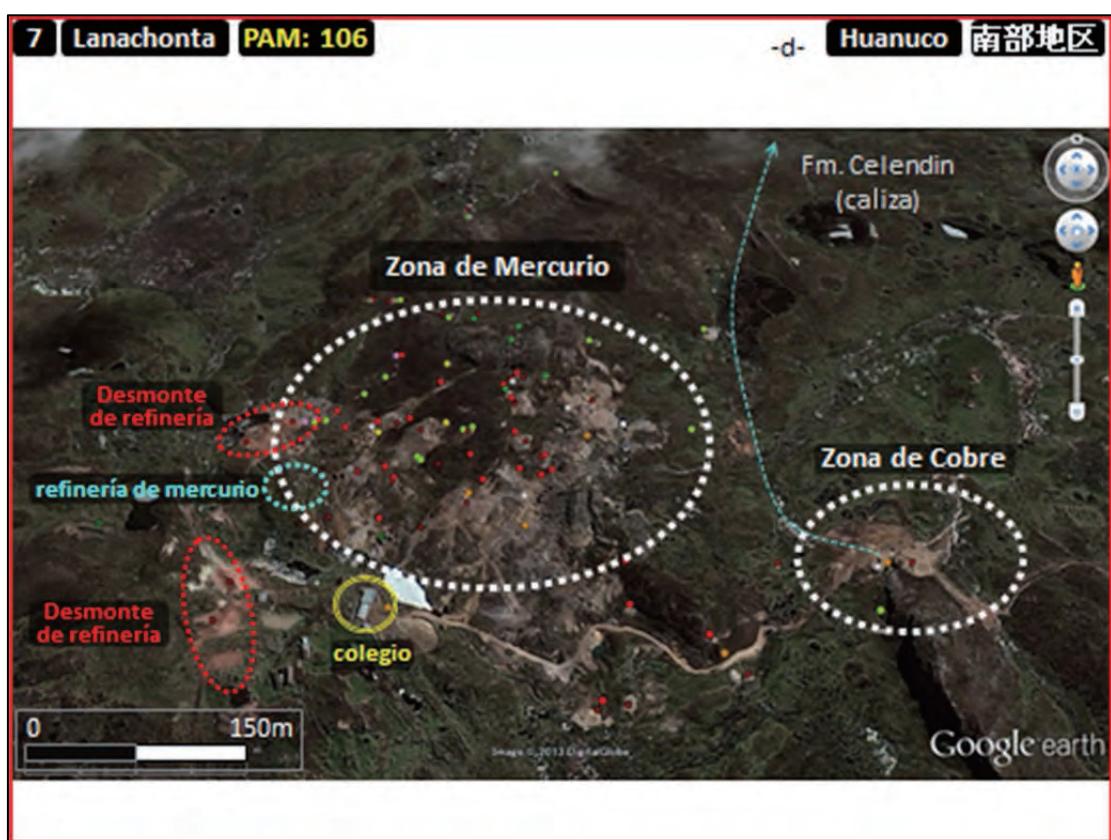
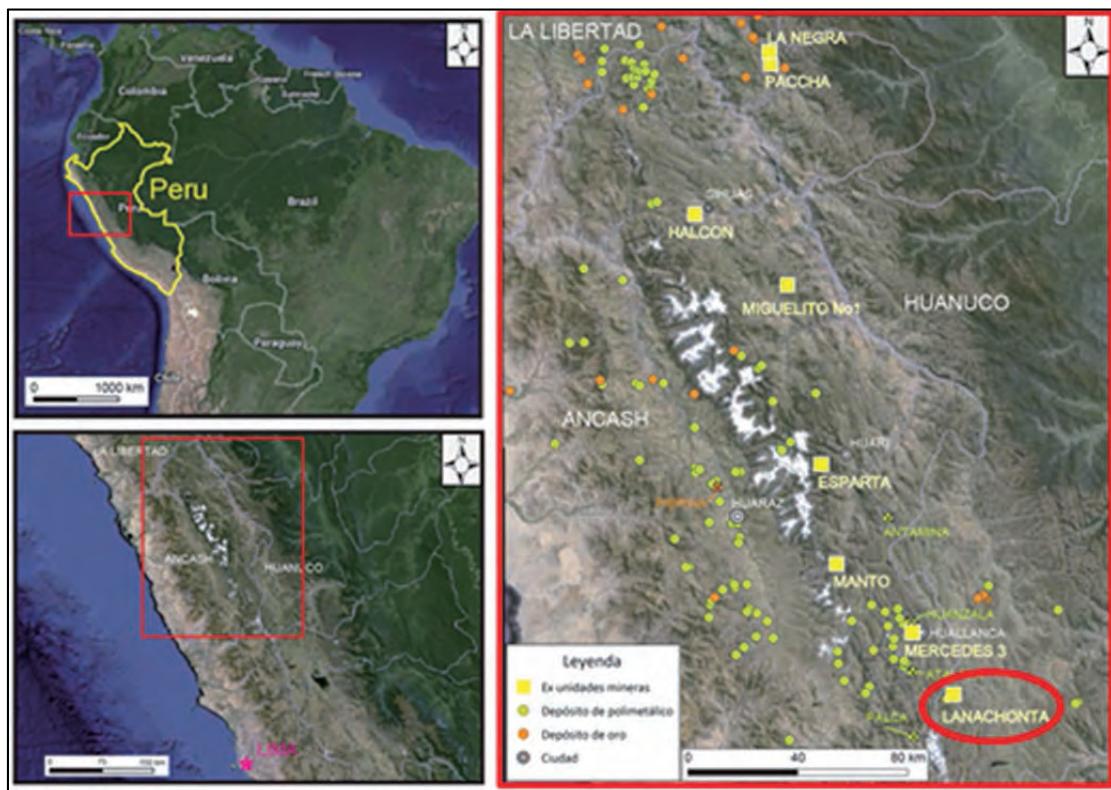


図 7.2.14 Lanachonta 地区の位置図



図 7.2.15 Lanachonta 地区の現場写真

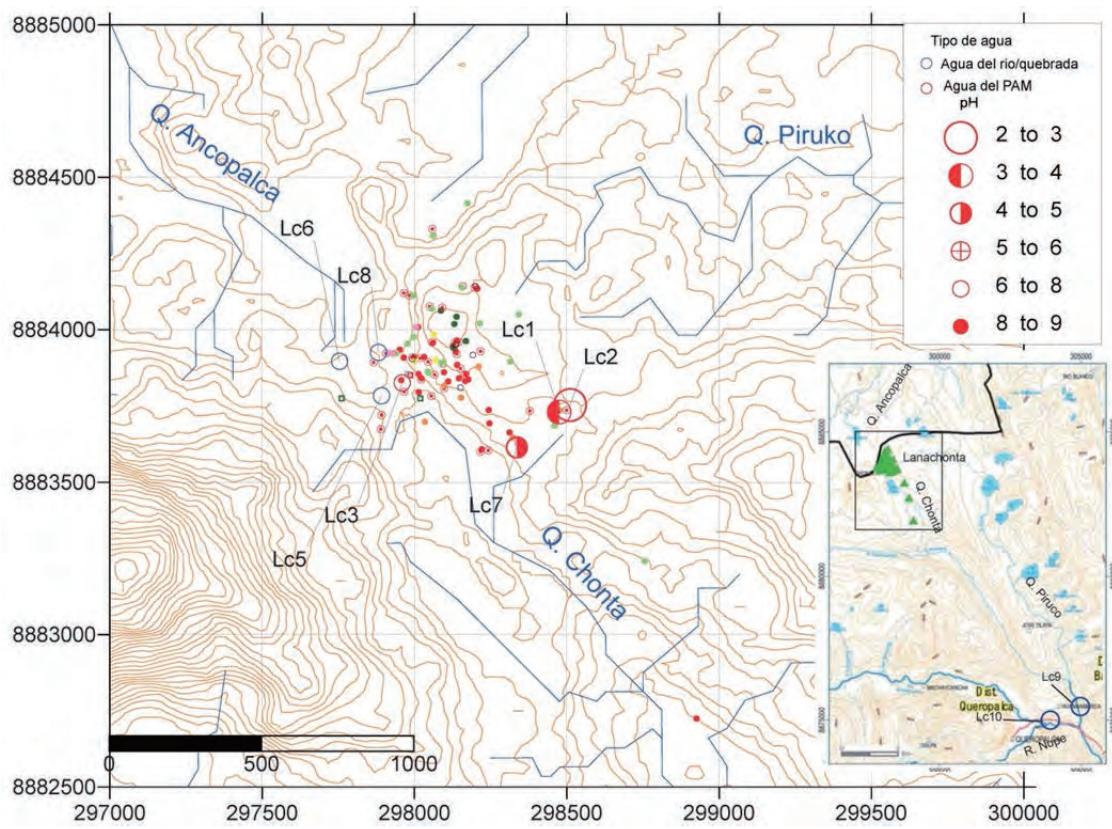


図 7.2.16 Lanachonta 地区の水質分布(pH)

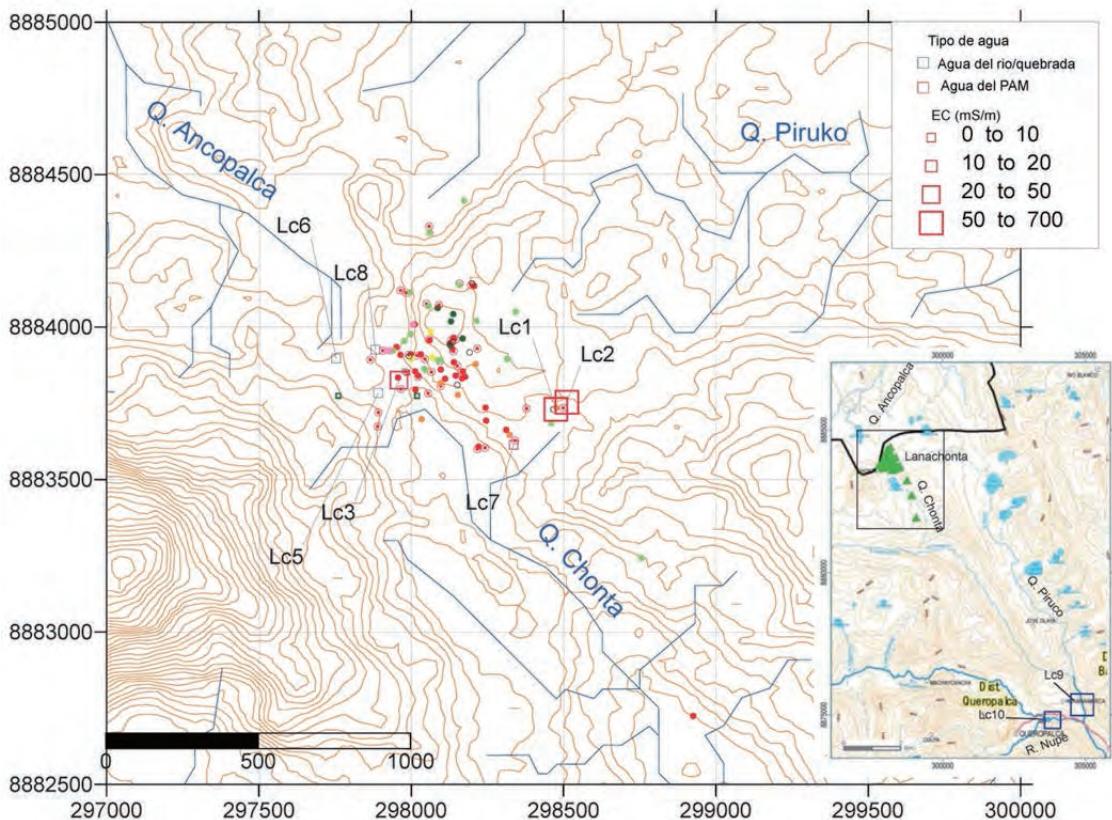


図 7.2.17 Lanachonta 地区の水質分布(EC)

表 7.2.2 水質測定結果一覧 (Lanachonta 地区)

No.	小水系	場所	PAM No.	GPS	GPS位置データ(PSAD56, 18L)			水質測定結果										
					北	東	標高 (m)	採水日時 y/m/d h:m	天気	流量(目測) L/min	pH	EC mS/m	水温 °C	全Fe ppm	Fe2+ ppm	Mn ppm	Cu ppm	Zn ppm
Lc1	Piruro-Nupe	掘場からの排水	3262	AA(3262)	8883730	298475	4483	2013/11/18 13:37	小雨	数リットル	3.17	95.0	9	>10	8	<5(=0)	<0.5(=0)	4
Lc2	Piruro-Nupe	掘場3262と廃石8630からの排水	8630	BB	8883753	298511	4481	2013/11/18 13:39	小雨	数リットル	2.91	103.1	14	>10	>10	<5(=0)	0.6	>5
Lc7	Chonta-Nupe	廃石堆積場8678からの浸み出し	8678	LCT07	8883614	298336	4460	2013/11/18 16:26	小雨	2	4.99	4.7	8.5	0.3	0.15	<5(=0)	<0.5(=0)	0.5
Lc9	Piruro	PAM下流の河川(Q. Piruko)	-	652	8875938	304600	3844	2013/11/19 9:21	晴	2000-3000	7.48	20.8	18.5	<0.05	<0.05	<5(=0)	<0.5(=0)	0.02
Lc10	Nupe	Q. Piruro流入地点より上流のR. Nupe	-	654	8874973	303494	3795	2013/11/19 9:35	晴	20,000	7.89	17.9	18.3	<0.05	<0.05	<5(=0)	<0.5(=0)	0
Lc3	Ancopalca-Viscarra	坑口3283からの排水下流	3283	LCT03	8883825	297960	4456	2013/11/18 15:29	小雨	-	6.20	20.6	11	0.8	0.5	<5(=0)	<0.5(=0)	0.2
Lc5	Ancopalca-Viscarra	湧水池(小)の水(学校で使用)	-	LCT05	8883783	297892	4457	2013/11/18 15:56	小雨	0	6.40	7.5	10	<0.05	<0.05	<5(=0)	<0.5(=0)	0.02
Lc8	Ancopalca-Viscarra	廃石堆積場3228隣の池	-	LCT02	8883925	297882	4466	2013/11/18 15:04	小雨	0	6.10	4.4	10.4	0.1	<0.1	<5(=0)	<0.5(=0)	0.8
Lc6	Ancopalca-Viscarra	湧水池(大)の水(学校で使用)	-	LCT06	8883896	297754	4456	2013/11/18 16:03	小雨	0	7.69	5.5	7	<0.05	<0.05	<5(=0)	<0.5(=0)	0.03

===== <7.2 現地調査結果> =====

休廃止鉱山名 : Esparta

【MEM インベントリー】

優先度 : とても高い (Muy Alta) (国立公園の緩衝帯に位置)

PAM 数 : 14 (採掘作業跡 (Laborminera) : 5、鉱業廃棄物 (Residuo) : 6、山元付帯設備 (Infra.) : 3)

位置 : アンカッシュ州ウアリ群ウアリ町 (ANCASH, HUARI, HUARI)

【調査日】

2013 年 11 月 20・21 日

【調査者】

[REDACTED]
[REDACTED]

【調査結果】

1. 休廃止鉱山概要

1-1. 地質鉱床

中生代ジュラ紀チカマ層の泥岩中に胚胎する脈状鉛・亜鉛鉱床。NW-SE 走向、幅 1.2-1.5m、延長 200m の角礫・珪化脈を採掘。

1-2. 採業経緯

詳細は不明。20 世紀後半、主に銀・鉛・亜鉛をターゲットに採掘し、浮遊選鉱により鉛・亜鉛精鉱を小規模生産していたものと考えられる。

1-3. PAM の確認

15 の PAM は二つの河川 (Rio Rurichinchay, Q. Yanamayo) が合流する 200m×300m の狭い範囲に集中している。

①坑口

- 酸性排水の認められる坑口は 2 箇所、他の坑口 (bocamina, chibmenea 及び tajeo cominicado) とされている PAM(338, 8571, 8572, 8575) はいずれも一枚の鉱脈の地表部に開削されたヒ押し坑道の一部であり、深部で繋がった一連の坑内構造として取り扱う必要がある。最も強い酸性水を排出している最下部の坑口 (PAM8577) もその掘削方向と位置から、立入れ通洞と考えられ、坑内掘場と繋がっている可能性が高い。

②尾鉱

川沿いの最下部 50×50m 規模の選鉱廃滓堆積場 (PAM8896 が認められる。鉱石の性質を反映して廃滓は珪質 (silíceo) であり微量ながら強酸性水が堆積場の基部から浸出し Turichinchay と Yamana 双方に流入しており、廃滓自体も雨で浸食されて両河川へ流れ混んでいる跡が認められる。

③廃石

Desmonte とされている 3 箇所の PAM (336, 8573, 8574) のうち 336 が最も規模が大き

く、硫化鉱物を多く含んでいることとその位置・量から、廃石ではなく鉱石(貯鉱)である可能性がある。

2. 考察

- ・ 一部で小規模な酸性水の発生が認められるが本流への影響は認められない。
- ・ 本地域は深部に花崗岩が存在しており、広域的に黄鉄鉱鉱染が認められ、特に Rio Rurichinchai 沿いでは各所に酸性水の溶出跡が確認されるため、もともと自然のバックグラウンドも高い地帯である。また、汚染が軽微かつ集落からも離れており (Mallas まで 10km)、地元住民の生活への影響からの緊急性は低いと判断される。

2-A) 鉱害の種類・発生源の特定

Esparta における主要な汚染は、坑内で発生する酸性水、廃石(貯鉱?)からの浸出水、廃滓堆積場からの浸出酸性水・河川汚濁である。

2-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

①坑内水対策：雨水侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少、処理プラント

- ・ 山腹水路・地表被覆による地表水の坑内流入防止・坑排水量の減少。
- ・ 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止。
- ・ 坑内水の清濁分離による汚染水の負荷の低減。
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理を検討。

②廃石・廃滓堆積場：土木的処理と水位低下工事による負荷の低減と堆積場安定化

- ・ 土木的処理：切替水路・山腹水路・表面排水路等による 浸透水抑制と侵蝕・流出防止。整形・覆土・被覆・植栽等による水質改善(堆積物酸化防止)。、浸透水抑制、飛散・流出防止、安定性改善(耐震・降雨)、
- ・ 水位低下工法：垂直ドレーン、水平ドレーン設置等による水質改善(圧密による浸透水低下、溶出抑制)と安定性改善(耐震、降雨)。
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理を必要とする場合は①の処理プラントと合わせて処置を考える。

2-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備 (1ヶ月)

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・鉱区(concesión)に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成 (1/1000~1/5000 スケール、2-5m コンター)
- ・ 空中写真によるリニアメント解析 (地質構造・断裂系(f)の把握) と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査 (0.5月×2回 (水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上))

- ・ 地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- ・ 地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認 (雨

季と乾季)

- ・ 地表の水系・水文・水質調査（雨季と乾季を含め年4回以上）、気象データ取得。
- ・ 廃石・堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験

③室内解析（1ヶ月）

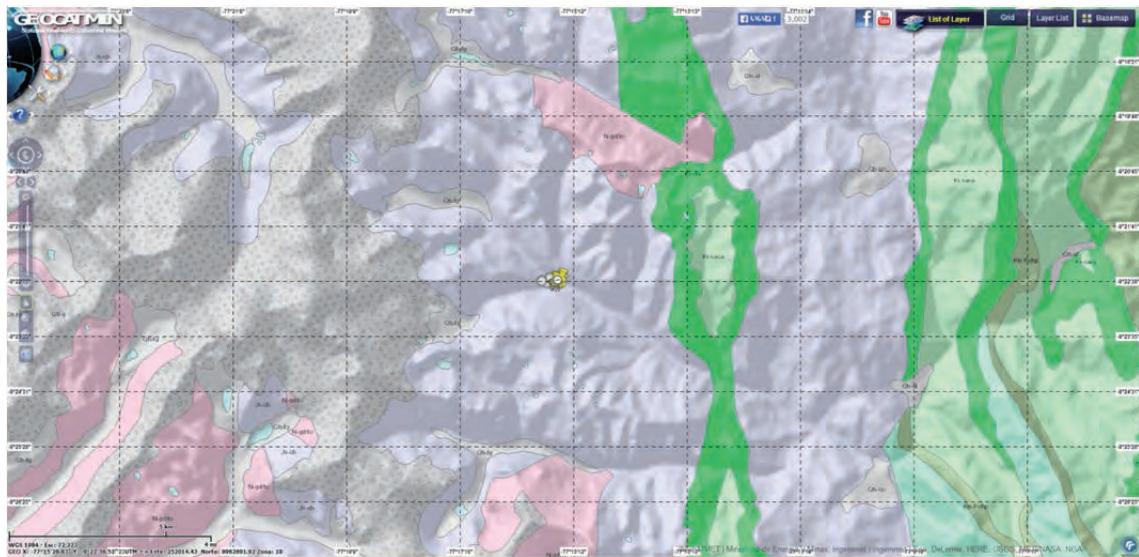
- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- ・ 坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

（2）廃滓堆積場対策

- ・ 浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（年4回以上）
- ・ 堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験。
- ・ 各分析データに基づき適切な堆積場安定化対策の選定、詳細設計と工事費用の計算。

（3）その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。



出典 : <http://geocatmin.ingemmet.gob.pe/geocatmin>

凡例

ERATHEM	SYSTEM	SERIE	LITHOSTRATIGRAPHIC UNITS			INTRUSIVE ROCKS	
新生代	第四紀		Fluvioglaciares 堆積物	Q-fg			
			Aluviales 堆積物	Q-al			
			Glaciofluviales 堆積物	Q-gfl			
中生代	新第三紀		Morrénicos 堆積物	Q-mo		N-rd 流紋岩-ダイサイト N-gd/to 花崗岩閃綠岩, トーナル岩	
	後期	Celendin 累層	KsP-ch	Chota 累層	Kp-An 安山岩 Kp-gd 花崗閃綠岩		
		Jumasha 累層	Ks-j				
		白堊紀		Chulac-Pariatambo 累層	Ki-cr	Crisnejas 累層	
				Parihuanca累層	Ki-ch/pt		
				Farrat 累層	Ki-ph	Goylla- risquizga 層郡	
				Carhuaz 累層	Ki-f		
	ジュラ紀	前期	Santa 累層	Ki-ca			
			Chimu 累層	Ki-s			
古生代	三疊紀	後期	Oyón 累層	Ki-chi			
			Chicama 累層	Ki-oy			
	ペルム紀	後期		Js-chi	Jr-p	Pucará 層郡	
					Ps-m	Mitu 層郡	
					Pe-cm	Marañon 複合岩体	
原生代						Pali-n 花崗岩	

図 7.2.18 Esparta 地区の地質図

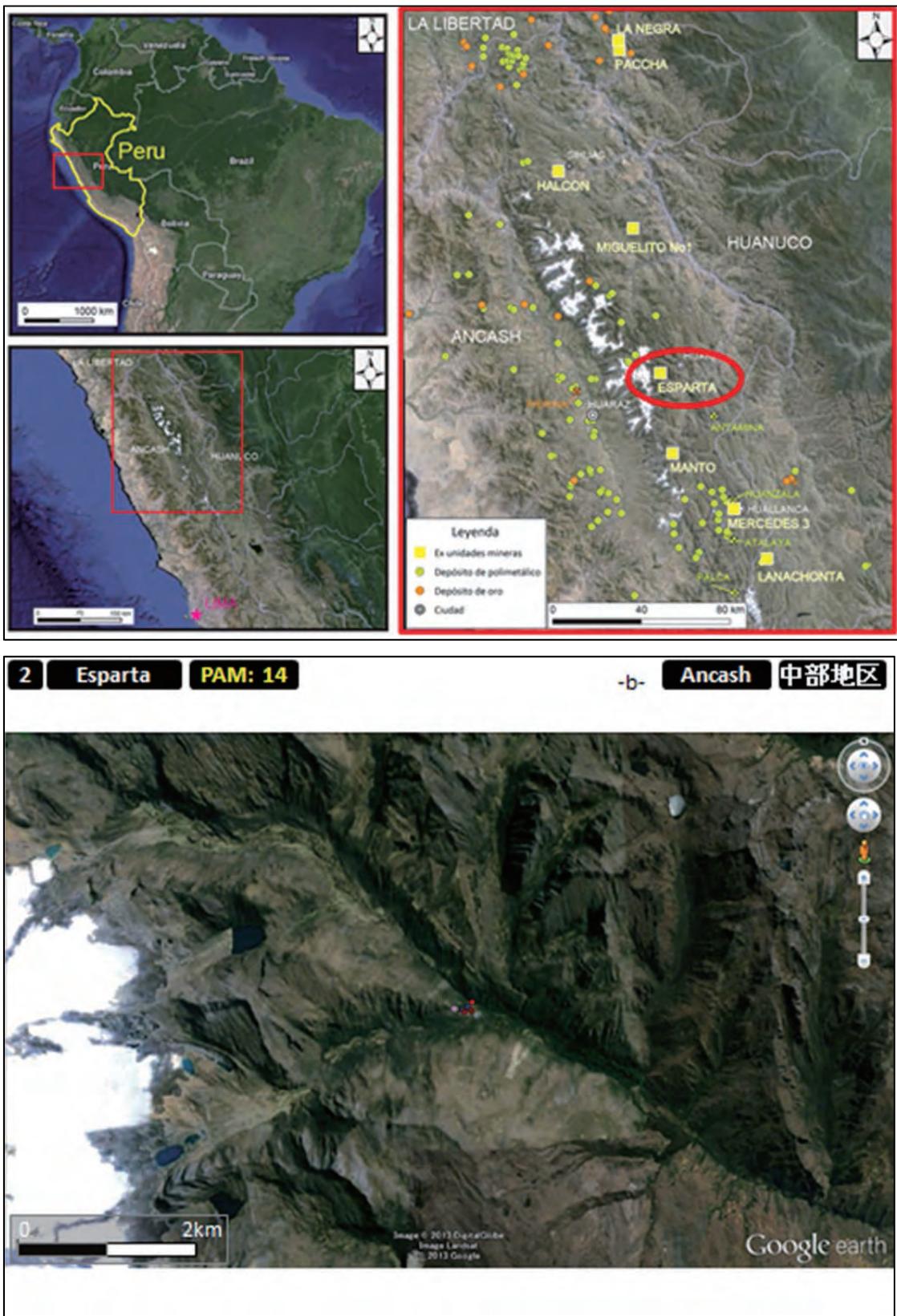


図 7.2.19 Esparta 地区の位置図 (1)

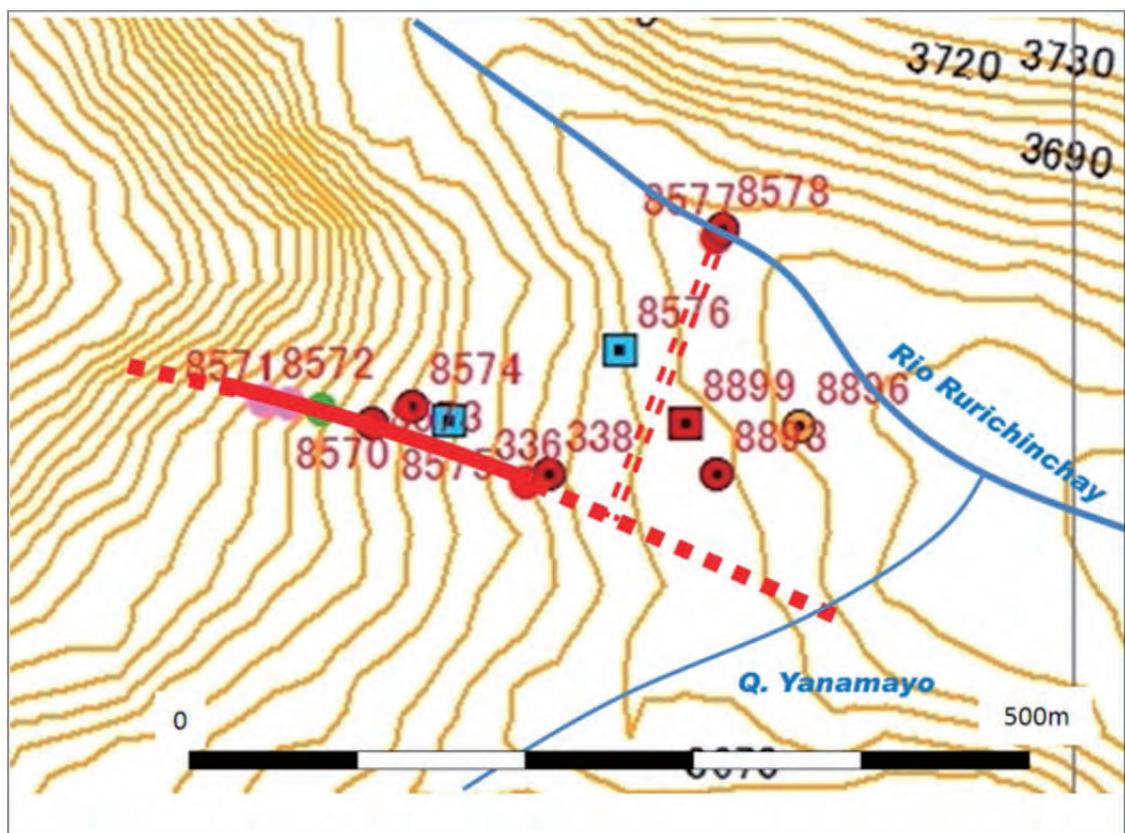


図 7.2.20 Esparta 地区の位置図 (2)



図 7.2.21 Esparta 地区の現場写真 (1)

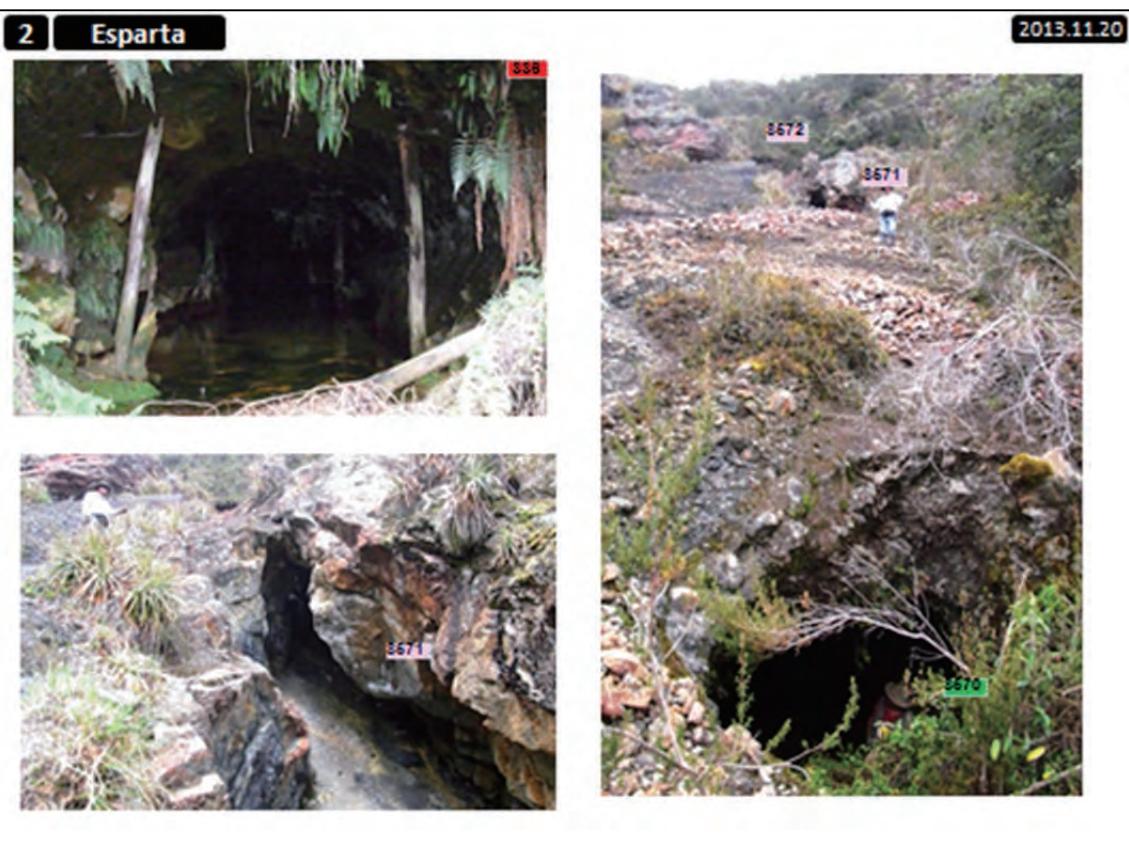


図 7.2.22 Esparta 地区の現場写真 (2)

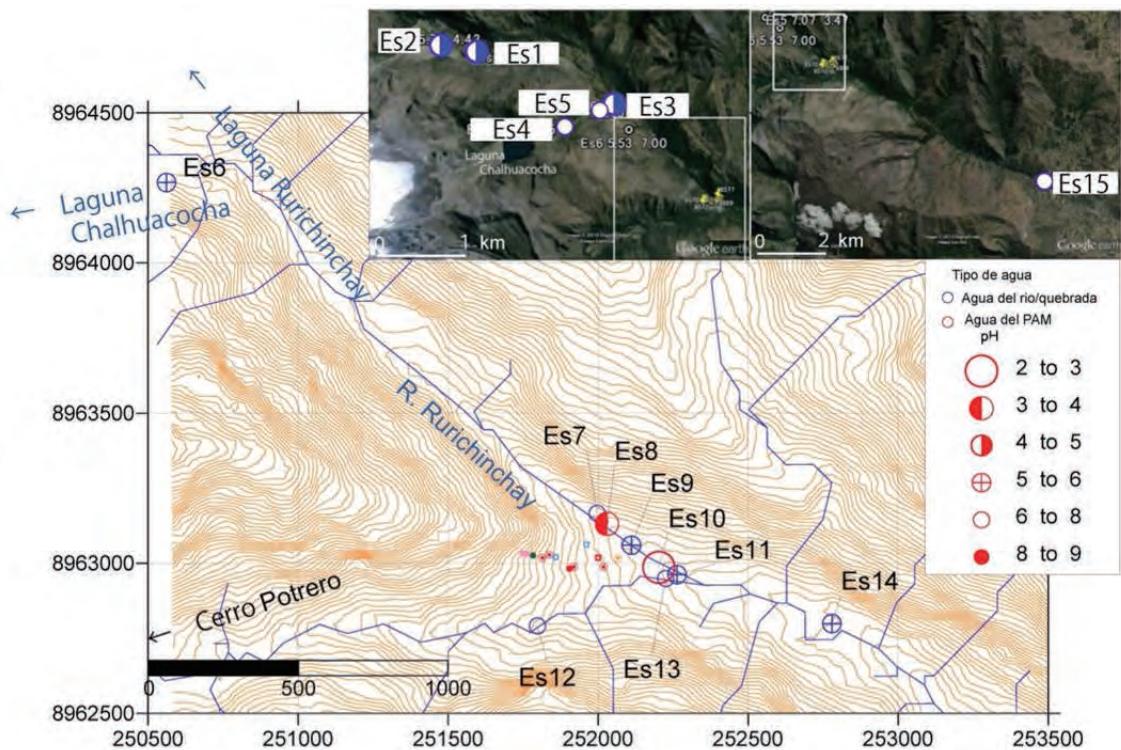


図 7.2.23 Esparta 地区の水質分布(pH)

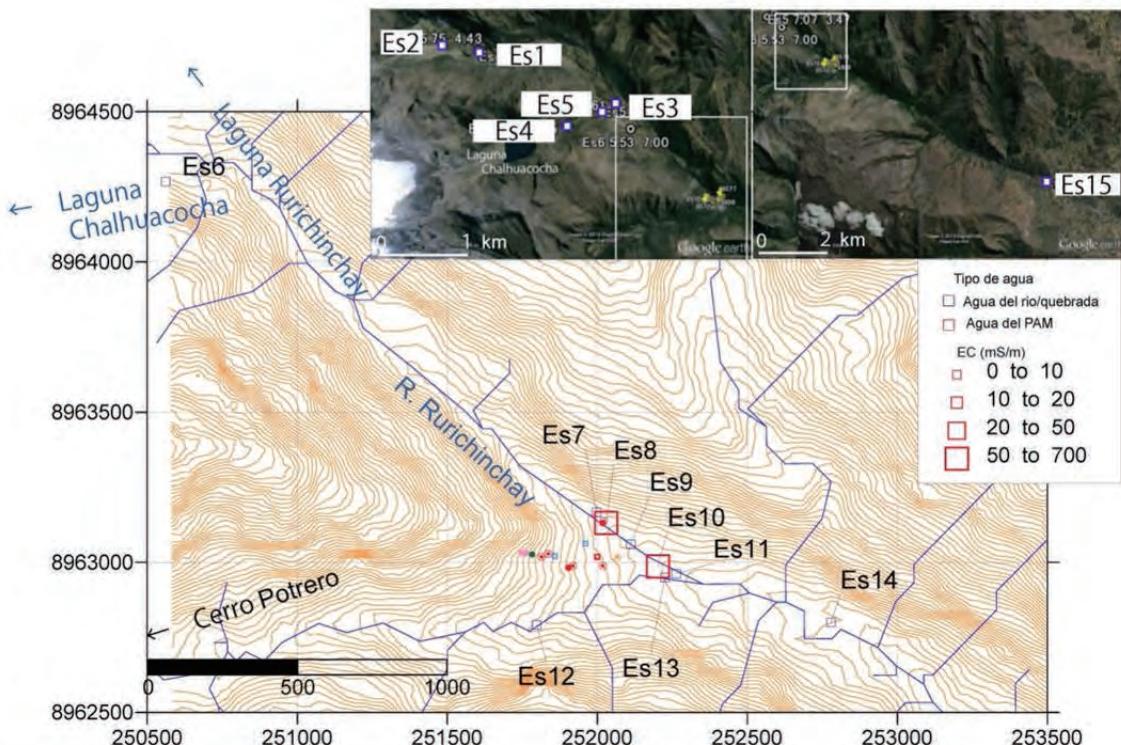


図 7.2.24 Esparta 地区の水質分布(EC)

表 7.2.3 水質測定結果一覧(Esparta 地区)

No.	小水系	場所	PAM No.	GPS	GPS位置データ(PSAD56, 18L)			水質測定結果										
					北	東	標高(m)	採水日時 y/m/d h:m	天気	流量(目測) L/min	pH	EC mS/m	水温 °C	全Fe ppm	Fe2+ ppm	Mn ppm	Cu ppm	Zn ppm
Es1	Lag. Rurichinchay	鉱山の上流最奥部(赤い河床レキ)	-	66	8965479	248143	3201	2013/11/20 14:20	曇	大	4.40	9.3	16.1	0.5	0.3	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.1
Es2	Lag. Rurichinchay	鉱山の上流最奥部(白い河床レキ)	-	65	8965582	247582	3173	2013/11/20 14:03	曇	大	5.75	4.4	16.2	0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.07
Es3	Lag. Rurichinchay	Cha.合流点の上流のRurichinchay	-	694	8964687	250325	3863	2013/11/20 13:43	曇	221,000	4.88	7.6	11.9	0.4	0.3	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.15
Es4	Lag. Chalhuacocha	鉱山の上流(滝の下)	-	693	8964314	249554	3973	2013/11/20 13:21	曇	50,000	6.43	3.6	16.7	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0
Es5	Lag. Chalhuacocha	Chalhuacocha流末	-	688	8964580	250117	3875	2013/11/20 12:52	曇	29,000	7.07	3.5	12.4	0.15	0.1	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0
Es6	R. Rurichinchay	鉱山の上流(Cha.とRur.合流後)	-	697	8964267	250562	3850	2013/11/20 14:03	曇	177,000	5.53	7.0	16.4	0.3	0.2	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.1
Es7	R. Rurichinchay	鉱山の直上流(Rurichinchay)	-	700	8963166	251997	3646	2013/11/20 15:43	曇	大	6.20	6.7	16.8	0.2	0.15	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.08
Es8	R. Rurichinchay	通洞坑口	8577	698	8963131	252030	3648	2013/11/20 15:29	曇	750	3.06	98.0	12	>10	0.5	1	0.5	>5
Es9	R. Rurichinchay	8577と8896の排水流入点の間	-	711	8963060	252111	3642	2013/11/21 12:29	曇	大	5.34	7.0	17.4	0.3	0.2	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.1
Es10	R. Rurichinchay	8896廢滓下の滲みだし	8896	717	8962986	252202	3630	2013/11/21 13:04	曇	1	2.38	348.0	17.6	1	1	5	0.75	>5
Es11	R. Rurichinchay	8896排水流入点の下流(Rur.)	-	718	8962962	252263	3624	2013/11/21 13:11	曇	大	5.62	8.0	17.2	0.3	0.2	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.2
Es12	Cerro Potrero	鉱山の上流取水地点跡(Potrero)	-	708	8962791	251798	3705	2013/11/21 11:37	曇	20,000	7.60	6.4	17.1	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.15
Es13	Cerro Potrero	8896排水流入点の下流(Potrero)	-	715	8962949	252225	3630	2013/11/21 12:44	曇	大	7.47	7.7	16.8	0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.15
Es14	R. Rurichinchay	PotreroとRur.合流点の下流	-	721	8962799	252279	3587	2013/11/21 13:56	曇	40,000	5.77	6.9	17.6	0.2	0.15	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.15
Es15	R. Rurichinchay	鉱山の下流	-	724	8959558	258868	3050	2013/11/21 14:41	曇	207,000	6.25	6.8	17.4	0.075	0.075	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.15

===== <7.2 現地調査結果4> =====

休廃止鉱山名 : Manto

【MEM インベントリー】

優先度 : 高い (Alta) (国立公園の緩衝帯に位置)

PAM 数 : 40 (採掘作業跡 (Laborminera) : 24、鉱業廃棄物 (Residuo) : 11、山元付帯設備 (Infra.) : 5)

位 置 : アンカッッシュ州ウアリ群チャビンデワンタル町 (ANCASH, HUARI, CHAVIN DE HUANTAR)

【調査日】

2013 年 11 月 22・23 日

【調査者】

[REDACTED]

【調査結果】

1. 休廃止鉱山概要

1-1. 地質鉱床

白亜紀オヨン層～チム一層中の石炭層及び石英脈・錫鉱床。

1-2. 操業経緯

1970 代に石炭の採掘生産とともに硫化鉱試掘～生産(錫を生産との記録あり)

1-3. PAM の確認

- MEM の PAM インベントリーの多くはチム一層中の石炭層を採掘した跡(坑口、廃石、貯鉱など)であるが、一部に脈状の硫化鉱物(黄鉄鉱主体)を採掘した跡 (8582、8583) が認められる。
- MEM にインベントリーには石炭の PAM しが記載されていないが、石炭を中心とする PAM 範囲の東側におびただしい数の坑道・廃石が高密度で分布している。地元住民の話では硫化鉱床の試掘や採掘が 1970 から 80 年頃に行われていた。また、錫が生産されたとの記録もある。
- いずれの坑口も坑排水は微量で水質にも異常はなく、廃石・貯鉱からの浸出は認められない。

2. 考察

- MEM インベントリーの石炭と未登録の硫化鉱採掘跡が一部重複し広く分布しており、本地域の鉱害調査にあたっては、東部の硫化鉱 PAM を含めた再調査が必要である。
- 水質の分析の結果汚染は微弱かつ下流で崖錐中に流れが消滅しており、住民生活への直接の影響は少ないものと判断される。

2-A) 鉱害の種類・発生源の特定

- ・ 今回顕著な汚染は確認できなかったが、特に東部硫化鉱帯の坑道・廃石からの汚染水の発生の可能性が考えられる。また、地表に多くの坑道が開いていることは保安上の危険が存在する。

2-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

①坑道閉塞：地表雨侵入経路の閉鎖及び転落防止

- ・ 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止と転落防止。

2-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑道・廃石及び坑内水対策

①基礎資料準備（0.5月）

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・鉱区に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成(1/1000～1/5000スケール、2-5mセンター)、地質・PAMコンパイル図作成。

②現地調査（2ヶ月×2回（水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上））

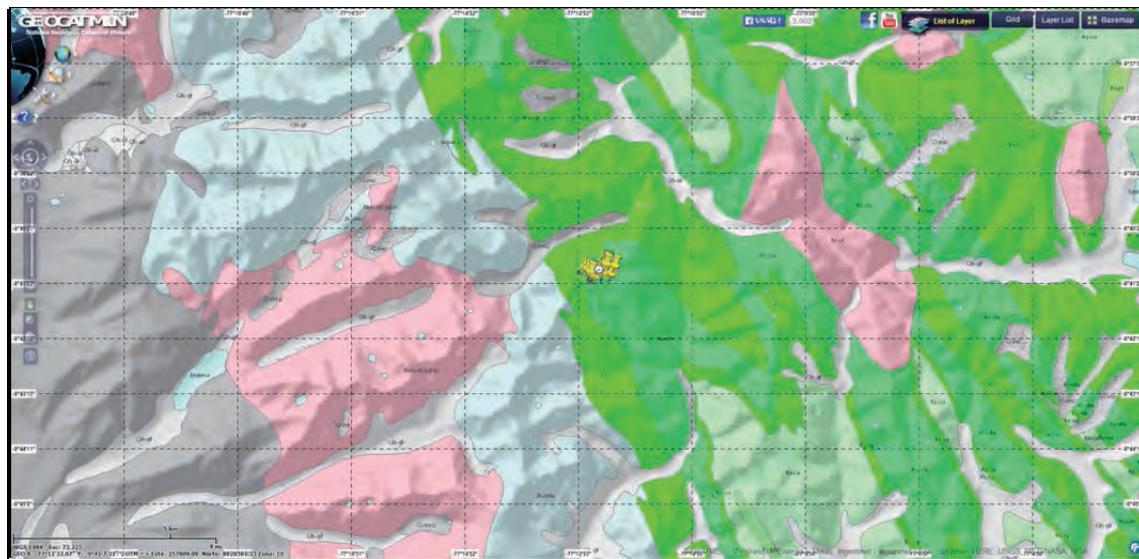
- ・ 硫化鉱地区も含めたPAMの追加調査と詳細測量。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認（雨季と乾季）
- ・ 地表の水系・水文・水質調査（雨季と乾季を含め年4回以上）、気象データ取得。

③室内解析（1～2ヶ月）

- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、埋め戻し工事の詳細設計と工事費用計算。

(2) その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

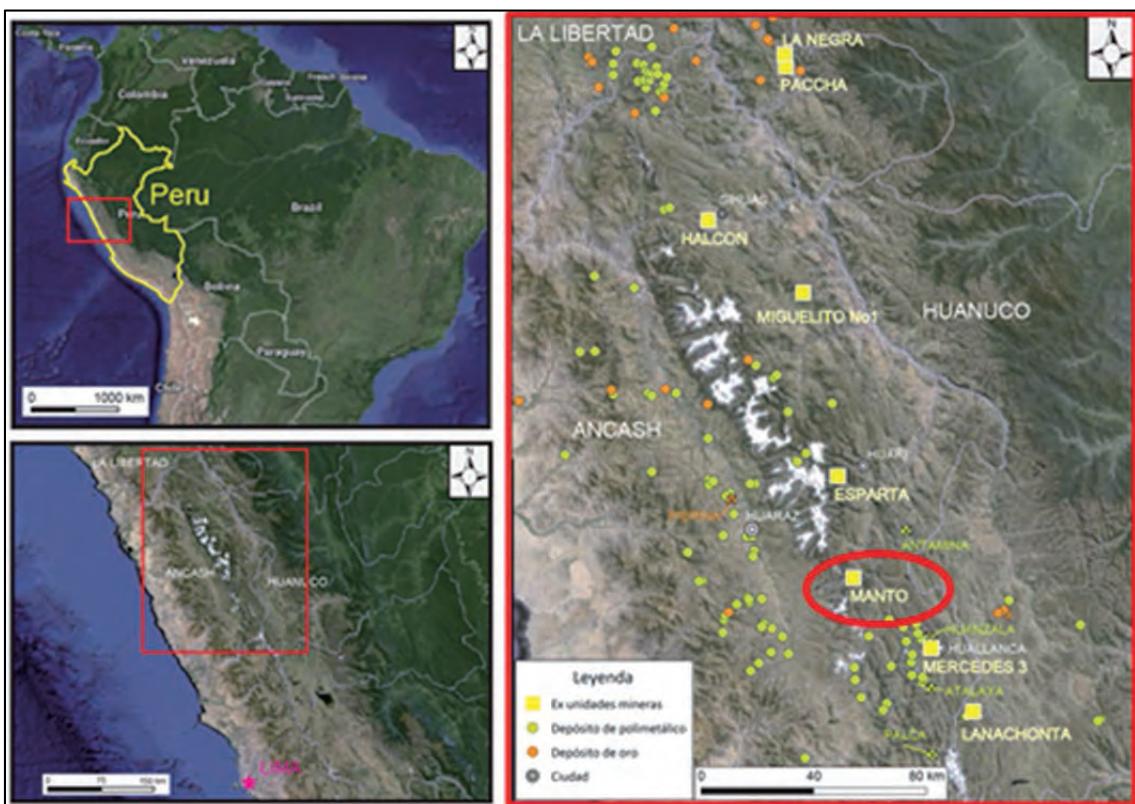


出典 : <http://geocatmin.ingemmet.gob.pe/geocatmin>

凡例

ERATHEM	SYSTEM	SERIE	LITHOSTRATIGRAPHIC UNITS				INTRUSIVE ROCKS	
新生代	第四紀	Fluvioglaciares 堆積物 Aluviales 堆積物 Glaciofluviales 堆積物 Morrénicos 堆積物	Q-fg	Q-al	Q-gf	Q-mo	N-rd N-gd/to	
			Ks-ce	Ks-j	KsP-ch	Chota 累層	安山岩 花崗岩閃綠岩 トーナル岩	
			Ki-cr	Ki-ph	Ki-g		Kp-An Kp-gd	
中生代	白堊紀	後期 前期 後期 前期 後期 前期 後期 前期 後期	Celendin 累層 Jumasha 累層 Chulac-Pariatambo 累層 Parihuanca累層 Farrat 累層 Carhuaz 累層 Santa 累層 Chimu 累層 Oyón 累層 Chicama 累層	Ki-ca Ki-s Ki-chi Ki-oy Js-chi	Crisnejas 累層	Goylla- Fisquiza 層群		
			Jr-p	Ps-m		Pucará 層群		
			Pe-cm	Mitu 層群 Marañon 複合岩体		Mitu 層群		
			Pall-n			花崗岩		
古生代	ペルム紀	後期						
		前期						
	石炭紀	前期						
原生代								

図 7.2.25 Manto 地区の地質図



5 Manto PAM: 40

-a- Ancash 中部地区



図 7.2.26 Manto 地区の位置図



図 7.2.27 Manto 地区の現場写真

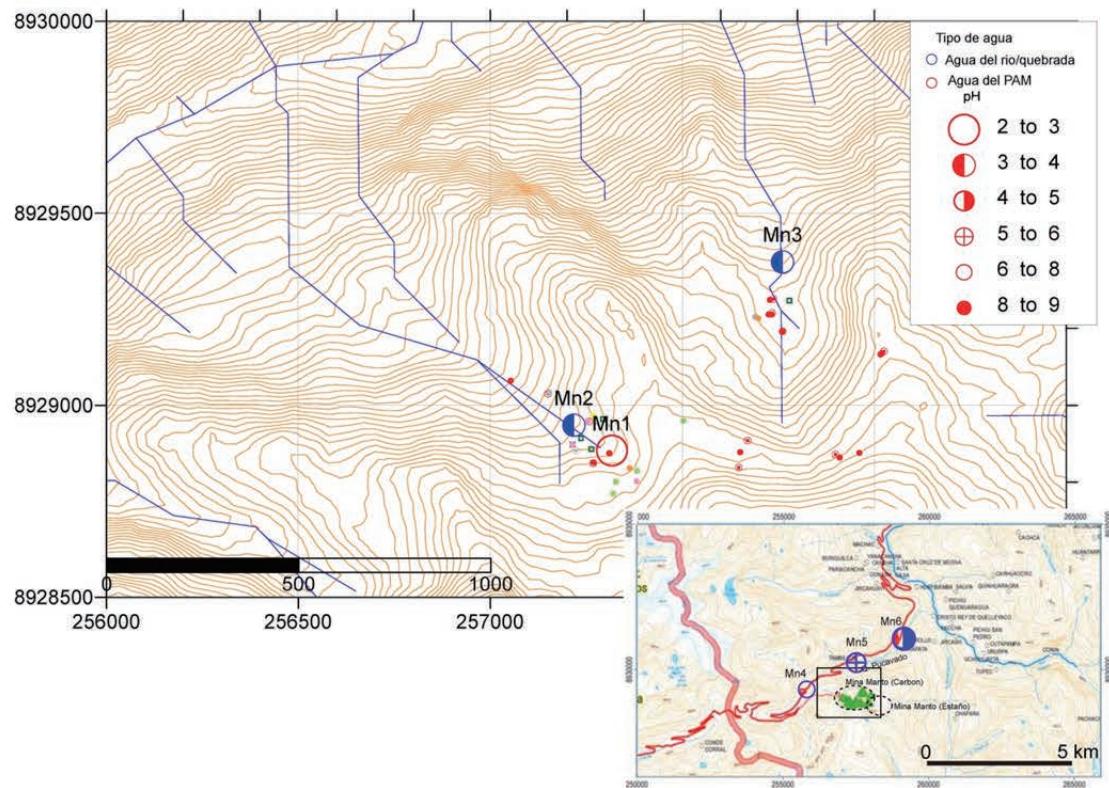


図 7.2.28 Manto 地区の水質分布(pH)

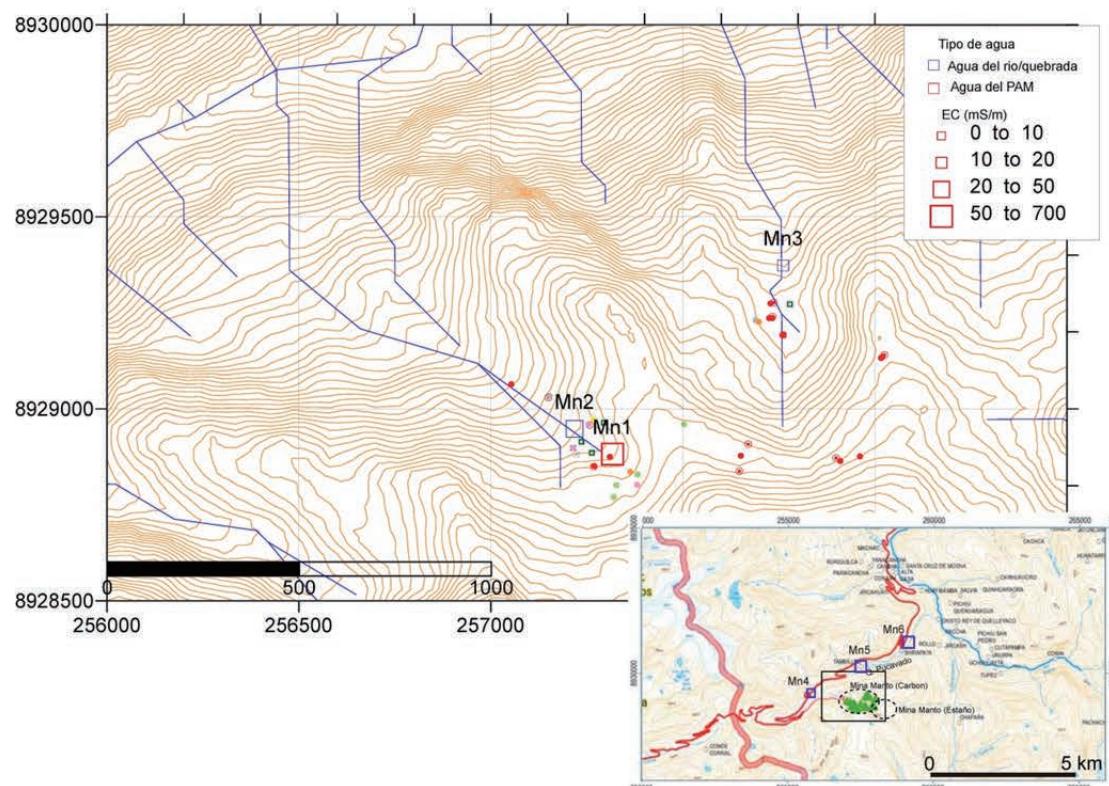


図 7.2.29 Manto 地区の水質分布(EC)

表 7.2.4 水質測定結果一覧(Manto 地区)

No.	小水系	場所	PAM No.	GPS	GPS位置データ(PSAD56, 18L)			水質測定結果										
					北	東	標高 (m)	採水日時 y/m/d h:m	天気	流量(目測) L/min	pH	EC mS/m	水温 °C	全Fe ppm	Fe2+ ppm	Mn ppm	Cu ppm	Zn ppm
Mn1	Q. Pucavado	石炭坑口内の溜まり水	8921	804	8928882	257317	4483	2013/11/23 15:52	小雨	0	2.61	139.7	16.7	>10	>2	<0.5(=0)	0.7	2
Mn2	Q. Pucavado	8921下流側池	-	805	8928948	257218	4475	2013/11/23 16:04	小雨	10	3.20	32.6	16.7	2	1.5	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.2
Mn3	Q. Pucavado	PAM群下流の沢水	-	781	8929373	257761	4393	2013/11/23 11:14	小雨	20	3.50	19.8	16.3	0.7	0.5	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.075
Mn4	Q. Pucavado	Tambillos川上流	-	799	8929311	255700	4100	2013/11/23 15:03	小雨	5,000	6.73	5.9	16.2	0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.05
Mn5	Q. Pucavado	Tambillos川中流	-	798	8930399	257655	3967	2013/11/23 14:51	小雨	5,000	5.26	12.5	16.2	0.3	0.2	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.2
Mn6	Q. Pucavado	Tambillos川下流	-	797	8931161	259123	3764	2013/11/23 14:31	小雨	5,000-10,000	4.84	13.7	16.3	0.7	0.5	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.2

===== <7.2 現地調査結果 5> =====

休廃止鉱山名 : Miguelito N° 1

【MEM インベントリー】

優先度 : 高い (Alta)

PAM 数 : 14 (採掘作業跡 (Laborminera) : 7、鉱業廃棄物 (Residuo) : 4、山元付帯設備 (Infra.) : 3)

位置 : アンカッシュ州マリスカルルスリアーハ群カスカ町 (ANCASH, Mariscal Luzuriaga, Casca)

【調査日】

2013 年 11 月 26 日

【調査者】

[REDACTED]

【調査結果】

1. 休廃止鉱山概要

1-1. 地質鉱床

中生代ジュラ紀チカマ層が広く分布する。石英斑岩に伴う金鉱床、銅鉱化も伴う。

1-2. 操業経緯

- 現在 Milpo 社が鉱区申請 (Pilpo が PAM を申請)。
- 2002-2003 年に民間企業が金採掘、シアソリーチングを実施。

1-3. PAM の確認

- 14 の PAM は北から南に流れる沢を挟んで西と東に分布する。西ゾーンは金採掘・操業 (リーチング) 跡であり、東ゾーンは試掘 (探鉱) 跡である。
- 西ゾーンでは南北に約 100m 伸びる幅 1 ~ 2m の一枚の角礫化・珪化脈沿いに坑口・立坑・小規模リーチング跡 (PAM に記載なし) 等が南北一列に並んでおり、各坑口・立坑は深部で繋がった一連の PAM である可能性が高い。最下部の坑口 (PAM9075) から少量の弱酸性水が流出している。この最下部坑口の側にある廃石 (desmonte) はシアソリーチングの残滓である。
- 東ゾーンは東西にのびる脈に沿って坑道が 3 ~ 4 レベルで開削 (試掘 ?) されており、通気状況から内部で坑道が繋がっていると考えられる。また、上部と下部坑口から重金属を含む弱酸性の排水が認められる。
- 東・西ゾーンそれぞれの下部坑口から酸性排水が流れだしているが、沢本流の水質は今回の会分析では異常は求められない。

2. 考察

- 本地区の鉱石は多孔質でリーチング残滓も粗粒であり、操業から 10 年間経っているためシアソは雨水で流失し残存していない可能性が高いが、安全性確認のためサンプリング

グによる確認は必要。

- ・操業時のシアン汚染水による家畜の死亡事故もあり、PAM の 3km 下流に位置する Atashin 部落は反鉱業感情が強く住民問題あり。

2-A) 鉱害の種類・発生源の特定

- ・東西ゾーンのそれぞれの坑内からの坑内廃水及び西ゾーンのシアン残滓からの汚染水発生の可能性が考えられる。

2-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

①坑内水対策：地表雨侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少

- ・山腹水路・地表被覆による地表水の坑内流入防止・坑排水量の減少。
- ・坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止。

②廃石・シアンリーチング残滓

- ・土木的処理：切替水路・山腹水路・表面排水路等による浸透水抑制と侵蝕防止。整形・覆土・被覆・植栽等による水質改善(堆積物酸化防止、浸透水抑制、飛散・流出防止、安定性改善(耐震・降雨))。

2-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備(1ヶ月)

- ・地質・鉱床・操業経緯・に関する資料・文献調査
- ・地形図作成(1/1000～1/5000 スケール、2-5m コンター)と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査(0.5月×2回(水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上))

- ・地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- ・地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量。
- ・坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認(雨季と乾季)
- ・地表の水系・水文・水質調査(雨季と乾季を含め年4回以上)、気象データ取得。
- ・廃石・堆積場の測量とサンプリング(オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出試験による安全性の確認。

③室内解析(1ヶ月)

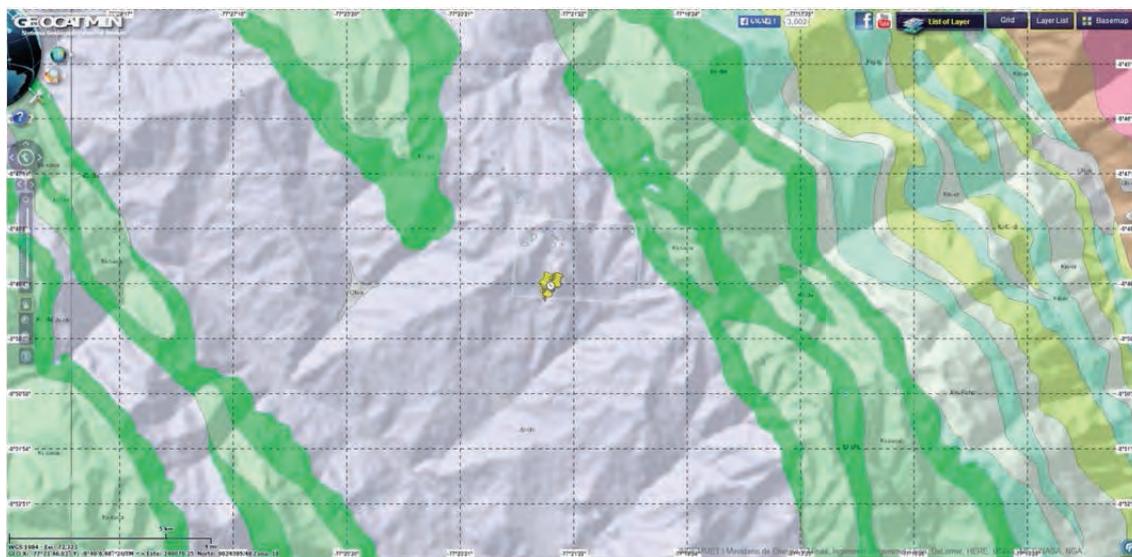
- ・各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- ・東部坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

(2) 廃滓堆積場対策

- ・浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析(雨季と乾季を含め年4回以上)
- ・堆積場の測量とサンプリング(オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出試験。
- ・各分析データに基づき、被覆工事に対する詳細設計と工事費用の計算。

(3) その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。



出典 : <http://geocatmin.ingemmet.gob.pe/geocatmin>

凡例

ERATHEM	SYSTEM	SERIE	LITHOSTRATIGRAPHIC UNITS			INTRUSIVE ROCKS	
新生代	第四紀		Fluvioglaciares 堆積物	Q-fg			
			Aluviales 堆積物	Q-al			
			Glaciofluviales 堆積物	Q-gfl			
中生代	新第三紀		Morrénicos 堆積物	Q-mo		N-rd 流紋岩-ダイサイト N-gd/to 花崗岩閃綠岩, トーナル岩	
	後期	Celendin 累層	KsP-ch	Chota 累層	Kp-An 安山岩 Kp-gd 花崗閃綠岩		
		Jumasha 累層	Ks-j				
		白堊紀		Chulac-Pariatambo 累層	Ki-cr	Crisnejas 累層	
				Parihuanca 累層	Ki-ch/pt		
				Farrat 累層	Ki-ph	Goylla- risquizga 層群	
				Carhuaz 累層	Ki-f		
	ジュラ紀	前期	Santa 累層	Ki-ca			
			Chimu 累層	Ki-s			
古生代	三疊紀	後期	Oyón 累層	Ki-chi			
			Chicama 累層	Ki-oy			
	ペルム紀	後期		Js-chi	Jr-p	Pucará 層群	
					Ps-m	Mitu 層群	
					Pe-cm	Marañon 複合岩体	
原生代						Pali-n 花崗岩	

図 7.2.30 Miguelito N° 1 地区の地質図

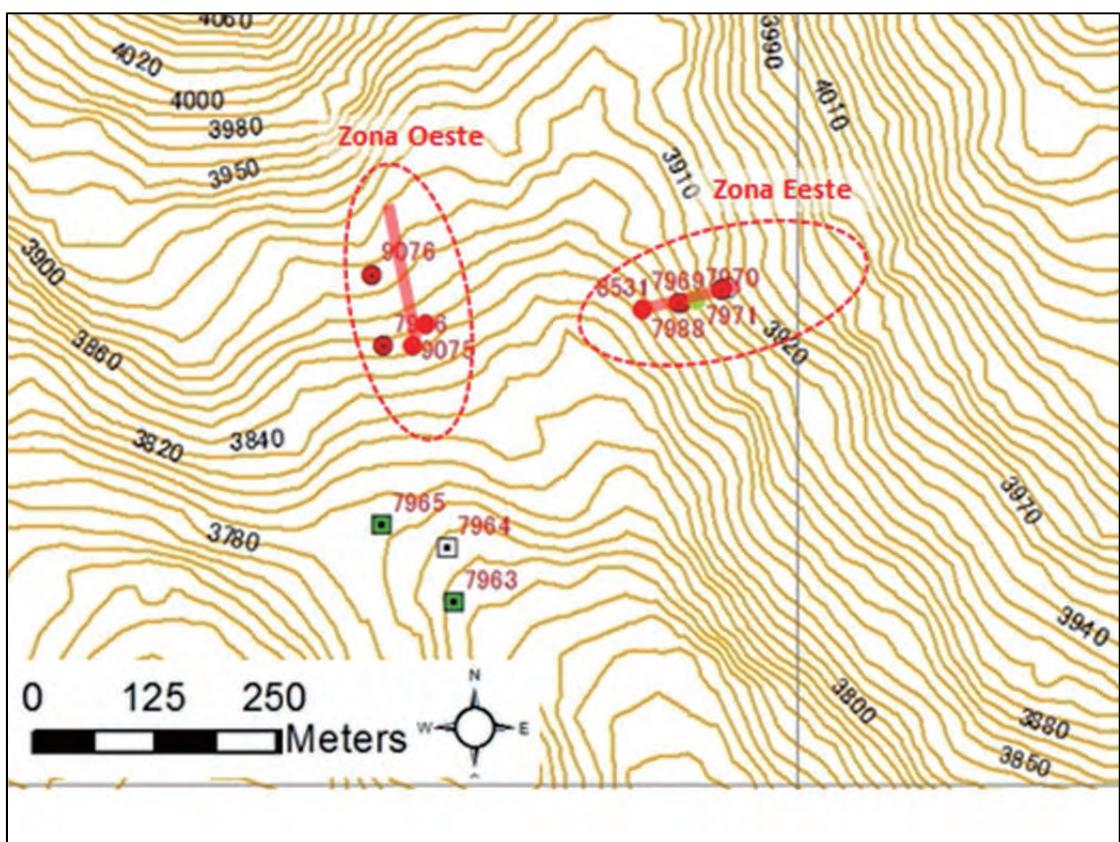
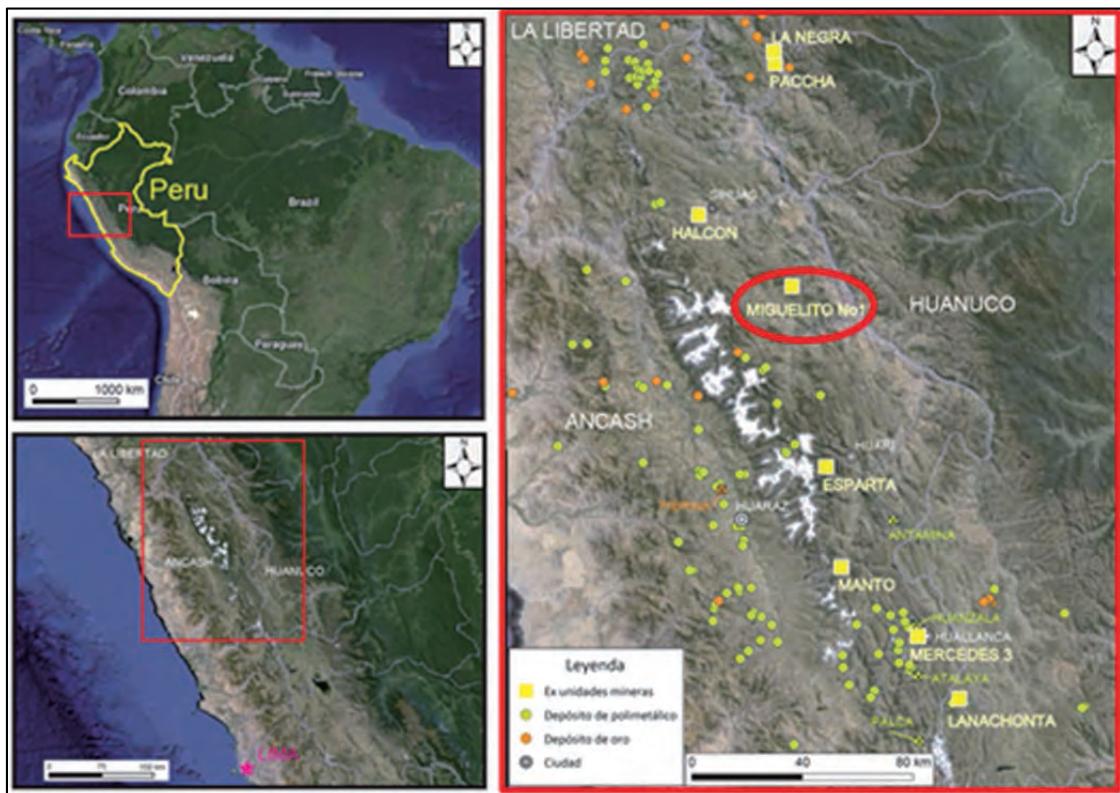
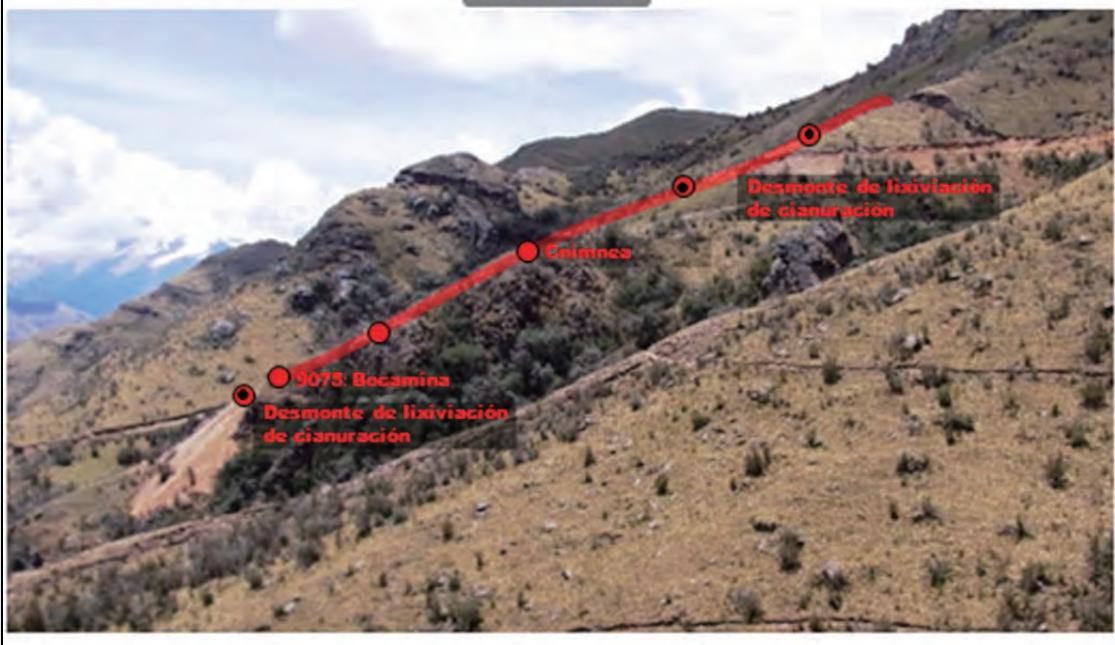


図 7.2.31 Miguelito N° 1 地区の位置図

6 Miguelito 1

2013.11.26

Zona Oeste



6 Miguelito 1

2013.11.26

Zona Este



図 7.2.32 Miguelito N° 1 地区の現場写真 (1)



図 7.2.33 Miguelito N° 1 地区の現場写真 (2)

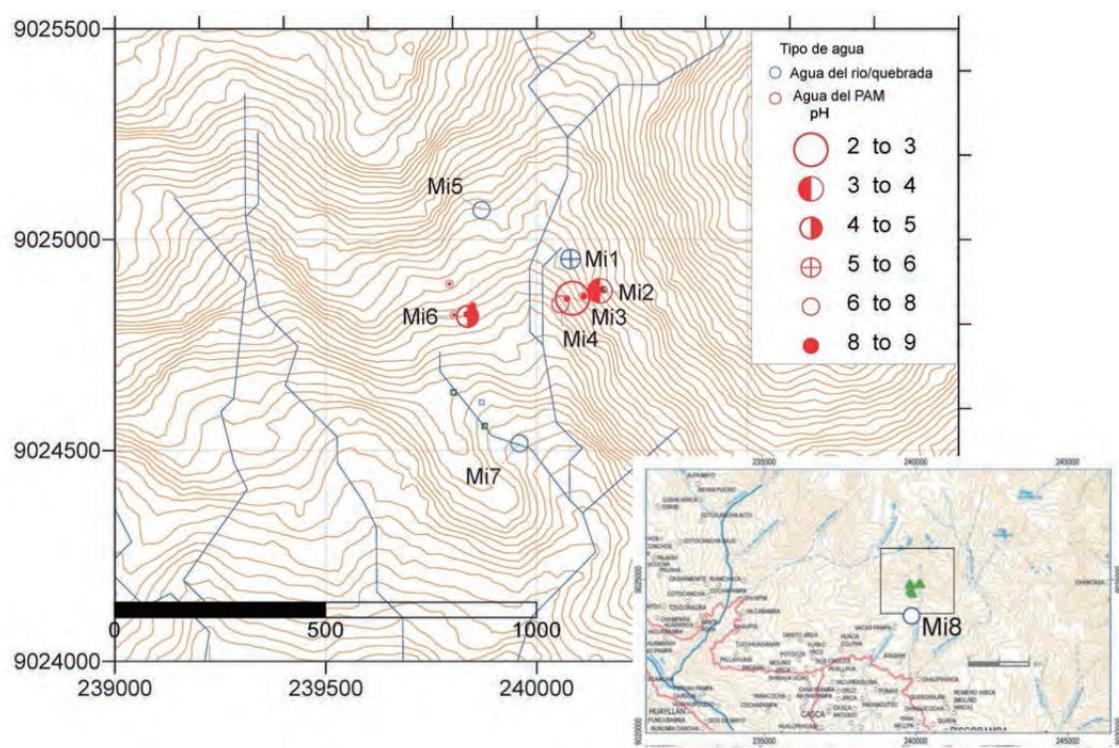


図 7.2.34 Miguelito N° 1 地区の水質分布(pH)

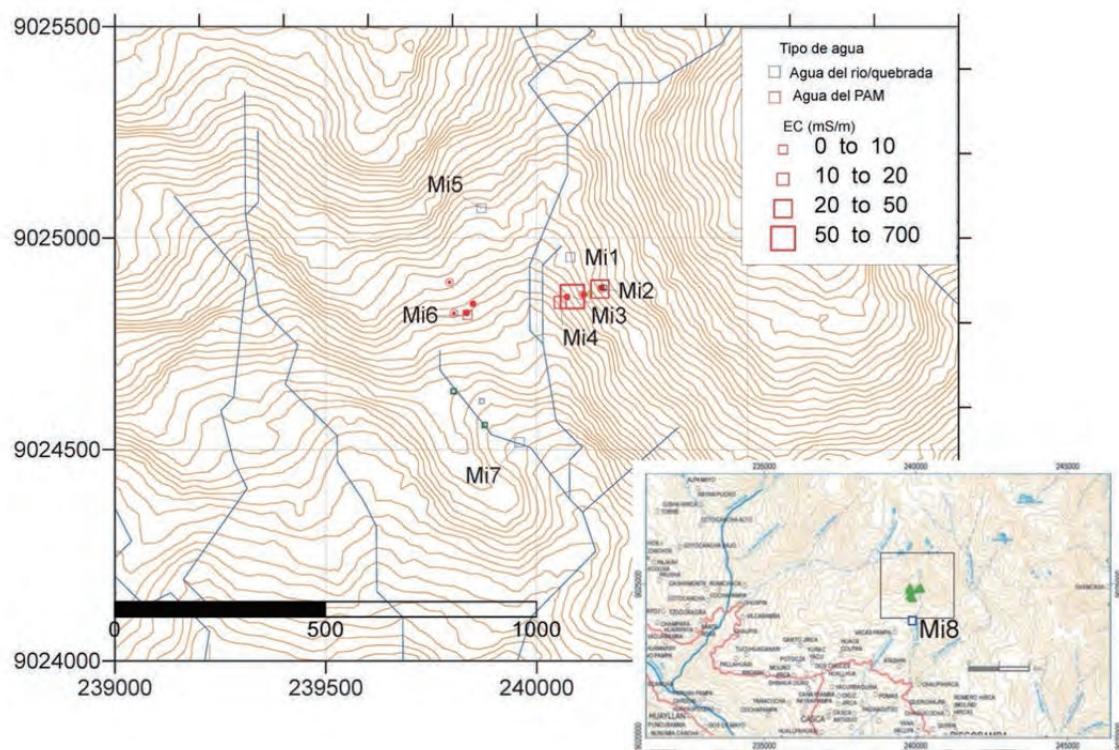


図 7.2.35 Miguelito N° 1 地区の水質分布(EC)

表 7.2.5 水質測定結果一覧(Miguelito N° 1 地区)

No.	小水系	場所	PAM No.	GPS	GPS位置データ(PSAD56, 18L)			水質測定結果										
					北	東	標高 (m)	採水日時 y/m/d h:m	天気	流量(目測) L/min	pH	EC mS/m	水温 °C	全Fe ppm	Fe2+ ppm	Mn ppm	Cu ppm	Zn ppm
Mi1	Q. Seca Shire	東側PAM群の沢の上流	-	883	9024954	240080	3898	2013/11/26 12:07	晴	2,000	5.78	2.9	12.9	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.08
Mi2	Q. Seca Shire	7972坑口の排水	7972	887	9024879	240150	3931	2013/11/26 13:11	晴	1	3.35	46.8	13.9	0.05	<0.05	<0.5(=0)	>10	>5
Mi3	Q. Seca Shire	8531付近の坑口の排水	8531	890	9024861	240085	3890	2013/11/26 13:56	晴	3	2.52	607.0	21.6	>100	100	20	10	>50
Mi4	Q. Seca Shire	古い坑口の排水	-	888	9024847	240056	3873	2013/11/26 13:48	晴	>40	6.66	11.7	16.5	0.75	0.5	<0.5(=0)	<0.5(=0.4)	0.8
Mi5	Q. Seca Shire	西側PAM群の沢の上流	-	872	9025070	239869	3949	2013/11/26 11:02	晴	100	7.29	2.7	11.1	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.05
Mi6	Q. Seca Shire	9075坑口の排水	9075	865	9024818	239836	3878	2013/11/26 10:00	晴	10	4.50	6.9	14.2	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.2
Mi7	Q. Seca Shire	西側PAM群の沢の下流	-	893	9024517	239959	3784	2013/11/26 14:12	晴	200	7.58	4.2	13.9	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.07
Mi8	Q. Seca Shire	東西両PAM群の沢の下流	-	894	9023885	239867	3636	2013/11/26 14:56	晴	2,000	7.95	3.0	13.9	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.07

===== <7.2 現地調査結果 6 > =====

休廃止鉱山名 : Halcón

【MEM インベントリー】

優先度 : とても高い (Muy Alta)

PAM 数 : 80 (採掘作業跡 (Laborminera) : 45、鉱業廃棄物 (Residuo) : 19、山元付帯設備 (Infra.) : 16)

位置 : アンカッッシュ州シウアス群カシャパンパ町 (ANCASH, SHIUAS, CASHAPAMPA)

【調査日】

2013 年 11 月 28・29・30 日

【調査者】

[REDACTED]

【調査結果】

1. 休廃止鉱山概要

1-1. 地質鉱床

Halcón 地区の鉱床は中生代ジュラ紀チカマ層中に貫入したモンゾナイトに伴うもので、モンゾナイトの分布とともに西部と東部に別れて存在する。西部は銅・モリブデン鉱床 (El Aguila 鉱山)、東部は銀・鉛・亜鉛鉱床 (Pasacancha 鉱山) として知られている。

1-2. 操業経緯

- El Aguila、Pasacancha とも 1970 年代の操業実績があるが詳細は不明。現在、カナダのジュニア探鉱会社 (Minera Aguila de Oro S.A.C.) が権益を取得し、西部の El Aguila 鉱床について試錐探鉱を継続している。東部の Pasacancha 鉱床の探鉱活動は行われていない。
- また、本 Halcón 地区の南に隣接する鉱区ではメキシコのペニヨーレス社が銅・モリブデンをターゲットに精力的に探鉱を推進している。

1-3. PAM の確認

【El Aguila 鉱山地区】

①坑口

- PAM 登録されている坑口は少なく明確な酸性水の流出も認められない。

②尾鉱廃滓・廃石

- 南端の選鉱プラント跡周辺に廃滓・廃石が相当量堆積しており (PAM6373-6374) その基部で銅の浸出が認められる。Pasacancha 川への直接の流出は認められない。

③露天掘り

- 露天堀の中央部に抗積運搬の立坑が空いており (PAM5473) 地表水がここから流れ込み南方 150m の坑口から流れ出ているが簡易分析では水質に異常は認められない。

【Pasacancha 鉱山地区】

① 口・廃石

- Pasacancha 集落の直上の斜面上に多くの坑口と多量の廃石が存在している。廃石の量、廃滓堆積場(後述)の規模から相当の規模の坑内採掘が予想される。
- 多くの坑口はモンゾナイト貫入岩体の縁に沿ってほぼ南北に直線的に並んでおり、5-6 レベルの基幹坑道展開が想像される。
- 特に下部の坑口 (PAM5392, 5392, 5405,) からは強酸性で重金属に富む坑廃水が流出しており、地元住民は自衛のために斜面に排水路を設置して汚染水の流れを迂回させ、居住地区への流入を防いでいる。
- 最下部の基幹坑道 (PAM3376 : Sta. Barbara 坑) の坑口からの排水は上部に比べあまり汚染されておらず、坑内で相当量の清水の混入が予想される。
- 坑道坑口には通気が確認され、各レベルは他レベルや地表と立坑で繋がっているものと考えられる。また、本 PAM は峠を越えて北の Corpa 川流域にも連続しており、坑道が地下で繋がっている可能性がある。ただし Corpa 側では排水量は少量で水質の異常も殆ど認められない。

② 尾鉱廃滓

- Halcón 地区の PAM インベントリーには含まれていないが、Pasacancha 川沿いに選鉱場跡と巨大な選鉱廃滓堆積場が存在している。坑内からの汚染水はこの堆積場内を通過しており、汚染度を増して Pasacancha 川に直接注いでいる。
- また、雨水により廃滓堆積物の崩壊と川への廃滓の流入が認められる。

2. 考察

【El Aguila 地区】

- 本 El Aguila 地区はもともと露天掘り鉱山であり本来の坑内廃水は存在しないが、多量の廃石・選鉱廃滓が存在しておりこれが主要な鉱害対策対象となりうる。
- しかし現在民間企業の探鉱活動が存在しており将来の開発計画と鉱害対策範囲が重複してしまうこと、現在でも旧施設(PAM)が新施設に置換されてしまったり、現在の試錐孔口からの湧水が旧坑廃水と混ざり合っている箇所が見受けられるなど、探鉱活動中の鉱害対策にあたっては併存の方法をまず検討する必要がある。

【Pasacancha 地区】

- 廃石や選鉱廃滓の量からかなり大規模な坑内坑道展開が想定される。
- 本 Pasacancha 地区では大規模坑内採掘跡がそのまま放置された結果、坑廃水とともに廃石が住民生活へのリスクをもたらしている。但し廃滓堆積場は Pasacancha 村の下側にあり、直接のリスクは認められない。
- 住民居住区の直上有多くの坑道からの汚染水は排水溝で迂回してはいるが、溝が貧弱であり豊水期にはあふれだす可能性がある。このため緊急措置として、この排水路をコンクリート等で整備・補強することで対応は可能である。できれば廃石中の流出を避けるため水路を切り替え、廃石中への流入を防止すべきである。

2-A) 鉱害の種類・発生源の特定

【El Aguila 地区】

- ・ 現在水質上の異常は認められないが豊水期の露天掘り地表水や堆積場からの浸出水をチェックする必要がある。また、露天地表面、廃石・廃滓堆積物の粉塵による汚染も確認する必要がある。

【Pasacancha 地区】

- ・ 直接の住民への影響が大きいのが坑内掘場（からの廃水）、ついで斜面の廃石、ついで川沿いの廃滓堆積場が挙げられる。

2-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

【El Aguila 地区・Pasacancha 地区共通】

①坑内水対策：雨水侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少、処理プラント

- ・ 山腹水路)・地表被覆による地表水の坑内流入防止・坑排水量の減少。
- ・ 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止。
- ・ 坑内水の清濁分離による汚染水の負荷の低減。
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理の必要性を検討。

②廃滓堆積場：土木的処理と水位低下工事による負荷の低減と堆積場安定化

- ・ 土木的処理：切替水路・山腹水路・表面排水路等による浸透水抑制と流蝕防止。整形・覆土・被覆・植栽・等による水質改善(堆積物酸化防止、浸透水抑制、飛散・流出防止、安定性改善(耐震・降雨))。
- ・ 水位低下工法：垂直ドレーン、水平ドレーン等設置による水位低下と水質改善(圧密による浸透水低下、溶出抑制)と安定性改善(耐震、降雨)。
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、必要あれば排水処理プラント処理を検討。必要ある場合も①の処理プラントと併せて処理を考える。

2-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備（1～2ヶ月）

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・鉱区に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成 (1/1000～1/5000 スケール、2-5m コンター)
- ・ 空中写真によるリニアメント解析 (地質構造・断裂系(f)の把握) と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査（2ヶ月×2回（水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上））

- ・ 地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- ・ 地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認(乾季と雨季)
- ・ 地表の水系・水文・水質調査(雨季と乾季を含む年4回以上)、気象データ取得。
- ・ 廃石・堆積場の測量とサンプリング(オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出

試験

③室内解析（1～2ヶ月）

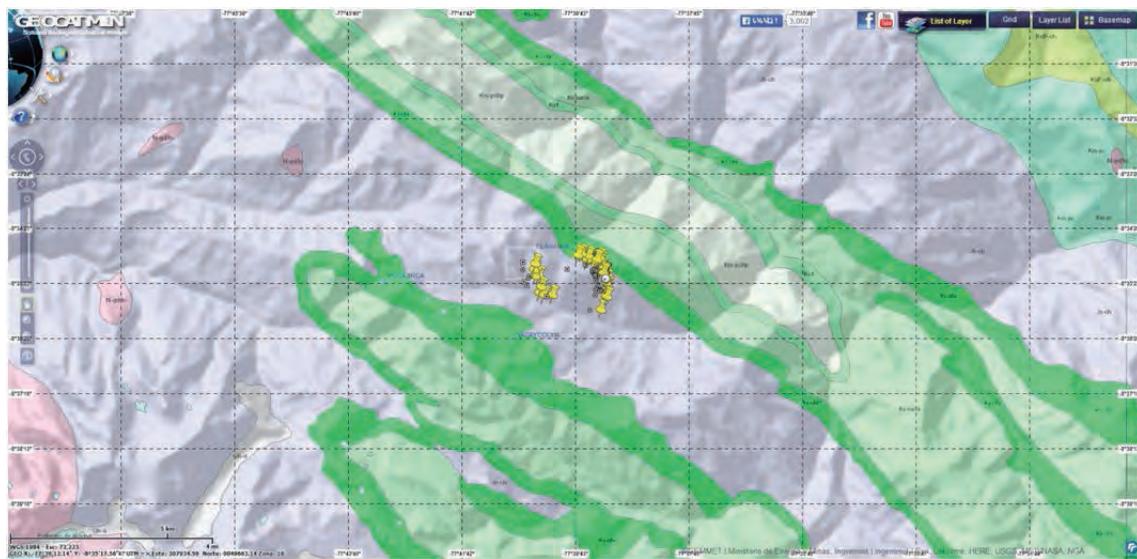
- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- ・ 坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

（2）廃滓堆積場対策

- ・ 浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（雨季と乾季を含む年4回以上）
- ・ 堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験。
- ・ 各分析データに基づき適切な堆積場安定化対策の選定、詳細設計と工事費用の計算。

（3）その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。



出典 : <http://geocatmin.ingemmet.gob.pe/geocatmin>

凡例

ERATHEM	SYSTEM	SERIE	LITHOSTRATIGRAPHIC UNITS			INTRUSIVE ROCKS	
新生代	第四紀		Fluvioglaciares 堆積物	Q-fg			
			Aluviales 堆積物	Q-al			
			Glaciofluviales 堆積物	Q-gfl			
中生代	新第三紀		Morrénicos 堆積物	Q-mo			
	後期	Celendin 累層	KsP-ch	Chota 累層	N-rd 流紋岩-ダイサイト		
		Jumasha 累層	Ks-j		N-gd/to 花崗岩閃綠岩, トーナル岩		
		白堊紀		Chulac-Pariatambo 累層	Ki-cr	Crisnejas 累層	Kp-An 安山岩
				Parihuanca累層	Ki-ph		Kp-gd 花崗閃綠岩
				Farrat 累層	Ki-f		
				Carhuaz 累層	Ki-ca		
				Santa 累層	Ki-s		
				Chimu 累層	Ki-chi		
				Oyón 累層	Ki-oy		
				Chicama 累層	Js-chi		
古生代	ジュラ紀	後期		Jr-p	Pucará 層郡		
				Ps-m	Mitu 層郡		
	ペルム紀	後期		Pe-cm	Marañon 複合岩体	Pali-n 花崗岩	
		前期					
原生代							

図 7.2.36 Halcón 地区の地質図

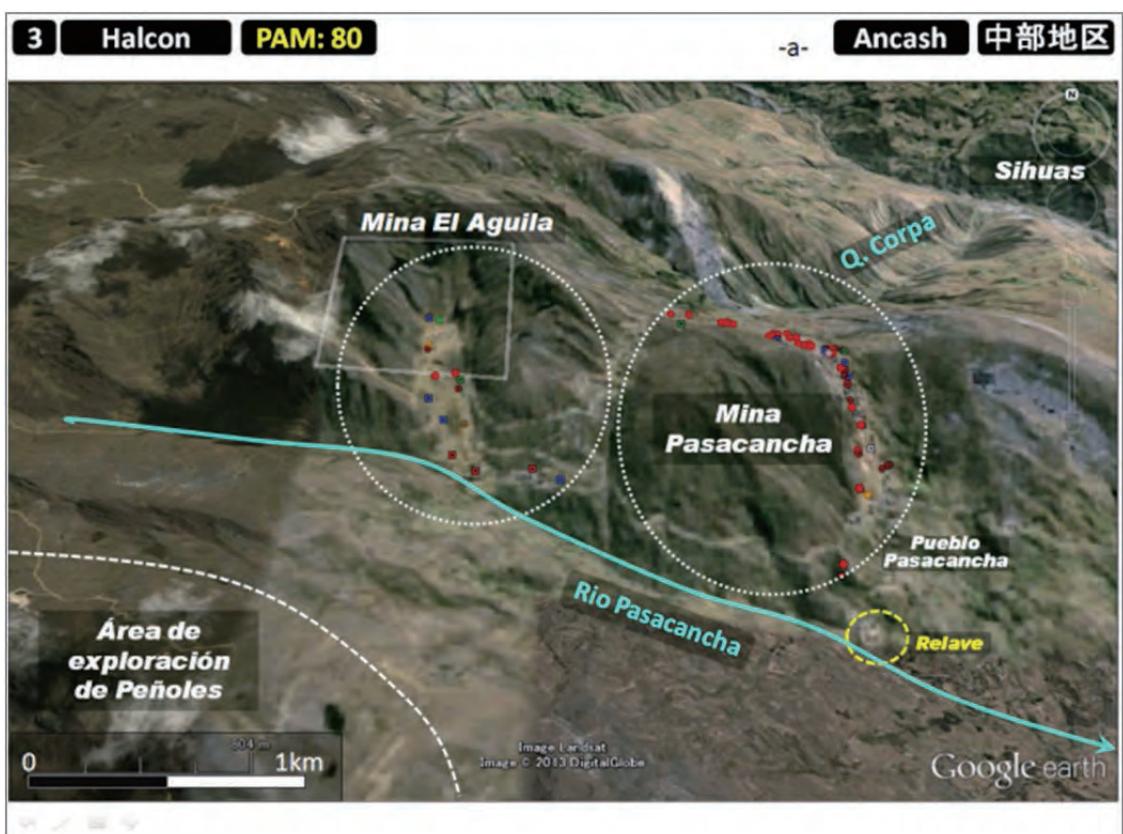
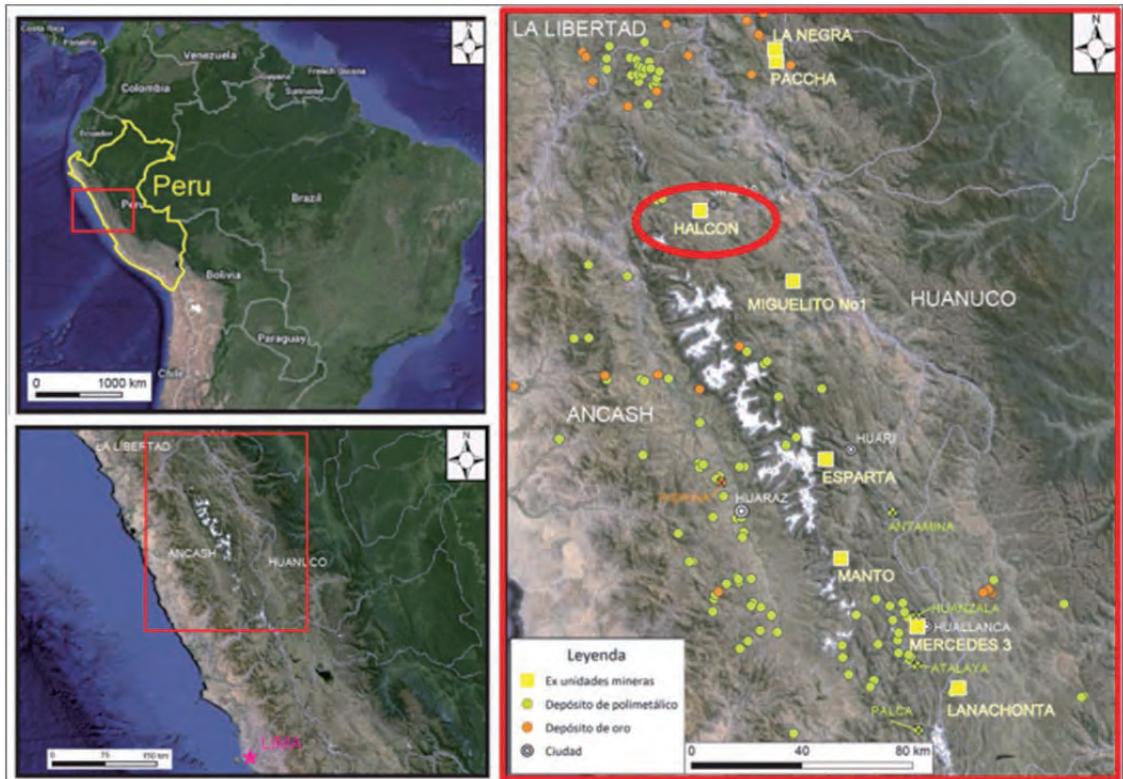


図 7.2.37 Halcón 地区の位置図（1）

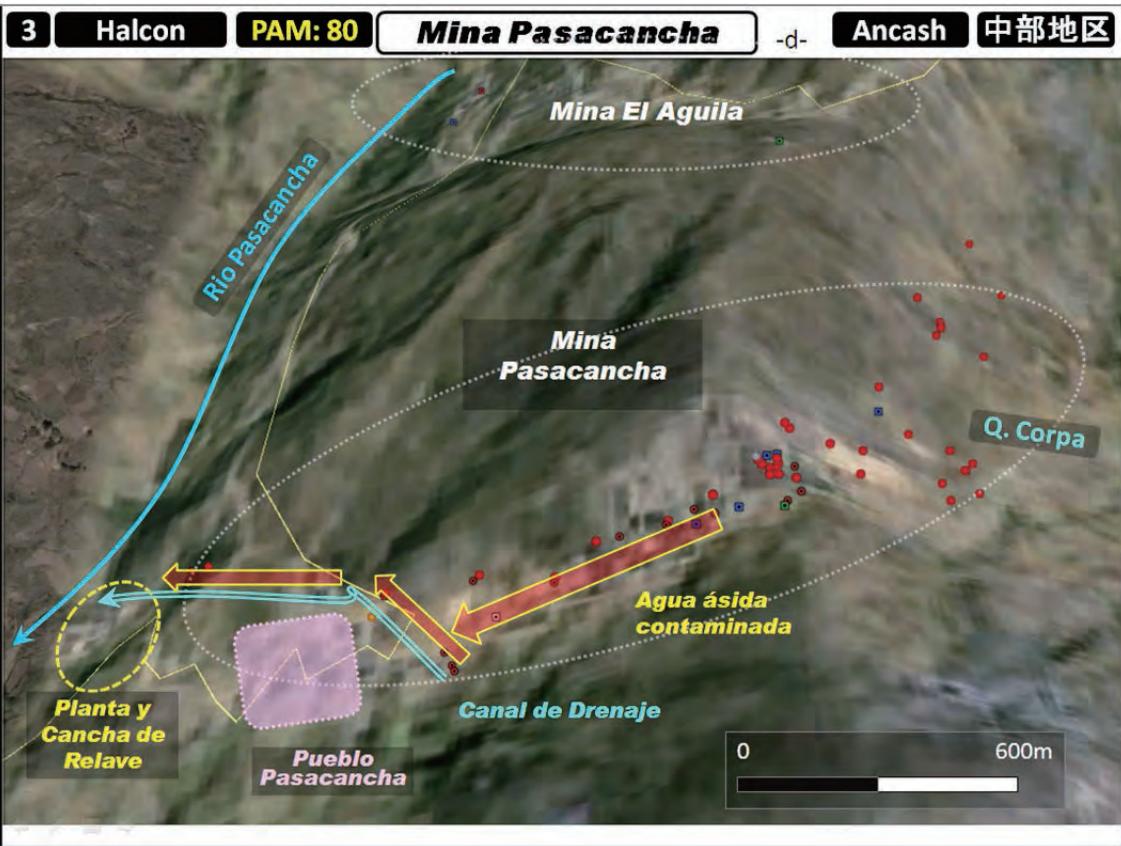


図 7.2 38 Halcón 地区の位置図 (2)

2 Halcon

Mina Pasacancha

2013.11.30



2 Halcon

Mina El Aguila

Área de exploración de MADSAC

2013.11.28



図 7.2.39 Halcón 地区の現場写真

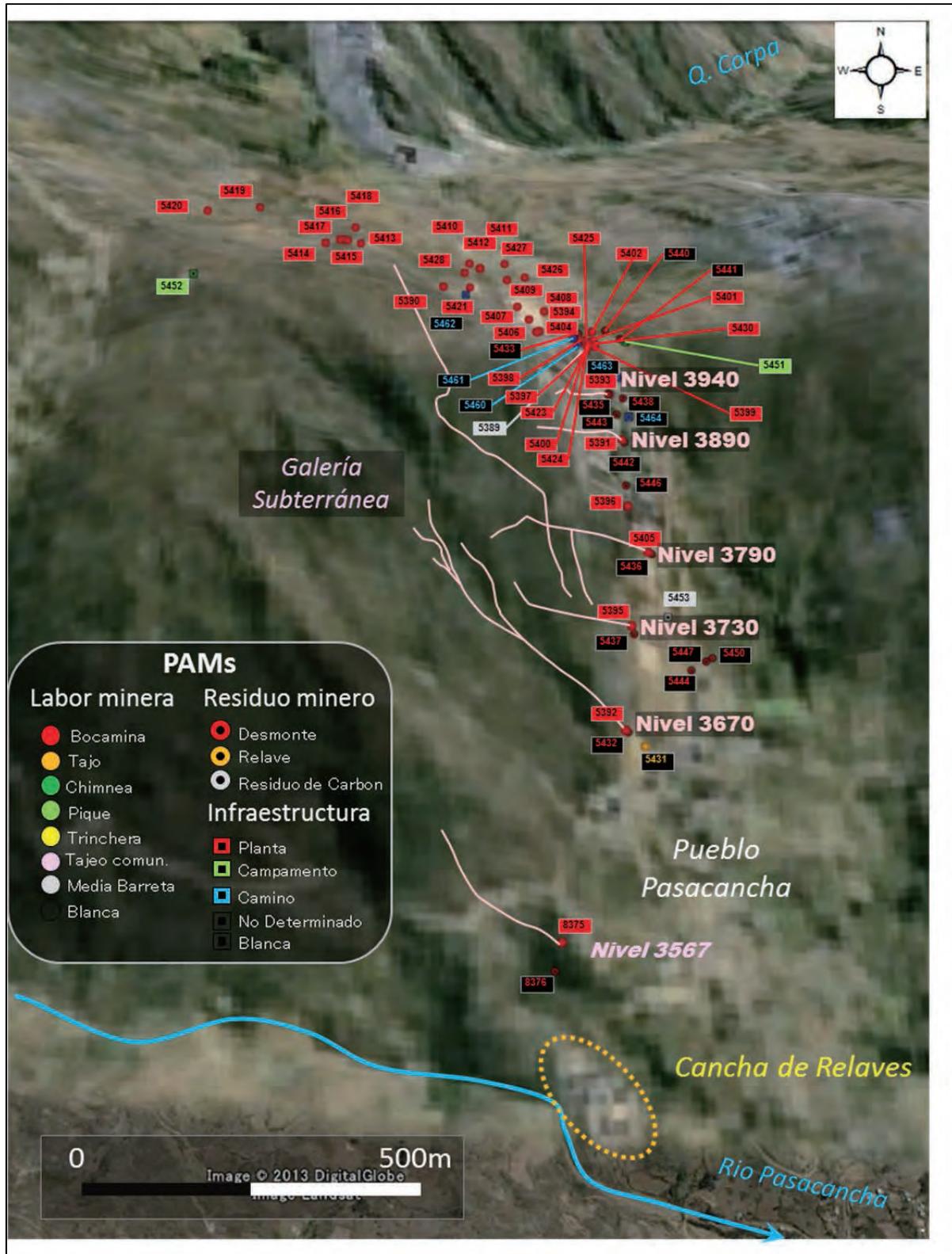


図 7.2.40 Halcón 地区の総合解析図

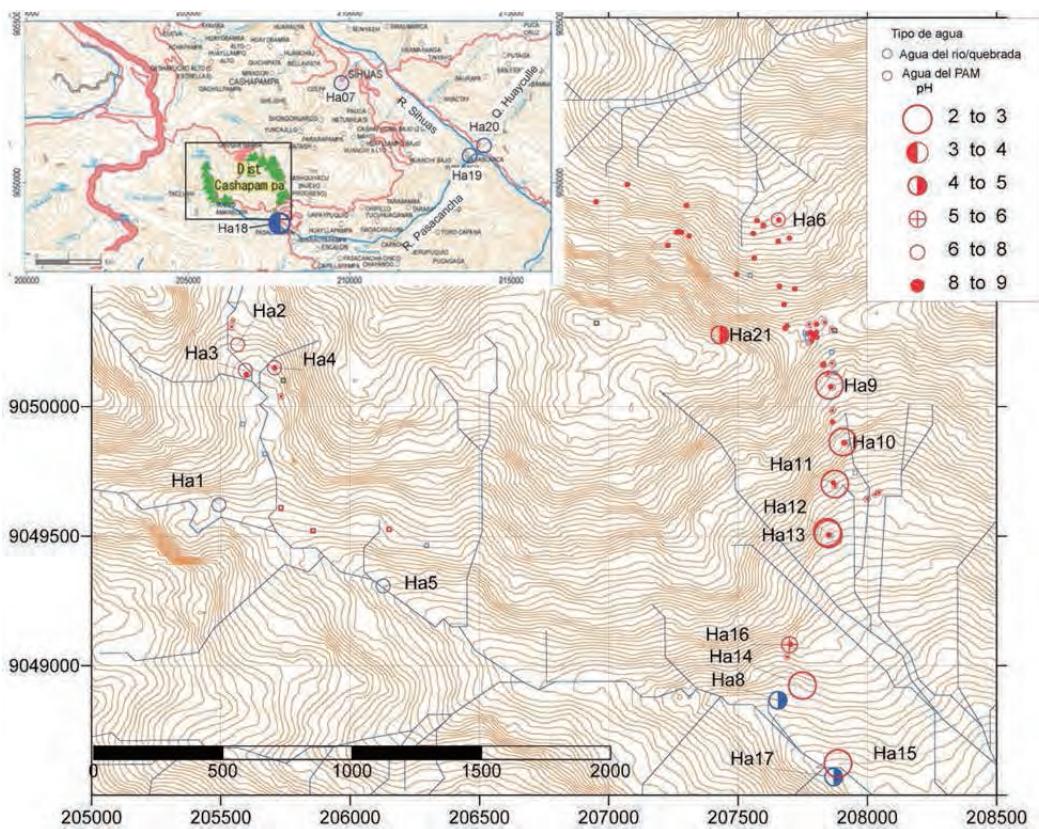


図 7.2.41 Halcón 地区の水質分布(pH)

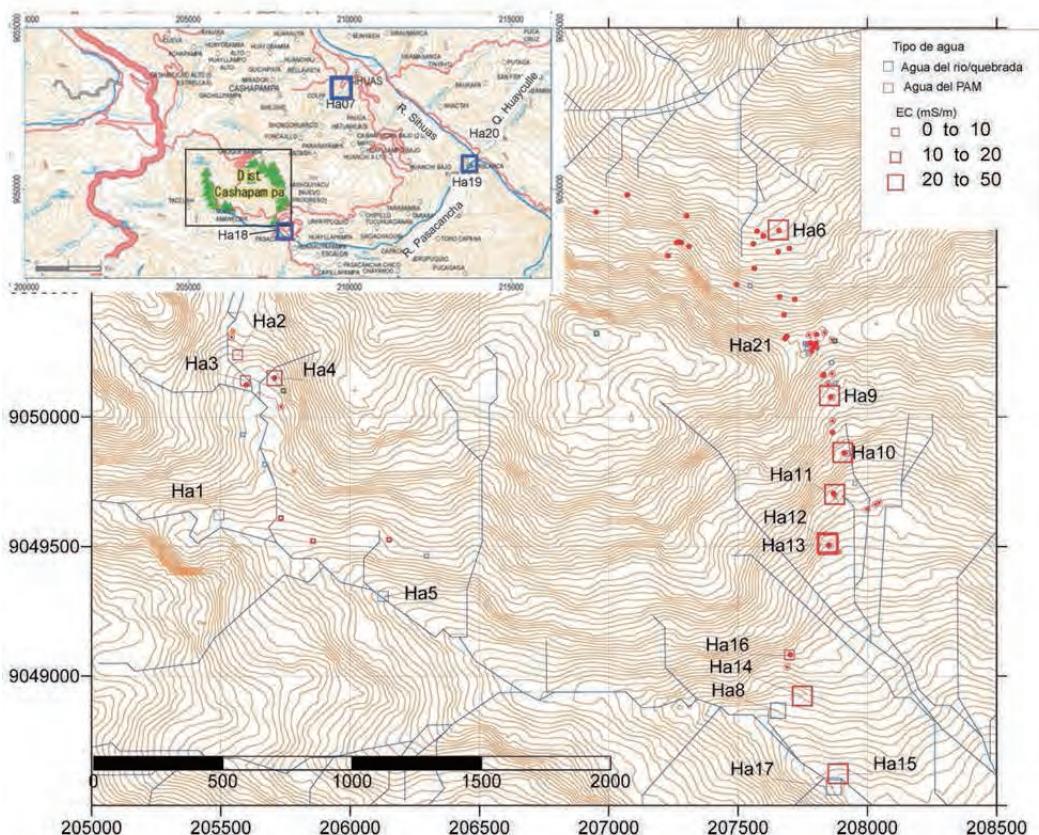


図 7.2.42 Halcón 地区の水質分布(EC)

表 7.2.6 水質測定結果一覧(Halcón 地区)

No.	小水系	場所	PAM No.	GPS	GPS位置データ(PSAD56, 18L)			水質測定結果											
					北	東	標高(m)	採水日時 y/m/d h:m	天気	流量(目測) L/min	pH	EC mS/m	水温 °C	全Fe ppm	Fe2+ ppm	Mn ppm	Cu ppm	Zn ppm	
Ha01	El Aguila	Mina Aguila直上流のR. Pasacancha	-	925	9049621	205493	3801	2013/11/28 10:38	曇	1,000	6.99	16.0	20.9	0.1	<0.1	<0.5(=0)	<0.5	0.2	
Ha02	El Aguila	11AGD039探査ボーリング孔からの湧出水	-	934	9050238	205565	3912	2013/11/28 12:50	曇	100	7.72	17.2	19.2	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5	0.05	
Ha03	El Aguila	5468坑口(埋没)からの排水	5468	937	9050139	205595	3893	2013/11/28 14:31	小雨	50	7.65	16.7	18.9	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5	0.08	
Ha04	El Aguila	5466坑口(埋没)からの排水	5466	932	9050149	205708	3877	2013/11/28 12:07	曇	100	7.44	25.4	19.9	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5	0.07	
Ha05	El Aguila	ElAguila下流のR. Pasacancha	-	938	9049307	206128	3691	2013/11/28 15:13	曇	2,000	7.58	16.69	17.5	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5	0.08	
Ha06	Q. Colpa	沢源頭部の溜池(5427坑口付近)	5427	958	9050720	207656	3741	2013/11/29 12:52	晴	0.5	6.83	51.9	19	0.2	0.15	<0.5(=0)	<0.5	>5	
Ha07	Q. Colpa	Q. Colpa下流部	-	973	9053152	209719	2917	2013/11/29 17:54	晴	200	7.90	96.1	19.5	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5	0.08	
Ha08	Mina Pasacancha	Mina Pasacancha直上流のR. Pasacancha	-	8	9048866	207655	3427	2013/11/30 15:27	曇	3,000	4.35	22.3	17.8	0.1	<0.1	<0.5(=0)	<0.5	1	
Ha09	Mina Pasacancha	5391坑口内の溜まり水	5391	982	9050082	207854	3880	2013/11/30 11:46	曇	0	2.26	324.0	22.5	80	6	2	32	>50	
Ha10	Mina Pasacancha	5405坑口からの排水	5405	980	9049863	207905	3788	2013/11/30 10:51	曇	20	2.84	629.0	9.5	水が赤褐色を呈し、測定不能					
Ha11	Mina Pasacancha	5395坑口の排水	5395	978	9049701	207874	3717	2013/11/30 10:12	曇	25	2.86	195.2	23	>100	>100	15	5	>50	
Ha12	Mina Pasacancha	上流からの坑道排水を集めた水路水	-	976	9049514	207845	3652	2013/11/30 9:41	曇	44	2.67	263.0	21.6	>100	>80	18	8	>50	
Ha13	Mina Pasacancha	5392坑口排水と上流からの坑道排水混合	5392	975	9049508	207849	3640	2013/11/30 9:31	曇	290	2.79	163.2	22.2	>80	>70	8	3	>50	
Ha14	Mina Pasacancha	Mina Pasacanchaの排水で廃滓場流入前	-	993	9048923	207749	3494	2013/11/30 14:09	曇	60	2.85	149.2	21.9	70	7	5	2	>50	
Ha15	Mina Pasacancha	Mina Pasacanchaの排水の流末	-	995	9048622	207887	3401	2013/11/30 14:35	曇	50	2.83	153.5	21.9	36	4	4	1.5	>20	
Ha16	Mina Pasacancha	基幹坑道8375(Santa Barbara)の排水	8375	990	9049081	207699	3570	2013/11/30 13:40	曇	40	5.98	16.8	22.8	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.15	
Ha17	Mina Pasacancha	排水が流入する直上流のR. Pasacancha	-	9	9048570	207870	3391	2013/11/30 15:49	曇	1,500	4.24	23.4	17.5	0.1	<0.1	<0.5(=0)	<0.5	>5	
Ha18	Mina Pasacancha	Mina Pasacancha下流のR. Pasacancha	-	997	9048470	208141	3369	2013/11/30 14:52	曇	2,000	3.57	35.0	18.8	2	1	<0.5	<0.5	>5	
Ha19	R. Pasacancha	R. Pasacancha流末	-	36	9050902	213911	2497	2013/12/19:38	雨後	5,000	5.61	35.4	15.5	1	0.65	0.8	<0.5	>5	
Ha20	Q. Huayculle	Q. Huayculle流末(R. Sihuas左岸の沢)	-	40	9051276	214182	2533	2013/12/19:49	雨後	100	6.96	138.8	15.9	0.1	<0.1	0.7	<0.5	0.15	
Ha21	Q. Colpa	5409坑口内の溜り水	5409	956	9050276	207430	3765	2013/11/29 12:33	晴	0	4(紙)	-	-	5	1	7	0.5	>5	

===== <7.2 現地調査結果 7-8> =====

鉱山名 : Paccha, La Negra

【MEM インベントリー】

優先度 : **Paccha**: とても高い (Muy Alta) , **La Negra**: 高い (Alta) (国立公園の緩衝帯に位置)

PAM 数 : **Paccha**: 6 (採掘作業跡 (Labor minera) : 4, 鉱業廃棄物 (Residuo) : 1、山元付帯設備 (Infra.) : 1)

PAM 数 : **La Negra**: 5 (採掘作業跡 (Labor minera) : 3, 鉱業廃棄物 (Residuo) : 2、山元付帯設備 (Infra.) : 0)

位置 : ラリベルタッド州パタス群ブルディブヨ町 (Libertad, PATAZ, BULDIBUYO)

【調査日】

2013 年 12 月 2 日

【調査者】

[REDACTED]

【調査結果】

1. 休廃止鉱山概要

1-1. 地質鉱床

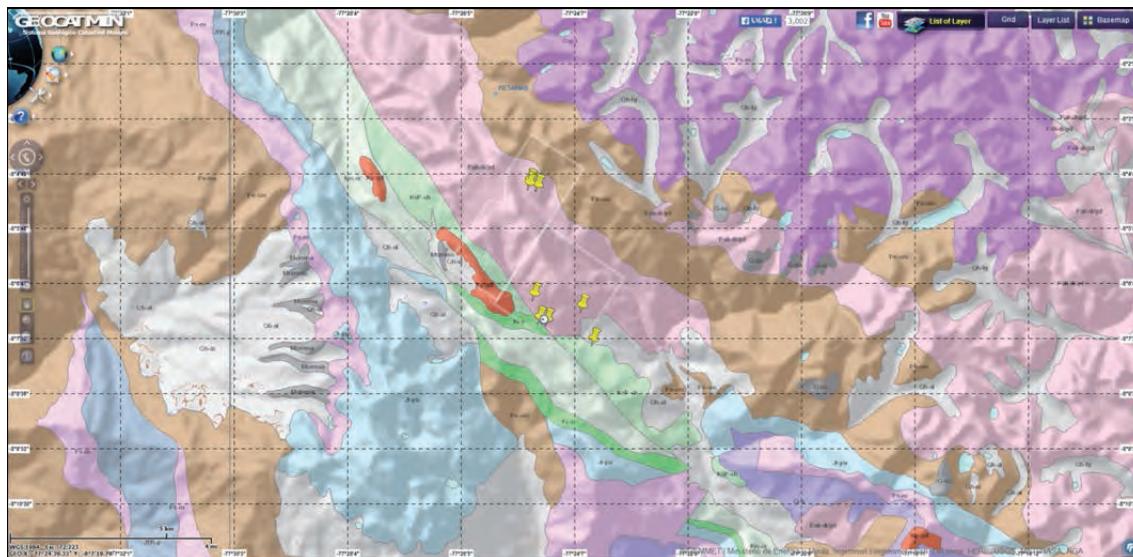
プレカンブリア紀の花崗閃緑岩中に胚胎する石英脈に伴う金鉱床。Paccha の稼行対象の主脈は幅 1.2m、走向 (rumbo) 東西、傾斜 (busamiento) は南へ約 30 度、平均品位は 30g/t。二か所の主要坑口（どちらも PAM に登録）からの坑道は合計 2800m、2 レベルで展開。

1-2. 採業経緯

- 1930 年代から金の採掘が行われていたが 1990 年に閉山。
- Paccha、La Negra ともに現在 CARAVELI 社が鉱区を取得、Paccha を重点的に探鉱中である。Paccha にはまた個人(組合)による採掘も並行して存在している。

1-3. PAM の確認と対応

- 鉱害発生源となりうる、坑排水を伴う坑口の PAM が Paccha に 2 箇所 (8295, 8317)、La Negra に 1 か所 (8358) 存在する。いずれも CARAVELI 社が EIA を取得し水量・水質分析のモニタリングを行っている。
- その他大規模な発生源として廃滓堆積場が Paccha に一か所存 (2497) 在する。細粒であり内部にシアンが残留している可能性があり、崩壊時にシアン汚染が生じる可能性がある。これも CARAVELI 社が EIA の中で対応することが判明した。
- 従って本 Paccha および La Negra 地区は、今後の協力準備調査の対象からは除外される。



出典 : <http://geocatmin.ingemmet.gob.pe/geocatmin>

凡例

ERATHEM	SYSTEM	SERIE	LITHOSTRATIGRAPHIC UNITS			INTRUSIVE ROCKS	
新生代	第四紀		Fluvioglaciares 堆積物	Q-fg			
			Aluviales 堆積物	Q-al			
			Glaciofluviales 堆積物	Q-gfl			
中生代	新第三紀		Morrénicos 堆積物	Q-mo		N-rd 流紋岩-ダイサイト N-gd/to 花崗岩閃綠岩, トーナル岩	
	後期	Celendin 累層	KsP-ch	Chota 累層	Kp-An 安山岩 Kp-gd 花崗閃綠岩		
		Jumasha 累層	Ks-j				
		白堊紀		Chulac-Pariatambo 累層	Ki-cr	Crisnejas 累層	
				Parihuanca 累層	Ki-ch/pt		
				Farrat 累層	Ki-ph	Goylla- risquizga 層群	
				Carhuaz 累層	Ki-f		
	ジュラ紀	前期	Santa 累層	Ki-ca			
			Chimu 累層	Ki-s			
古生代	三疊紀	後期	Oyón 累層	Ki-chi			
			Chicama 累層	Ki-oy			
	ペルム紀	後期		Js-chi	Jr-p	Pucará 層群	
					Ps-m	Mitu 層群	
					Pe-cm	Marañon 複合岩体	
原生代						Pali-n 花崗岩	

図 7.2.43 Paccha 地区および La Negra 地区の地質図

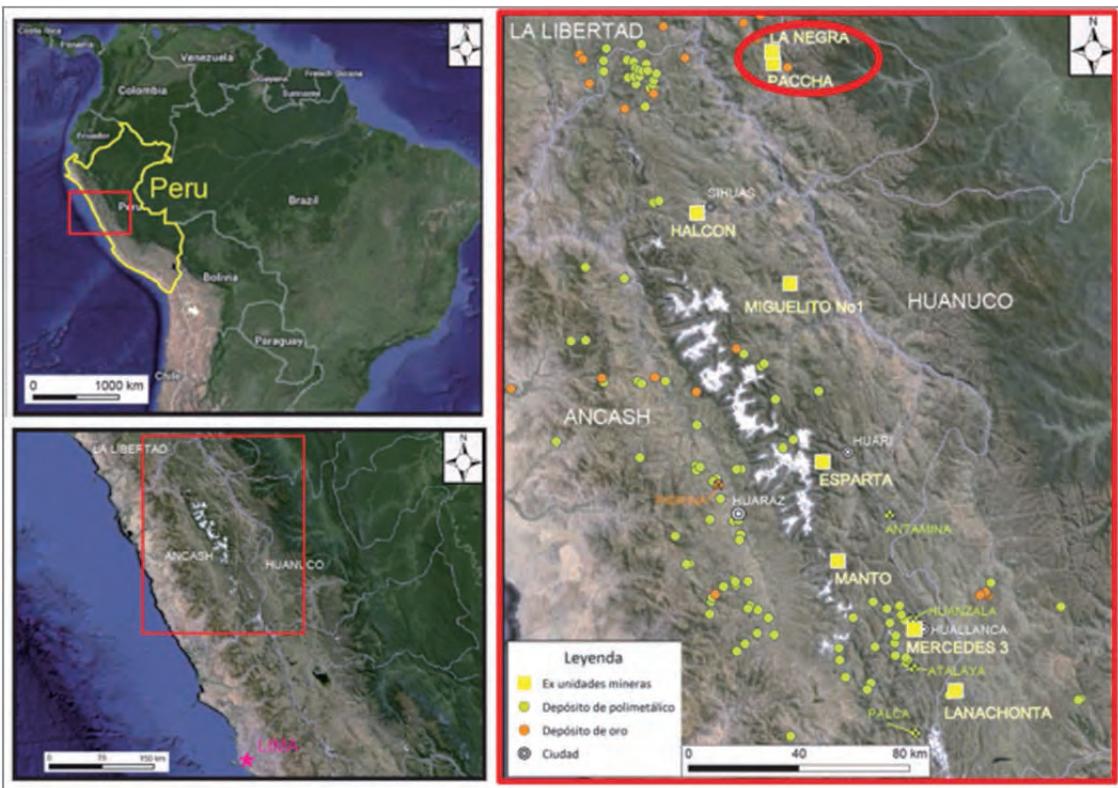


図 7.2.44 Paccha 地区および La Negra 地区の位置図

4 | Paccha

2013.12.02



8 | La Negra

2013.12.02

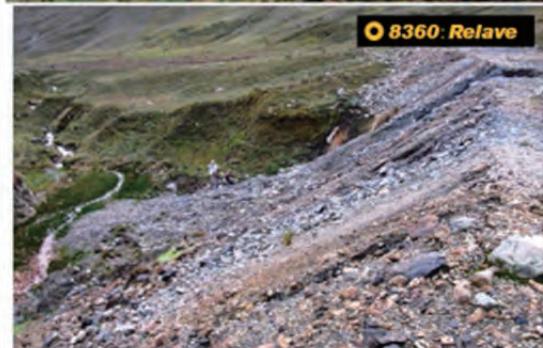


図 7.2.45 Paccha 地区および La Negra 地区の現場写真

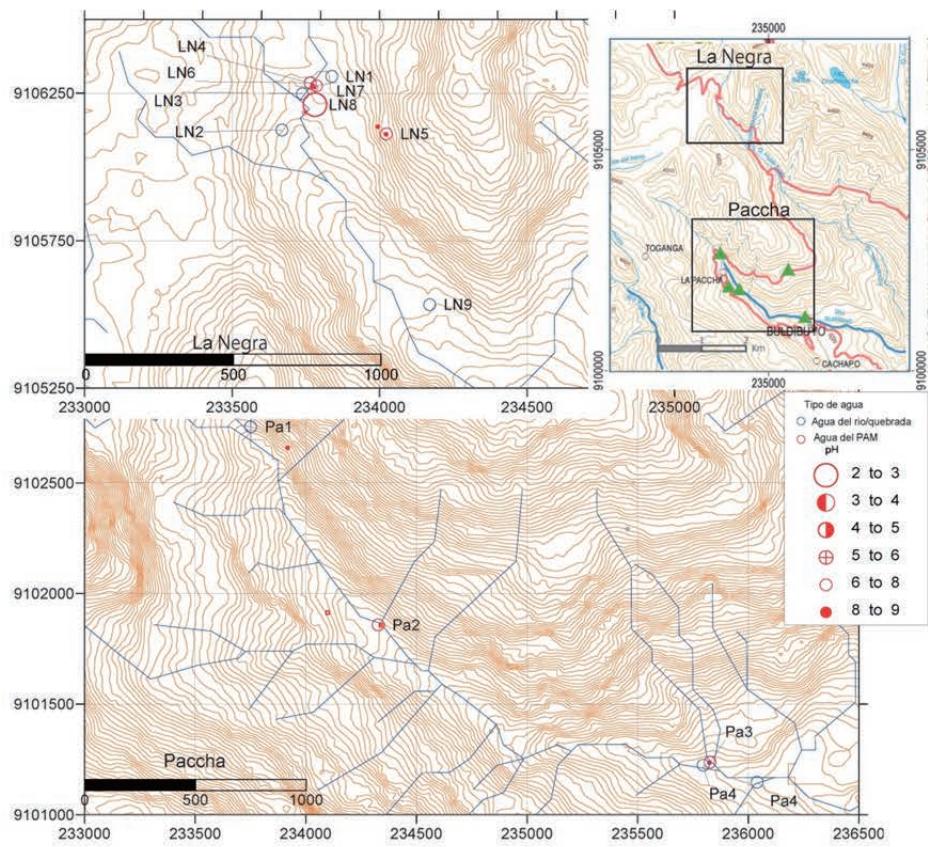


図 7.2.46 Paccha 地区および La Negra 地区の水質分布(pH)

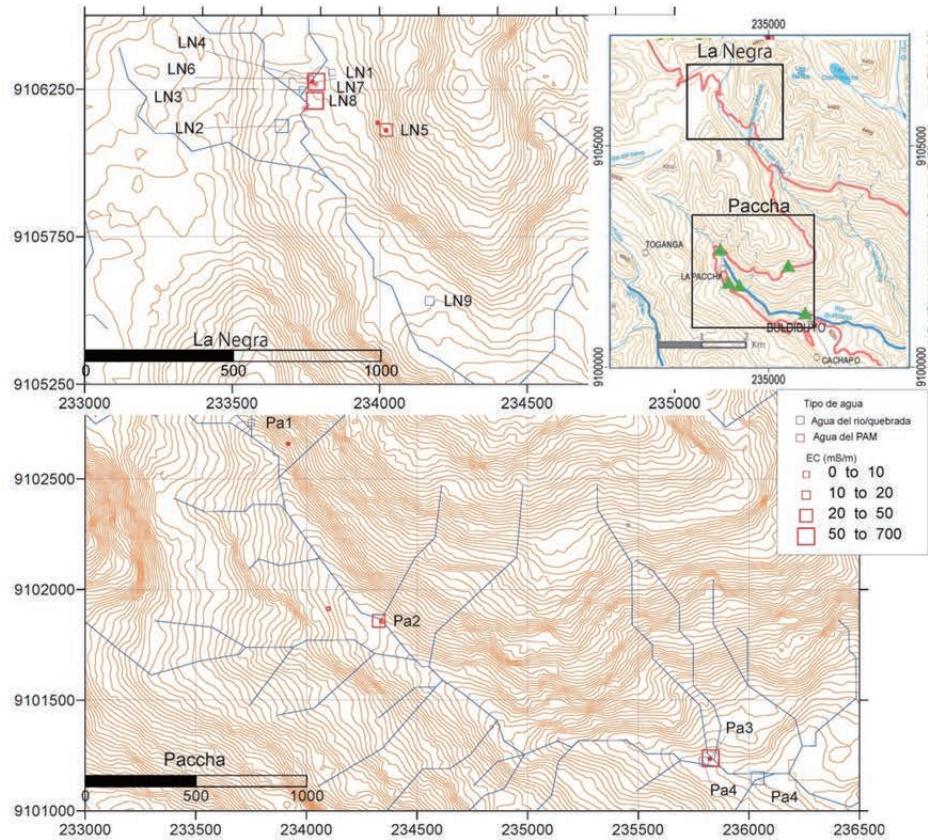


図 7.2.47 Paccha 地区および La Negra 地区の水質分布(EC)

表 7.2.7 水質測定結果一覧(Paccha 地区および La Negra 地区)

No.	小水系	場所	PAM No.	GPS	GPS位置データ(PSAD56, 18L)			採水日時 y/m/d h:m	天気	流量(目測) L/min	pH	水質測定結果						
					北	東	標高(m)					EC mS/m	水温 °C	全Fe ppm	Fe2+ ppm	Mn ppm	Cu ppm	Zn ppm
Pa1	R. Buldibuyo	Paccha 上流の沢	-	90	9102754	233751	3667	2013/12/2 17:26	雨	40.000	7.75	8.2	18.1	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.08
Pa2	R. Buldibuyo	Paccha 坑口8317からの排水	8317	70	9101858	234327	3464	2013/12/2 13:47	雨	20	7.77	22.6	19.3	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.15
Pa3	R. Buldibuyo	Paccha 基幹坑道8295の坑口排水	8295	66	9101237	235827	3201	2013/12/2 11:10	雨	500	7.48	51.9	18.4	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.3
Pa4	R. Buldibuyo	Paccha 8295の坑口排水合流点上流	-	94	9101224	235796	3206	2013/12/3 6:58	曇	5,000	7.76	16.8	27.3	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.1
Pa5	R. Buldibuyo	Paccha 8295の坑口排水合流点下流	-	95	9101147	236040	3184	2013/12/3 7:09	曇	5,000	7.89	21.5	27.1	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.1
LN1	Q. Huiro huiro	La Negra上流の沢(Santa Barbara)	-	84	9106307	233838	4060	2013/12/2 16:29	雨	2,000	7.83	7.4	17.9	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.15
LN2	Q. Huiro huiro	La Negra上流の沢(上流に鉱山あり)	-	86	9106125	233669	4061	2013/12/2 16:38	雨	200	7.24	29.2	27	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.05
LN3	Q. Huiro huiro	La Negra 8300廃石堆積場の上流沢	-	85	9106248	233738	4061	2013/12/2 16:33	雨	5	7.71	2.4	17.9	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.1
LN4	Q. Huiro huiro	La Negra 8358坑口の上流の沢	-	77	9106284	233765	4040	2013/12/2 15:14	雨	80	7.36	4.7	26.6	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.1
LN5	Q. Huiro huiro	La Negra 8303坑口からの排水	8303	82	9106112	234023	4079	2013/12/2 16:09	雨	3	7.68	29.1	18	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.1
LN6	Q. Huiro huiro	La Negra 8358坑口内の溜り水	8358	78	9106285	233765	4043	2013/12/2 15:22	雨	0	7.40	8.7	19.4	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.2
LN7	Q. Huiro huiro	La Negra 8300廃石表面の流水	8300	81	9106275	233786	4044	2013/12/2 15:33	雨	80	7.29	51.6	19.3	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	>5
LN8	Q. Huiro huiro	La Negra 8360廃石下の浸み出し水	8360	81	9106211	233781	4040	2013/12/2 15:42	雨	1	2.92	145.2	25.6	10	0.7	15	0.7	45
LN9	Q. Huiro huiro	La Negra下流	-	89	9105533	234170	3974	2013/12/2 16:56	雨	3,000	7.63	10.0	18	<0.05	<0.05	<0.5(=0)	<0.5(=0)	0.07

7.3 協力準備調査の TOR について

アルトマラニヨン川流域 8 休廃止鉱山のうち、前項の現地調査の結果協力準備調査候補として選定された 6 鉱山地区(Mercedes 3, Lanachonta, Esoparda, Manto, Miguelito N°1, Halcon)に対する協力準備調査の TOR について纏めるとともに、協力準備調査の全体像について以下に述べる。

7.3.1 各 6 地域の協力準備調査 TOR まとめ

各論で述べた調査結果の TOR について、スケジュール・作業工程表を加えて以下に示す。

休廃止鉱山名：MERCEDES 3

2-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備（1～2ヶ月）

- 地質・鉱床・操業経緯・鉱区(concesión)に関する資料・文献調査
- 地形図作成 (1/1000～1/5000 スケール、2-5m コンター、Mercedes 3, San Francisco ワジヤンカをカバーする範囲、)
- 空中写真によるリニアメント解析 (地質構造・断裂系(f)の把握) と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査（2ヶ月×2回（水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上））

- 地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- 地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量 (San Francisco、Marqui 堆積場も含む)。
- 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・経路・流量・水質の確認 (雨季と乾季)
- 地表の水系・水文・水質調査 (雨季と乾季)、気象データ取得。
- 廃石・堆積場の測量とサンプリング (オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出試験、透水性の試験 (堆積場)

③室内解析（1～2ヶ月）

- 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- 坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

(2) 廃滓堆積場 (Malqui 堆積場) 対策

- 浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析 (雨季と乾季含め年4回以上。ただし日本調査団不在中は MEM の環境技師による継続モニタリングで対応)
- 堆積場の測量とサンプリング (オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出試験、透水性試験 (堆積場)。
- 各分析データに基づき適切な堆積場安定化対策の選定、詳細設計と工事費用の計算。

(3) その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

表 7.3.1 プロファイル実施工程表(Mercedes 3)

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESES(月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)												
2	現地調査												
3	水文・水質調査(乾季・雨季)												
4	室内解析(分析)												
5	経費・予算												
6	社会分析・経済性評価												
7	最終報告書												

調査団員：現地調査者は鉱山操業現場での少なくとも 5 年以上の実務経験者が望ましい

日本側：総括 1(採鉱)、地質鉱床 1、選鉱・環境 1、土木・測量 1、社会・経済 1

ペルー側：環境、社会・経済、SNIP 専門家、各 1

休廃止鉱山名：Lanachonta

2-C) 協力準備調査の TOR

(1) 製錬廃滓及び坑内水対策

①基礎資料準備（1～2ヶ月）

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・鉱区(concesión)に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成 (1/1000～1/5000 スケール、2-5m コンター)
- ・ 空中写真によるリニアメント解析（地質構造・断裂系の把握）と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査（2ヶ月×2回（水系・水質調査は雨季と乾季））

- ・ 地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認（年4回以上。ただし日本調査団不在中は MEM の環境技師による継続モニタリングで対応）
- ・ 地表の水系・水文・水質調査（雨季と乾季）、気象データ取得。
- ・ 廃石堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験
- ・ 製錬廃滓からの浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（年4回以上）
- ・ 堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験。
- ・ 廃石堆積場の覆土工事の設計と工事費用計算。

③室内解析（1～2ヶ月）

- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細

設計と工事費用計算。

(2) その他情報収集・解析

- 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

表 7.3.2 プロファイル実施工程表(Lanachonta)

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESES(月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)												
2	現地調査												
3	水文・水質調査(乾季・雨季)												
4	室内解析(分析)												
5	経費・予算												
6	社会分析・経済性評価												
7	最終報告書												

調査団員：現地調査者は鉱山操業現場での少なくとも5年以上の実務経験者が望ましい

日本側：総括1(採鉱)、地質鉱床1、選鉱・環境1、土木・測量1、社会・経済1

ペルー側：環境、社会・経済、SNIP専門家、各1

休廃止鉱山名：Esperanza

2-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備（1ヶ月）

- 地質・鉱床・操業経緯・鉱区(concessión)に関する資料・文献調査
- 地形図作成(1/1000～1/5000スケール、2-5mコンター)
- 空中写真によるリニアメント解析(地質構造・断裂系(f)の把握)と地質・PAMコンパイル図作成。

②現地調査(0.5ヶ月×2回(水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上))

- 地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- 地表踏査による各PAMの観察と詳細測量。
- 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認(年4回以上)
- 地表の水系・水文・水質調査(雨季と乾季)、気象データ取得。
- 廃石・堆積場の測量とサンプリング(オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出試験

③室内解析（1ヶ月）

- 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- 坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持

費試算。

(2) 廃滓堆積場対策

- ・ 浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析(年4回以上/ただし既存データ活用。
また、日本調査団不在中はMEMの環境技師による継続モニタリングで対応)
- ・ 堆積場の測量とサンプリング(オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出試験。
- ・ 各分析データに基づき適切な堆積場安定化対策の選定、詳細設計と工事費用の計算。

(3) その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

表 7.3.3 プロファイル実施工程表(Esparta)

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESSES(月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)												
2	現地調査												
3	水文・水質調査(乾季・雨季)												
4	室内解析(分析)												
5	経費・予算												
6	社会分析・経済性評価												
7	最終報告書												

調査団員：現地調査者は鉱山操業現場での少なくとも5年以上の実務経験者が望ましい
日本側：総括1(採鉱)、地質鉱床1、選鉱・環境1、土木・測量1、社会・経済1
ペルー側：環境、社会・経済、SNIP専門家、各1

休廃止鉱山名：Manto

2-C 協力準備調査のTOR

(1) 坑道・廃石及び坑内水対策

①基礎資料準備(0.5月)

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・鉱区に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成(1/1000～1/5000スケール、2-5mコンター)、地質・PAMコンパイル図作成。

②現地調査(2ヶ月×2回(水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上))

- ・ 硫化鉱地区も含めたPAMの追加調査と詳細測量。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認(年4回以上。ただし日本調査団不在中はMEMの環境技師による継続モニタリングで対応)
- ・ 地表の水系・水文・水質調査(年4回以上)、気象データ取得。

③室内解析(1～2ヶ月)

- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、埋め戻し工

事の詳細設計と工事費用計算。

(2) その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

表 7.3.4 プロファイル実施工程表(Manto)

ITEM	DESCRIPCÓN(作業内容)	MESES(月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)												
2	現地調査												
3	水文・水質調査(乾季・雨季)												
4	室内解析(分析)												
5	経費・予算												
6	社会分析・経済性評価												
7	最終報告書												

調査団員：現地調査者は鉱山操業現場での少なくとも5年以上の実務経験者が望ましい

日本側：総括1(採鉱)、地質鉱床1、選鉱・環境1、土木・測量1、社会・経済1

ペルー側：環境、社会・経済、SNIP専門家、各1

休廃止鉱山名：Miguelito N°1

2-C 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備（1ヶ月）

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成(1/1000～1/5000スケール、2-5mコンター)と地質・PAMコンパイル図作成。

②現地調査（0.5ヶ月×2回（水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上））

- ・ 地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- ・ 地表踏査による各PAMの観察と詳細測量。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認(年4回以上。ただし日本調査団不在中はMEMの環境技師による継続モニタリングで対応)
- ・ 地表の水系・水文・水質調査(年4回以上)、気象データ取得。
- ・ 廃石・堆積場の測量とサンプリング(オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出試験による安全性の確認。

③室内解析（1ヶ月）

- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- ・ 東部坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

(2) 廃滓堆積場対策

- ・ 浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（年4回以上）
- ・ 堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験。
- ・ 各分析データに基づき、被覆工事に対する詳細設計と工事費用の計算。

(3) その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

表 7.3. 5 プロファイル実施工程表 (Miguelito N° 1)

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESES (月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)												
2	現地調査												
3	水文・水質調査(乾季・雨季)												
4	室内解析(分析)												
5	経費・予算												
6	社会分析・経済性評価												
7	最終報告書												

調査団員：現地調査者は鉱山操業現場での少なくとも5年以上の実務経験者が望ましい

日本側：総括1(採鉱)、地質鉱床1、選鉱・環境1、土木・測量1、社会・経済1
ペルー側：環境、社会・経済、SNIP専門家、各1

休廃止鉱山名：Halcon

2-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備（1～2ヶ月）

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・鉱区に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成 (1/1000～1/5000 スケール、2-5m コンター、Mercedes 3, San Francisco ワジヤンカをカバーする範囲、)
- ・ 空中写真によるリニアメント解析 (地質構造・断裂系(f)の把握) と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査（2ヶ月×2回（水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上））

- ・ 地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- ・ 地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量 (San Francisco、Marqui 堆積場も含む)。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認 (年4回以上。ただし日本調査団不在中はMEMの環境技師による継続モニタリングで対応)
- ・ 地表の水系・水文・水質調査 (年4回以上)、気象データ取得。

- ・ 廃石・堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験

③室内解析（1～2ヶ月）

- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- ・ 坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

（2）廃滓堆積場対策

- ・ 浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（雨季と乾季）
- ・ 堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験。
- ・ 各分析データに基づき適切な堆積場安定化対策の選定、詳細設計と工事費用の計算。

（3）その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

表 7.3.6 プロファイル実施工程表(Halcon)

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESES(月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)												
2	現地調査												
3	水文・水質調査(乾季・雨季)												
4	室内解析(分析)												
5	経費・予算												
6	社会分析・経済性評価												
7	最終報告書												

調査団員：現地調査者は鉱山操業現場での少なくとも5年以上の実務経験者が望ましい

日本側：総括1(採鉱)、地質鉱床1、選鉱・環境1、土木・測量1、社会・経済1

ペルー側：環境、社会・経済、SNIP専門家、各1

7.3.2 協力準備調査の全体像

各地区とも調査項目は基本的に変わらないが、坑内採掘規模、鉱床規模、鉱質の違いにより調査期間に差がある。6地区全体の協力準備調査の行程表は以下のとおりである。

表 7.3.7 プロファイル実施工程表(アルトマラニヨン川流域)

ITEM	DESCRIPCION(作業内容)	休廃止鉱山	MESES(月)											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)	Mercedes 3 Lanachonta Esparta Manto Miquelito N°1 Halcon												
2	現地調査	Mercedes 3 Lanachonta Esparta Manto Miquelito Halcon												
3	水文・水質調査(乾季・雨季)	Mercedes 3 Lanachonta Esparta Manto Miquelito Halcon												
4	室内解析(分析)	Mercedes 3 Lanachonta Esparta Manto Miquelito Halcon												
5	経費・予算	Mercedes 3 Lanachonta Esparta Manto Miquelito Halcon												
6	社会分析・経済性評価	Mercedes 3 Lanachonta Esparta Manto Miquelito												
7	最終報告書	Mercedes 3 Lanachonta Esparta Manto Miquelito Halcon												
0	全体調査	調査項目 調査機関の能力調査・選定 実施体制の協議・確定 維持管理体制協議・確定 事業効果の測定方法検討												

各地域は並行して調査することが可能であるが、調査項目・内容は各地域ともに類似しているため、各地区の調査実施においては相互に連携を取りながら組織的・効率的に進めめる必要がある。

基本的に全調査項目に以下の日本側調査団の技師を配置するが、水質調査については一回の調査が短期間でかつ通年に分散するため、日本調査団の不在中に MEM の環境技師等による継続モニタリングで対応が可能。

調査団員：現地調査者は鉱山操業現場での少なくとも 5 年以上の実務経験者が望ましい

日本側：総括 1(採鉱)、地質鉱床 1、選鉱・環境 1、土木・測量 1、社会・経済 1

ペルー側：環境、社会・経済、SNIP 専門家、各 1

なお、技術的な統括と各全問技術分野における調査者は日本側主体となることが可能であるが、ペルー国事情を勘案し、調査許認手続きや社会経済分野ではペルー側の協力が欠かせない。このため協力準備調査を開始する前に、まず現地関係機関・技師について事前の能力調査と協議を十分に行い、調査実施体制、役割分担、維持管理体制、事業効果の測定方法等について明確にし、双方合意した上で 6 地域の協力準備調査計画の全体像が構築されることになる。この全体調査この全体調査は、6 地域個別の協力準備調査と並行して実施されるものであるが、鉱害対策工事の骨格や各調査項目の具体的な内容・規模がある程度判明する、第一次現地調査のあとに行うことが望ましい。

協力準備調査全体の期間は 1 年 2-3 ヶ月と想定される。

8. 休廃止鉱山整備事業F Sへの提言

協力準備調査にて休廃止鉱山整備事業のプロファイル (Profil)、FS 等を作成することにあたっては、対投資効果を高めるために、以下の点を盛り込むことが望ましい。

- ① 発生源の詳細調査と汚染水発生の抑制方法(水路切替等応急処置を含む)の検討(1年)
 - ② 発生源対策工事 (1～3年) と発生源対策の効果のモニタリング(2～3年)
 - ③ 必要に応じ坑道閉塞又は維持コスト削減を考慮した排水処理方法の検討。
- ①-③の流れを以下のフローチャートに示す。

DESCRIPCIÓN(作業内容)	AÑOS (年)					
	1	2	3	4	5	6
①協力準備調査(発生源対策詳細設計)						
②発生源対策工事			■	■		
モニタリング				■		
③坑道閉塞/排水処理工事詳細設計				■		
坑道閉塞/排水処理工事					■	■

図 8.1 休廃止鉱山整備事業のプロファイル、FS 作成フローチャート

「事業全体の FS」の作成では、協力準備調査で定められた仕様に従って、最初に「発生源対策工事(1～3年)」を行い、その効果のモニタリングに十分な時間をかけて (2～3年以上)、最終工事 (坑道閉塞工事あるいは排水処理プラント、プラントの場合は維持管理費用についても検討が重要) の詳細設計を定める。

最初の段階では正確な費用対効果の数値が得にくいため、FSにおいては複数の”選択枝”を考慮した評価が必要となる。

以上

ANEXO-A: プロファイル TOR (雛形 2013 年 1 月 /MEM)

アルト・マラニョン川流域に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO) TOR

休廃止鉱山 : ●●●

- ドラフト BORRADOR -

I. 序論 INTRODUCCIÓN

ペルーはインカ時代から植民地時代、現代に至るまで歴史的な鉱業国である。そのため、国内各地において様々な種類の休廃止鉱山鉱害が存在し、その責任者特定は非常に労力を要する作業となっている。このような背景からペルー政府は、PAM の特定や責任、また健康や周辺環境への悪影響を緩和・除去することを目的とした PAM 対策費用の融資等を規定するため、法律 28721 (2004 年 7 月 6 日)、同施工細則 (2005 年 12 月 9 日 D. S. N° 059-2005-EM により承認)、同法律改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) 等を整備した。

II. 背景 ANTECEDENTES

添付資料 1 に示す通り、PAM 対策としてアルト・マラニョン川、アブリマック川、マンタロ川、サンタ川、イルパ川、パティビルカ川流域の非常に高リスク及び高リスクの合計 891箇所の PAM を 52 の休廃止鉱山(EUM)プロジェクトから成り立つ 1 つのプログラムにグループ化した。

公共投資国家システム (SNIP) 規定に基づき、投資プログラムの実施許可を得るために、投資プログラムのプロファイルを作成し、SNIP の承認を得なければならない。

その後、さらに SNIP の規定に従って投資プログラムの FS を作成し、SNIP の承認を得た上で、プログラムの実施許可を得なければならない。

プログラムの実行可能性を裏付ける調査においては、プログラムを構成するプロジェクトの投資前調査の結果を考慮しなければならない。すなわち、プログラム全体の規模を示すことのできるプロジェクトのプロファイルを少なくとも 1 件は作成済みであることを指摘する必要がある。

本件においては、プログラムが 52 件のプロジェクトによって構成されることを考慮した上で、アルト・マラニョン川流域 8 プロジェクトとイルパ川流域の 1 プロジェクトについてのプロファイルを作成することが、関連機関との間で決定された。

その後、マラニョン川上流域の休廃止 8 鉱山を対象とした JICA 協力調査の情報収集・確認調査(Recopilación y Estudio de Verificación)により、8 プロジェクトのうち 6 プロジェクト(Halcón, Mercedes3, Lanachonta, Miguelito No. 1, Esparta, Manto)が今後の協力準備調査の候補として選定された。

III. 業務の目的 OBJETIVO DEL SERVICIO

3.1 全般的目的 Objetivo General

表 1 に示されるアルト・マラニョン川流域 (アンカシュ、ワヌコ、6 プロジェクト PAM311 件) に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO)、即ち A) 鉱害の種類・発生源を特定し、有効な B) 鉱害防止対策手法

を具体化することを実施する専門コンサルタント企業を選定・契約すること。

PAM の対策においては、休廃止鉱山鉱害対策法（法律 28271）及びその施行細則（D.S. N° 059-2005-EM）及び改正法の枠組みを考慮し、一連の活動に体系的なアプローチを与え、経済、環境、社会的側面から自立的に持続可能なプログラムを実施しなければならない。

表 1：投資プロジェクト（休廃止鉱山 - EUM）

EUM CON PRIORIDAD MUY ALTA (非常に高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニョン	1	MERCEDES 3	57	ANCASH	BOLOGNESI	HUALLANCA
	2	ESPARTA	14	ANCASH	HUARI	HUARI
	3	HALCON	80	ANCASH	SIHUAS	CASHAPAMPA
小計	3		151			

EUM CON PRIORIDAD ALTA (高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニョン	1	MANTO	40	ANCASH	HUARI	CHAVIN DE HUANTAR
	2	MIGUELITO N° 1	14	ANCASH	MARISCAL, LUZURIAGA	CASCA
	3	LANACHONTA	106	HUANUCO	LAURICOCHA	BANOS
小計	3		160			

3.2 具体的目的 Objective Específico

プロファイルには、最終的な対策工事コスト（精度+ - 20%）の算出に必要な全ての情報が含まれなければならない。

IV. 調査範囲 ALCANCE

上述の PAM の対策に関する詳細プロファイルには、少なくとも以下の内容を含めるものとする。

閉鎖後のメンテナンスの必要性を最小限に留め、 “walk away” (當時のメンテナンスを必要としない?) な解決をもたらす PAM 対策法

対策の効果が常時モニタリングを通じて確認可能であること。

PAM 対策の全ての対象地域が、人間や動物等にとって安全なエリアとなること。

対策エリア全体の物理的、化学的、水文学的安定性が保証されること。

V. 位置・交通・気候 UBICACIÓN, ACCESO Y CLIMA

アルト・マラニョン川の PAM は、アンカッシュ県、ワヌコ県に位置している。具体的な郡・村名は図 1 に示されるとおりである。表 2 には、各プロジェクトが対象とする PAM とその全般情報、UTM が示される。これら情報の入った CD は、入札業者に対して付与された。

表 2. PAM の内訳リスト

非常に高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (採掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	ESPARTA	5	6	3	0	0	14
2	HALCON	45	19	16	0	0	80
3	MERCEDES 3	43	9	5	0	0	57
小計		93	34	24	0	0	151

高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (採掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	MANTO	24	11	5	0	0	40
2	MIGUELITO Nº 1	7	4	3	0	0	14
3	LANACHONTA	70	32	4	0	0	106
小計		101	47	12	0	0	160

VI. 業務の実施 DESARROLLO DEL SERVICIO

コンサルタントは、公共投資国家システム法 (Nº 27293-SNIP) とその改正法、SNIP の新施行細則 (Nº 102-2007-EF) とその改正法、SNIP 規定 (Nº 003-2011-EF/68.01) とその改正内容に基づき、業務を実施する。

さらに、詳細プロファイルは、鉱業環境関連法規 (Ley Nº 28721 del 6 de julio de 2004, その施行細則 D. S. Nº 059-2005-EM del 09 de diciembre de 2005 またその改正法: Ley Nº 28526, D. L. Nº 1042, D. S. Nº 003-2009-EM) に従って作成されなければならない。

VII. 業務の概要 RESUMEN DEL SERVICIO

コンサルタントが実施する PAM 対策のプロファイル作成は、調査プログラム及び、必要に応じた詳細な基礎調査の形成と実施を目的としている。

それらは、国際的に確立され、認められている方式に従って設計パラメータを決定し、土木工学的側面を解決することや、本 TOR で示される各専門分野に関連した技術報告書の作成と提出に必要とされる、全ての調査、現場及び事務的作業の実施である。

さらにプロファイルは、公共投資国家システム SNIP の規定に従って実施されなければならない。また休廃止鉱山鉱害閉鎖計画として考慮されるよう、エネルギー鉱山省の休廃止鉱山鉱害環境規定を遵守しなければならない。

コンサルタントは、監督官・担当者を通じて、エネルギー鉱山省総鉱業局に調査の進行状況を報告する義務を負う。全ての決定は、監督官の助言やコンサルタントの責任のもと、詳細な報告書によって事前に裏付けされた調査結果をもとに行われることを考慮する。

さらに業務内容は、休廃止鉱山鉱害対策法に基づき、選択肢の提示、最良案の決定、経済財務省投資政策総局及び、エネルギー鉱山省投資プログラム室 (OPI) による指摘に対する回答、エネルギー鉱山省環境総局による指摘に対する回答、また閉鎖計画に対する環境省からの指摘に対する回答の実施を含むものとする。

VIII. 規 定 NORMAS

調査の実施においては、各テーマに関する個別の法規則を考慮しなければならない。

公共工事に関しては、国家技術規定（INDECOIPI）を遵守しつつ調査を実施しなければならない。なお、国際規定が国内規定と同等又はそれ以上の品質を保証する場合、国際規定を適用する。またその際には、以下の規定に言及するものとする。

国家建築規則

ペルーコンクリート規則

アメリカコンクリート学会規則

ASTM 規格

米国内務省開拓局（USBR）規則.

米国水理学研究所（HI）規則

また調査の実施には、SNIP に従って以下の点を考慮する。

公共投資国家システム法(法律 27293SNIP)とその改正法

SNIP 新施工細則 (DSN° 102-2007-EF) とその改正法

SNIP 規定 (RD N° 003-2011-EF/68. 01)

これら法規の適用に関して疑問が生じた場合、監督の決定が唯一有効なものとなる。監督による事前承認を受け、調査の同等な品質を保証できる場合には、国際的な規則を適用することが可能である。

調査の形成には、以下の環境法規も考慮しなければならない。

休廃止鉱山鉱害対策法（法律 28271）とその改正法（法律 28526）

休廃止鉱山鉱害対策法施工細則（DS059-2005- EMにより承認）とその施工細則

IX. プロファイルの作成 FORMULACIÓN DEL ESTUDIO A NIVEL DE PERFIL

コンサルタントは、SNIP 規定 (Resolución Directoral N° 003-2011-EF/68. 01. Anexo SNIP 05B) に基づき、少なくとも以下の内容を含めたプロファイルを作成しなければならない。

プロファイルに最低限含めるべき内容

要約

概況

2.1 プロジェクト名

2.2 位置

2.3 プロジェクト形成・実施機関

2.4 関係機関や便益享受者の関与

2.5 参照枠

現状確認

3.1 現状の把握

3.2 問題と原因の特定

3.3 プロジェクトの目的

3.4 解決の選択肢

形成・評価

4.1 需要分析

4.2	供給分析
4.3	需要供給バランス
4.4	選択肢の技術的提案
4.5	コスト
4.6	便益
4.7	社会的評価
4.8	感度分析
4.9	持続可能性
4.10	環境へのインパクト
4.11	健康の評価
4.12	選択肢の決定
4.13	選択肢決定の論理的根拠
結論	
推奨	
添付	

注：これらの内容は、これに限定することを強いるものではない。必要に応じてその他の項目を付け加えることが可能である。

9.1 要 約 Resumen ejecutivo

プロファイルの各項目の要約を行い、調査評価にとって重要な側面は強調すること。

9.2 概 況 Aspectos generales

本項目において、コンサルタントは以下に示す項目につき、国家、地方、地域的背景における鉱業セクターの政策方針に基づいて記述する。

9.3 位 置 Localización

公共投資プロジェクトの位置を示す地図、見取り図、UTM 座標を提示する。

9.4 プロジェクト形成・実施機関 Unidad formuladora y ejecutora

本項目において、コンサルタントはプロジェクト形成機関の名称及び、プロジェクト形成の責任者の氏名を示さなければならない。またプロジェクト実施機関に関しては、同機関を選択した根拠を、その権限や役割、技術的能力、プロジェクト実施力（類似のプロジェクト実施経験）と共に示さなければならない。

9.5 関係機関や便益享受者の関与

Participación de las entidades involucradas y de los beneficiarios

本項目では、コンサルタントはプロジェクトの実施に対する関心や取り決め、維持、メンテナンス等について、プロジェクト関係機関や利益享受者の意見や合意事項を示す。

さらに、これら関係者グループ間の対立を特定・指摘し、利害対立の解決方法や合意達成を導く戦略を示さなければならない。

本項目において、コンサルタントは対住民戦略を策定し、PAM によって影響を受ける全ての住民を対象とした第 1 回目のセミナーを実施する。

コンサルタントが実施するセミナーは、PAM による影響を受ける住民への周知が目的である。一方で、コミュニティ全体を対象とした医療キャンペーンを実施し、環境リスク分析プロ

グラムに必要な情報を抽出する。

環境リスク分析の生物学的モニタリングの結果を公表する。

9.6 フレームワーク *Marco de referencia*

本項目では、コンサルタントはプロジェクト背景の概要を述べなければならない。その際、プロジェクトがどのような形で鉱業セクター政策や開発計画、公共投資プログラムと関与するのかに言及しなければならない。

9.7 現状の確認 *Identificación*

(MINDECO 注：本項に今回の確認調査の結果『2. 考察』を織り込む)

9.7.1 現状の特定 *Diagnóstico de la situación actual*

コンサルタントは、定量的、定性的証拠や写真等に基づき、現状及び過去の状況の分析を提示しなければならない。その際、それらの証拠や写真等は現状の分析や解釈、要因や将来的の傾向の根拠となるものとし、さらに以下の点を示さなければならない。

プロジェクトの動機付けとなった状況や問題の背景

影響下にある地域や住民

改善しようとしている状況の深刻さの程度と、同エリアに対してもたらしうるリスク

過去の対策の試み

利害関係者・グループ（関連グループ、感知された問題、利害関係など）

既存情報の集積と分析

コンサルタントは、アルト・マラニョン川流域の PAM に関する過去の調査に含まれる全ての既存情報を集め、それらを評価分析し、コンサルタントの責任において各情報を利用するか否かを決定する。またこれら情報は、現場調査によって補完する。

調査エリアの現場確認

アルト・マラニョン川流域の PAM の位置するエリアを実地調査する。

現地調査をもとに、対策エリアを定め、その面積、閉鎖すべき PAM の数、また PAM による環境への影響を特定する。

さらにコンサルタントは、プロファイルにおいて少なくとも以下の専門的作業を実施しなければならない。

9.7.2 地図及び地形図 *Cartografía y topografía general*

対策の選択肢の提示・決定を目的として、鉱区図及び(又は)地形図、衛星画像を使用して作業を行う。さらに現場調査によって、プロジェクト地域における地形の起伏やベンチマーク、その他国土地理院 (IGN) により地形上の参考とされているものの位置を確認する。さらに PSAD や WG84 における UTM 座標を示す。

また、それぞれの物理的特徴を把握するため、十分なスケールで各 PAM の確認を行う。

9.7.3 地質 *Geología*

9.7.3.1 広域地質 *Geología Regional*

調査目的のため、既存情報と、INGEMMET によって公表されている鉱区情報を分析・評価することでアルトマラニョン川流域の地質評価を行う。さらに、プロジェクト地域の現場調査を行う。

地形図や航空写真、衛星写真等を使用しつつ、構造の特定エリアや安定性に影響を与える地質的特徴を把握する。さらに、地表の境界線や深度を示し、や断層等、地質の形成に影響を与える構造を特定しつつ、ステレオ解釈を行う。全ての情報は 1000～5000 分の 1 の地質図に示すものとする。

さらに、各 PAM の地質予察調査を行う。

9.7.3.2 地域地質 Geología Local

コンサルタントは、様々な PAM に関する地域的かつ詳細な地質図を作成し、PAM の侵食や浸水、岩石落下、勾配の安定性等を図面内で特定する。全般的に地質調査は、PAM の位置する地域に関連付けたものとする。

9.7.3.3 坑内地質調査（発生源調査）

Estudio geológico en las galerías (Estudio de la fuente de contaminación)

坑内発生源が存在する場合は、コンサルタントは保安に留意した上で、坑内測量調査とともに地質、鉱化、裂縫系(fissure system)に重点を置いた調査を行うとともに、湧水箇所、水量、水質の確認を行う。

調査結果は地表地質調査結果と併せて解析し、汚染源の特定とともにに対応を検討する。

9.7.4 土壤、土地 Suelos y tierras

9.7.4.1 土壤の特性 Caracterización de suelos

土壤に関しては、2 次的及び（又は）現場のデータと共に、下記の技術的スペックのもと、土壤調査や土壤の分類によって特徴を把握する。

土壤図、土地分類図の縮尺：1000～5000 分の 1

地図作成の単位：土壤の分類 (consociaciones o asociaciones)、土壤の侵食、排水、表面の岩石分布率その他重要なデータ

土壤分類体系：Soil Taxonomy USDA

土地分類：最大用途（細分類まで）

地図の種類：衛星画像や写真解釈(土壤と風景の関係)により定められる地文的ユニットをベースとして自由に作成

必要に応じて GPS によるジオリファレンス調査を行うことで、既存情報に加えて流域の土壤の特性を把握。

9.7.5 気候 Climatología

アルト・マラニョン川流域の環境問題の解決策を検討するには、以下の情報を入手しなければならない。

基本的な気象情報（平均・最低・最高気温、湿度、降水量、風速、日照量、蒸発量）

気候分類。最大降水量の規模、期間、頻度の関係。これらパラメータを利用した物理的環境や自然環境の脆弱性を詳述。この情報により、プロジェクト地域における最高気温の変化を把握することが可能となる。このパラメータは地方気象台に登録された既存情報に従って算出し、物理的環境や自然環境の脆弱性を適切に詳述する。

9.7.6 水文 Hidrología

集められた気候情報を基に、各河川の上流域における降水、水量、増水の特徴を把握する。

土壤における水文の形態、土地利用法、調査地域における自然な雨の排水形態に変化を与

えている全ての要因を考慮しなければならない。

降雨の特徴の把握は、年間、月間、また毎日の降雨量を述べるとともに、10年、15年、50年、100年、200年確立の洪水、増水と最大降雨量を算出する。

また必要に応じては、酸性鉱廃水処理プラントの建設を提案する。

9.7.7 環境モニタリング *Monitoreo ambiental*

水質データ（水量、pH、EC、水温）その他環境パラメータを採取する。

9.7.8 水理地質 *Hidrogeología*

水理地質調査により、調査対象地域の地下における水理地質条件（地下水レベル、Charge Capacity）を評価する。

本調査では、地質・地形調査や、岩石、地層調査を実施しなければならない。さらに、適切なスケールの地質・地形図を提出しなければならない。

9.7.9 物理、社会、経済的分析 *Diagnóstico físico y socio económico*

物理的分析では、プロジェクトエリア住民に関する統計資料や現存するインフラ（衛生、探鉱、開発）の状況分析、水源分析、土壤分析を、鉱業、生活、農業、牧畜等における利用量に応じて提示しなければならない。

社会・経済分析では、農業、労働力、インフラ、地元経済、鉱産物、農産物、土壤ポテンシャル、現在の土地利用、土地の権利、自然リスク、その他当該地域の産業（牧畜、農業、観光）等に関連し、プロジェクトエリアの動向に影響を与える要因に言及しなければならない。

9.7.10 リスクの特定 *Identificación de riesgos*

コンサルタントは、公共投資プロジェクト地域において発生した、或いは発生しうるリスクを特定し、その特徴（種類、頻度、程度）を示さなければならない。特定されたリスクが将来発生する場面を想定可能とする情報を入手しなければならない。

同様に、公共投資プロジェクトの影響を受ける環境の規模（物理的自然環境、生物的環境、社会環境）を特定すること。

9.7.11 問題と原因の特定 *Definición del problema y sus causas*

本項目では、コンサルタントは特定された主要問題と、その発生原因、定量的・定性的特徴を詳述しなければならない。さらに原因・問題・影響の相関図を作成すること。

9.7.12 プロジェクトの目的 *Objeto del proyecto*

コンサルタントは、プロジェクトの主要目的・詳細目的を、期待される効果と共に詳述しなければならない。さらに、手段・目的・最終目標の相関図を作成すること。

9.7.13 解決の選択肢 *Alternativas de solución*

本項目においてコンサルタントは、問題の原因と達成すべき目的を考慮しつつ、解決の選択案を提示・詳述しなければならない。

選択肢は、①主要目的と関係していること。②技術的に可能であること ③プロジェクト形成担当機関の権限に合致していること、或いは管轄機関との合意に達していることが求められる。

さらに各選択肢については、以下の点を詳述しなければならない。①各選択肢について、その特徴を詳述しつつ要旨をとりまとめる。②プロジェクトエリアについて、プロジェクトの位置を示した上で、PAM汚染の規模と地理座標上の位置（ジオリファレンス UTM 座標）を示す。③達成される目標。④プロジェクトのコンポーネント、即ち適用される対策法（具体的な活動内容やその成果）を示す。

コンサルタントは、現状の把握に基づき、以下の側面を考慮しつつ対策の選択肢を提示するものとする。

地域住民に対する、環境問題や対策についての周知活動を行い、地域社会における環境意識を形成することで、同社会から前向きに受け入れられる環境を整える。そのため、セミナーや周知活動といった公的キャンペーンを組織し、既存の懸念や問題の存在を、地域コミュニティにとり身近なものとする。

対策の選択肢の形成と、問題点、解決

汚染された土壌及び廃石山の処理

以下の点を考慮した、探鉱技術の向上

採掘、選鉱、鉱石及び廃棄物の最終処理の技術

酸性水の管理を目的とする貯水池

廃滓堆積場の設計・建設

出入りする排水系の改善

その他の適切な技術

以下に挙げられる流域の側面

鉱業活動における土壌の適性

水資源の生産（生産エリア規制・監督機関）

生物学的エリアー植栽（高アンデス植物、産業利用可能な原産植物、丘陵）

環境品質-観光（高アンデス地域におけるアウトドアツアーや、丘陵地域におけるレジャー等）

気候条件（丘陵における微気候、農業生産性の高い温暖気候、果実栽培向けの気候、高アンデスにおける農業向け気候、森林、寒冷気候）

景観（河川水源、丘陵、段丘等）及び住民がどのような形で地域を把握しているか

アクセス道

農民コミュニティ組織

エルニーニョ、ラニーニャ現象による降水や土石流による浸食エリア、インフォーマル鉱業、森林、農業、土砂崩れ、中流、下流域において確認された対立問題など、支流地域の境界となっている要素

地震等の災害時における構造の安全性、環境に対するプラスの影響の产出

影響下の河川や渓谷における堆積物発生を回避するための対策提案

9.7.14 形成・評価 Formulación y evaluación

本項目において、コンサルタントはプロジェクト選択肢の目的を決定しなければならない。そのために、コンサルタントは、各選択肢が対象住民にもたらす財とサービスを示し、総コスト（市場価格と社会的費用）を特定・定量化する。またプロジェクトの評価範囲を決定し、使用する仮定、パラメータ、方法を裏付けなければならない。

9.7.15 需要分析 Análisis de la demanda

本項目では、プロジェクト対象地域において必要とされるサービスを推定・予測する。その際、需要地域の特徴・動向を考慮しなければならない。需要分析において、コンサルタントは以下の点を記述しなければならない：

プロジェクトが供給可能なサービスや、サービスの効果を測定するための単位。

プロジェクトが提供するサービスの需要地域における、簡単な現状分析。

9.7.16 供給分析 Análisis de la oferta

本項目では、コンサルタントは現存の供給状況を詳述する。

プロジェクトが供給しようとしているものに類似の財やサービスの存在が特定されない場合、プロジェクト以外の供給はゼロとなる。しかし、その場合においても以下の要因の特定は重要である。

計画されているプロジェクトを補完する性質の他のプロジェクト

プロジェクトを形成するサービスを提供するための既存の技術的能力

プロジェクト地域における、物理的・人的資源

9.7.17 需要供給バランス Balance oferta demanda

現存する需要や適切に対応されていない需要を特定し、欠損や格差を把握する。

9.7.18 選択肢の技術的提示 Planteamiento técnico de las alternativas

本項目において、コンサルタントはプロジェクト目的達成のために提示される各選択肢に関して、主な技術的特徴を説明しなければならない。特徴として記述すべき項目は、位置、利用する技術、規模、利用年数等である。また、各選択肢によってどのような目的が達成されるのかを、その根拠と共に示さなければならない。

9.7.19 コスト Costos

本項目では、コンサルタントは各選択肢の推定コスト（投資、操業、メンテナンスを考慮したもの）を示さなければならない。この分析は、社会的コスト、民間コストの双方において実施されなければならない。

投資コストの構造では、少なくとも以下の項目（無形資産投資、固定資産投資、プレ操業コスト、初期資本、予備費、残存価格）を考慮しなければならない。

また、社会的コストの算出には、添付文書 SNIP10「評価パラメータ」を考慮しなければならない。本項目の実施にあたっては、コンサルタントは考慮した全ての仮定と使用されたパラメータを示さなければならない。

9.7.20 便益 Beneficios

本項目では、プロジェクトの実施によってもたらされる直接的な利益の特定、定義、裏付けを行う。プロジェクトの各選択肢がもたらす増分利益を、プロジェクトを「実施した場合」と「実施しない場合」における、状況の相違に基づいて推定しなければならない。

この増分利益は、社会的コスト、民間コストの双方において算出されなければならない。

また、プロジェクトを実施しない場合の環境への被害・汚染・損失を、経済的に数値化しなければならない。

9.7.21 社会的評価 Evaluación social

本項目では、添付書類 SNIP10 「評価パラメータ」を考慮の上、各選択肢の社会的費用に関する評価を行わなければならない。

社会的利益の算出に際しては、コンサルタントは費用/効果分析により、適切な方法で社会的利益の定量（金額の算出）を行う。

9.7.22 感度分析 Análisis de sensibilidad

本項目においてコンサルタントは、様々な状況におけるプロジェクトの社会的便益の感度分析を実施しなければならない。そのため、現在の社会的価値や、費用効果比に生じうる変化を推定し、変数が変化することを前提に、どのような状況でどの選択肢（或いは代替案）を適用するのかを分析しなければならない。

9.7.23 持続可能性分析 Análisis de sostenibilidad

本項目において、コンサルタントはプロジェクトの実施とメンテナンスを保証する機関と費用を示さなければならない。

またコンサルタントは、SNIP 規定 9.1 条 c 項に従って、プロジェクトの実施とメンテナンス担当機関の賛同を得なければならない。

9.7.24 環境への影響 Impacto ambiental

その時点までに集積された情報について、コンサルタントは①影響を受ける環境成分と環境変数の特定、②環境影響の特徴の把握と、影響を受ける環境変数の優先化（効果の種類、時期、空間、規模）③必要な対策のコストと種類の推定を実施しなければならない。

9.7.25 選択肢の決定 Selección de alternativas

社会的評価、感度分析、持続可能性及び環境影響分析に基づいて、コンサルタントはプロジェクト実施の選択肢を優先順に並べ、その基準と理由を示さなければならない。

9.7.26 選択案決定の論理的根拠

Matriz del Marco Lógico para la alternativas seleccionadas

選択肢の決定の論理的根拠を分析の上示す。

9.7.27 結論・助言 Conclusiones y recomendaciones

本項目においては、優先された選択肢に言及し、プロジェクトサイクルに従って実施すべき活動を推奨しなければならない。

9.7.28 添付資料 Anexos

コンサルタントは、プロファイルで考慮された項目を明確に示す、あらゆる情報を添付しなければならない。添付すべき情報の例は以下のとおりである。

環境モニタリングのデータ元に関する報告書

使用された全ての基準を示す一覧表

情報源に関する全ての情報

コンサルタントが調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

X. 鉱害閉鎖計画

DEL PLAN DE CIERRE DE PASIVOS AMBIENTALES DE LA ACTIVIDAD MINERA

10.1 序論 INTRODUCCIÓN

主に坑口、廃滓堆積場、廃石堆積場等から成り立つアルトマラニョン川の休廃止鉱山鉱害

は放置状態にあり、下流域の環境に影響を与えてきた。これら鉱害が非常に高リスク或いは高リスクと評価されたことを受け、総鉱業局 (DGM) が対策を実施することが決定された。鉱業環境法規に基づき、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書の作成が必要である。計画書の作成は、後の対策工事及び閉鎖活動を目的とした契約の一部を形成するものである。

10.2. 法制度、目的 NORMAS LEGALES, OBJETIVOS

ペルー政府は、法律 28271 (2004 年 7 月 2 日) とその施工細則 (DS059-2005- EM により承認)、改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) により、休廃止鉱山鉱害に対する法整備を行った。

休廃止鉱山鉱害対策法施行細則 (DS059-2005- EM により承認後、DS N° 003-2009-EM により改正) の第 34 条は、「休廃止鉱山鉱害の閉鎖計画書は、以下の目的を達成するため、施工細則付属文書に示されるシステムに従い、FS レベルで作成されなければならない。」と定めている。

- a) 長期的な物理的安定
- b) 長期的な化学的安定
- c) 影響を受けた地域の修復
- d) 対象地域や設備の代替的活用
- e) 対象地域や設備の将来的な利用条件の特定

同様に、法律 28271 (休廃止鉱山鉱害対策法、法律 28526 により改正) 第 6 条は、「本条に示される休廃止鉱山鉱害の対策責任者は、汚染のリスクや影響、住民や環境への弊害全般を制御・緩和・除去するための調査、活動、対策工事を実施する」と定めている。この調査では、環境管轄機関によって定められた最大排出値や品質基準を配慮した上で、エネルギー鉱山省鉱業環境総局 (DGAAM) の承認した休廃止鉱山鉱害ガイドラインに従い、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を提出する。

なお、このガイドラインは欠如していることから、閉山計画書作成ガイドラインを適用可能な範囲において活用するものとする。

コンサルタントが作成する調査は既述の条件を満たしていかなければならない。

全ての法規則は、継続的な改善を保証するため、改正の対象となっている。従って、応札業者は休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を作成する前の段階で、エネルギー鉱山省ホームページその他の情報源から、最新版の法規則を入手するなどして、法的枠組みの見直し確認を実施することが推奨される。

10.2.1 鉱業環境ガイドライン Guías Ambientales para la Minería

1995 年より、鉱業環境総局 (DGAAM) は鉱業における様々な環境ガイドラインを発表してきた。休廃止鉱山鉱害閉鎖活動に関連するガイドラインを以下に挙げる。

EIA 作成ガイドライン (1995)

環境適正化プログラム作成ガイドライン (1995)

鉱業・冶金産業による被害地域の緑化環境ガイドライン (1995)

鉱業酸性排水対策環境ガイドライン (1995)

鉱業廃滓対策環境ガイドライン (1995)

ペルー鉱床探鉱活動環境ガイドライン (1995)

休・廃止鉱山環境ガイドライン(1996)
 鉱業・固体廃棄物堆積場の勾配安定化環境ガイドライン(1998)
 コミュニティ関係ガイドライン(2001)
 鉱業プロジェクトEIA作成・評価基準ガイドライン(2002年-電子版ドラフトのみ閲覧可能)
 閉山計画書作成ガイドライン(2006)-休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書作成に適用可能
 鉱業冶金産業における排気基準ガイドライン(2007)
 鉱業廃棄物堆積場被覆設計ガイドライン(2007)
 安定性とCrown Pillar評価ガイドライン(2007)
 坑道閉鎖充填設計ガイドライン(2007)
 これら全てのガイドラインは、エネルギー鉱山省或いは同ホームページで入手可能である
[\(http://www.minem.gob.pe/\)](http://www.minem.gob.pe/)。

10.3 添付書類 ANEXOS

コンサルタントは、調査において考慮された項目を明確にするあらゆる情報を添付しなければならない。以下に例を示す。

環境モニタリングのデータ元に関する報告書等

使用された全ての基準を示す一覧表

情報源に関する全ての情報

実験・試験

図面

予算・工程表

調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

XI. 調査プログラム PROGRAMA DE ESTUDIO

11.1 実施工程上表 Cronograma de Ejecución

調査の実施期間は240日とし、この期間内に現場調査、事務作業を行うものとする。

表3：プロファイル実施工程表

ITEM	DESCRIPCÓN(作業内容)	MESES(月)							
		1	2	3	4	5	6	7	8
1	情報収集・分析								
2	現地調査								
3	地図作成・水文地質(含坑内)								
4	物理的・社会的分析								
5	経費・予算								
6	経済性評価								
7	最終報告書								

表 4 : 詳細工程表

項目	内容	最大の日数	総日数
		(日数)	(日数)
01	第 1 回技術管理報告書提出	80	80
02	エネルギー鉱山省による報告書内容の見直しと指摘	5	85
03	鉱山省による指摘を反映した訂正版報告書の提出	5	90
04	第 1 回報告書提出	5	95
05	最終報告書原稿提出	120	215
06	エネルギー鉱山省による見直しと指摘	10	225
07	鉱山省による指摘を反映した訂正版最終報告書の提出	15	240
	調査実施総期間	240	Días

11.2 図、その他 Comunicaciones, Planos y otros documentos

図面は、DIN A3 及び A4 のフォーマットで作成すること。図面のサイズが DIN A2 を超える場合、A2 を引き伸ばしたフォーマットとし、継ぎ目部分にはその旨を注記すること。

図面は Autocad 又は ArcGIS、或いはこれらと対応可能なシステムで作成されなければならない。

コンサルタントは、エネルギー鉱山省に対して調査した登録、計算、全体的解釈を提示し、同省は追跡・監査業務を行う。さらに財務、保険、見積もり、支払い等に関する契約項目を履行する。

11.3 予 算 Presupuestos

コンサルタントは、プロジェクトに含まれる様々な工事の見積もりを項目ごとに作成する。各項目単位の価格は、コンサルタントが類似のプロジェクトをベースに必要となる材料や物資、工事費、社会法規、道具、機材、現地までの輸送手段を推計の上、分析するものとする。

材料コストは、現地の市場調査をもとに、また工事費用は土木建築労働に関する月刊の公的出版物をもとに算出する。さらに、機材レンタル料は公的な、或いは市場における最高価格の表に基づいて計算するものとする。さらに、直接コストと間接コストをもとに、全体経費と利益の分析を行う。

11.4 工事プログラム：日程と資金面の日程

Programación de Obra: Cronogramas físico y cronogramas financieros

さらに、経済的・財政的分析の基本データである投資日程の確立に必要な、工事全体の実施計画を作成しなければならない。計画作成には MSPProject 等のソフトを使い、工事や時間の流れを最適化する。また工事計画では、ペルーにおける最近の類似例を参考に、現実的な建設の進行率を考慮するものとする。

さらに工事計画には、工事の実施を目的とした支払いや少なくとも 5 年分のシステムメンテナンスの工程表を含めるものとする。

11.5 提出物 Entregables

コンサルタントは、以下の報告書を提出することで、エネルギー鉱山省鉱業総局に対して常時調査状況を報告しなければならない。

11.6 第1回報告書 Primer Informe

コンサルタントは工程表に基づき、本調査の開始前に、契約後 80 日以内に技術管理報告書を提出するものとする。本報告書では、活動内容、各調査の進行、調査全体の進行、専門担当者、管理担当者、その他要員や財務状況について既述する。

特に現場調査及びラボ試験については詳述すること。報告書はスペイン語で明確な文章で作成し、書面とデジタル版各 4 部を提出すること。

11.7 最終報告書下書き Borrador del Informe final

コンサルタントは、契約締結後 215 日までに、契約内容で定められた全ての技術的内容を含む最終報告書のドラフト（ワード或いはエクセルファイル）、計算書、画像アルバムを、書面とデジタル版各 2 部提出すること。その後エネルギー鉱山省は 12 日間内に報告書の内容に対する指摘や意見を発表する。

11.8 最終報告書 Informe Final

鉱山省による指摘や見直し要求をクリアした後、契約後 240 日までに、コンサルタントは最終報告書 5 部を提出する。最終報告書は全ての専門分野をカバーする形で調査内容を完全な構成のもとに明確に記述し、要約、写真、図、表を含むものとする。

図面 ITINTEC の規定により工事設計は A3 フォーマットに統一しなければならない。コンサルタントがより大きなフォーマットを使用する必要がある場合、ITINTEC の規定するその他のフォーマットを使用することができる。

11.9 コンサルタントによるプロファイル Perfil de la consultora

プロファイルを実施する企業は、国家契約監督組織(OSCE)に登録され、工事コンサルタント業務の経験を有すると共に、休廃止鉱山鉱害関連の専門或いは PAM や類似案件の閉鎖計画の経験を有する業者でなければならない。これらの条件は評価の対象となる。

11.10 人材 Recursos humanos

コンサルタントは、本入札の条件及び TOR の規定に基づく調査の実施に必要な全ての人材を提供する。

最低限必要な人材は、以下の専門家 8 名である。またこれら専門家が類似のプロジェクト経験を有することを証明する書類を提出しなければならない。

プロジェクトリーダー Jefe de Proyecto:

土木技師、鉱山技師、環境技師で学会に所属する者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 10 年間の鉱山操業現場の実務経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地質鉱床専門家 1 名 Especialista en yacimientos geológicos: 1

鉱床地質及び構造地質の専門家として鉱山操業現場での実務経験を評価する。

水文地質及び水文専門家 1 名 Ingeniero Especialista en Hidrogeología e Hidrología:

1

水理的安定性の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

岩盤技術者 1 名 Ingeniero Especialista en Geotecnia 1

坑内・露天掘り鉱山の経験を有する採鉱技師として、または鉱山ダムや堆積場の安定性、また土砂の移動の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

SNIP 専門家 1名 Especialista SNIP:1

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。

過去 3 年間に少なくとも 5 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

費用・見積もり専門家 1名 Especialista en Costos y Presupuestos 1:

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。SNIP とは別の専門家とする。

過去 3 年間に少なくとも 3 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

環境専門家 1名 Especialista Ambiental 1:

環境技師、学会に属す者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

社会専門家 1名 Especialista Social 1:

社会学者、人類学者、学会所属者。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地形測量士 1名 Topógrafo 1:

測量技師

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

AUTO CAD、ArcInfo を含む GIS の作図者、1 名

Dibujante de AUTO CAD y de GIS que incluye ArcInfo: 1

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

作業員 3 名 Personal Obrero 3:

プロジェクト影響エリアから雇用すること。

11.11 物資 Recursos físicos

コンサルタントは、コンサルタントの技術・経済的提案書にもとづき、作業に必要となる全ての技術的機材、PC、車両のほか、技術的、総務的な便宜、物理的資源を提供するものとする。

さらに、地質、地形、ラボラトリ、専門的実験等の実施に必要な、自社或いは他組織の人的資源やチームを提供するものとする。

11.12 エネルギー鉱山省総鉱業局の関与

Participación de la Dirección General de Minería del Ministerio de Energía y Minas
エネルギー鉱山省鉱業総局と JICA は、契約に基づき、コンサルタントが作成するあらゆる文書にアクセスすることが可能である。

また DGM と JICA は、コンサルタントの活動の追跡作業に必要となる専門家を任命する。

11.13 支払い方法 Forma de pago

(MINDECO 注：本項以降は今後の協力準備調査の中で定められることになる)

ANEXO-B: 全体 FS の TOR (2013 年 2 月 /MEM)

「アルト・マラニョン川、アブリマック川、マンタロ川、サンタ川、イルパ川、パティビルカ川流域に位置する非常に高リスク及び高リスクの休廃止鉱山鉱害対策」投資プログラム F/S 調査 TOR

1. 序論

国連ラテンアメリカカリブ経済委員会（CEPAL）は、休廃止鉱山鉱害（PAM）を「政府機関による承認のもと適切に閉山されなかった、所有者・オペレータが存在或いは不在の休廃止鉱山によってもたらされた環境への影響」と定義している。

PAM は操業後放置された鉱山に位置していることから、PAM インベントリーマニュアル（ペルー鉱物資源セクター改革プロジェクト PERUCAN2008）では、このような放置状態にある鉱山を休廃止鉱山（EUM）と定義した。

過去 10 年間において、エネルギー鉱山省では、鉱業によって生み出された PAM を特定し、PAM の最終的な閉鎖を適切に、政府による承認を得た形で実施するための包括的な対策を講じることを目的として、既存 PAM の対策を実施してきた。

現在の PAM インベントリーでは、健康や環境に対するリスクによって、PAM の特徴付けを行っている。

ペルー全土にわたる鉱山及び精錬所操業による負の影響（休廃止鉱山鉱害又は PAM）は、深刻な健康被害をもたらしており、地域社会にとって重要な社会的問題の要因となっている。採掘後も酸化したまま放置された坑内の切羽、廃滓や廃石の不適切な処置、危険な鉱業廃水や鉱山操業のもたらす汚染物質の不適切な処理方法は、浸水、酸性排水、水資源汚染、生物多様性や生態系に対する負の影響等、深刻な事例の原因となった。

このような背景から、ペルー政府は PAM 対策の実施を決定し、アルト・マラニョン川、アブリマック川、マンタロ川、サンタ川、イルパ川、パティビルカ川流域に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策を開始することとなった。

2 背景

ペルーはインカ時代から植民地時代、現代に至るまで歴史的な鉱業国である。そのため、国内各地において様々な種類の休廃止鉱山鉱害（PAM）が存在し、その責任者特定は非常に労力を要する作業となっている。このような背景からペルー政府は、PAM の特定、責任、また健康や周辺環境への負の影響を緩和・除去するための PAM 対策費用の融資等について規定することを目的として、法律 28721（2004 年 7 月 6 日）、同施工細則（2005 年 12 月 9 日 D. S. N° 059-2005-EM により承認）、同法律改正法（法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N°

003-2009-EM)等を整備した。なおコンサルタントは、これら法規を考慮の上、対策を決定しなければならない。

3 業務の目的

3.1 全般的目的

以下の表に示される投資プログラム「アルト・マラニョン川、アブリマック川、マンタロ川、サンタ川、イルパ川、パティビルカ川流域に位置する非常に高リスク及び高リスクの休廃止鉱山鉱害対策」のFS調査を実施する専門コンサルタント企業を選定・契約すること。

表 1

非常に高い優先度のプロジェクト(休廃止鉱山)

流域	N°	休廃止鉱山	PAMs	県	郡	市町村	推定価格.\$
ALTO MARAÑON	1	MERCEDES 3	57	ANCASH	BOLOGNESI	HUALLANCA	679,080.42
	2	ESPARTA	14	ANCASH	HUARI	HUARI	548,424.38
	3	HALCON	80	ANCASH	SIHUAS	CASHAPAMPA	1,049,479.73
	4	PACCHA	6	LA LIBERTAD	PATAZ	BULDIBUYO	433,458.17
SUB TOTAL			157				2,710,442.71
APURIMAC	1	ANTABAMBA	23	APURIMAC	ANTABAMBA	ANTABAMBA, HUAQUIRCA, OROPESA	516,594.88
	2	SAN DIEGO	15	APURIMAC	ANTABAMBA	JUAN ESPINOZA MEDRANO	1,474,424.60
	3	UTUPARA	14	APURIMAC	ANTABAMBA	HUAQUIRCA	510,985.80
	4	KATANGA 2	29	CUSCO	CHUMBIVILCAS	CHAMACA	2,025,984.81
	SUB TOTAL			81			4,527,990.09
MANTARO	1	YANAMINA	9	HUANCAVELICA	HUANCAVELICA	HUANCAVELICA	804,707.57
	2	PEZETA	10	HUANCAVELICA	HUANCAVELICA	HUACHOCOLPA	209,464.52
	3	HERALDOS	3	HUANCAVELICA	HUANCAVELICA	HUACHOCOLPA	82,014.89
	4	TUNGSTENO	12	HUANCAVELICA	HUANCAVELICA	MANTA	53,550.09
	5	MINA ABANDONADA	3	HUANCAVELICA	ANGARAES	SECCLLA	22,978.91
	6	LOURDES	9	HUANCAVELICA	TAYACAJA	COLCABAMBA	63,865.10
	7	CERCAPUQUIO	18	JUNIN	HUANCAYO	CHONGOS ALTOS	4,567,139.97
	SUB TOTAL			64			5,803,721.06
SANTA	1	PARARRAYO	9	ANCASH	BOLOGNESI	AQUIA, CATAL	220,297.28
	2	CHAHUAPAMPA	4	ANCASH	RECUAY	CATAL	715,497.15
	3	SANTA ELENITA	15	ANCASH	RECUAY	CATAL	212,321.55
	4	PATRICIA	12	ANCASH	RECUAY	RECUAY	121,705.50
	5	DIEZ HERMANOS	4	ANCASH	RECUAY	RECUAY	38,342.01
	6	SAN JULIO	2	ANCASH	RECUAY	TICAPAMPA	66,983.57
	7	SANTO TORIBIO 2	64	ANCASH	HUARAZ	INDEPENDENCIA	2,408,106.14
	8	HUASCAR	9	ANCASH	HUARAZ	INDEPENDENCIA	146,833.82
	9	PARAGON	3	ANCASH	PALLASCA	PAMPAS	57,647.79
	10	TAMBORAS	14	LA LIBERTAD	SANTAIGO DE CHUCO	ANGASMARCA	566,419.81
SUB TOTAL			136				4,554,154.61
ILLPA	1	ALADINO VI	14	PUNO	PUNO	MANAZO	381,973.19
SUB TOTAL			14				381,973.19
TOTAL		452					17,978,281.65

高い優先度のプロジェクト(休廃止鉱山)							
流域	N°	休廃止鉱山	PAMs	県	郡	市町村	推定価格.\$
ALTO MARAÑON	1	MANTO	40	ANCASH	HUARI	CHAVIN DE HUANTAR	163,995.99
	2	MIGUELITO N° 1	14	ANCASH	MARISCAL LUZURIAGA	CASCA	74,564.51
	3	LANACHONTA	106	HUANUCO	LAURICOCHA	BAÑOS	731,920.53
	4	LA NEGRA	5	LA LIBERTAD	PATAZ	BULDIBUYO	51,768.36
SUB TOTAL			165				1,022,249.39
APURIMAC	1	SAN MIGUEL 1	17	CUSCO	ESPINAR	SUYCKUTAMBO	429,935.65
	2	ATARAYA	11	CUSCO	ESPINAR	ESPINAR	712,640.79
	SUB TOTAL			28			1,142,576.44
MANTARO	1	GLORIA	17	HUANCAVELICA	HUANCAVELICA	HUANDO	703,983.03
	2	ANTAMINA-SAN HILARION	20	HUANCAVELICA	TAYACAJA	HUARIBAMBA	89,026.60
	3	HERALDOSNEGROS	3	JUNIN	HUANCAYO	CHONGOS ALTOS	1,333,796.18
	4	MARMOLINA	10	JUNIN	HUANCAYO	HUANCAYO	21,608.49
	5	NINABAMBA	9	JUNIN	JAUJA	CANCHAYLLO	64,450.69
	6	SAN JOSE 2	10	JUNIN	JAUJA	CANCHAYLLO	104,477.98
	7	PUTCAS	5	JUNIN	JAUJA	APATA	21,897.54
	8	YACUARUMI	11	JUNIN	YAULI	SUITUCANCHA	127,582.89
	9	ALPAMARCA	2	JUNIN	YAULI	SANTA BARBARA DE CARHUACAYAN	1,331,569.49
	10	SALPO	11	PASCO	PASCO	HUAYLLAY	557,730.73
SUB TOTAL			98				4,356,123.63
SANTA	1	PLANTA CONC. EL MOJON	3	ANCASH	BOLOGNESI	AQUIA	808,909.82
	2	LA FLORIDA	6	ANCASH	RECUAY	TICAPAMPA	163,762.66
	3	PUSHAS	9	ANCASH	PALLASCA	PAMPAS	37,461.69
	4	GESU	127	LA LIBERTAD	SANTIAGO DE CHUCO	QUIRUVILCA	339,716.87
SUB TOTAL			145				1,349,851.03
PATIMILCA	1	EL DORADO	3	ANCASH	OCROS	SANTIAGO DE CHILCAS	439,202.75
SUB TOTAL			3				439,202.75
TOTAL			439				8,310,003.24

3.2 詳細目的

FS 調査では、プログラムを構成するプロジェクトの投資前調査によって得られた情報を基に、既に承認を受けたプログラム形成の概念モデルを深化、更新、補完することによって、投資プログラムの実行可能性を証明しなければならない。プログラム全体の規模を示すため、プログラムを構成する 47 の投資プロジェクト（休廃止鉱山）から以下 8 つのプロジェクトを選びプロファイル調査を実施した。

非常に高い優先度の投資プロジェクト(休廃止鉱山)							
Cuenca	Nº	休廃止鉱山	PAMs	県	群	市町村	推定価格\$
ALTO MARAÑON	1	MERCEDES 3	57	ANCASH	BOLOGNESI	HUALLANCA	679,080.42
	2	ESPARTA	14	ANCASH	HUARI	HUARI	548,424.38
	3	HALCON	80	ANCASH	SIHUAS	CASHAPAMPA	1,049,479.73
	4	PACCHA	6	LA LIBERTAD	PATAZ	BULDIBUYO	433,458.17
TOTAL			157				2,710,442.71

高い優先度のプロジェクト(休廃止鉱山)							
Cuenca	Nº	休廃止鉱山	PAMs	県	群	市町村	推定価格\$
ALTO MARAÑON	1	MANTO	40	ANCASH	HUARI	CHAVIN DE HUANTAR	163,995.99
	2	MIGUELITO N° 1	14	ANCASH	MARISCAL LUZURIAGA	CASCA	74,564.51
	3	LANACHONTA	106	HUANUCO	LAURICOCHA	BAÑOS	731,920.53
	4	LA NEGRA	5	LA LIBERTAD	PATAZ	BULDIBUYO	51,768.36
TOTAL			165				1,022,249.39

本 FS 調査は、投資プログラムを構成する各投資プロジェクトに関連する技術、経済、環境、管理、実施等、各分野の専門家チームの責任のもとに実施されなければならない。

4 調査範囲

本投資プログラムは、休廃止鉱山鉱害対策の中心的問題に対する包括的解決策として生じたものであり、表 1 に示される 891 件の休廃止鉱山鉱害に関し、健康リスクや環境への影響の程度に基づき、以下をはじめとする対策活動を開始することを目的としている。

閉鎖後のメンテナンスの必要性を最小限に留め、“walk away”（當時のメンテナンスを必要としない）な解決をもたらす PAM 対策法

PAM 対策の全ての対象地域が、人間や動物等にとって安全なエリアとなること。

対策エリア全体の物理的、化学的、水文学的安定性が保証されること。

5 位置

表 1 に示されるとおり、休廃止鉱山鉱害（PAM）は、ラ・リベルタ県、カハマルカ県、アンカシュ県、フニン県、パスコ県、アブリマック県、クスコ県、ワンカベリカ県、プーノ県に位置している。添付 1 には、各プロジェクトが対象とする PAM が示されている。さらに、各 PAM の特徴と UTM 座標データの表を納めた CD が、入札業者に対して付与された。

6 業務の実施

コンサルタントは、公共投資国家システム法 (N° 27293-SNIP) とその改正法、SNIP の新施行細則 (N° 102-2007-EF) とその改正法、SNIP 規定 (N° 003-2011-EF/68. 01) とその改正内容に基づき、業務を実施する。

7 業務の概要

コンサルタント業務では、PAM 対策投資プログラムの FS 調査を目的として、必要とされる調査プログラム及び、詳細な基礎調査を形成・実施しなければならない。

即ち、国際的に確立・認知されている方式に基づいて設計パラメータを決定し、土木技術的問題の解決に必要な全ての調査、現地調査、事務的作業を実施しなければならない。さらに、本 TOR で示される各専門分野に関連した詳細な技術報告書を作成・提出しなければならない。

さらに FS 調査は、公共投資国家システム SNIP の規定に従って実施されなければならない。

コンサルタントは、監督官・担当者を通じて、エネルギー鉱山省総鉱業局に調査の進行状況を報告する義務を負う。全ての決定は、監督官の助言やコンサルタントの責任のもと、詳細な報告書によって事前に裏付けされた調査結果をもとに行われることを考慮する。

さらに業務内容は、経済財務省投資政策総局 (OPI) の FS 審査における指摘や見直し要請をクリアし、同局による承認取得までを含めるものとする。

8 規定

FS 調査の実施においては、各分野に関する個別の法規則を考慮しなければならない。

公共工事に関しては、国家技術規定 (INDECOIPI) を遵守しつつ FS 調査を実施しなければならない。なお、国際規定が国内規定と同等又はそれ以上の品質を保証する場合、国際規定の適用が可能となる。

また調査の実施には、SNIP に従って以下の法規を考慮する。

公共投資国家システム法(法律 27293SNIP)とその改正法
SNIP 新施工細則 (DSN° 102-2007-EF) とその改正法
SNIP 規定 (RD N° 003-2011-EF/68. 01)

これら法規の適用に関して疑問が生じた場合、監督官の決定が唯一有効なものとなる。監督官による事前承認を受け、調査の同等な品質を保証できるている場合には、国際的な規則を適用することが可能である。

さらに、その後の鉱害対策活動の実施に関する FS 調査は、以下の法規に基づいて実施し、環境法規と一致するものでなければならない。

休廃止鉱山鉱害対策法（法律 28271）とその改正法（法律 28526）

休廃止鉱山鉱害対策法施工細則(DS059-2005-EMにより承認)とその施工細則(003-2009-EM)

閉山計画形成ガイドライン

9 FS 調査形成

IX. FORMULACIÓN DEL ESTUDIO A NIVEL DE FACTIBILIDAD

コンサルタントは、SNIP 規定 (Resolución Directoral N° 003-2011-EF/68.01. Anexo SNIP 08 V 2.0) に基づき、少なくとも以下の内容を含めて投資プログラムの FS 調査を実施しなければならない。

1 要約

FS 調査の内容に関し、以下の点について要約を作成すること。

- A. 公共投資プログラム名称。
- B. プログラムの目的。
- C. プログラムを構成する投資プロジェクトの詳述
- D. 費用
- E. 便益
- F. 社会調査の結果
- G. 持続可能性
- H. 組織と管理
- I. 環境への影響
- J. 実施計画
- K. 結論と提言
- L. 論理的枠組み

2 概要

2.1 投資プログラム名称

プログラムの種類、目的、位置を示す名称を決定すること。

2.2 プログラム形成・実施機関

プログラム形成機関と、プログラムへの参加組織・機関名を示す。

プログラム・プロジェクト実行機関又は実行支援を担当する機関を提示し、それぞれの業務実施能力を証明する。

総合国家予算庁に登録されている実行機関に加えて、プログラム及び各公共投資プロジェクト（PIP）の調整・監視を担当する専門組織が必要とされる可能性を考慮すること。同組織を提言の上、その実行能力を証明すること。

2.3 関係者の関与

投資プログラムを構成するプロジェクト関係者の、プログラムへの関与・利害、実行上の責任に関する意見や合意事項を明記する。

2.4 参照枠

プログラムの優先事項及び、プログラムの主要目的と基本的手段が、どのような形で（鉱業）セクターの役割や政策方針、既存開発計画、公共投資多年プログラムと関連づけられているかを、鉱業セクター、多セクター間、国家的背景の中において詳述する。

3 特定

3.1 現状の把握

鉱業セクター、多セクター間、多機関間、全国レベルの各視点から、公共投資事業の実行を正当化する現状の把握・判断を、住民による質の高い財・サービスへのアクセスに関連付けながら、詳細に示す。現状の把握・判断においては、現状や同状況を説明する要因、また将来的な傾向を、以下のテーマを中心に分析すること。

- a 投資プログラム影響地域：プログラムを構成する公共投資プロジェクトの影響地域。
- b 同地域に対して実施されるサービス（業務）。プログラムを構成する公共投資プロジェクトを含むサービス（業務）。
- c 関与グループ：受益者、損益被害者、その他機関等。プログラムを構成する公共投資プロジェクトとプログラム管理に関与するグループや組織。

本調査において、分析の元になる情報は、プログラムを構成するプロジェクトの投資前調査を目的として収集された情報に基づくものとし、基本的に一次情報でなければならない。

3.2 問題、原因、効果の特定

特定された中心的な問題を明確に示す。さらに、問題の原因と、問題の存続がもたらす結果や影響を特定する。その際、問題と影響の相関図を含めること。また、特定された問題の原因や影響を示しうる一連の証拠、定量・定質インジケーター、写真、図等を明示すること。なお、これらの証拠はプログラム或いはプログラムを構成する公共投資プロジェクトの詳細現状判断に由来するものでなければならない。

なお、大部分の利用可能な情報に基づき、プログラム形成を裏付ける調査において提示された問題、原因、影響に対する提案内容を変更することが可能である。

3.3 目的、目標、手段

公共投資プロジェクトの存在の正当性を示すことのできる、プログラムの主要目的や目標、詳細な目的を示す。手段・目的・最終目標を示す図を含めること。さらに、目標達成を評価するための定量的、定質的な一連のインジケーターを明示すること。

投資プロジェクトの実施や定義の正当性は、投資プログラムの手段分析に由来する基本的手段の達成との直接的な関連に基づいて証明される。

公共投資プロジェクト（PIP）の実施による相乗効果を、投資プログラムと関連付けて説明すること。また、目的達成に向けたプログラムの包括的な戦略を示すこと。

4 プロジェクト形成

4.1 公共投資プロジェクト及びプログラムで計画されているその他活動を詳述。

各公共投資プロジェクト（PIP）及び、プログラム内で考慮されているその他活動の要約を提出する。その際、現状（実行可能性証明済み、或いは評価プロセス途上）、目的、手段、主な対策活動、インジケーター、目的、便益等を考慮すること。

既存情報の集積と分析

コンサルタントは、PAM に関する過去の調査に含まれる全ての既存情報を集め、それらを評価分析し、コンサルタントの責任において各情報を利用するか否かを決定する。またこれら情報は、現場調査によって補完する。

調査エリアの現場確認

本調査対象の PAM の位置する河川やエリアを実地調査する。

現地調査をもとに、対策エリアを定め、その面積、閉鎖すべき PAM の数、また PAM による環境への影響を特定する。

既存の PAM 情報は地表部に散在する点情報であるが、操業時は 3 次元的な地下の構造物・地質構造とともに互いに機能的関連性を持って存在していたものである。対策の検討にあたっては、操業時の状態の復元による、関連性を持たせた機能的な意味づけが必要となる。休廃止鉱山の多くは操業時の資料がほとんど残存しないため、PAM の解釈・意味づけに当たっては、同様な鉱山の操業実務経験者の知識が要求される。

効果的な鉱害防止策を構築するためには、環境専門家中心の PAM 確認調査だけでなく、採鉱・選鉱・地質の操業知見を持つ専門家の解釈による地質構造及び操業状態の復元が不可欠である。

インベントリーにある坑口の PAM は必ずしも発生源では無く、発生の出口である。従い、「発生源対策」を検討するためにはまず、発生源の地質鉱床特性とともに、地下内部の仕組み、即ち坑内の構造について、鉱石掘場の位置、坑道（基幹・連絡・鉱石掘場）、立坑（通気・鉱井・排水等）等を識別して把握・調査する必要がある。

対策方法の選択肢の提示・決定を目的として、鉱区図及び（又は）地形図、衛星画像を使用して作業を行う。さらに現場調査によって、プロジェクト地域における地形の起伏等を現場確認する。さらに WG84 における UTM 座標を示す。

物理的分析では、プロジェクトエリア住民に関する統計資料や現存するインフラ（衛生、探鉱、開発）の状況分析、水源分析、土壤分析を、鉱業、生活、農業、牧畜等における利用規模に応じて提示しなければならない。

社会・経済分析では、農業、労働力、インフラ、地元経済、鉱産物、農産物、土壤ポテンシャル、現在の土地利用、土地の権利、自然リスク等、プロジェクトエリアの動向に影響を与える要因を示し、さらにその他当該地域の産業（牧畜、農業、観光）を分析すること。

対投資効果を高めるために、以下の点を織り込み、段階的に工事を実施する必要がある。

発生源の詳細調査と汚染水発生の抑制方法（水路切替等応急処置を含む）の検討（1年）

発生源対策工事（1～3年）と発生源対策の効果のモニタリング（2～3年）

必要に応じ坑道閉塞又は維持コスト削減を考慮した排水処理方法の検討。

4.2 組織と管理

プログラム実行を調節・連結する組織と、役割や機能を定義する。必要な場合、各公共投資プロジェクトやプログラムに含まれる各活動を担当する実行ユニット間の調整メカニズムを示す。

プログラムの順調な実行のために存在すべき、セクター内、セクター間、機関同士の関係性や調整を示す。

プログラム実行の調整・管理に必要となる資源や、投資プログラムの実行に関連する実行組織、支援組織の組織管理費を示す。

4.3 費用

プログラム投資額の推定には、プログラムを構成するプロジェクトの投資前調査の結果（投資費用に関するもの）を用いなければならない。

その際、プログラム実施段階や、プログラムのもたらした環境への影響の緩和対策に必要な機関調整を目的とした、組織・管理費用を考慮すること。

プログラム後の審査費用を含めること。投資プロジェクト間で共有される或いは関連するコンポーネントに結びつく分野や活動を明記しなければならない。

オペレーション及びメンテナンスの費用推定は、プログラムを構成する公共投資プロジェクト（PIP）その他プログラムに含まれる活動に基づいて行う。なお、本プログラムにおいては、修復場所の監視、モニタリング、メンテナンスは少なくとも5年間とする。

コンサルタントは、プログラムを構成する47件の公共投資プロジェクトの情報に基づき、PAM 対策・閉鎖実施段階、また閉鎖後の監視、モニタリング、メンテナンス段階における投資を考慮した上で、プログラムの投資推定額を提出しなければならない。

本案件においては、JICAを通じた日本政府からの円借款による融資が計画されている。

さらにコンサルタントは、プログラムの調整やつなぎ役を担当するユニットの組織・管理費の概算を提出しなければならない。

コンサルタントは、プロジェクトに含まれる様々な工事の見積もりを項目ごとに作成する。各項目単位の価格は、コンサルタントが類似のプロジェクトをベースに必要となる材料や物資、工事費、社会法規、道具、機材、現地までの輸送手段を推計の上、分析するものとする。

材料費は、現地の市場調査をもとに、また工事費用は土木建築労働に関する月刊の公的出版物をもとに算出する。さらに、機材レンタル料は公的な、或いは市場における最高価格の表に基づいて計算するものとする

アクセス道が存在しない、或いはその状態が悪い場合には、必要に応じて、プロジェクト

ごとにアクセス道の建設費用及び/又は修復費用を含め、車両によるアクセスが可

能な堆積場では、下層土の性質、構造、配分を確認するためのダイヤモンドボーリング費用を含めなければならない。なおボーリング調査は、最終調査の実施段階における堆積場修復方法の決定を目的として、後半に実施する。

投資コストの構造は、少なくとも以下の項目（無形資産投資、固定資産投資、予備費、一般経費、利益、監査・監督）を考慮し、直接・間接コストをベースとした一般コストの分析を含めなければならない。売上税（IGV）は別途示さなければならない。

4.4 便益

プログラム及びプログラムに含まれる公共投資プロジェクトの目的に基づいて、投資プログラムの便益を特定、定義し、その正当性を示す。複数のプロジェクトの調整と存在によって生み出される投資プログラムの便益を指摘する。

プログラムの便益が数値化可能な場合、適切な仮定とパラメータに基づき、投資プログラム全体並びに各投資プロジェクトの便益を、投資プログラムを実施しない場合の値と比較・推定しなければならない。

4.5 社会的評価

前項までに示されるコストと便益の推定に基づき、以下の点に考慮しつつプログラムの社会的評価を実施する。

A 費用/便益方式

投資プログラムのもたらす便益が数値化可能な場合、本方式を適用する。インジケーターとして、投資プログラム全体における現在の社会的正味価値と、社会的内部収益率を利用すること。

B 費用/効果方式

投資プログラムのもたらす便益の推定が困難な場合、本方式を適用する。

総費用を、受益者の人数で割ることで、受益者1名あたりの平均コストを特定する。

4.6 持続可能性分析

各公共投資プロジェクトの持続可能性分析によってもたらされた結果に基づき、投資プログラム全体の持続可能性を結論づけなければならない。

持続可能性の主な証明基準は以下のとおりである。

- ・投資中及び投資後のステージ、またプログラム管理段階における資金の確保。

- ・投資中及び投資後のステージにおいて必要な組織機関調整。
- ・自然災害や社会的要因によるプログラム・プロジェクト中止リスク削減対策の適用。

その他、プロジェクト全体の持続可能性に關係し、組織機関による調整が必要とされる側面や要因を示す。

4.7 環境への影響

公共投資プロジェクトによる環境影響評価の結果に基づき、プログラムの実行による環境全体への影響を結論づけること。

環境影響評価システム（SEIA）に含まれる公共投資プロジェクトを示すこと。FS を実施した全ての公共投資プロジェクトは、環境影響評価の承認を受けなければならない。

さらに、一連の公共投資プロジェクトの存在によって、ポジティブ或いはネガティブな影響を受け、セクター内外によって対策されるべき環境変数を特定・分析する。ネガティブな影響の防止対策及び機関調整コストは、プログラムの組織管理に含まれなければならない。

4.8 実行計画

投資プログラムの実行について、公共投資プロジェクトの実行計画に基づき、順序分析、クリティカルパス、実施期間、責任者、必要資源や補完的コンポーネントに重点を置きつつ詳述する。

プログラムの組織・管理計画について詳述する。

現時点で未だ可能ではない公共投資プロジェクト（PIP）の実行可能性の宣言を達成するのに必要な活動、工程、資源を示す。その際、プログラム承認後に投資前調査の対象となる、公共投資プロジェクト内容の選択基準を示すこと。

さらに、プログラム実施の適切な開始を保証するのに重要な前提条件を含めること。

4.9 論理的根拠

投資プログラムの論理的枠組み最終的な根拠を、投資プログラム及びそれを構成する各投資プロジェクトの目的に関連する重要なインジケーターの現在値と、プログラム実施後に期待される値と共に示す。

5 結論

投資プログラムがもたらす便益を、調査枠組み内における公共投資プロジェクトとの関連において特定された技術的、経済的な相乗効果や利点等の観点から結論づける。

必要に応じて、投資プログラムを構成する投資プロジェクトに関して、次段階で実施すべき調査を示すこと。

6 添付

コンサルタントは、本調査の項目について実施された分析を明確化・補完するあらゆる情報を添付しなければならない。

10 調査プログラム

10.1 実施工程

調査の実施工期間は 120 日とし、この期間内に現場調査、事務作業を行い、さらに各ステージにおいて必要とされる報告書の承認を得るものとする。

図 3 : FS 実施工程表

項目	内容	最大の日数	総日数
		(日数)	(日数)
01	第 1 回技術管理報告書提出	30	30
02	エネルギー鉱山省による報告書内容の見直しと指摘	6	36
03	鉱山省による指摘を反映した訂正版報告書の提出	6	42
04	第 1 回報告書提出	4	46
05	最終報告書ドラフト提出	54	100
06	エネルギー鉱山省による見直しと指摘	8	108
07	鉱山省による指摘を反映した訂正版最終報告書の提出	12	120
調査実施工程期間		120	日間

10.2 通信手段、図面、その他文書

コンサルタントは、公式な通信手段として鉱業総局に対しメールアドレスを通知すること。また、通信内容や報告書等を鉱山省窓口に提出すること。

図面は、DIN A3 及び A4 のフォーマットで作成すること。図面のサイズが DIN A2 を超える場合、A2 を引き伸ばしたフォーマットとし、継ぎ目部分にはその旨を注記すること。

図面は Autocad 及び/又は Revit で作成されなければならない。

コンサルタントは、調査した登録、計算書、全体的解釈を提出し、エネルギー鉱山省及び JICA はこれら書類の追跡・監査業務を行う。さらにプログラムを履行し、財務、保険、見積もり、支払い等に関する契約項目を履行しなければならない。

10.3 提出物

コンサルタントは、以下の報告書を提出することで、エネルギー鉱山省鉱業総局及び JICA に対して常時調査状況を報告しなければならない。

10.3.1 第1回報告書

コンサルタントは本調査の開始前に提出する工程表に基づき、契約後 30 日以内に技術管理報告書を提出するものとする。本報告書では、活動内容、各専門調査の進行、調査全体の進行、専門担当者、管理担当者、その他要員や財務状況について既述する。

特に現場調査及び事務的調査の進行状況については詳述すること。報告書はスペイン語で明確な文章で作成し、オリジナル書面とデジタル版各 3 部を提出すること。

10.3.2 最終報告書ドラフト

コンサルタントは、契約締結後 100 日までに、契約内容で定められた全ての技術的内容、計算書、画像アルバムを含む最終報告書のドラフト（ワード或いはエクセルファイル）を、書面とデジタル版各 3 部提出すること。その後エネルギー鉱山省は 8 日間内に報告書の内容に対する指摘や意見を発表する。

10.3.3 最終報告書

鉱山省による指摘や見直し要求をクリアした後、契約後 120 日までに、コンサルタントは最終報告書 4 部（書面とデジタル版）を提出する。最終報告書は全ての専門分野をカバーする形で調査内容を完全な構成のもとに明確に記述し、要約、予算、写真、図、表等を含むものとする。

提出された最終報告書は、経済財務省投資政策総局及び、エネルギー鉱山省投資プログラム室（OPI）による審査を受ける。両者による指摘や見直し要求をクリアした後、コンサルタントは 5 日以内に訂正情報 4 部と CD を、最終報告書添付物として提出すること。本添付物を含めた最終報告書が、エネルギー鉱山省投資プログラム室（OPI）による審査・承認の対象となる。

10.9 コンサルタント要件

プロファイルを実施する企業は、国家契約監督組織(OSCE)に登録され、工事コンサルタント業務の経験を有すると共に、休廃止鉱山鉱害対策、PAM 閉鎖又は鉱山閉山その他類似案件の経験を有する専門業者でなければならない。これらの事業実績は評価の対象となる。

10.10 人材

コンサルタントは、本入札条件及び TOR の規定に基づく技術・管理レベルの調査実施に必

必要な全ての人材を提供する。

最低限必要な人材は、以下の専門家 8 名である。またこれら専門家が類似のプロジェクト経験を有し、その旨を証明する書類を提出しなければならない。

プロジェクトリーダー

土木技師、鉱山技師、地質技師で学会に所属する者。技師証明書の複写を求める。

技師として少なくとも 10 年間の経験を有すること。本プロジェクトに関連する過去のコンサルタント内容は評価対象となる。

専門技師 2 名

土木技師、鉱山技師或いは地質技師で学会に所属する者。(プロジェクトリーダーとは異なる専門の技師 2 名とすること) 技師証明書の複写を求める。

技師として少なくとも 5 年間の鉱山操業現場の実務経験を有すること。本プロジェクトに関連する過去のコンサルタント内容は評価対象となる。

SNIP 専門家 1 名

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。

過去 3 年間に少なくとも 5 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

費用・見積もり専門家 1 名

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。SNIP とは別の専門家とする。

過去 5 年間に少なくとも 3 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

環境専門家 2 名

環境技師、学会に属す者。技師証明書の複写を求める。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

化学或いは冶金専門家 1 名

化学技師又は冶金技師。学会に属す者。技師証明書の複写を求める。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

社会専門家 2 名

社会学者、人類学者、学会所属者。専門家証明書の複写を求める。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

AUTO CAD、ArcInfo を含む GIS の作図者 2 名

技術者（証明書複写求める）で、少なくともプロジェクトにおける 3 年間の実地経験を有すること。

10.11 物資

コンサルタントは、コンサルタントの技術・経済的提案書にもとづき、作業に必要となる全ての技術的機材、PC、車両、、コピー作業等のほか、技術的、総務的な便宜、物理的資源を提供するものとする。

さらに、調査、地形図作成、実験、専門的試験等の実施に必要な、自社或いは他組織的人的資源やチームを提供するものとする。

10.12 エネルギー鉱山省総鉱業局及び JICA の関与

エネルギー鉱山省鉱業総局（DGM）と JICA 担当者は、契約に基づき、コンサルタントが作成するあらゆる文書にアクセスすることが可能である。

また DGM は、コンサルタント業務活動の追跡作業に必要となる専門家を任命する。

10.13 支払い方法

FS 調査に対する支払い方法は、入札業者の提案に応じて、以下の選択肢が考慮される。

前渡金有り

契約締結時に総額の 30%（事前に保証状を提出）

第 1 回報告書承認時に 25%

最終報告書承認時に 25%

エネルギー鉱山省投資プログラム室（OPI）による承認時に 20%。但し、OPI による承認はプログラム工程終了後となり、OPI が承認に必要とする期間に左右されるものである旨考慮すること。

前渡金無し

第 1 回報告書承認時に 40%

最終報告書承認時に 40%

エネルギー鉱山省投資プログラム室（OPI）による承認時に 20%。但し、OPI による承認はプログラム工程終了後となり、OPI が承認に必要とする期間に左右されるものである旨考慮すること。

10.14 融資元

FS 調査への融資は、ペルー政府の PAM 対策に対する JICA の円借款によって行われる。

11. 調査コスト概算

本 FS 実施の概算コストは S/. 500,000.00 である。

この概算費用は、現行法に基づいた全ての税金、保険、輸送、調査、必要に応じた実験、作業コストを含む。また、法的に控除が認められた応札業者を除き、契約費用に対して課されるその他全ての付随経費を含む。なお、追加的な支払いは一切認められないものとする。

図 5 : FS 実施予算

Item	内容	単位	人数	期間 (月)	単価 (S./.)	合計 (/S.)
1. 00	人材					302, 450
1. 01	プロジェクトリーダー	mes	1	4. 5	12, 500	56, 250
1. 02	専門技師	mes	2	4	10, 000	80, 000
1. 03	SNIP 専門家	mes	1	3	9, 000	27, 000
1. 04	費用・見積もり専門家	mes	1	2	9, 000	18, 000
1. 05	環境専門家	mes	1	4	8, 000	32, 000
1. 06	化学・冶金専門家	mes	1	3	8, 000	24, 000
1. 07	社会専門家	mes	2	3	6, 000	36, 000
1. 08	AUTO CAD 作図者	mes	2	2	4, 000	16, 000
1. 09	現場作業者 (3)	mes	3	2	2, 200	13, 200
2. 00	財・サービス					53, 050
2. 01	技術的機材	* Est				3, 500
2. 02	地図情報の購入	* Est				1, 600
2. 03	空中・衛星写真	* Est				1, 000
2. 04	4 輪駆動車	* Est				20, 000
2. 05	コピーその他印刷物費用	* Est				2, 500
2. 06	交通費、宿泊費、日当	* Est				20, 000
2. 07	輸送費、料金所支払い、現地交通機関	* Est				1, 500
2. 08	文房具類	* Est				2, 000
2. 09	清掃用具	* Est				300
2. 10	通信サービス	* Est				650
直接コスト総計 S/ (ヌエボソーレス)						355, 500
全体コスト 10%						35, 550. 00
利益 8%						28, 440
合計						419, 490. 00
販売税 18%						75, 508. 20
総合計					S/.	494, 998. 20

*Est: 推定額

2013 年 7 月時点の推定額

高い優先度の PAM

N°	プロジェクト (休廃止鉱山) 名称	PAM 種類					PAMs 合計数
		採掘跡	廃棄物	インフラ	その他 廃棄物	化学物資	
1	<u>LA FLORIDA</u>	3	2	1	0	0	6
2	<u>PUSHAS</u>	4	3	2	0	0	9
3	<u>MIGUELITO N° 1</u>	7	4	3	0	0	14
	<u>PLANTA CONC. EL</u>						
4	<u>MOJON</u>	2	1	0	0	0	3
5	<u>MANTO</u>	24	11	5	0	0	40
6	<u>EL DORADO</u>	1	1	1	0	0	3
7	<u>SAN MIGUEL 1</u>	10	4	2	0	1	17
8	<u>ATALAYA</u>	8	2	1	0	0	11
	<u>ANTAMINA - SAN</u>						
9	<u>HILARION</u>	10	10	0	0	0	20
10	<u>GLORIA</u>	12	5	0	0	0	17
11	<u>LANACHONTA</u>	70	32	4	0	0	106
12	<u>YACUARUMI</u>	8	2	1	0	0	11
13	<u>NINABAMBA</u>	7	2	0	0	0	9
14	<u>HERALDOS NEGROS</u>	1	1	1	0	0	3
15	<u>PUTCAS</u>	4	1	0	0	0	5
16	<u>SAN JOSE 2</u>	7	3	0	0	0	10
17	<u>MARMOLINA</u>	6	4	0	0	0	10
18	<u>ALPAMARCA</u>	0	2	0	0	0	2
19	<u>GESU</u>	64	54	9	0	0	127
20	<u>LA NEGRA</u>	3	2	0	0	0	5
21	<u>SALPO</u>	8	3	0	0	0	11
subtotal		259	149	30	0	1	439

ANEXO-C: プロファイル TOR (6 地区)

アルト・マラニョン川流域に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO) TOR

休廃止鉱山名 : MERCEDES 3

- ドラフト BORRADOR -

I. 序論 INTRODUCCIÓN

ペルーはインカ時代から植民地時代、現代に至るまで歴史的な鉱業国である。そのため、国内各地において様々な種類の休廃止鉱山鉱害が存在し、その責任者特定は非常に労力を要する作業となっている。このような背景からペルー政府は、PAM の特定や責任、また健康や周辺環境への悪影響を緩和・除去することを目的とした PAM 対策費用の融資等を規定するため、法律 28721 (2004 年 7 月 6 日)、同施工細則 (2005 年 12 月 9 日 D. S. N° 059-2005-EM により承認)、同法律改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) 等を整備した。

II. 背景 ANTECEDENTES

添付資料 1 に示す通り、PAM 対策としてアルト・マラニョン川、アブリマック川、マンタロ川、サンタ川、イルパ川、パティビルカ川流域の非常に高リスク及び高リスクの合計 891 箇所の PAM を 52 の休廃止鉱山(EUM)プロジェクトから成り立つ 1 つのプログラムにグループ化した。

公共投資国家システム (SNIP) 規定に基づき、投資プログラムの実施許可を得るために、投資プログラムのプロファイルを作成し、SNIP の承認を得なければならない。

その後、さらに SNIP の規定に従って投資プログラムの FS を作成し、SNIP の承認を得た上で、プログラムの実施許可を得なければならない。

プログラムの実行可能性を裏付ける調査においては、プログラムを構成するプロジェクトの投資前調査の結果を考慮しなければならない。すなわち、プログラム全体の規模を示すことのできるプロジェクトのプロファイルを少なくとも 1 件は作成済みであることを指摘する必要がある。

本件においては、プログラムが 52 件のプロジェクトによって構成されることを考慮した上で、アルト・マラニョン川流域 8 プロジェクトとイルパ川流域の 1 プロジェクトについ

てのプロファイルを作成することが、関連機関との間で決定された。

その後、マラニヨン川上流域の休廃止 8 鉱山を対象とした JICA 協力調査の情報収集・確認調査(Recopilación y Estudio de Verificación)により、8 プロジェクトのうち 6 プロジェクト(Halcon, Mercedes3, Lanachonta, Miguelito No. 1, Esparta, Manto)が今後の協力準備調査の候補として選定された。

III. 業務の目的 OBJETIVO DEL SERVICIO

3.1 全般的な目的 Objetivo General

表 1 に示されるアルト・マラニヨン川流域 (アンカッシュ、ワヌコ、6 プロジェクト PAM311 件) に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO)、即ち A) 鉱害の種類・発生源を特定し、有効な B) 鉱害防止対策手法を具体化することを実施する専門コンサルタント企業を選定・契約すること。

PAM の対策においては、休廃止鉱山鉱害対策法 (法律 28271) 及びその施行細則 (D.S. N° 059-2005-EM) 及び改正法の枠組みを考慮し、一連の活動に体系的なアプローチを与え、経済、環境、社会的側面から自立的に持続可能なプログラムを実施しなければならない。

表 1: 投資プロジェクト (休廃止鉱山 - EUM)

EUM CON PRIORIDAD MUY ALTA (非常に高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MERCEDES 3	57	ANCASH	BOLOGNESI	HUALLANCA
	2	ESPARTA	14	ANCASH	HUARI	HUARI
	3	HALCON	80	ANCASH	SIHUAS	CASHAPAMPA
小計			151			

EUM CON PRIORIDAD ALTA (高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MANTO	40	ANCASH	HUARI	CHAVIN DE HUANTAR
	2	MIGUELITO N° 1	14	ANCASH	MARISCAL, LUZURIAGA	CASCA
	3	LANACHONTA	106	HUANUCO	LAURICOCHA	BAÑOS
小計			160			

3.2 具体的目的 Objetivo Específico

プロファイルには、最終的な対策工事コスト (精度+ - 20%) の算出に必要な全ての情報が含まれなければならない。

IV. 調査範囲 ALCANCE

上述の PAM の対策に関する詳細プロファイルには、少なくとも以下の内容を含めるものとする。

- 閉鎖後のメンテナンスの必要性を最小限に留め、“walk away”（當時のメンテナンスを必要としない？）な解決をもたらすPAM対策法
- 対策の効果が當時モニタリングを通じて確認可能であること。
- PAM対策の全ての対象地域が、人間や動物等にとって安全なエリアとなること。
- 対策エリア全体の物理的、化学的、水文学的安定性が保証されること。

V. 位置・交通・気候 UBICACIÓN, ACCESO Y CLIMA

アルト・マラニョン川のPAMは、アンカシュ県、ワヌコ県に位置している。具体的な郡・村名は図1に示されるとおりである。表2には、各プロジェクトが対象とするPAMとその全般情報、UTMが示される。これら情報の入ったCDは、入札業者に対して付与された。

表2. PAMの内訳リスト

非常に高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (探掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	ESPARTA	5	6	3	0	0	14
2	HALCON	45	19	16	0	0	80
3	MERCEDES 3	43	9	5	0	0	57
小計		93	34	24	0	0	151

高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (探掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	MANTO	24	11	5	0	0	40
2	MIGUELITO N° 1	7	4	3	0	0	14
3	LANACHONTA	70	32	4	0	0	106
小計		101	47	12	0	0	160

VI. 業務の実施 DESARROLLO DEL SERVICIO

コンサルタントは、公共投資国家システム法 (Nº 27293-SNIP) とその改正法、SNIP の新施行細則 (Nº 102-2007-EF) とその改正法、SNIP 規定 (Nº 003-2011-EF/68.01) とその改正内容に基づき、業務を実施する。

さらに、詳細プロファイルは、鉱業環境関連法規 (Ley Nº 28721 del 6 de julio de 2004, その施行細則 D. S. Nº 059-2005-EM del 09 de diciembre de 2005 またその改正法: Ley Nº 28526, D. L. Nº 1042, D. S. Nº 003-2009-EM) に従って作成されなければならない。

VII. 業務の概要 RESUMEN DEL SERVICIO

コンサルタントが実施する PAM 対策のプロファイル作成は、調査プログラム及び、必要に応じた詳細な基礎調査の形成と実施を目的としている。

それは、国際的に確立され、認められている方式に従って設計パラメータを決定し、土木工学的側面を解決することや、本 TOR で示される各専門分野に関連した技術報告書の作成と提出に必要とされる、全ての調査、現場及び事務的作業の実施である。

さらにプロファイルは、公共投資国家システム SNIP の規定に従って実施されなければならない。また休廃止鉱山鉱害閉鎖計画として考慮されるよう、エネルギー鉱山省の休廃止鉱山鉱害環境規定を遵守しなければならない。

コンサルタントは、監督官・担当者を通じて、エネルギー鉱山省総鉱業局に調査の進行状況を報告する義務を負う。全ての決定は、監督官の助言やコンサルタントの責任のもと、詳細な報告書によって事前に裏付けされた調査結果をもとに行われることを考慮する。

さらに業務内容は、休廃止鉱山鉱害対策法に基づき、選択肢の提示、最良案の決定、経済財務省投資政策総局及び、エネルギー鉱山省投資プログラム室（OPI）による指摘に対する回答、エネルギー鉱山省環境総局による指摘に対する回答、また閉鎖計画に対する環境省からの指摘に対する回答の実施を含むものとする。

VIII. 規 定 NORMAS

調査の実施においては、各テーマに関する個別の法規則を考慮しなければならない。

公共工事に関しては、国家技術規定（INDECOIPI）を遵守しつつ調査を実施しなければならない。なお、国際規定が国内規定と同等又はそれ以上の品質を保証する場合、国際規定を適用する。またその際には、以下の規定に言及するものとする。

- 国家建築規則
- ペルーコンクリート規則
- アメリカコンクリート学会規則
- ASTM 規格
- 米国内務省開拓局（USBR）規則.
- 米国水理学研究所（HI）規則

また調査の実施には、SNIP に従って以下の点を考慮する。

- 公共投資国家システム法(法律 27293SNIP)とその改正法
- SNIP 新施工細則 (DSN° 102-2007-EF) とその改正法
- SNIP 規定 (RD N° 003-2011-EF/68. 01)

- これら法規の適用に関して疑問が生じた場合、監督の決定が唯一有効なものとなる。監督による事前承認を受け、調査の同等な品質を保証できる場合には、国際的な規則を適用することが可能である。

調査の形成には、以下の環境法規も考慮しなければならない。

- 休廃止鉱山鉱害対策法（法律 28271）とその改正法（法律 28526）
- 休廃止鉱山鉱害対策法施工細則（DS059-2005- EMにより承認）とその施工細則

IX. プロファイルの作成 FORMULACIÓN DEL ESTUDIO A NIVEL DE PERFIL

コンサルタントは、SNIP 規定 (Resolución Directoral N° 003-2011-EF/68. 01. Anexo SNIP 05B) に基づき、少なくとも以下の内容を含めたプロファイルを作成しなければならない。

プロファイルに最低限含めるべき内容	
要約	
概況	
2.1	プロジェクト名
2.2	位置
2.3	プロジェクト形成・実施機関
2.4	関係機関や便益享受者の関与
2.5	参照枠
現状確認	
3.1	現状の把握
3.2	問題と原因の特定
3.3	プロジェクトの目的
3.4	解決の選択肢
形成・評価	
4.1	需要分析
4.2	供給分析
4.3	需要供給バランス
4.4	選択肢の技術的提案
4.5	コスト
4.6	便益
4.7	社会的評価
4.8	感度分析
4.9	持続可能性
4.10	環境へのインパクト
4.11	健康の評価
4.12	選択肢の決定
4.13	選択肢決定の論理的根拠
結論	
推奨	
添付	

注：これらの内容は、これに限定することを強いるものではない。必要に応じてその他の項目を付け加えることが可能である。

9.1 要 約 Resumen ejecutivo

プロファイルの各項目の要約を行い、調査評価にとって重要な側面は強調すること。

9.2 概況 Aspectos generales

本項目において、コンサルタントは以下に示す項目につき、国家、地方、地域的背景における鉱業セクターの政策方針に基づいて記述する。

9.3 位置 Localización

公共投資プロジェクトの位置を示す地図、見取り図、UTM座標を提示する。

9.4 プロジェクト形成・実施機関 Unidad formuladora y ejecutora

本項目において、コンサルタントはプロジェクト形成機関の名称及び、プロジェクト形成の責任者の氏名を示さなければならない。またプロジェクト実施機関に関しては、同機関を選択した根拠を、その権限や役割、技術的能力、プロジェクト実施力（類似のプロジェクト実施経験）と共に示さなければならない。

9.5 関係機関や便益享受者の関与

Participación de las entidades involucradas y de los beneficiarios

本項目では、コンサルタントはプロジェクトの実施に対する関心や取り決め、維持、メンテナンス等に関して、プロジェクト関係機関や利益享受者の意見や合意事項を示す。

さらに、これら関係者グループ間の対立を特定・指摘し、利害対立の解決方法や合意達成を導く戦略を示さなければならない。

本項目において、コンサルタントは対住民戦略を策定し、PAMによって影響を受ける全ての住民を対象とした第1回目のセミナーを実施する。

コンサルタントが実施するセミナーは、PAMによる影響を受ける住民への周知が目的である。

一方で、コミュニティ全体を対象とした医療キャンペーンを実施し、環境リスク分析プログラムに必要な情報を抽出する。

環境リスク分析の生物学的モニタリングの結果を公表する。

9.6 フレームワーク Marco de referencia

本項目では、コンサルタントはプロジェクト背景の概要を述べなければならない。その際、プロジェクトがどのような形で鉱業セクター政策や開発計画、公共投資プログラムと関与するのかに言及しなければならない。

9.7 現状の確認 Identificación

9.7.0 JICA情報収集・確認調査結果

I 地質鉱床

ゴイジャリスキズガ層群のチム一層中の裂縫(断層系)に沿って胚胎する脈状銀鉱床。少量の鉛・銅、多量の黄鉄鉱鉱染を伴う。本地域一帯の鉱化を規制する逆断層として知られる“下盤断層”が、北方のワンサラ鉱山から本地域にまで達している。鉱化はこの断層とともに、いくつもの胴切断層に沿って生じている。この付近は土壤に覆われず露岩地帯のため、これらの断層は肉眼でのトレースが容易である。

II 考察

- ・ 本 Mercedes 3 地区の PAM は操業当時の形態から、上部ゾーン、下部ゾーン、“下盤断層”沿いゾーンの、3つのユニットに分けられ、地下の坑道・掘場の状況に応じた対策が必要となる。
- ・ “下盤断層”沿いの掘場の閉塞には、廃石による充填が効果的と考えられる。
- ・ 本 Mercedes3 地域は北に隣接する休廃止鉱山 San Francisco と一連の鉱化作用であり、San Francisico では 現在 Activos Mineros 社による鉱害対策調査が計画されている(未実施)。
- ・ Mercedes 3 と San Francisico 両休廃止鉱山から流れ出す沢は 3 km 下流で合流し、そのまま下流 500m で Torres 川と合流する付近に、PAM インベントリーにない旧廃津堆積場 “Jose Marqui” が存在、この Marqui 堆積場からの浸出水が Torres 川を最も汚染しワジヤンカ市街へ流れ込んでいる。
- ・ このため Mercedes3 の鉱害対策を有効なものにするためには、①Mercedes 3、② San Francisco、③Marqui 堆積場の 3 つの鉱害発生源を包括的に調査・解析して対策工事を構築することが肝要である。

II-A) 鉱害の種類・発生源の特定

Mercedes 3 における主要な汚染要因は坑内で発生する酸性水である (San Francisco は不明)。また、下流部の Marqui 堆積場は強い酸性水の発生源となっており、重金属・廃津自身の河川への流入のリスクを抱えている。

II-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

①坑内水対策：雨水侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少、処理プラント

- ・ 山腹水路・地表被覆による地表水の坑内流入防止・坑排水量の減少。
- ・ 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止。
- ・ 坑内水の清濁分離による汚染水の負荷の低減。さらに坑口からの排出溝の整備による、廃石中の汚染水通過防止。
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理を検討。

②廃津堆積場 (Marqui 堆積場)：土木的処理と水位低下工事による負荷の低減と堆積場安定化

- ・ 土木的処理：切替水路、山腹水路、表面排水路等による 浸透水抑制と侵食・流出防止。整形・覆土・被覆・植栽等による水質改善(堆積物酸化防止)、浸透水抑制、飛散・流出

防止、安定性改善（耐震・降雨）。

- ・水位低下工法：垂直ドレーン、水平ドレーン等の設置による浸透水水位低下と水質改善（圧密による浸透水低下、溶出抑制）と安定性改善（耐震、降雨）
- ・上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理を検討。

II-C) 協力準備調査の TOR

（1）坑内水対策

①基礎資料準備（1～2ヶ月）

- ・地質・鉱床・操業経緯・鉱区(concesión)に関する資料・文献調査
- ・地形図作成（1/1000～1/5000 スケール、2-5m コンター、Mercedes 3, San Francisco ワジャンカをカバーする範囲）
- ・空中写真によるリニアメント解析（地質構造・断裂系(f)の把握）と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査（2ヶ月×2回（水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上））

- ・地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- ・地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量（San Francisco、Marqui 堆積場も含む）。
- ・坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・経路・流量・水質の確認（雨季と乾季）
- ・地表の水系・水文・水質調査（雨季と乾季を含め年4回以上）、気象データ取得。
- ・廃石・堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験

③室内解析（1～2ヶ月）

- ・各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- ・坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

（2）廃滓堆積場（Malqui 堆積場）対策

- ・浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（雨季と乾季を含め年4回以上）
- ・堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験・透水性試験。
- ・各分析データに基づき適切な堆積場安定化対策の選定、詳細設計と工事費用の計算。

（3）その他情報収集・解析

- ・地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

9.7.1 現状の特定 Diagnóstico de la situación actual

コンサルタントは、定量的、定性的証拠や写真等に基づき、現状及び過去の状況の分析を提示しなければならない。その際、それらの証拠や写真等は現状の分析や解釈、要因や将来的の傾向の根拠となるものとし、さらに以下の点を示さなければならない。

- プロジェクトの動機付けとなった状況や問題の背景
- 影響下にある地域や住民
- 改善しようとしている状況の深刻さの程度と、同エリアに対してもたらしうるリスク
- 過去の対策の試み
- 利害関係者・グループ（関連グループ、感知された問題、利害関係など）

既存情報の集積と分析

コンサルタントは、アルト・マラニョン川流域の PAM に関連する過去の調査に含まれる全ての既存情報をを集め、それらを評価分析し、コンサルタントの責任において各情報を利用するか否かを決定する。またこれら情報は、現場調査によって補完する。

調査エリアの現場確認

アルト・マラニョン川流域の PAM の位置するエリアを実地調査する。

現地調査をもとに、対策エリアを定め、その面積、閉鎖すべき PAM の数、また PAM による環境への影響を特定する。

さらにコンサルタントは、プロファイルにおいて少なくとも以下の専門的作業を実施しなければならない。

9.7.2 地図及び地形図 Cartografía y topografía general

対策の選択肢の提示・決定を目的として、鉱区図及び(又は)地形図、衛星画像を使用して作業を行う。さらに現場調査によって、プロジェクト地域における地形の起伏やベンチマーク、その他国土地理院 (IGN) により地形上の参考とされているものの位置を確認する。さらに PSAD や WG84 における UTM 座標を示す。

また、それぞれの物理的特徴を把握するため、十分なスケールで各 PAM の確認を行う。

9.7.3 地 質 Geología

9.7.3.1 広域地質 Geología Regional

調査目的のため、既存情報と、INGEMMET によって公表されている鉱区情報を分析・評価することでアルトマラニョン川流域の地質評価を行う。さらに、プロジェクト地域の現場調査を行う。

地形図や航空写真、衛星写真等を使用しつつ、構造の特定エリアや安定性に影響を与える地域的特徴を把握する。さらに、地表の境界線や深度を示し、や断層等、地質の形成

に影響を与える構造を特定しつつ、ステレオ解釈を行う。全ての情報は 1000～5000 分の 1 の地質図に示すものとする。

さらに、各 PAM の地質予察調査を行う。

9.7.3.2 地域地質 Geología Local

コンサルタントは、様々な PAM に関する地域的かつ詳細な地質図を作成し、PAM の侵食や浸水、岩石落下、勾配の安定性等を図面内で特定する。全般的に地質調査は、PAM の位置する地域に関連付けたものとする。

9.7.3.3 坑内地質調査（発生源調査）

Estudio geológico en las galerías (Estudio de la fuente de contaminación)

坑内発生源が存在する場合は、コンサルタントは保安に留意した上で、坑内測量調査とともに地質、鉱化、裂縫系(fissure system)に重点を置いた調査を行うとともに、湧水箇所、水量、水質の確認を行う。

調査結果は地表地質調査結果と併せて解析し、汚染源の特定とともにに対応を検討する。

9.7.4 土壤、土地 Suelos y tierras

9.7.4.1 土壌の特性 Caracterización de suelos

土壤に関しては、2 次的及び（又は）現場のデータと共に、下記の技術的スペックのもと、土壤調査や土壤の分類によって特徴を把握する。

- 土壌図、土地分類図の縮尺：1000～5000 分の 1
- 地図作成の単位：土壤の分類 (consociaciones o asociaciones)、土壤の侵食、排水、表面の岩石分布率その他重要なデータ
- 土壌分類体系 : Soil Taxonomy USDA
- 土地分類 : 最大用途 (細分類まで)
- 地図の種類 : 衛星画像や写真解釈(土壤と風景の関係)により定められる地文的ユニットをベースとして自由に作成
- 必要に応じて GPS によるジオリファレンス調査を行うことで、既存情報に加えて流域の土壤の特性を把握。

9.7.5 気候 Climatología

アルト・マラニョン川流域の環境問題の解決策を検討するには、以下の情報を入手しなければならない。

基本的な気象情報（平均・最低・最高気温、湿度、降水量、風速、日照量、蒸発量）

気候分類。最大降水量の規模、期間、頻度の関係。これらパラメータを利用した物理的環境や自然環境の脆弱性を詳述。この情報により、プロジェクト地域における最高気温の変化を把握することが可能となる。このパラメータは地方気象台に登録された既存情報に従って算出し、物理的環境や自然環境の脆弱性を適切に詳述する。

9.7.6 水文 Hidrología

集められた気候情報を基に、各河川の上流域における降水、水量、増水の特徴を把握する。土壤における水文の形態、土地利用法、調査地域における自然な雨の排水形態に変化を与えている全ての要因を考慮しなければならない。

降雨の特徴の把握は、年間、月間、また毎日の降雨量を述べるとともに、10年、15年、50年、100年、200年確立の洪水、増水と最大降雨量を算出する。

また必要に応じては、酸性鉱廃水処理プラントの建設を提案する。

9.7.7 環境モニタリング Monitoreo ambiental

水質データ（水量、pH、EC、水温）その他環境パラメータを採取する。

9.7.8 水理地質 Hidrogeología

水理地質調査により、調査対象地域の地下における水理地質条件（地下水レベル、Charge Capacity）を評価する。

本調査では、地質・地形調査や、岩石、地層調査を実施しなければならない。さらに、適切なスケールの地質・地形図を提出しなければならない。

9.7.9 物理、社会、経済的分析 Diagnóstico físico y socio económico

物理的分析では、プロジェクトエリア住民に関する統計資料や現存するインフラ（衛生、探鉱、開発）の状況分析、水源分析、土壤分析を、鉱業、生活、農業、牧畜等における利用量に応じて提示しなければならない。

社会・経済分析では、農業、労働力、インフラ、地元経済、鉱産物、農産物、土壤ポテンシャル、現在の土地利用、土地の権利、自然リスク、その他当該地域の産業（牧畜、農業、観光）等に関連し、プロジェクトエリアの動向に影響を与える要因に言及しなければならない。

9.7.10 リスクの特定 Identificación de riesgos

コンサルタントは、公共投資プロジェクト地域において発生した、或いは発生しうるリ

スクを特定し、その特徴（種類、頻度、程度）を示さなければならない。特定されたリスクが将来発生する場面を想定可能とする情報を入手しなければならない。

同様に、公共投資プロジェクトの影響を受ける環境の規模（物理的自然環境、生物的環境、社会環境）を特定すること。

9.7.11 問題と原因の特定 *Definición del problema y sus causas*

本項目では、コンサルタントは特定された主要問題と、その発生原因、定量的・定性的特徴を詳述しなければならない。さらに原因・問題・影響の相関図を作成すること。

9.7.12 プロジェクトの目的 *Objeto del proyecto*

コンサルタントは、プロジェクトの主要目的・詳細目的を、期待される効果と共に詳述しなければならない。さらに、手段・目的・最終目標の相関図を作成すること。

9.7.13 解決の選択肢 *Alternativas de solución*

本項目においてコンサルタントは、問題の原因と達成すべき目的を考慮しつつ、解決の選択案を提示・詳述しなければならない。

選択肢は、①主要目的と関係していること。②技術的に可能であること ③プロジェクト形成担当機関の権限に合致していること、或いは管轄機関との合意に達していることが求められる。

さらに各選択肢については、以下の点を詳述しなければならない。①各選択肢について、その特徴を詳述しつつ要旨をとりまとめる。②プロジェクトエリアについて、プロジェクトの位置を示した上で、PAM 汚染の規模と地理座標上の位置（ジオリファレンス UTM 座標）を示す。③達成される目標。④プロジェクトのコンポーネント、即ち適用される対策法（具体的な活動内容やその成果）を示す。

コンサルタントは、現状の把握に基づき、以下の側面を考慮しつつ対策の選択肢を提示するものとする。

- 地域住民に対する、環境問題や対策についての周知活動を行い、地域社会における環境意識を形成することで、同社会から前向きに受け入れられる環境を整える。そのため、セミナーや周知活動といった公的キャンペーンを組織し、既存の懸念や問題の存在を、地域コミュニティにとり身近なものとする。
- 対策の選択肢の形成と、問題点、解決
- 汚染された土壤及び廃石山の処理
- 以下の点を考慮した、探鉱技術の向上
- 採掘、選鉱、鉱石及び廃棄物の最終処理の技術
- 酸性水の管理を目的とする貯水池

- 廃滓堆積場の設計・建設
- 出入りする排水系の改善
- その他の適切な技術

以下に挙げられる流域の側面

- 鉱業活動における土壤の適性
- 水資源の生産（生産エリアー規制・監督機関）
- 生物学的エリアー植栽（高アンデス植物、産業利用可能な原産植物、丘陵）
- 環境品質-観光（高アンデス地域におけるアウトドアツアー、丘陵地域におけるレジャー等）
- 気候条件（丘陵における微気候、農業生産性の高い温暖気候、果実栽培向けの気候、高アンデスにおける農業向け気候、森林、寒冷気候）
- 景観（河川水源、丘陵、段丘等）及び住民がどのような形で地域を把握しているか
- アクセス道
- 農民コミュニティ組織

エルニーニョ、ラニーニャ現象による降水や土石流による侵食エリア、インフォーマル鉱業、森林、農業、土砂崩れ、中流、下流域において確認された対立問題など、支流地域の境界となっている要素

地震等の災害時における構造の安全性、環境に対するプラスの影響の产出

影響下の河川や渓谷における堆積物発生を回避するための対策提案

9.7.14 形成・評価 Formulación y evaluación

本項目において、コンサルタントはプロジェクト選択肢の目的を決定しなければならない。そのために、コンサルタントは、各選択肢が対象住民にもたらす財とサービスを示し、総コスト（市場価格と社会的費用）を特定・定量化する。またプロジェクトの評価範囲を決定し、使用する仮定、パラメータ、方法を裏付けなければならない。

9.7.15 需要分析 Análisis de la demanda

本項目では、プロジェクト対象地域において必要とされるサービスを推定・予測する。その際、需要地域の特徴・動向を考慮しなければならない。需要分析において、コンサルタントは以下の点を記述しなければならない：

プロジェクトが供給可能なサービスや、サービスの効果を測定するための単位。

プロジェクトが提供するサービスの需要地域における、簡単な現状分析。

9.7.16 供給分析 Análisis de la oferta

本項目では、コンサルタントは現存の供給状況を詳述する。

プロジェクトが供給しようとしているものに類似の財やサービスの存在が特定されない場合、プロジェクト以外の供給はゼロとなる。しかし、その場合においても以下の要因の特定は重要である。

- 計画されているプロジェクトを補完する性質の他のプロジェクト
- プロジェクトを形成するサービスを提供するための既存の技術的能力
- プロジェクト地域における、物理的・人的資源

9.7.17 需要供給バランス Balance oferta demanda

現存する需要や適切に対応されていない需要を特定し、欠損や格差を把握する。

9.7.18 選択肢の技術的提示 Planteamiento técnico de las alternativas

本項目において、コンサルタントはプロジェクト目的達成のために提示される各選択肢に関して、主な技術的特徴を説明しなければならない。特徴として記述すべき項目は、位置、利用する技術、規模、利用年数等である。また、各選択肢によってどのような目的が達成されるのかを、その根拠と共に示さなければならない。

9.7.19 コスト Costos

本項目では、コンサルタントは各選択肢の推定コスト（投資、操業、メンテナンスを考慮したもの）を示さなければならない。この分析は、社会的コスト、民間コストの双方において実施されなければならない。

投資コストの構造では、少なくとも以下の項目（無形資産投資、固定資産投資、プレ操業コスト、初期資本、予備費、残存価格）を考慮しなければならない。

また、社会的コストの算出には、添付文書 SNIP10「評価パラメータ」を考慮しなければならない。本項目の実施にあたっては、コンサルタントは考慮した全ての仮定と使用されたパラメータを示さなければならない。

9.7.20 便益 Beneficios

本項目では、プロジェクトの実施によってもたらされる直接的な利益の特定、定義、裏付けを行う。プロジェクトの各選択肢がもたらす増分利益を、プロジェクトを「実施した場合」と「実施しない場合」における、状況の相違に基づいて推定しなければならない。

この増分利益は、社会的コスト、民間コストの双方において算出されなければならない。また、プロジェクトを実施しない場合の環境への被害・汚染・損失を、経済的に数値化しなければならない。

9.7.21 社会的評価 Evaluación social

本項目では、添付書類 SNIP10 「評価パラメータ」を考慮の上、各選択肢の社会的費用に関する評価を行わなければならない。

社会的利益の算出に際しては、コンサルタントは費用/効果分析により、適切な方法で社会的利益の定量（金額の算出）を行う。

9.7.22 感度分析 Análisis de sensibilidad

本項目においてコンサルタントは、様々な状況におけるプロジェクトの社会的便益の感度分析を実施しなければならない。そのため、現在の社会的価値や、費用効果比に生じうる変化を推定し、変数が変化することを前提に、どのような状況でどの選択肢（或いは代替案）を適用するのかを分析しなければならない。

9.7.23 持続可能性分析 Análisis de sostenibilidad

本項目において、コンサルタントはプロジェクトの実施とメンテナンスを保証する機関と費用を示さなければならない。

またコンサルタントは、SNIP 規定 9.1 条 c 項に従って、プロジェクトの実施とメンテナンス担当機関の賛同を得なければならない。

9.7.24 環境への影響 Impacto ambiental

その時点までに集積された情報について、コンサルタントは①影響を受ける環境成分と環境変数の特定、②環境影響の特徴の把握と、影響を受ける環境変数の優先化（効果の種類、時期、空間、規模）③必要な対策のコストと種類の推定を実施しなければならない。

9.7.25 選択肢の決定 Selección de alternativas

社会的評価、感度分析、持続可能性及び環境影響分析に基づいて、コンサルタントはプロジェクト実施の選択肢を優先順に並べ、その基準と理由を示さなければならない。

9.7.26 選択案決定の論理的根拠

Matriz del Marco Lógico para la alternativas seleccionadas

選択肢の決定の論理的根拠を分析の上示す。

9.7.27 結論・助言 Conclusiones y recomendaciones

本項目においては、優先された選択肢に言及し、プロジェクトサイクルに従って実施すべき活動を推奨しなければならない。

9.7.28 添付資料 Anexos

コンサルタントは、プロファイルで考慮された項目を明確に示す、あらゆる情報を添付しなければならない。添付すべき情報の例は以下のとおりである。

- 環境モニタリングのデータ元に関する報告書
- 使用された全ての基準を示す一覧表
- 情報源に関する全ての情報
- コンサルタントが調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

X. 鉱害閉鎖計画

DEL PLAN DE CIERRE DE PASIVOS AMBIENTALES DE LA ACTIVIDAD MINERA

10.1 序 論 INTRODUCCIÓN

主に坑口、廃滓堆積場、廃石堆積場等から成り立つアルトマラニョン川の休廃止鉱山鉱害は放置状態にあり、下流域の環境に影響を与えてきた。これら鉱害が非常に高リスク或いは高リスクと評価されたことを受け、総鉱業局（DGM）が対策を実施することが決定された。鉱業環境法規に基づき、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書の作成が必要である。計画書の作成は、後の対策工事及び閉鎖活動を目的とした契約の一部を形成するものである。

10.2. 法制度、目的 NORMAS LEGALES, OBJETIVOS

ペルー政府は、法律 28271（2004 年 7 月 2 日）とその施工細則（DS059-2005-EM により承認）、改正法（法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM）により、休廃止鉱山鉱害に対する法整備を行った。

休廃止鉱山鉱害対策法施行細則（DS059-2005-EM により承認後、DS N° 003-2009-EM により改正）の第 34 条は、「休廃止鉱山鉱害の閉鎖計画書は、以下の目的を達成するため、施工細則付属文書に示されるシステムに従い、FS レベルで作成されなければならない。」と定めている。

- a) 長期的な物理的安定
- b) 長期的な化学的安定
- c) 影響を受けた地域の修復
- d) 対象地域や設備の代替的活用
- e) 対象地域や設備の将来的な利用条件の特定

同様に、法律 28271（休廃止鉱山鉱害対策法、法律 28526 により改正）第 6 条は、「本条に示される休廃止鉱山鉱害の対策責任者は、汚染のリスクや影響、住民や環境への弊害全般を制御・緩和・除去するための調査、活動、対策工事を実施する」と定めて

いる。この調査では、環境管轄機関によって定められた最大排出値や品質基準を配慮した上で、エネルギー鉱山省鉱業環境総局（DGAAM）の承認した休廃止鉱山鉱害ガイドラインに従い、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を提出する。

なお、このガイドラインは欠如していることから、閉山計画書作成ガイドラインを適用可能な範囲において活用するものとする。

コンサルタントが作成する調査は既述の条件を満たしていかなければならない。

全ての法規則は、継続的な改善を保証するため、改正の対象となっている。従って、応札業者は休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を作成する前の段階で、エネルギー鉱山省ホームページその他の情報源から、最新版の法規則入手するなどして、法的枠組みの見直し確認を実施することが推奨される。

10.2.1 鉱業環境ガイドライン *Guías Ambientales para la Minería*

1995年より、鉱業環境総局（DGAAM）は鉱業における様々な環境ガイドラインを発表してきた。休廃止鉱山鉱害閉鎖活動に関連するガイドラインを以下に挙げる。

- EIA作成ガイドライン（1995）
- 環境適正化プログラム作成ガイドライン（1995）
- 鉱業・冶金産業による被害地域の緑化環境ガイドライン（1995）
- 鉱業酸性排水対策環境ガイドライン（1995）
- 鉱業廃滓対策環境ガイドライン（1995）
- ペルー鉱床探鉱活動環境ガイドライン（1995）
- 休・廃止鉱山環境ガイドライン（1996）
- 鉱業・固形廃棄物堆積場の勾配安定化環境ガイドライン（1998）
- コミュニティ関係ガイドライン（2001）
- 鉱業プロジェクトEIA作成・評価基準ガイドライン（2002年-電子版ドラフトのみ閲覧可能）
- 閉山計画書作成ガイドライン（2006）-休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書作成に適用可能
- 鉱業冶金産業における排気基準ガイドライン（2007）
- 鉱業廃棄物堆積場被覆設計ガイドライン（2007）
- 安定性とCown Pillar評価ガイドライン（2007）
- 坑道閉鎖充填設計ガイドライン（2007）
- これら全てのガイドラインは、エネルギー鉱山省或いは同ホームページで入手可能である（<http://www.minem.gob.pe/>）。

10.3 添付書類 ANEXOS

コンサルタントは、調査において考慮された項目を明確にするあらゆる情報を添付しなければならない。以下に例を示す。

環境モニタリングのデータ元に関する報告書等

使用された全ての基準を示す一覧表

情報源に関する全ての情報

実験・試験

図面

予算・工程表
調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

XI. 調査プログラム PROGRAMA DE ESTUDIO

11.1 実施工程上表 Cronograma de Ejecución

調査の実施期間は 240 日とし、この期間内に現場調査、事務作業を行うものとする。

表 3 : プロファイル実施工程表

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESES(月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)												
2	現地調査												
3	水文・水質調査(乾季・雨季)												
4	室内解析(分析)												
5	経費・予算												
6	社会分析・経済性評価												
7	最終報告書												

表 4 : 詳細工程表

	内容	最大の日数	総日数
		(日数)	(日数)
01	第1回技術管理報告書提出	80	80
02	エネルギー鉱山省による報告書内容の見直しと指摘	5	85
03	鉱山省による指摘を反映した訂正版報告書の提出	5	90
04	第1回報告書提出	5	95
05	最終報告書原稿提出	120	215
06	エネルギー鉱山省による見直しと指摘	10	225
07	鉱山省による指摘を反映した訂正版最終報告書の提出	15	240
	調査実施総期間	240	Días

11.2 図、その他 Comunicaciones, Planos y otros documentos

図面は、DIN A3 及び A4 のフォーマットで作成すること。図面のサイズが DIN A2 を超える場合、A2 を引き伸ばしたフォーマットとし、継ぎ目部分にはその旨を注記すること。

図面は Autocad 又は ArcGIS、或いはこれらと対応可能なシステムで作成されなければならない。

コンサルタントは、エネルギー鉱山省に対して調査した登録、計算、全体的解釈を提示し、同省は追跡・監査業務を行う。さらに財務、保険、見積もり、支払い等に関する契約項目を履行する。

11.3 予 算 Presupuestos

コンサルタントは、プロジェクトに含まれる様々な工事の見積もりを項目ごとに作成する。各項目単位の価格は、コンサルタントが類似のプロジェクトをベースに必要となる材料や物資、工事費、社会法規、道具、機材、現地までの輸送手段を推計の上、分析するものとする。

材料コストは、現地の市場調査をもとに、また工事費用は土木建築労働に関する月刊の公的出版物をもとに算出する。さらに、機材レンタル料は公的な、或いは市場における最高価格の表に基づいて計算するものとする。さらに、直接コストと間接コストをもとに、全体経費と利益の分析を行う。

11.4 工事プログラム：日程と資金面の日程

Programación de Obra: Cronogramas físico y cronogramas financieros

さらに、経済的・財政的分析の基本データである投資日程の確立に必要な、工事全体の実施計画を作成しなければならない。計画作成には MSProject 等のソフトを使い、工事や時間の流れを最適化する。また工事計画では、ペルーにおける最近の類似例を参考に、現実的な建設の進行率を考慮するものとする。

さらに工事計画には、工事の実施を目的とした支払いや少なくとも 5 年分のシステムメンテナンスの工程表を含めるものとする。

11.5 提出物 Entregables

コンサルタントは、以下の報告書を提出することで、エネルギー鉱山省鉱業総局に対して常時調査状況を報告しなければならない。

11.6 第 1 回報告書 Primer Informe

コンサルタントは工程表に基づき、本調査の開始前に、契約後 80 日以内に技術管理報告書を提出するものとする。本報告書では、活動内容、各調査の進行、調査全体の進行、専門担当者、管理担当者、その他要員や財務状況について既述する。

特に現場調査及びラボ試験については詳述すること。報告書はスペイン語で明確な文章で作成し、書面とデジタル版各 4 部を提出すること。

11.7 最終報告書下書き Borrador del Informe final

コンサルタントは、契約締結後 215 日までに、契約内容で定められた全ての技術的内容を含む最終報告書のドラフト（ワード或いはエクセルファイル）、計算書、画像アルバムを、書面とデジタル版各 2 部提出すること。その後エネルギー鉱山省は 12 日間内に報告書の内容に対する指摘や意見を発表する。

11.8 最終報告書 Informe Final

鉱山省による指摘や見直し要求をクリアした後、契約後 240 日までに、コンサルタントは最終報告書 5 部を提出する。最終報告書は全ての専門分野をカバーする形で調査内容を完全な構成のもとに明確に記述し、要約、写真、図、表を含むものとする。

図面 ITINTEC の規定により工事設計は A3 フォーマットに統一しなければならない。コンサルタントがより大きなフォーマットを使用する必要がある場合、ITINTEC の規定するその他のフォーマットを使用することができる。

11.9 コンサルタントによるプロファイル Perfil de la consultora

プロファイルを実施する企業は、国家契約監督組織(OSCE)に登録され、工事コンサルタント業務の経験を有すると共に、休廃止鉱山鉱害関連の専門或いは PAM や類似案件の閉鎖計画の経験を有する業者でなければならない。これらの条件は評価の対象となる。

11.10 人材 Recursos humanos

コンサルタントは、本入札の条件及び TOR の規定に基づく調査の実施に必要な全ての人材を提供する。

最低限必要な人材は、以下の専門家 8 名である。またこれら専門家が類似のプロジェクト経験を有することを証明する書類を提出しなければならない。

プロジェクトリーダー Jefe de Proyecto:

土木技師、鉱山技師、環境技師で学会に所属する者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 10 年間の鉱山操業現場の実務経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地質鉱床専門家 1 名 Especialista en yacimientos geológicos: 1

鉱床地質及び構造地質の専門家として鉱山操業現場での実務経験を評価する。

水文地質及び水文専門家 1 名 Ingeniero Especialista en Hidrogeología e Hidrología:

1

水理的安定性の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

岩盤技術者 1名 Ingeniero Especialista en Geotecnia 1

坑内・露天掘り鉱山の経験を有する採鉱技師として、または鉱山ダムや堆積場の安定性、また土砂の移動の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

SNIP 専門家 1名 Especialista SNIP:1

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。

過去 3 年間に少なくとも 5 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

費用・見積もり専門家 1名 Especialista en Costos y Presupuestos 1:

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。SNIP とは別の専門家とする。

過去 3 年間に少なくとも 3 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

環境専門家 1名 Especialista Ambiental 1:

環境技師、学会に属す者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

社会専門家 1名 Especialista Social 1:

社会学者、人類学者、学会所属者。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地形測量士 1名 Topógrafo 1:

測量技師

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

AUTO CAD、ArcInfo を含む GIS の作図者、1 名

Dibujante de AUTO CAD y de GIS que incluye ArcInfo: 1

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

作業員 3名 Personal Obrero 3:

プロジェクト影響エリアから雇用すること。

11.11 物資 Recursos físicos

コンサルタントは、コンサルタントの技術・経済的提案書にもとづき、作業に必要となる全ての技術的機材、PC、車両のほか、技術的、総務的な便宜、物理的資源を提供するものとする。

さらに、地質、地形、ラボラトリ一、専門的実験等の実施に必要な、自社或いは他組織の人的資源やチームを提供するものとする。

11.12 エネルギー鉱山省総鉱業局の関与

Participación de la Dirección General de Minería del Ministerio de Energía y Minas

エネルギー鉱山省鉱業総局と JICA は、契約に基づき、コンサルタントが作成するあらゆる文書にアクセスすることが可能である。

また DGM と JICA は、コンサルタントの活動の追跡作業に必要となる専門家を任命する。

アルト・マラニョン川流域に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO) TOR

休廃止鉱山名 : Lanachonta

- ドラフト BORRADOR -

I. 序論 INTRODUCCIÓN

ペルーはインカ時代から植民地時代、現代に至るまで歴史的な鉱業国である。そのため、国内各地において様々な種類の休廃止鉱山鉱害が存在し、その責任者特定は非常に労力を要する作業となっている。このような背景からペルー政府は、PAM の特定や責任、また健康や周辺環境への悪影響を緩和・除去することを目的とした PAM 対策費用の融資等を規定するため、法律 28721 (2004 年 7 月 6 日)、同施工細則 (2005 年 12 月 9 日 D. S. N° 059-2005-EM により承認)、同法律改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) 等を整備した。

II. 背景 ANTECEDENTES

添付資料 1 に示す通り、PAM 対策としてアルト・マラニョン川、アブリマック川、マンタロ川、サンタ川、イルパ川、パティビルカ川流域の非常に高リスク及び高リスクの合計 891 箇所の PAM を 52 の休廃止鉱山(EUM)プロジェクトから成り立つ 1 つのプログラムにグループ化した。

公共投資国家システム (SNIP) 規定に基づき、投資プログラムの実施許可を得るために、投資プログラムのプロファイルを作成し、SNIP の承認を得なければならない。

その後、さらに SNIP の規定に従って投資プログラムの FS を作成し、SNIP の承認を得た上で、プログラムの実施許可を得なければならない。

プログラムの実行可能性を裏付ける調査においては、プログラムを構成するプロジェクトの投資前調査の結果を考慮しなければならない。すなわち、プログラム全体の規模を示すことのできるプロジェクトのプロファイルを少なくとも 1 件は作成済みであることを指摘する必要がある。

本件においては、プログラムが 52 件のプロジェクトによって構成されることを考慮した上で、アルト・マラニョン川流域 8 プロジェクトとイルパ川流域の 1 プロジェクトについ

てのプロファイルを作成することが、関連機関との間で決定された。

その後、マラニヨン川上流域の休廃止 8 鉱山を対象とした JICA 協力調査の情報収集・確認調査(Recopilación y Estudio de Verificación)により、8 プロジェクトのうち 6 プロジェクト(Halcon, Mercedes3, Lanachonta, Miguelito No. 1, Esparta, Manto)が今後の協力準備調査の候補として選定された。

III. 業務の目的 OBJETIVO DEL SERVICIO

3.1 全般的な目的 Objetivo General

表 1 に示されるアルト・マラニヨン川流域 (アンカッシュ、ワヌコ、6 プロジェクト PAM311 件) に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO)、即ち A) 鉱害の種類・発生源を特定し、有効な B) 鉱害防止対策手法を具体化することを実施する専門コンサルタント企業を選定・契約すること。

PAM の対策においては、休廃止鉱山鉱害対策法 (法律 28271) 及びその施行細則 (D.S. N° 059-2005-EM) 及び改正法の枠組みを考慮し、一連の活動に体系的なアプローチを与え、経済、環境、社会的側面から自立的に持続可能なプログラムを実施しなければならない。

表 1: 投資プロジェクト (休廃止鉱山 - EUM)

EUM CON PRIORIDAD MUY ALTA (非常に高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MERCEDES 3	57	ANCASH	BOLOGNESI	HUALLANCA
	2	ESPARTA	14	ANCASH	HUARI	HUARI
	3	HALCON	80	ANCASH	SIHUAS	CASHAPAMPA
小計			151			

EUM CON PRIORIDAD ALTA (高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MANTO	40	ANCASH	HUARI	CHAVIN DE HUANTAR
	2	MIGUELITO N° 1	14	ANCASH	MARISCAL, LUZURIAGA	CASCA
	3	LANACHONTA	106	HUANUCO	LAURICOCHA	BAÑOS
小計			160			

3.2 具体的目的 Objetivo Específico

プロファイルには、最終的な対策工事コスト (精度+ - 20%) の算出に必要な全ての情報が含まれなければならない。

IV. 調査範囲 ALCANCE

上述の PAM の対策に関する詳細プロファイルには、少なくとも以下の内容を含めるものとする。

- 閉鎖後のメンテナンスの必要性を最小限に留め、“walk away”（當時のメンテナンスを必要としない？）な解決をもたらすPAM対策法
- 対策の効果が當時モニタリングを通じて確認可能であること。
- PAM対策の全ての対象地域が、人間や動物等にとって安全なエリアとなること。
- 対策エリア全体の物理的、化学的、水文学的安定性が保証されること。

V. 位置・交通・気候 UBICACIÓN, ACCESO Y CLIMA

アルト・マラニョン川のPAMは、アンカシュ県、ワヌコ県に位置している。具体的な郡・村名は図1に示されるとおりである。表2には、各プロジェクトが対象とするPAMとその全般情報、UTMが示される。これら情報の入ったCDは、入札業者に対して付与された。

表2. PAMの内訳リスト

非常に高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (探掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	ESPARTA	5	6	3	0	0	14
2	HALCON	45	19	16	0	0	80
3	MERCEDES 3	43	9	5	0	0	57
小計		93	34	24	0	0	151

高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (探掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	MANTO	24	11	5	0	0	40
2	MIGUELITO N° 1	7	4	3	0	0	14
3	LANACHONTA	70	32	4	0	0	106
小計		101	47	12	0	0	160

VI. 業務の実施 DESARROLLO DEL SERVICIO

コンサルタントは、公共投資国家システム法 (Nº 27293-SNIP) とその改正法、SNIP の新施行細則 (Nº 102-2007-EF) とその改正法、SNIP 規定 (Nº 003-2011-EF/68.01) とその改正内容に基づき、業務を実施する。

さらに、詳細プロファイルは、鉱業環境関連法規 (Ley Nº 28721 del 6 de julio de 2004, その施行細則 D. S. Nº 059-2005-EM del 09 de diciembre de 2005 またその改正法: Ley Nº 28526, D. L. Nº 1042, D. S. Nº 003-2009-EM) に従って作成されなければならない。

VII. 業務の概要 RESUMEN DEL SERVICIO

コンサルタントが実施する PAM 対策のプロファイル作成は、調査プログラム及び、必要に応じた詳細な基礎調査の形成と実施を目的としている。

それは、国際的に確立され、認められている方式に従って設計パラメータを決定し、土木工学的側面を解決することや、本 TOR で示される各専門分野に関連した技術報告書の作成と提出に必要とされる、全ての調査、現場及び事務的作業の実施である。

さらにプロファイルは、公共投資国家システム SNIP の規定に従って実施されなければならない。また休廃止鉱山鉱害閉鎖計画として考慮されるよう、エネルギー鉱山省の休廃止鉱山鉱害環境規定を遵守しなければならない。

コンサルタントは、監督官・担当者を通じて、エネルギー鉱山省総鉱業局に調査の進行状況を報告する義務を負う。全ての決定は、監督官の助言やコンサルタントの責任のもと、詳細な報告書によって事前に裏付けされた調査結果をもとに行われることを考慮する。

さらに業務内容は、休廃止鉱山鉱害対策法に基づき、選択肢の提示、最良案の決定、経済財務省投資政策総局及び、エネルギー鉱山省投資プログラム室（OPI）による指摘に対する回答、エネルギー鉱山省環境総局による指摘に対する回答、また閉鎖計画に対する環境省からの指摘に対する回答の実施を含むものとする。

VIII. 規 定 NORMAS

調査の実施においては、各テーマに関する個別の法規則を考慮しなければならない。

公共工事に関しては、国家技術規定（INDECOIPI）を遵守しつつ調査を実施しなければならない。なお、国際規定が国内規定と同等又はそれ以上の品質を保証する場合、国際規定を適用する。またその際には、以下の規定に言及するものとする。

- 国家建築規則
- ペルーコンクリート規則
- アメリカコンクリート学会規則
- ASTM 規格
- 米国内務省開拓局（USBR）規則.
- 米国水理学研究所（HI）規則

また調査の実施には、SNIP に従って以下の点を考慮する。

- 公共投資国家システム法(法律 27293SNIP)とその改正法
- SNIP 新施工細則 (DSN° 102-2007-EF) とその改正法
- SNIP 規定 (RD N° 003-2011-EF/68. 01)

- これら法規の適用に関して疑問が生じた場合、監督の決定が唯一有効なものとなる。監督による事前承認を受け、調査の同等な品質を保証できる場合には、国際的な規則を適用することが可能である。

調査の形成には、以下の環境法規も考慮しなければならない。

- 休廃止鉱山鉱害対策法（法律 28271）とその改正法（法律 28526）
- 休廃止鉱山鉱害対策法施工細則（DS059-2005- EMにより承認）とその施工細則

IX. プロファイルの作成 FORMULACIÓN DEL ESTUDIO A NIVEL DE PERFIL

コンサルタントは、SNIP 規定 (Resolución Directoral N° 003-2011-EF/68. 01. Anexo SNIP 05B) に基づき、少なくとも以下の内容を含めたプロファイルを作成しなければならない。

プロファイルに最低限含めるべき内容	
要約	
概況	
2.1	プロジェクト名
2.2	位置
2.3	プロジェクト形成・実施機関
2.4	関係機関や便益享受者の関与
2.5	参照枠
現状確認	
3.1	現状の把握
3.2	問題と原因の特定
3.3	プロジェクトの目的
3.4	解決の選択肢
形成・評価	
4.1	需要分析
4.2	供給分析
4.3	需要供給バランス
4.4	選択肢の技術的提案
4.5	コスト
4.6	便益
4.7	社会的評価
4.8	感度分析
4.9	持続可能性
4.10	環境へのインパクト
4.11	健康の評価
4.12	選択肢の決定
4.13	選択肢決定の論理的根拠
結論	
推奨	
添付	

注：これらの内容は、これに限定することを強いるものではない。必要に応じてその他の項目を付け加えることが可能である。

9.1 要 約 Resumen ejecutivo

プロファイルの各項目の要約を行い、調査評価にとって重要な側面は強調すること。

9.2 概況 Aspectos generales

本項目において、コンサルタントは以下に示す項目につき、国家、地方、地域的背景における鉱業セクターの政策方針に基づいて記述する。

9.3 位置 Localización

公共投資プロジェクトの位置を示す地図、見取り図、UTM座標を提示する。

9.4 プロジェクト形成・実施機関 Unidad formuladora y ejecutora

本項目において、コンサルタントはプロジェクト形成機関の名称及び、プロジェクト形成の責任者の氏名を示さなければならない。またプロジェクト実施機関に関しては、同機関を選択した根拠を、その権限や役割、技術的能力、プロジェクト実施力（類似のプロジェクト実施経験）と共に示さなければならない。

9.5 関係機関や便益享受者の関与

Participación de las entidades involucradas y de los beneficiarios

本項目では、コンサルタントはプロジェクトの実施に対する関心や取り決め、維持、メンテナンス等に関して、プロジェクト関係機関や利益享受者の意見や合意事項を示す。

さらに、これら関係者グループ間の対立を特定・指摘し、利害対立の解決方法や合意達成を導く戦略を示さなければならない。

本項目において、コンサルタントは対住民戦略を策定し、PAMによって影響を受ける全ての住民を対象とした第1回目のセミナーを実施する。

コンサルタントが実施するセミナーは、PAMによる影響を受ける住民への周知が目的である。

一方で、コミュニティ全体を対象とした医療キャンペーンを実施し、環境リスク分析プログラムに必要な情報を抽出する。

環境リスク分析の生物学的モニタリングの結果を公表する。

9.6 フレームワーク Marco de referencia

本項目では、コンサルタントはプロジェクト背景の概要を述べなければならない。その際、プロジェクトがどのような形で鉱業セクター政策や開発計画、公共投資プログラムと関与するのかに言及しなければならない。

9.7 現状の確認 Identificación

9.7.0 JICA情報収集・確認調査結果

I 地質鉱床

新生代カサパルカ層の珪化礫岩中の脈状・辰砂(水銀)及び銅鉱床。

水銀鉱床は西部に広く、銅は東部の限られた地域に存在する。

東側に白亜紀上部セレンディン層の石灰岩が広く分布する。

II 考察

- ・ 水銀製錬の残滓が多く残る。これの飛散による粉塵汚染が懸念されるため、水銀の残滓のサンプリング・溶出試験+土壤調査による汚染分布の把握が望まれる。
- ・ 銅鉱床の坑口から流出する少量の酸性水は下流の Celendin 石灰岩地帯を流れる間に中和されてしまうため（下流では水質に異常なし）周囲環境への影響は僅少と思われる。また本鉱床は小規模と考えられ、坑道閉塞+廃石の被覆で対応可能と考えられる。
- ・ 本地区で最も懸念される汚染は水銀製錬所の大気汚染及び廃棄汚染残滓がもたらした土壤の水銀汚染である。汚染面積が広い場合、汚染土壤の覆土・処理コストよりも、学校移転を検討するほうが容易と考えられる。

II-A) 鉱害の種類・発生源の特定

Lanachontaにおいて可能性のある主要な汚染は、西部水銀鉱床地帯の製錬残滓に起因する土壤の水銀汚染である。水銀ゾーンの坑口からの排水は少量で（今回の簡易分析で）水質の異常は認められなかった。東部銅鉱床の坑口からの酸性水の汚染は比較的軽微であるが、坑口付近に酸化硫化鉱を伴う廃石が存在する。また地域内に小学校があり、地表に多くの坑道が開いていることは保安上の危険が存在する。

II-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

①水銀製錬所の施設跡の撤去及び製錬残滓の汚染対策

土木的処理：

- ・ 整形、覆土、被覆、植栽 → 水質改善(堆積物酸化防止)、浸透水抑制、飛散・流出防止、安定性改善（耐震・降雨）
- ・ 切替水路、山腹水路、表面排水路 → 浸透水抑制

②坑道閉塞：雨水侵入経路の閉鎖及び転落防止

- ・ 山腹水路・地表被覆による地表水の坑内流入防止・坑排水量の減少。
- ・ 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止と転落防止。
- ・ 坑内水の清濁分離による汚染水の負荷の低減。
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理を検討。

③土壤改善・汚染土壤の処理

- ・ 土壤汚染が確認された場合、その規模と汚染の度合いに基づき汚染土壤の処置（土壤改良・被覆、住民=学校移転等）の対応が必要となる。

II-C) 協力準備調査の TOR

（1）製錬残滓及び坑内水対策

①基礎資料準備（1～2ヶ月）

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・鉱区(concesión)に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成 (1/1000～1/5000 スケール、2-5m コンター)
- ・ 空中写真によるリニアメント解析（地質構造・断裂系の把握）と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査（2ヶ月×2回（水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上））

- ・ 地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認（雨季と乾季）
- ・ 地表の水系・水文・水質調査（雨季と乾季を含む年4回以上）、気象データ取得。
- ・ 廃石堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験
- ・ 製錬残滓からの浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（雨季と乾季を含む年4回以上）
- ・ 堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験。
- ・ 廃石堆積場の覆土工事の設計と工事費用計算。

③室内解析（1～2ヶ月）

- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。

（2）その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

9.7.1 現状の特定 Diagnóstico de la situación actual

コンサルタントは、定量的、定性的証拠や写真等に基づき、現状及び過去の状況の分析を提示しなければならない。その際、それらの証拠や写真等は現状の分析や解釈、要因や将来的の傾向の根拠となるものとし、さらに以下の点を示さなければならない。

- プロジェクトの動機付けとなった状況や問題の背景
- 影響下にある地域や住民
- 改善しようとしている状況の深刻さの程度と、同エリアに対してもたらしうるリスク
- 過去の対策の試み
- 利害関係者・グループ（関連グループ、感知された問題、利害関係など）

既存情報の集積と分析

コンサルタントは、アルト・マラニョン川流域の PAM に関連する過去の調査に含まれる全ての既存情報をを集め、それらを評価分析し、コンサルタントの責任において各情報を利用するか否かを決定する。またこれら情報は、現場調査によって補完する。

調査エリアの現場確認

アルト・マラニョン川流域の PAM の位置するエリアを実地調査する。

現地調査をもとに、対策エリアを定め、その面積、閉鎖すべき PAM の数、また PAM による環境への影響を特定する。

さらにコンサルタントは、プロファイルにおいて少なくとも以下の専門的作業を実施しなければならない。

9.7.2 地図及び地形図 Cartografía y topografía general

対策の選択肢の提示・決定を目的として、鉱区図及び(又は)地形図、衛星画像を使用して作業を行う。さらに現場調査によって、プロジェクト地域における地形の起伏やベンチマーク、その他国土地理院 (IGN) により地形上の参考とされているものの位置を確認する。さらに PSAD や WG84 における UTM 座標を示す。

また、それぞれの物理的特徴を把握するため、十分なスケールで各 PAM の確認を行う。

9.7.3 地質 Geología

9.7.3.1 広域地質 Geología Regional

調査目的のため、既存情報と、INGEMMET によって公表されている鉱区情報を分析・評価することでアルトマラニョン川流域の地質評価を行う。さらに、プロジェクト地域の現場調査を行う。

地形図や航空写真、衛星写真等を使用しつつ、構造の特定エリアや安定性に影響を与える地域的特徴を把握する。さらに、地表の境界線や深度を示し、や断層等、地質の形成に影響を与える構造を特定しつつ、ステレオ解釈を行う。全ての情報は 1000~5000 分の 1 の地質図に示すものとする。

さらに、各 PAM の地質予察調査を行う。

9.7.3.2 地域地質 Geología Local

コンサルタントは、様々な PAM に関する地域的かつ詳細な地質図を作成し、PAM の侵食や浸水、岩石落下、勾配の安定性等を図面内で特定する。全般的に地質調査は、PAM の位置する地域に関連付けたものとする。

9.7.3.3 坑内地質調査（発生源調査）

Estudio geológico en las galerías (Estudio de la fuente de contaminación)

坑内発生源が存在する場合は、コンサルタントは保安に留意した上で、坑内測量調査とともに地質、鉱化、裂隙系(fissure system)に重点を置いた調査を行うとともに、湧水箇

所、水量、水質の確認を行う。

調査結果は地表地質調査結果と併せて解析し、汚染源の特定とともにに対応を検討する。

9.7.4 土壌、土地 Suelos y tierras

9.7.4.1 土壌の特性 Caracterización de suelos

土壌に関しては、2次的及び（又は）現場のデータと共に、下記の技術的スペックのもと、土壌調査や土壌の分類によって特徴を把握する。

- 土壌図、土地分類図の縮尺：1000～5000 分の 1
- 地図作成の単位：土壌の分類 (consociaciones o asociaciones)、土壌の侵食、排水、表面の岩石分布率その他重要なデータ
- 土壌分類体系：Soil Taxonomy USDA
- 土地分類：最大用途（細分類まで）
- 地図の種類：衛星画像や写真解釈（土壌と風景の関係）により定められる地文的ユニットをベースとして自由に作成
- 必要に応じて GPS によるジオリファレンス調査を行うことで、既存情報に加えて流域の土壌の特性を把握。

9.7.5 気候 Climatología

アルト・マラニョン川流域の環境問題の解決策を検討するには、以下の情報を入手しなければならない。

基本的な気象情報（平均・最低・最高気温、湿度、降水量、風速、日照量、蒸発量）

気候分類。最大降水量の規模、期間、頻度の関係。これらパラメータを利用した物理的環境や自然環境の脆弱性を詳述。この情報により、プロジェクト地域における最高気温の変化を把握することが可能となる。このパラメータは地方気象台に登録された既存情報に従って算出し、物理的環境や自然環境の脆弱性を適切に詳述する。

9.7.6 水文 Hidrología

集められた気候情報を基に、各河川の上流域における降水、水量、増水の特徴を把握する。土壌における水文の形態、土地利用法、調査地域における自然な雨の排水形態に変化を与えている全ての要因を考慮しなければならない。

降雨の特徴の把握は、年間、月間、また毎日の降雨量を述べるとともに、10 年、15 年、50 年、100 年、200 年確立の洪水、増水と最大降雨量を算出する。

また必要に応じては、酸性鉱廃水処理プラントの建設を提案する。

9.7.7 環境モニタリング Monitoreo ambiental

水質データ（水量、pH、EC、水温）その他環境パラメータを採取する。

9.7.8 水理地質 Hidrogeología

水理地質調査により、調査対象地域の地下における水理地質条件（地下水レベル、Charge Capacity）を評価する。

本調査では、地質・地形調査や、岩石、地層調査を実施しなければならない。さらに、適切なスケールの地質・地形図を提出しなければならない。

9.7.9 物理、社会、経済的分析 Diagnóstico físico y socio económico

物理的分析では、プロジェクトエリア住民に関する統計資料や現存するインフラ（衛生、探鉱、開発）の状況分析、水源分析、土壤分析を、鉱業、生活、農業、牧畜等における利用量に応じて提示しなければならない。

社会・経済分析では、農業、労働力、インフラ、地元経済、鉱産物、農産物、土壤ポテンシャル、現在の土地利用、土地の権利、自然リスク、その他当該地域の産業（牧畜、農業、観光）等に関連し、プロジェクトエリアの動向に影響を与える要因に言及しなければならない。

9.7.10 リスクの特定 Identificación de riesgos

コンサルタントは、公共投資プロジェクト地域において発生した、或いは発生しうるリスクを特定し、その特徴（種類、頻度、程度）を示さなければならない。特定されたリスクが将来発生する場面を想定可能とする情報を入手しなければならない。

同様に、公共投資プロジェクトの影響を受ける環境の規模（物理的自然環境、生物的環境、社会環境）を特定すること。

9.7.11 問題と原因の特定 Definición del problema y sus causas

本項目では、コンサルタントは特定された主要問題と、その発生原因、定量的・定性的特徴を詳述しなければならない。さらに原因・問題・影響の相関図を作成すること。

9.7.12 プロジェクトの目的 Objeto del proyecto

コンサルタントは、プロジェクトの主要目的・詳細目的を、期待される効果と共に詳述しなければならない。さらに、手段・目的・最終目標の相関図を作成すること。

9.7.13 解決の選択肢 Alternativas de solución

本項目においてコンサルタントは、問題の原因と達成すべき目的を考慮しつつ、解決の選択案を提示・詳述しなければならない。

選択肢は、①主要目的と関係していること。②技術的に可能であること ③プロジェクト形成担当機関の権限に合致していること、或いは管轄機関との合意に達していることが求められる。

さらに各選択肢については、以下の点を詳述しなければならない。①各選択肢について、その特徴を詳述しつつ要旨をとりまとめる。②プロジェクトエリアについて、プロジェクトの位置を示した上で、PAM汚染の規模と地理座標上の位置（ジオリファレンス UTM 座標）を示す。③達成される目標。④プロジェクトのコンポーネント、即ち適用される対策法（具体的な活動内容やその成果）を示す。

コンサルタントは、現状の把握に基づき、以下の側面を考慮しつつ対策の選択肢を提示するものとする。

- 地域住民に対する、環境問題や対策についての周知活動を行い、地域社会における環境意識を形成することで、同社会から前向きに受け入れられる環境を整える。そのため、セミナーや周知活動といった公的キャンペーンを組織し、既存の懸念や問題の存在を、地域コミュニティにとり身近なものとする。
- 対策の選択肢の形成と、問題点、解決
- 汚染された土壌及び廃石山の処理
- 以下の点を考慮した、探鉱技術の向上
- 採掘、選鉱、鉱石及び廃棄物の最終処理の技術
- 酸性水の管理を目的とする貯水池
- 廃滓堆積場の設計・建設
- 出入りする排水系の改善
- その他の適切な技術

以下に挙げられる流域の側面

- 鉱業活動における土壌の適性
- 水資源の生産（生産エリアー規制・監督機関）
- 生物学的エリアー植栽（高アンデス植物、産業利用可能な原産植物、丘陵）
- 環境品質-観光（高アンデス地域におけるアウトドアツアーや、丘陵地域におけるレジャー等）
- 気候条件（丘陵における微気候、農業生産性の高い温暖気候、果実栽培向けの気候、高アンデスにおける農業向け気候、森林、寒冷気候）
- 景観（河川水源、丘陵、段丘等）及び住民がどのような形で地域を把握しているか
- アクセス道
- 農民コミュニティ組織

エルニーニョ、ラニーニャ現象による降水や土石流による侵食エリア、インフォーマル鉱業、森林、農業、土砂崩れ、中流、下流域において確認された対立問題など、支流地域の境界となっている要素

地震等の災害時における構造の安全性、環境に対するプラスの影響の产出

影響下の河川や渓谷における堆積物発生を回避するための対策提案

9.7.14 形成・評価 *Formulación y evaluación*

本項目において、コンサルタントはプロジェクト選択肢の目的を決定しなければならない。そのために、コンサルタントは、各選択肢が対象住民にもたらす財とサービスを示し、総コスト（市場価格と社会的費用）を特定・定量化する。またプロジェクトの評価範囲を決定し、使用する仮定、パラメータ、方法を裏付けなければならない。

9.7.15 需要分析 *Análisis de la demanda*

本項目では、プロジェクト対象地域において必要とされるサービスを推定・予測する。その際、需要地域の特徴・動向を考慮しなければならない。需要分析において、コンサルタントは以下の点を記述しなければならない：

プロジェクトが供給可能なサービスや、サービスの効果を測定するための単位。

プロジェクトが提供するサービスの需要地域における、簡単な現状分析。

9.7.16 供給分析 *Análisis de la oferta*

本項目では、コンサルタントは現存の供給状況を詳述する。

プロジェクトが供給しようとしているものに類似の財やサービスの存在が特定されない場合、プロジェクト以外の供給はゼロとなる。しかし、その場合においても以下の要因の特定は重要である。

- 計画されているプロジェクトを補完する性質の他のプロジェクト
- プロジェクトを形成するサービスを提供するための既存の技術的能力
- プロジェクト地域における、物理的・人的資源

9.7.17 需要供給バランス *Balance oferta demanda*

現存する需要や適切に対応されていない需要を特定し、欠損や格差を把握する。

9.7.18 選択肢の技術的提示 *Planteamiento técnico de las alternativas*

本項目において、コンサルタントはプロジェクト目的達成のために提示される各選択肢に関して、主な技術的特徴を説明しなければならない。特徴として記述すべき項目は、位

置、利用する技術、規模、利用年数等である。また、各選択肢によってどのような目的が達成されるのかを、その根拠と共に示さなければならない。

9.7.19 コスト Costos

本項目では、コンサルタントは各選択肢の推定コスト（投資、操業、メンテナンスを考慮したもの）を示さなければならない。この分析は、社会的コスト、民間コストの双方において実施されなければならない。

投資コストの構造では、少なくとも以下の項目（無形資産投資、固定資産投資、プレ操業コスト、初期資本、予備費、残存価格）を考慮しなければならない。

また、社会的コストの算出には、添付文書 SNIP10「評価パラメータ」を考慮しなければならない。本項目の実施にあたっては、コンサルタントは考慮した全ての仮定と使用されたパラメータを示さなければならない。

9.7.20 便益 Beneficios

本項目では、プロジェクトの実施によってもたらされる直接的な利益の特定、定義、裏付けを行う。プロジェクトの各選択肢がもたらす増分利益を、プロジェクトを「実施した場合」と「実施しない場合」における、状況の相違に基づいて推定しなければならない。

この増分利益は、社会的コスト、民間コストの双方において算出されなければならない。また、プロジェクトを実施しない場合の環境への被害・汚染・損失を、経済的に数値化しなければならない。

9.7.21 社会的評価 Evaluación social

本項目では、添付書類 SNIP10 “評価パラメータ” を考慮の上、各選択肢の社会的費用に関する評価を行わなければならない。

社会的利益の算出に際しては、コンサルタントは費用/効果分析により、適切な方法で社会的利益の定量（金額の算出）を行う。

9.7.22 感度分析 Análisis de sensibilidad

本項目においてコンサルタントは、様々な状況におけるプロジェクトの社会的便益の感度分析を実施しなければならない。そのため、現在の社会的価値や、費用効果比に生じうる変化を推定し、変数が変化することを前提に、どのような状況でどの選択肢（或いは代替案）を適用するのかを分析しなければならない。

9.7.23 持続可能性分析 Análisis de sostenibilidad

本項目において、コンサルタントはプロジェクトの実施とメンテナンスを保証する機関

と費用を示さなければならない。

またコンサルタントは、SNIP 規定 9.1 条 c 項に従って、プロジェクトの実施とメンテナンス担当機関の賛同を得なければならない。

9.7.24 環境への影響 Impacto ambiental

その時点までに集積された情報について、コンサルタントは①影響を受ける環境成分と環境変数の特定、②環境影響の特徴の把握と、影響を受ける環境変数の優先化（効果の種類、時期、空間、規模）③必要な対策のコストと種類の推定を実施しなければならない。

9.7.25 選択肢の決定 Selección de alternativas

社会的評価、感度分析、持続可能性及び環境影響分析に基づいて、コンサルタントはプロジェクト実施の選択肢を優先順に並べ、その基準と理由を示さなければならない。

9.7.26 選択案決定の論理的根拠

Matriz del Marco Lógico para la alternativas seleccionadas

選択肢の決定の論理的根拠を分析の上示す。

9.7.27 結論・助言 Conclusiones y recomendaciones

本項目においては、優先された選択肢に言及し、プロジェクトサイクルに従って実施すべき活動を推奨しなければならない。

9.7.28 添付資料 Anexos

コンサルタントは、プロファイルで考慮された項目を明確に示す、あらゆる情報を添付しなければならない。添付すべき情報の例は以下のとおりである。

- 環境モニタリングのデータ元に関する報告書
- 使用された全ての基準を示す一覧表
- 情報源に関する全ての情報
- コンサルタントが調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

X. 鉱害閉鎖計画

DEL PLAN DE CIERRE DE PASIVOS AMBIENTALES DE LA ACTIVIDAD MINERA

10.1 序論 INTRODUCCIÓN

主に坑口、廃滓堆積場、廃石堆積場等から成り立つアルトマラニョン川の休廃止鉱

山鉱害は放置状態にあり、下流域の環境に影響を与えてきた。これら鉱害が非常に高リスク或いは高リスクと評価されたことを受け、総鉱業局 (DGM) が対策を実施することが決定された。鉱業環境法規に基づき、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書の作成が必要である。計画書の作成は、後の対策工事及び閉鎖活動を目的とした契約の一部を形成するものである。

10.2. 法制度、目的 NORMAS LEGALES, OBJETIVOS

ペルー政府は、法律 28271 (2004 年 7 月 2 日) とその施工細則 (DS059-2005- EM により承認)、改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) により、休廃止鉱山鉱害に対する法整備を行った。

休廃止鉱山鉱害対策法施行細則 (DS059-2005- EM により承認後、DS N° 003-2009-EM により改正) の第 34 条は、「休廃止鉱山鉱害の閉鎖計画書は、以下の目的を達成するため、施工細則付属文書に示されるシステムに従い、FS レベルで作成されなければならない。」と定めている。

- a) 長期的な物理的安定
- b) 長期的な化学的安定
- c) 影響を受けた地域の修復
- d) 対象地域や設備の代替的活用
- e) 対象地域や設備の将来的な利用条件の特定

同様に、法律 28271 (休廃止鉱山鉱害対策法、法律 28526 により改正) 第 6 条は、「本条に示される休廃止鉱山鉱害の対策責任者は、汚染のリスクや影響、住民や環境への弊害全般を制御・緩和・除去するための調査、活動、対策工事を実施する」と定めている。この調査では、環境管轄機関によって定められた最大排出値や品質基準を配慮した上で、エネルギー鉱山省鉱業環境総局 (DGAAM) の承認した休廃止鉱山鉱害ガイドラインに従い、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を提出する。

なお、このガイドラインは欠如していることから、閉山計画書作成ガイドラインを適用可能な範囲において活用するものとする。

コンサルタントが作成する調査は既述の条件を満たしていかなければならない。

全ての法規則は、継続的な改善を保証するため、改正の対象となっている。従って、応札業者は休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を作成する前の段階で、エネルギー鉱山省ホームページその他の情報源から、最新版の法規則入手するなどして、法的枠組みの見直し確認を実施することが推奨される。

10.2.1 鉱業環境ガイドライン Guías Ambientales para la Minería

1995年より、鉱業環境総局 (DGAAM) は鉱業における様々な環境ガイドラインを発表してきた。休廃止鉱山鉱害閉鎖活動に関連するガイドラインを以下に挙げる。

- EIA作成ガイドライン（1995）
- 環境適正化プログラム作成ガイドライン（1995）
- 鉱業・冶金産業による被害地域の緑化環境ガイドライン（1995）
- 鉱業酸性排水対策環境ガイドライン（1995）
- 鉱業廃滓対策環境ガイドライン（1995）
- ペルー鉱床探鉱活動環境ガイドライン（1995）
- 休・廃止鉱山環境ガイドライン（1996）
- 鉱業・固形廃棄物堆積場の勾配安定化環境ガイドライン（1998）
- コミュニティ関係ガイドライン（2001）
- 鉱業プロジェクトEIA作成・評価基準ガイドライン（2002年-電子版ドラフトのみ閲覧可能）
- 閉山計画書作成ガイドライン（2006）-休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書作成に適用可能
- 鉱業冶金産業における排気基準ガイドライン（2007）
- 鉱業廃棄物堆積場被覆設計ガイドライン（2007）
- 安定性とCrown Pillar評価ガイドライン（2007）
- 坑道閉鎖充填設計ガイドライン（2007）
- これら全てのガイドラインは、エネルギー鉱山省或いは同ホームページで入手可能である（<http://www.minem.gob.pe/>）。

10.3 添付書類 ANEXOS

コンサルタントは、調査において考慮された項目を明確にするあらゆる情報を添付しなければならない。以下に例を示す。

環境モニタリングのデータ元に関する報告書等
 使用された全ての基準を示す一覧表
 情報源に関する全ての情報
 実験・試験
 図面
 予算・工程表
 調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

XI. 調査プログラム PROGRAMA DE ESTUDIO

11.1 実施工程上表 Cronograma de Ejecución

調査の実施工期間は 240 日とし、この期間内に現場調査、事務作業を行うものとする。

表 3 : プロファイル実施工程表

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESES(月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)		■										
2	現地調査			■	■	■			■	■			
3	水文・水質調査(乾季・雨季)	■			■			■			■		
4	室内解析(分析)				■	■	■			■	■		
5	経費・予算									■	■		
6	社会分析・経済性評価								■	■			
7	最終報告書										■	■	■

表 4 : 詳細工程表

	内容	最大の日数	総日数
		(日数)	(日数)
01	第 1 回技術管理報告書提出	80	80
02	エネルギー鉱山省による報告書内容の見直しと指摘	5	85
03	鉱山省による指摘を反映した訂正版報告書の提出	5	90
04	第 1 回報告書提出	5	95
05	最終報告書原稿提出	120	215
06	エネルギー鉱山省による見直しと指摘	10	225
07	鉱山省による指摘を反映した訂正版最終報告書の提出	15	240
	調査実施総期間	240	Días

11.2 図、その他 Comunicaciones, Planos y otros documentos

図面は、DIN A3 及び A4 のフォーマットで作成すること。図面のサイズが DIN A2 を超える場合、A2 を引き伸ばしたフォーマットとし、継ぎ目部分にはその旨を注記すること。

図面は Autocad 又は ArcGIS、或いはこれらと対応可能なシステムで作成されなければならない。

コンサルタントは、エネルギー鉱山省に対して調査した登録、計算、全体的解釈を提示し、同省は追跡・監査業務を行う。さらに財務、保険、見積もり、支払い等に関する契約項目を履行する。

11.3 予 算 Presupuestos

コンサルタントは、プロジェクトに含まれる様々な工事の見積もりを項目ごとに作成する。各項目単位の価格は、コンサルタントが類似のプロジェクトをベースに必要となる材料や物資、工事費、社会法規、道具、機材、現地までの輸送手段を推計の上、分析するものとする。

材料コストは、現地の市場調査をもとに、また工事費用は土木建築労働に関する月刊の公的出版物をもとに算出する。さらに、機材レンタル料は公的な、或いは市場における最高価格の表に基づいて計算するものとする。さらに、直接コストと間接コストをもとに、全体経費と利益の分析を行う。

11.4 工事プログラム：日程と資金面の日程

Programación de Obra: Cronogramas físico y cronogramas financieros

さらに、経済的・財政的分析の基本データである投資日程の確立に必要な、工事全体の実施計画を作成しなければならない。計画作成には MSProject 等のソフトを使い、工事や時間の流れを最適化する。また工事計画では、ペルーにおける最近の類似例を参考に、現実的な建設の進行率を考慮するものとする。

さらに工事計画には、工事の実施を目的とした支払いや少なくとも 5 年分のシステムメンテナンスの工程表を含めるものとする。

11.5 提出物 Entregables

コンサルタントは、以下の報告書を提出することで、エネルギー鉱山省鉱業総局に対して常時調査状況を報告しなければならない。

11.6 第1回報告書 Primer Informe

コンサルタントは工程表に基づき、本調査の開始前に、契約後 80 日以内に技術管理報告書を提出するものとする。本報告書では、活動内容、各調査の進行、調査全体の進行、専門担当者、管理担当者、その他要員や財務状況について既述する。

特に現場調査及びラボ試験については詳述すること。報告書はスペイン語で明確な文章で作成し、書面とデジタル版各 4 部を提出すること。

11.7 最終報告書下書き Borrador del Informe final

コンサルタントは、契約締結後 215 日までに、契約内容で定められた全ての技術的内容を含む最終報告書のドラフト（ワード或いはエクセルファイル）、計算書、画像アルバムを、書面とデジタル版各 2 部提出すること。その後エネルギー鉱山省は 12 日間内に報告書の内容に対する指摘や意見を発表する。

11.8 最終報告書 Informe Final

鉱山省による指摘や見直し要求をクリアした後、契約後 240 日までに、コンサルタントは最終報告書 5 部を提出する。最終報告書は全ての専門分野をカバーする形で調査内容を完全な構成のもとに明確に記述し、要約、写真、図、表を含むものとする。

図面 ITINTEC の規定により工事設計は A3 フォーマットに統一しなければならない。コンサルタントがより大きなフォーマットを使用する必要がある場合、ITINTEC の規定するその他のフォーマットを使用することができる。

11.9 コンサルタントによるプロファイル *Perfil de la consultora*

プロファイルを実施する企業は、国家契約監督組織(OSCE)に登録され、工事コンサルタント業務の経験を有すると共に、休廃止鉱山鉱害関連の専門或いは PAM や類似案件の閉鎖計画の経験を有する業者でなければならない。これらの条件は評価の対象となる。

11.10 人材 *Recursos humanos*

コンサルタントは、本入札の条件及び TOR の規定に基づく調査の実施に必要な全ての人材を提供する。

最低限必要な人材は、以下の専門家 8 名である。またこれら専門家が類似のプロジェクト経験を有することを証明する書類を提出しなければならない。

プロジェクトリーダー *Jefe de Proyecto:*

土木技師、鉱山技師、環境技師で学会に所属する者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 10 年間の鉱山操業現場の実務経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地質鉱床専門家 1 名 *Especialista en yacimientos geológicos: 1*

鉱床地質及び構造地質の専門家として鉱山操業現場での実務経験を評価する。

水文地質及び水文専門家 1 名 *Ingeniero Especialista en Hidrogeología e Hidrología:*

1

水理的安定性の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

岩盤技術者 1 名 *Ingeniero Especialista en Geotecnia 1*

坑内・露天掘り鉱山の経験を有する採鉱技師として、または鉱山ダムや堆積場の安定性、また土砂の移動の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

SNIP 専門家 1 名 *Especialista SNIP:1*

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。

過去 3 年間に少なくとも 5 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

費用・見積もり専門家 1 名 Especialista en Costos y Presupuestos 1:

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。SNIP とは別の専門家とする。

過去 3 年間に少なくとも 3 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

環境専門家 1 名 Especialista Ambiental 1:

環境技師、学会に属す者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

社会専門家 1 名 Especialista Social 1:

社会学者、人類学者、学会所属者。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地形測量士 1 名 Topógrafo 1:

測量技師

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

AUTO CAD、ArcInfo を含む GIS の作図者、1 名

Dibujante de AUTO CAD y de GIS que incluye ArcInfo: 1

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

作業員 3 名 Personal Obrero 3:

プロジェクト影響エリアから雇用すること。

11.11 物資 Recursos físicos

コンサルタントは、コンサルタントの技術・経済的提案書にもとづき、作業に必要となる全ての技術的機材、PC、車両のほか、技術的、総務的な便宜、物理的資源を提供するも

のとする。

さらに、地質、地形、ラボラトリ一、専門的実験等の実施に必要な、自社或いは他組織の人的資源やチームを提供するものとする。

11.12 エネルギー鉱山省総鉱業局の関与

Participación de la Dirección General de Minería del Ministerio de Energía y Minas

エネルギー鉱山省鉱業総局と JICA は、契約に基づき、コンサルタントが作成するあらゆる文書にアクセスすることが可能である。

また DGM と JICA は、コンサルタントの活動の追跡作業に必要となる専門家を任命する。

アルト・マラニョン川流域に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO) TOR

休廃止鉱山名 : Esparta

- ドラフト BORRADOR -

I. 序論 INTRODUCCIÓN

ペルーはインカ時代から植民地時代、現代に至るまで歴史的な鉱業国である。そのため、国内各地において様々な種類の休廃止鉱山鉱害が存在し、その責任者特定は非常に労力を要する作業となっている。このような背景からペルー政府は、PAM の特定や責任、また健康や周辺環境への悪影響を緩和・除去することを目的とした PAM 対策費用の融資等を規定するため、法律 28721 (2004 年 7 月 6 日)、同施工細則 (2005 年 12 月 9 日 D. S. N° 059-2005-EM により承認)、同法律改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) 等を整備した。

II. 背景 ANTECEDENTES

添付資料 1 に示す通り、PAM 対策としてアルト・マラニョン川、アブリマック川、マンタロ川、サンタ川、イルパ川、パティビルカ川流域の非常に高リスク及び高リスクの合計 891 箇所の PAM を 52 の休廃止鉱山(EUM)プロジェクトから成り立つ 1 つのプログラムにグループ化した。

公共投資国家システム (SNIP) 規定に基づき、投資プログラムの実施許可を得るために、投資プログラムのプロファイルを作成し、SNIP の承認を得なければならない。

その後、さらに SNIP の規定に従って投資プログラムの FS を作成し、SNIP の承認を得た上で、プログラムの実施許可を得なければならない。

プログラムの実行可能性を裏付ける調査においては、プログラムを構成するプロジェクトの投資前調査の結果を考慮しなければならない。すなわち、プログラム全体の規模を示すことのできるプロジェクトのプロファイルを少なくとも 1 件は作成済みであることを指摘する必要がある。

本件においては、プログラムが 52 件のプロジェクトによって構成されることを考慮した上で、アルト・マラニョン川流域 8 プロジェクトとイルパ川流域の 1 プロジェクトについ

てのプロファイルを作成することが、関連機関との間で決定された。

その後、マラニヨン川上流域の休廃止 8 鉱山を対象とした JICA 協力調査の情報収集・確認調査(Recopilación y Estudio de Verificación)により、8 プロジェクトのうち 6 プロジェクト(Halcon, Mercedes3, Lanachonta, Miguelito No. 1, Esparta, Manto)が今後の協力準備調査の候補として選定された。

III. 業務の目的 OBJETIVO DEL SERVICIO

3.1 全般的目的 Objetivo General

表 1 に示されるアルト・マラニヨン川流域 (アンカッシュ、ワヌコ、6 プロジェクト PAM311 件) に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO)、即ち A) 鉱害の種類・発生源を特定し、有効な B) 鉱害防止対策手法を具体化することを実施する専門コンサルタント企業を選定・契約すること。

PAM の対策においては、休廃止鉱山鉱害対策法 (法律 28271) 及びその施行細則 (D.S. N° 059-2005-EM) 及び改正法の枠組みを考慮し、一連の活動に体系的なアプローチを与え、経済、環境、社会的側面から自立的に持続可能なプログラムを実施しなければならない。

表 1: 投資プロジェクト (休廃止鉱山 - EUM)

EUM CON PRIORIDAD MUY ALTA (非常に高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MERCEDES 3	57	ANCASH	BOLOGNESI	HUALLANCA
	2	ESPARTA	14	ANCASH	HUARI	HUARI
	3	HALCON	80	ANCASH	SIHUAS	CASHAPAMPA
小計			151			

EUM CON PRIORIDAD ALTA (高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MANTO	40	ANCASH	HUARI	CHAVIN DE HUANTAR
	2	MIGUELITO N° 1	14	ANCASH	MARISCAL, LUZURIAGA	CASCA
	3	LANACHONTA	106	HUANUCO	LAURICOCHA	BAÑOS
小計			160			

3.2 具体的目的 Objetivo Específico

プロファイルには、最終的な対策工事コスト (精度+ - 20%) の算出に必要な全ての情報が含まれなければならない。

IV. 調査範囲 ALCANCE

上述の PAM の対策に関する詳細プロファイルには、少なくとも以下の内容を含めるものとする。

- 閉鎖後のメンテナンスの必要性を最小限に留め、“walk away”（當時のメンテナンスを必要としない？）な解決をもたらすPAM対策法
- 対策の効果が當時モニタリングを通じて確認可能であること。
- PAM対策の全ての対象地域が、人間や動物等にとって安全なエリアとなること。
- 対策エリア全体の物理的、化学的、水文学的安定性が保証されること。

V. 位置・交通・気候 UBICACIÓN, ACCESO Y CLIMA

アルト・マラニョン川のPAMは、アンカシュ県、ワヌコ県に位置している。具体的な郡・村名は図1に示されるとおりである。表2には、各プロジェクトが対象とするPAMとその全般情報、UTMが示される。これら情報の入ったCDは、入札業者に対して付与された。

表2. PAM の内訳リスト

非常に高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (採掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	ESPARTA	5	6	3	0	0	14
2	HALCON	45	19	16	0	0	80
3	MERCEDES 3	43	9	5	0	0	57
小計		93	34	24	0	0	151

高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (採掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	MANTO	24	11	5	0	0	40
2	MIGUELITO N° 1	7	4	3	0	0	14
3	LANACHONTA	70	32	4	0	0	106
小計		101	47	12	0	0	160

VI. 業務の実施 DESARROLLO DEL SERVICIO

コンサルタントは、公共投資国家システム法 (Nº 27293-SNIP) とその改正法、SNIP の新施行細則 (Nº 102-2007-EF) とその改正法、SNIP 規定 (Nº 003-2011-EF/68.01) とその改正内容に基づき、業務を実施する。

さらに、詳細プロファイルは、鉱業環境関連法規 (Ley Nº 28721 del 6 de julio de 2004, その施行細則 D. S. Nº 059-2005-EM del 09 de diciembre de 2005 またその改正法: Ley Nº 28526, D. L. Nº 1042, D. S. Nº 003-2009-EM) に従って作成されなければならない。

VII. 業務の概要 RESUMEN DEL SERVICIO

コンサルタントが実施する PAM 対策のプロファイル作成は、調査プログラム及び、必要に応じた詳細な基礎調査の形成と実施を目的としている。

それらは、国際的に確立され、認められている方式に従って設計パラメータを決定し、土木工学的側面を解決することや、本 TOR で示される各専門分野に関連した技術報告書の作成と提出に必要とされる、全ての調査、現場及び事務的作業の実施である。

さらにプロファイルは、公共投資国家システム SNIP の規定に従って実施されなければならない。また休廃止鉱山鉱害閉鎖計画として考慮されるよう、エネルギー鉱山省の休廃止鉱山鉱害環境規定を遵守しなければならない。

コンサルタントは、監督官・担当者を通じて、エネルギー鉱山省総鉱業局に調査の進行状況を報告する義務を負う。全ての決定は、監督官の助言やコンサルタントの責任のもと、詳細な報告書によって事前に裏付けされた調査結果をもとに行われるこことを考慮する。

さらに業務内容は、休廃止鉱山鉱害対策法に基づき、選択肢の提示、最良案の決定、経済財務省投資政策総局及び、エネルギー鉱山省投資プログラム室 (OPI) による指摘に対する回答、エネルギー鉱山省環境総局による指摘に対する回答、また閉鎖計画に対する環境省からの指摘に対する回答の実施を含むものとする。

VIII. 規 定 NORMAS

調査の実施においては、各テーマに関する個別の法規則を考慮しなければならない。

公共工事に関しては、国家技術規定 (INDECOIPI) を遵守しつつ調査を実施しなければならない。なお、国際規定が国内規定と同等又はそれ以上の品質を保証する場合、国際規定を適用する。またその際には、以下の規定に言及するものとする。

- 国家建築規則
- ペルーコンクリート規則

- アメリカコンクリート学会規則
- ASTM 規格
- 米国内務省開拓局 (USBR) 規則.
- 米国水理学研究所 (HI) 規則

また調査の実施には、SNIP に従って以下の点を考慮する。

- 公共投資国家システム法(法律 27293SNIP)とその改正法
- SNIP 新施工細則 (DSN° 102-2007-EF) とその改正法
- SNIP 規定 (RD N° 003-2011-EF/68. 01)
- これら法規の適用に関して疑問が生じた場合、監督の決定が唯一有効なものとなる。
監督による事前承認を受け、調査の同等な品質を保証できる場合には、国際的な規則を適用することが可能である。

調査の形成には、以下の環境法規も考慮しなければならない。

- 休廃止鉱山鉱害対策法（法律 28271）とその改正法（法律 28526）
- 休廃止鉱山鉱害対策法施工細則 (DS059-2005- EM により承認) とその施工細則

IX. プロファイルの作成 FORMULACIÓN DEL ESTUDIO A NIVEL DE PERFIL

コンサルタントは、SNIP 規定 (Resolución Directoral N° 003-2011-EF/68. 01. Anexo SNIP 05B) に基づき、少なくとも以下の内容を含めたプロファイルを作成しなければならない。

プロファイルに最低限含めるべき内容	
要約	
概況	
2.1	プロジェクト名
2.2	位置
2.3	プロジェクト形成・実施機関
2.4	関係機関や便益享受者の関与
2.5	参照枠
現状確認	
3.1	現状の把握
3.2	問題と原因の特定
3.3	プロジェクトの目的
3.4	解決の選択肢
形成・評価	
4.1	需要分析
4.2	供給分析
4.3	需要供給バランス
4.4	選択肢の技術的提案
4.5	コスト
4.6	便益
4.7	社会的評価
4.8	感度分析
4.9	持続可能性
4.10	環境へのインパクト
4.11	健康の評価
4.12	選択肢の決定
4.13	選択肢決定の論理的根拠
結論	
推奨	
添付	

注：これらの内容は、これに限定することを強いるものではない。必要に応じてその他の項目を付け加えることが可能である。

9.1 要 約 Resumen ejecutivo

プロファイルの各項目の要約を行い、調査評価にとって重要な側面は強調すること。

9.2 概 况 Aspectos generales

本項目において、コンサルタントは以下に示す項目につき、国家、地方、地域的背景における鉱業セクターの政策方針に基づいて記述する。

9.3 位 置 Localización

公共投資プロジェクトの位置を示す地図、見取り図、UTM 座標を提示する。

9.4 プロジェクト形成・実施機関 Unidad formuladora y ejecutora

本項目において、コンサルタントはプロジェクト形成機関の名称及び、プロジェクト形成の責任者の氏名を示さなければならない。またプロジェクト実施機関に関しては、同機関を選択した根拠を、その権限や役割、技術的能力、プロジェクト実施力（類似のプロジェクト実施経験）と共に示さなければならない。

9.5 関係機関や便益享受者の関与

Participación de las entidades involucradas y de los beneficiarios

本項目では、コンサルタントはプロジェクトの実施に対する関心や取り決め、維持、メンテナンス等に関して、プロジェクト関係機関や利益享受者の意見や合意事項を示す。

さらに、これら関係者グループ間の対立を特定・指摘し、利害対立の解決方法や合意達成を導く戦略を示さなければならない。

本項目において、コンサルタントは対住民戦略を策定し、PAM によって影響を受ける全ての住民を対象とした第 1 回目のセミナーを実施する。

コンサルタントが実施するセミナーは、PAM による影響を受ける住民への周知が目的である。

一方で、コミュニティ全体を対象とした医療キャンペーンを実施し、環境リスク分析プログラムに必要な情報を抽出する。

環境リスク分析の生物学的モニタリングの結果を公表する。

9.6 フレームワーク Marco de referencia

本項目では、コンサルタントはプロジェクト背景の概要を述べなければならない。その際、プロジェクトがどのような形で鉱業セクター政策や開発計画、公共投資プログラムと関与するのかに言及しなければならない。

9.7 現状の確認 Identificación

9.7.0 JICA 情報収集・確認調査結果

I 地質鉱床

中生代ジュラ紀チカマ層の泥岩中に胚胎する脈状鉛・亜鉛鉱床。NW-SE 走向、幅 1.2-1.5m、延長 200m の角礫・珪化脈を採掘。

II 考察

- 一部で小規模な酸性水の発生が認められるが本流への影響は認められない。
- 本地域は深部に花崗岩が存在しており、広域的に黄鉄鉱鉱染が認められ、特に Rio Rurichinchai 沿いでは各所に酸性水の溶出跡が確認されるため、もともと自然のバック

グラウンドも高い地帯である。また、汚染が軽微かつ集落からも離れており (Mallas まで 10km)、地元住民の生活への影響からの緊急性は低いと判断される。

II-A) 鉱害の種類・発生源の特定

Esparta における主要な汚染は、坑内で発生する酸性水、廃石(貯鉱?)からの浸出水、廃滓堆積場からの浸出酸性水・河川汚濁である。

II-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

①坑内水対策：雨水侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少、処理プラント

- ・ 山腹水路・地表被覆による地表水の坑内流入防止・坑排水量の減少。
- ・ 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止。
- ・ 坑内水の清濁分離による汚染水の負荷の低減。
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理を検討。

② 廃石・廃滓堆積場：土木的処理と水位低下工事による負荷の低減と堆積場安定化

- ・ 土木的処理：切替水路・山腹水路・表面排水路等による 浸透水抑制と侵食・流出防止。整形・覆土・被覆・植栽等による水質改善(堆積物酸化防止)。浸透水抑制、飛散・流出防止、安定性改善(耐震・降雨)、
- ・ 水位低下工法：垂直ドレン、水平ドレン設置等による水質改善(圧密による浸透水低下、溶出抑制)と安定性改善(耐震、降雨)。
- ・ 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理を必要とする場合は①の処理プラントと合わせて処置を考える。

II-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備 (1ヶ月)

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・鉱区(concesión)に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成 (1/1000~1/5000 スケール、2-5m コンター)
- ・ 空中写真によるリニアメント解析 (地質構造・断層系(f)の把握) と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査 (0.5 月 × 2 回 (水系・水質調査は雨季と乾季含め年 4 回以上))

- ・ 地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- ・ 地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認(雨季と乾季)
- ・ 地表の水系・水文・水質調査(雨季と乾季を含め年 4 回以上)、気象データ取得。
- ・ 廃石・堆積場の測量とサンプリング(オーガドリル使用)、鉱物試験・化学分析・溶出試験

③室内解析（1ヶ月）

- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- ・ 坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

（2）廃滓堆積場対策

- ・ 浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（雨季と乾季を含め年4回以上）
- ・ 堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験・透水性試験。
- ・ 各分析データに基づき適切な堆積場安定化対策の選定、詳細設計と工事費用の計算。

（3）その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

9.7.1 現状の特定 Diagnóstico de la situación actual

コンサルタントは、定量的、定性的証拠や写真等に基づき、現状及び過去の状況の分析を提示しなければならない。その際、それらの証拠や写真等は現状の分析や解釈、要因や将来的の傾向の根拠となるものとし、さらに以下の点を示さなければならない。

- プロジェクトの動機付けとなった状況や問題の背景
- 影響下にある地域や住民
- 改善しようとしている状況の深刻さの程度と、同エリアに対してもたらしうるリスク
- 過去の対策の試み
- 利害関係者・グループ（関連グループ、感知された問題、利害関係など）

既存情報の集積と分析

コンサルタントは、アルト・マラニョン川流域のPAMに関連する過去の調査に含まれる全ての既存情報をを集め、それらを評価分析し、コンサルタントの責任において各情報を利用するか否かを決定する。またこれら情報は、現場調査によって補完する。

調査エリアの現場確認

アルト・マラニョン川流域のPAMの位置するエリアを実地調査する。

現地調査をもとに、対策エリアを定め、その面積、閉鎖すべきPAMの数、またPAMによる環境への影響を特定する。

さらにコンサルタントは、プロファイルにおいて少なくとも以下の専門的作業を実施しなければならない。

9.7.2 地図及び地形図 Cartografía y topografía general

対策の選択肢の提示・決定を目的として、鉱区図及び(又は)地形図、衛星画像を使用して作業を行う。さらに現場調査によって、プロジェクト地域における地形の起伏やベンチマーク、その他国土地理院(IGN)により地形上の参考とされているものの位置を確認する。さらにPSADやWG84におけるUTM座標を示す。

また、それぞれの物理的特徴を把握するため、十分なスケールで各PAMの確認を行う。

9.7.3 地質 Geología

9.7.3.1 広域地質 Geología Regional

調査目的のため、既存情報と、INGEMMETによって公表されている鉱区情報を分析・評価することでアルトマラニョン川流域の地質評価を行う。さらに、プロジェクト地域の現場調査を行う。

地形図や航空写真、衛星写真等を使用しつつ、構造の特定エリアや安定性に影響を与える地域的特徴を把握する。さらに、地表の境界線や深度を示し、や断層等、地質の形成に影響を与える構造を特定しつつ、ステレオ解釈を行う。全ての情報は1000~5000分の1の地質図に示すものとする。

さらに、各PAMの地質予察調査を行う。

9.7.3.2 地域地質 Geología Local

コンサルタントは、様々なPAMに関する地域的かつ詳細な地質図を作成し、PAMの侵食や浸水、岩石落下、勾配の安定性等を図面内で特定する。全般的に地質調査は、PAMの位置する地域に関連付けたものとする。

9.7.3.3 坑内地質調査（発生源調査）

Estudio geológico en las galerías (Estudio de la fuente de contaminación)

坑内発生源が存在する場合は、コンサルタントは保安に留意した上で、坑内測量調査とともに地質、鉱化、裂隙系(fissure system)に重点を置いた調査を行うとともに、湧水箇所、水量、水質の確認を行う。

調査結果は地表地質調査結果と併せて解析し、汚染源の特定とともにに対応を検討する。

9.7.4 土壤、土地 Suelos y tierras

9.7.4.1 土壤の特性 Caracterización de suelos

土壤に関しては、2次的及び(又は)現場のデータと共に、下記の技術的スペックのもと、

土壤調査や土壤の分類によって特徴を把握する。

- 土壤図、土地分類図の縮尺：1000～5000 分の 1
- 地図作成の単位：土壤の分類 (consociaciones o asociaciones)、土壤の侵食、排水、表面の岩石分布率その他重要なデータ
- 土壤分類体系：Soil Taxonomy USDA
- 土地分類：最大用途（細分類まで）
- 地図の種類：衛星画像や写真解釈（土壤と風景の関係）により定められる地文的ユニットをベースとして自由に作成
- 必要に応じて GPS によるジオリファレンス調査を行うことで、既存情報に加えて流域の土壤の特性を把握。

9.7.5 気候 Climatología

アルト・マラニョン川流域の環境問題の解決策を検討するには、以下の情報を入手しなければならない。

基本的な気象情報（平均・最低・最高気温、湿度、降水量、風速、日照量、蒸発量）

気候分類。最大降水量の規模、期間、頻度の関係。これらパラメータを利用した物理的環境や自然環境の脆弱性を詳述。この情報により、プロジェクト地域における最高気温の変化を把握することが可能となる。このパラメータは地方気象台に登録された既存情報に従って算出し、物理的環境や自然環境の脆弱性を適切に詳述する。

9.7.6 水文 Hidrología

集められた気候情報を基に、各河川の上流域における降水、水量、増水の特徴を把握する。土壤における水文の形態、土地利用法、調査地域における自然な雨の排水形態に変化を与えている全ての要因を考慮しなければならない。

降雨の特徴の把握は、年間、月間、また毎日の降雨量を述べるとともに、10 年、15 年、50 年、100 年、200 年確立の洪水、増水と最大降雨量を算出する。

また必要に応じては、酸性鉱廃水処理プラントの建設を提案する。

9.7.7 環境モニタリング Monitoreo ambiental

水質データ（水量、pH、EC、水温）その他環境パラメータを採取する。

9.7.8 水理地質 Hidrogeología

水理地質調査により、調査対象地域の地下における水理地質条件（地下水レベル、Charge Capacity）を評価する。

本調査では、地質・地形調査や、岩石、地層調査を実施しなければならない。さらに、適切なスケールの地質・地形図を提出しなければならない。

9.7.9 物理、社会、経済的分析 *Diagnóstico físico y socio económico*

物理的分析では、プロジェクトエリア住民に関する統計資料や現存するインフラ（衛生、探鉱、開発）の状況分析、水源分析、土壤分析を、鉱業、生活、農業、牧畜等における利用量に応じて提示しなければならない。

社会・経済分析では、農業、労働力、インフラ、地元経済、鉱産物、農産物、土壤ポテンシャル、現在の土地利用、土地の権利、自然リスク、その他当該地域の産業（牧畜、農業、観光）等に関連し、プロジェクトエリアの動向に影響を与える要因に言及しなければならない。

9.7.10 リスクの特定 *Identificación de riesgos*

コンサルタントは、公共投資プロジェクト地域において発生した、或いは発生しうるリスクを特定し、その特徴（種類、頻度、程度）を示さなければならない。特定されたリスクが将来発生する場面を想定可能とする情報を入手しなければならない。

同様に、公共投資プロジェクトの影響を受ける環境の規模（物理的自然環境、生物的環境、社会環境）を特定すること。

9.7.11 問題と原因の特定 *Definición del problema y sus causas*

本項目では、コンサルタントは特定された主要問題と、その発生原因、定量的・定性的特徴を詳述しなければならない。さらに原因・問題・影響の相関図を作成すること。

9.7.12 プロジェクトの目的 *Objeto del proyecto*

コンサルタントは、プロジェクトの主要目的・詳細目的を、期待される効果と共に詳述しなければならない。さらに、手段・目的・最終目標の相関図を作成すること。

9.7.13 解決の選択肢 *Alternativas de solución*

本項目においてコンサルタントは、問題の原因と達成すべき目的を考慮しつつ、解決の選択案を提示・詳述しなければならない。

選択肢は、①主要目的と関係していること。②技術的に可能であること ③プロジェクト形成担当機関の権限に合致していること、或いは管轄機関との合意に達していることが求められる。

さらに各選択肢については、以下の点を詳述しなければならない。①各選択肢について、その特徴を詳述しつつ要旨をとりまとめる。②プロジェクトエリアについて、プロジェク

トの位置を示した上で、PAM汚染の規模と地理座標上の位置（ジオリファレンス UTM 座標）を示す。③達成される目標。④プロジェクトのコンポーネント、即ち適用される対策法（具体的な活動内容やその成果）を示す。

コンサルタントは、現状の把握に基づき、以下の側面を考慮しつつ対策の選択肢を提示するものとする。

- 地域住民に対する、環境問題や対策についての周知活動を行い、地域社会における環境意識を形成することで、同社会から前向きに受け入れられる環境を整える。そのため、セミナーや周知活動といった公的キャンペーンを組織し、既存の懸念や問題の存在を、地域コミュニティにとり身近なものとする。
- 対策の選択肢の形成と、問題点、解決
- 汚染された土壌及び廃石山の処理
- 以下の点を考慮した、探鉱技術の向上
- 採掘、選鉱、鉱石及び廃棄物の最終処理の技術
- 酸性水の管理を目的とする貯水池
- 廃滓堆積場の設計・建設
- 出入りする排水系の改善
- その他の適切な技術

以下に挙げられる流域の側面

- 鉱業活動における土壤の適性
- 水資源の生産（生産エリアー規制・監督機関）
- 生物学的エリアー植栽（高アンデス植物、産業利用可能な原産植物、丘陵）
- 環境品質-観光（高アンデス地域におけるアウトドアツアーや、丘陵地域におけるレジャー等）
- 気候条件（丘陵における微気候、農業生産性の高い温暖気候、果実栽培向けの気候、高アンデスにおける農業向け気候、森林、寒冷気候）
- 景觀（河川水源、丘陵、段丘等）及び住民がどのような形で地域を把握しているか
- アクセス道
- 農民コミュニティ組織

エルニーニョ、ラニーニャ現象による降水や土石流による侵食エリア、インフォーマル鉱業、森林、農業、土砂崩れ、中流、下流域において確認された対立問題など、支流地域の境界となっている要素

地震等の災害時における構造の安全性、環境に対するプラスの影響の产出

影響下の河川や渓谷における堆積物発生を回避するための対策提案

9.7.14 形成・評価 Formulación y evaluación

本項目において、コンサルタントはプロジェクト選択肢の目的を決定しなければならない。そのために、コンサルタントは、各選択肢が対象住民にもたらす財とサービスを示し、総コスト（市場価格と社会的費用）を特定・定量化する。またプロジェクトの評価範囲を決定し、使用する仮定、パラメータ、方法を裏付けなければならない。

9.7.15 需要分析 Análisis de la demanda

本項目では、プロジェクト対象地域において必要とされるサービスを推定・予測する。その際、需要地域の特徴・動向を考慮しなければならない。需要分析において、コンサルタントは以下の点を記述しなければならない：

プロジェクトが供給可能なサービスや、サービスの効果を測定するための単位。

プロジェクトが提供するサービスの需要地域における、簡単な現状分析。

9.7.16 供給分析 Análisis de la oferta

本項目では、コンサルタントは現存の供給状況を詳述する。

プロジェクトが供給しようとしているものに類似の財やサービスの存在が特定されない場合、プロジェクト以外の供給はゼロとなる。しかし、その場合においても以下の要因の特定は重要である。

- 計画されているプロジェクトを補完する性質の他のプロジェクト
- プロジェクトを形成するサービスを提供するための既存の技術的能力
- プロジェクト地域における、物理的・人的資源

9.7.17 需要供給バランス Balance oferta demanda

現存する需要や適切に対応されていない需要を特定し、欠損や格差を把握する。

9.7.18 選択肢の技術的提示 Planteamiento técnico de las alternativas

本項目において、コンサルタントはプロジェクト目的達成のために提示される各選択肢に関して、主な技術的特徴を説明しなければならない。特徴として記述すべき項目は、位置、利用する技術、規模、利用年数等である。また、各選択肢によってどのような目的が達成されるのかを、その根拠と共に示さなければならない。

9.7.19 コスト Costos

本項目では、コンサルタントは各選択肢の推定コスト（投資、操業、メンテナンスを考慮したもの）を示さなければならない。この分析は、社会的コスト、民間コストの双方において実施されなければならない。

投資コストの構造では、少なくとも以下の項目（無形資産投資、固定資産投資、プレ操業コスト、初期資本、予備費、残存価格）を考慮しなければならない。

また、社会的コストの算出には、添付文書 SNIP10「評価パラメータ」を考慮しなければならない。本項目の実施にあたっては、コンサルタントは考慮した全ての仮定と使用されたパラメータを示さなければならない。

9.7.20 便益 *Beneficios*

本項目では、プロジェクトの実施によってもたらされる直接的な利益の特定、定義、裏付けを行う。プロジェクトの各選択肢がもたらす増分利益を、プロジェクトを「実施した場合」と「実施しない場合」における、状況の相違に基づいて推定しなければならない。

この増分利益は、社会的コスト、民間コストの双方において算出されなければならない。また、プロジェクトを実施しない場合の環境への被害・汚染・損失を、経済的に数値化しなければならない。

9.7.21 社会的評価 *Evaluación social*

本項目では、添付書類 SNIP10「評価パラメータ」を考慮の上、各選択肢の社会的費用に関する評価を行わなければならない。

社会的利益の算出に際しては、コンサルタントは費用/効果分析により、適切な方法で社会的利益の定量（金額の算出）を行う。

9.7.22 感度分析 *Análisis de sensibilidad*

本項目においてコンサルタントは、様々な状況におけるプロジェクトの社会的便益の感度分析を実施しなければならない。そのため、現在の社会的価値や、費用効果比に生じうる変化を推定し、変数が変化することを前提に、どのような状況でどの選択肢（或いは代替案）を適用するのかを分析しなければならない。

9.7.23 持続可能性分析 *Análisis de sostenibilidad*

本項目において、コンサルタントはプロジェクトの実施とメンテナンスを保証する機関と費用を示さなければならない。

またコンサルタントは、SNIP 規定 9.1 条 c 項に従って、プロジェクトの実施とメンテナンス担当機関の賛同を得なければならない。

9.7.24 環境への影響 *Impacto ambiental*

その時点までに集積された情報について、コンサルタントは①影響を受ける環境成分と環境変数の特定、②環境影響の特徴の把握と、影響を受ける環境変数の優先化（効果の種

類、時期、空間、規模) ③必要な対策のコストと種類の推定を実施しなければならない。

9.7.25 選択肢の決定 Selección de alternativas

社会的評価、感度分析、持続可能性及び環境影響分析に基づいて、コンサルタントはプロジェクト実施の選択肢を優先順に並べ、その基準と理由を示さなければならない。

9.7.26 選択案決定の論理的根拠

Matriz del Marco Lógico para la alternativas seleccionadas

選択肢の決定の論理的根拠を分析の上示す。

9.7.27 結論・助言 Conclusiones y recomendaciones

本項目においては、優先された選択肢に言及し、プロジェクトサイクルに従って実施すべき活動を推奨しなければならない。

9.7.28 添付資料 Anexos

コンサルタントは、プロファイルで考慮された項目を明確に示す、あらゆる情報を添付しなければならない。添付すべき情報の例は以下のとおりである。

- 環境モニタリングのデータ元に関する報告書
- 使用された全ての基準を示す一覧表
- 情報源に関する全ての情報
- コンサルタントが調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

X. 鉱害閉鎖計画

DEL PLAN DE CIERRE DE PASIVOS AMBIENTALES DE LA ACTIVIDAD MINERA

10.1 序論 INTRODUCCIÓN

主に坑口、廃滓堆積場、廃石堆積場等から成り立つアルトマラニョン川の休廃止鉱山鉱害は放置状態にあり、下流域の環境に影響を与えてきた。これら鉱害が非常に高リスク或いは高リスクと評価されたことを受け、総鉱業局 (DGM) が対策を実施することが決定された。鉱業環境法規に基づき、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書の作成が必要である。計画書の作成は、後の対策工事及び閉鎖活動を目的とした契約の一部を形成するものである。

10.2. 法制度、目的 NORMAS LEGALES, OBJETIVOS

ペルー政府は、法律 28271 (2004 年 7 月 2 日) とその施工細則 (DS059-2005- EM に

より承認)、改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) により、休廃止鉱山鉱害に対する法整備を行った。

休廃止鉱山鉱害対策法施行細則 (DS059-2005- EM により承認後、DS N° 003-2009-EM により改正) の第 34 条は、「休廃止鉱山鉱害の閉鎖計画書は、以下の目的を達成するため、施工細則付属文書に示されるシステムに従い、FS レベルで作成されなければならない。」と定めている。

- a) 長期的な物理的安定
- b) 長期的な化学的安定
- c) 影響を受けた地域の修復
- d) 対象地域や設備の代替的活用
- e) 対象地域や設備の将来的な利用条件の特定

同様に、法律 28271 (休廃止鉱山鉱害対策法、法律 28526 により改正) 第 6 条は、「本条に示される休廃止鉱山鉱害の対策責任者は、汚染のリスクや影響、住民や環境への弊害全般を制御・緩和・除去するための調査、活動、対策工事を実施する」と定めている。この調査では、環境管轄機関によって定められた最大排出値や品質基準を配慮した上で、エネルギー鉱山省鉱業環境総局 (DGAAM) の承認した休廃止鉱山鉱害ガイドラインに従い、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を提出する。

なお、このガイドラインは欠如していることから、閉山計画書作成ガイドラインを適用可能な範囲において活用するものとする。

コンサルタントが作成する調査は既述の条件を満たしていかなければならない。

全ての法規則は、継続的な改善を保証するため、改正の対象となっている。従って、応札業者は休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を作成する前の段階で、エネルギー鉱山省ホームページその他の情報源から、最新版の法規則入手するなどして、法的枠組みの見直し確認を実施することが推奨される。

10.2.1 鉱業環境ガイドライン Guías Ambientales para la Minería

1995年より、鉱業環境総局 (DGAAM) は鉱業における様々な環境ガイドラインを発表してきた。休廃止鉱山鉱害閉鎖活動に関連するガイドラインを以下に挙げる。

- EIA作成ガイドライン (1995)
- 環境適正化プログラム作成ガイドライン (1995)
- 鉱業・冶金産業による被害地域の緑化環境ガイドライン (1995)
 - 鉱業酸性排水対策環境ガイドライン(1995)
 - 鉱業廃滓対策環境ガイドライン(1995)
 - ペルー鉱床探鉱活動環境ガイドライン(1995)
- 休・廃止鉱山環境ガイドライン(1996)

- 鉱業・固体廃棄物堆積場の勾配安定化環境ガイドライン（1998）
- コミュニティ関係ガイドライン（2001）
- 鉱業プロジェクトEIA作成・評価基準ガイドライン（2002年-電子版ドラフトのみ閲覧可能）
- 閉山計画書作成ガイドライン（2006）-休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書作成に適用可能
- 鉱業冶金産業における排気基準ガイドライン（2007）
- 鉱業廃棄物堆積場被覆設計ガイドライン（2007）
- 安定性とCrown Pillar評価ガイドライン（2007）
- 坑道閉鎖充填設計ガイドライン（2007）
- これら全てのガイドラインは、エネルギー鉱山省或いは同ホームページで入手可能である(<http://www.minem.gob.pe/>)。

10.3 添付書類 ANEXOS

コンサルタントは、調査において考慮された項目を明確にするあらゆる情報を添付しなければならない。以下に例を示す。

環境モニタリングのデータ元に関する報告書等
使用された全ての基準を示す一覧表
情報源に関する全ての情報
実験・試験
図面
予算・工程表
調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

XI. 調査プログラム PROGRAMA DE ESTUDIO

11.1 実施工程上表 Cronograma de Ejecución

調査の実施期間は 240 日とし、この期間内に現場調査、事務作業を行うものとする。

表 3:プロファイル実施工程表

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESES(月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)												
2	現地調査												
3	水文・水質調査(乾季・雨季)												
4	室内解析(分析)												
5	経費・予算												
6	社会分析・経済性評価												
7	最終報告書												

表 4:詳細工程表

	内容	最大の日数	総日数
		(日数)	(日数)
01	第1回技術管理報告書提出	80	80
02	エネルギー鉱山省による報告書内容の見直しと指摘	5	85
03	鉱山省による指摘を反映した訂正版報告書の提出	5	90
04	第1回報告書提出	5	95
05	最終報告書原稿提出	120	215
06	エネルギー鉱山省による見直しと指摘	10	225
07	鉱山省による指摘を反映した訂正版最終報告書の提出	15	240
	調査実施総期間	240	Días

11.2 図、その他 Comunicaciones, Planos y otros documentos

図面は、DIN A3 及び A4 のフォーマットで作成すること。図面のサイズが DIN A2 を超える場合、A2 を引き伸ばしたフォーマットとし、継ぎ目部分にはその旨を注記すること。

図面は Autocad 又は ArcGIS、或いはこれらと対応可能なシステムで作成されなければならない。

コンサルタントは、エネルギー鉱山省に対して調査した登録、計算、全体的解釈を提示し、同省は追跡・監査業務を行う。さらに財務、保険、見積もり、支払い等に関する契約項目を履行する。

11.3 予 算 Presupuestos

コンサルタントは、プロジェクトに含まれる様々な工事の見積もりを項目ごとに作成す

る。各項目単位の価格は、コンサルタントが類似のプロジェクトをベースに必要となる材料や物資、工事費、社会法規、道具、機材、現地までの輸送手段を推計の上、分析するものとする。

材料コストは、現地の市場調査をもとに、また工事費用は土木建築労働に関する月刊の公的出版物をもとに算出する。さらに、機材レンタル料は公的な、或いは市場における最高価格の表に基づいて計算するものとする。さらに、直接コストと間接コストをもとに、全体経費と利益の分析を行う。

11.4 工事プログラム：日程と資金面の日程

Programación de Obra: Cronogramas físico y cronogramas financieros

さらに、経済的・財政的分析の基本データである投資日程の確立に必要な、工事全体の実施計画を作成しなければならない。計画作成には MSProject 等のソフトを使い、工事や時間の流れを最適化する。また工事計画では、ペルーにおける最近の類似例を参考に、現実的な建設の進行率を考慮するものとする。

さらに工事計画には、工事の実施を目的とした支払いや少なくとも 5 年分のシステムメンテナンスの工程表を含めるものとする。

11.5 提出物 Entregables

コンサルタントは、以下の報告書を提出することで、エネルギー鉱山省鉱業総局に対して常時調査状況を報告しなければならない。

11.6 第1回報告書 Primer Informe

コンサルタントは工程表に基づき、本調査の開始前に、契約後 80 日以内に技術管理報告書を提出するものとする。本報告書では、活動内容、各調査の進行、調査全体の進行、専門担当者、管理担当者、その他要員や財務状況について既述する。

特に現場調査及びラボ試験については詳述すること。報告書はスペイン語で明確な文章で作成し、書面とデジタル版各 4 部を提出すること。

11.7 最終報告書下書き Borrador del Informe final

コンサルタントは、契約締結後 215 日までに、契約内容で定められた全ての技術的内容を含む最終報告書のドラフト（ワード或いはエクセルファイル）、計算書、画像アルバムを、書面とデジタル版各 2 部提出すること。その後エネルギー鉱山省は 12 日間内に報告書の内容に対する指摘や意見を発表する。

11.8 最終報告書 Informe Final

鉱山省による指摘や見直し要求をクリアした後、契約後 240 日までに、コンサルタントは最終報告書 5 部を提出する。最終報告書は全ての専門分野をカバーする形で調査内容を完全な構成のもとに明確に記述し、要約、写真、図、表を含むものとする。

図面 ITINTEC の規定により工事設計は A3 フォーマットに統一しなければならない。コンサルタントがより大きなフォーマットを使用する必要がある場合、ITINTEC の規定するその他のフォーマットを使用することができる。

11.9 コンサルタントによるプロファイル *Perfil de la consultora*

プロファイルを実施する企業は、国家契約監督組織(OSCE)に登録され、工事コンサルタント業務の経験を有すると共に、休廃止鉱山鉱害関連の専門或いは PAM や類似案件の閉鎖計画の経験を有する業者でなければならない。これらの条件は評価の対象となる。

11.10 人材 *Recursos humanos*

コンサルタントは、本入札の条件及び TOR の規定に基づく調査の実施に必要な全ての人材を提供する。

最低限必要な人材は、以下の専門家 8 名である。またこれら専門家が類似のプロジェクト経験を有することを証明する書類を提出しなければならない。

プロジェクトリーダー *Jefe de Proyecto:*

土木技師、鉱山技師、環境技師で学会に所属する者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 10 年間の鉱山操業現場の実務経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地質鉱床専門家 1 名 *Especialista en yacimientos geológicos: 1*

鉱床地質及び構造地質の専門家として鉱山操業現場での実務経験を評価する。

水文地質及び水文専門家 1 名 *Ingeniero Especialista en Hidrogeología e Hidrología:*

1

水理的安定性の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

岩盤技術者 1 名 *Ingeniero Especialista en Geotecnia 1*

坑内・露天掘り鉱山の経験を有する採鉱技師として、または鉱山ダムや堆積場の安定性、また土砂の移動の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

SNIP 専門家 1 名 *Especialista SNIP:1*

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。

過去 3 年間に少なくとも 5 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

費用・見積もり専門家 1 名 Especialista en Costos y Presupuestos 1:

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。SNIP とは別の専門家とする。

過去 3 年間に少なくとも 3 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

環境専門家 1 名 Especialista Ambiental 1:

環境技師、学会に属す者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

社会専門家 1 名 Especialista Social 1:

社会学者、人類学者、学会所属者。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地形測量士 1 名 Topógrafo 1:

測量技師

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

AUTO CAD、ArcInfo を含む GIS の作図者、1 名

Dibujante de AUTO CAD y de GIS que incluye ArcInfo: 1

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

作業員 3 名 Personal Obrero 3:

プロジェクト影響エリアから雇用すること。

11.11 物資 Recursos físicos

コンサルタントは、コンサルタントの技術・経済的提案書にもとづき、作業に必要となる全ての技術的機材、PC、車両のほか、技術的、総務的な便宜、物理的資源を提供するも

のとする。

さらに、地質、地形、ラボラトリ一、専門的実験等の実施に必要な、自社或いは他組織の人的資源やチームを提供するものとする。

11.12 エネルギー鉱山省総鉱業局の関与

Participación de la Dirección General de Minería del Ministerio de Energía y Minas

エネルギー鉱山省鉱業総局と JICA は、契約に基づき、コンサルタントが作成するあらゆる文書にアクセスすることが可能である。

また DGM と JICA は、コンサルタントの活動の追跡作業に必要となる専門家を任命する。

アルト・マラニョン川流域に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO) TOR

休廃止鉱山名 : Manto

- ドラフト BORRADOR -

I. 序論 INTRODUCCIÓN

ペルーはインカ時代から植民地時代、現代に至るまで歴史的な鉱業国である。そのため、国内各地において様々な種類の休廃止鉱山鉱害が存在し、その責任者特定は非常に労力を要する作業となっている。このような背景からペルー政府は、PAM の特定や責任、また健康や周辺環境への悪影響を緩和・除去することを目的とした PAM 対策費用の融資等を規定するため、法律 28721 (2004 年 7 月 6 日)、同施工細則 (2005 年 12 月 9 日 D. S. N° 059-2005-EM により承認)、同法律改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) 等を整備した。

II. 背景 ANTECEDENTES

添付資料 1 に示す通り、PAM 対策としてアルト・マラニョン川、アブリマック川、マンタロ川、サンタ川、イルパ川、パティビルカ川流域の非常に高リスク及び高リスクの合計 891 箇所の PAM を 52 の休廃止鉱山(EUM)プロジェクトから成り立つ 1 つのプログラムにグループ化した。

公共投資国家システム (SNIP) 規定に基づき、投資プログラムの実施許可を得るために、投資プログラムのプロファイルを作成し、SNIP の承認を得なければならない。

その後、さらに SNIP の規定に従って投資プログラムの FS を作成し、SNIP の承認を得た上で、プログラムの実施許可を得なければならない。

プログラムの実行可能性を裏付ける調査においては、プログラムを構成するプロジェクトの投資前調査の結果を考慮しなければならない。すなわち、プログラム全体の規模を示すことのできるプロジェクトのプロファイルを少なくとも 1 件は作成済みであることを指摘する必要がある。

本件においては、プログラムが 52 件のプロジェクトによって構成されることを考慮した上で、アルト・マラニョン川流域 8 プロジェクトとイルパ川流域の 1 プロジェクトについ

てのプロファイルを作成することが、関連機関との間で決定された。

その後、マラニヨン川上流域の休廃止 8 鉱山を対象とした JICA 協力調査の情報収集・確認調査(Recopilación y Estudio de Verificación)により、8 プロジェクトのうち 6 プロジェクト(Halcon, Mercedes3, Lanachonta, Miguelito No. 1, Esparta, Manto)が今後の協力準備調査の候補として選定された。

III. 業務の目的 OBJETIVO DEL SERVICIO

3.1 全般的な目的 Objetivo General

表 1 に示されるアルト・マラニヨン川流域 (アンカッシュ、ワヌコ、6 プロジェクト PAM311 件) に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO)、即ち A) 鉱害の種類・発生源を特定し、有効な B) 鉱害防止対策手法を具体化することを実施する専門コンサルタント企業を選定・契約すること。

PAM の対策においては、休廃止鉱山鉱害対策法 (法律 28271) 及びその施行細則 (D.S. N° 059-2005-EM) 及び改正法の枠組みを考慮し、一連の活動に体系的なアプローチを与え、経済、環境、社会的側面から自立的に持続可能なプログラムを実施しなければならない。

表 1: 投資プロジェクト (休廃止鉱山 - EUM)

EUM CON PRIORIDAD MUY ALTA (非常に高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MERCEDES 3	57	ANCASH	BOLOGNESI	HUALLANCA
	2	ESPARTA	14	ANCASH	HUARI	HUARI
	3	HALCON	80	ANCASH	SIHUAS	CASHAPAMPA
小計			151			

EUM CON PRIORIDAD ALTA (高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MANTO	40	ANCASH	HUARI	CHAVIN DE HUANTAR
	2	MIGUELITO N° 1	14	ANCASH	MARISCAL, LUZURIAGA	CASCA
	3	LANACHONTA	106	HUANUCO	LAURICOCHA	BAÑOS
小計			160			

3.2 具体的目的 Objetivo Específico

プロファイルには、最終的な対策工事コスト (精度+ - 20%) の算出に必要な全ての情報が含まれなければならない。

IV. 調査範囲 ALCANCE

上述の PAM の対策に関する詳細プロファイルには、少なくとも以下の内容を含めるものとする。

- 閉鎖後のメンテナンスの必要性を最小限に留め、“walk away”（當時のメンテナンスを必要としない？）な解決をもたらすPAM対策法
- 対策の効果が當時モニタリングを通じて確認可能であること。
- PAM対策の全ての対象地域が、人間や動物等にとって安全なエリアとなること。
- 対策エリア全体の物理的、化学的、水文学的安定性が保証されること。

V. 位置・交通・気候 UBICACIÓN, ACCESO Y CLIMA

アルト・マラニョン川のPAMは、アンカシュ県、ワヌコ県に位置している。具体的な郡・村名は図1に示されるとおりである。表2には、各プロジェクトが対象とするPAMとその全般情報、UTMが示される。これら情報の入ったCDは、入札業者に対して付与された。

表2. PAMの内訳リスト

非常に高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (探掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	ESPARTA	5	6	3	0	0	14
2	HALCON	45	19	16	0	0	80
3	MERCEDES 3	43	9	5	0	0	57
小計		93	34	24	0	0	151

高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (探掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	MANTO	24	11	5	0	0	40
2	MIGUELITO N° 1	7	4	3	0	0	14
3	LANACHONTA	70	32	4	0	0	106
小計		101	47	12	0	0	160

VI. 業務の実施 DESARROLLO DEL SERVICIO

コンサルタントは、公共投資国家システム法 (Nº 27293-SNIP) とその改正法、SNIP の新施行細則 (Nº 102-2007-EF) とその改正法、SNIP 規定 (Nº 003-2011-EF/68.01) とその改正内容に基づき、業務を実施する。

さらに、詳細プロファイルは、鉱業環境関連法規 (Ley Nº 28721 del 6 de julio de 2004, その施行細則 D. S. Nº 059-2005-EM del 09 de diciembre de 2005 またその改正法: Ley Nº 28526, D. L. Nº 1042, D. S. Nº 003-2009-EM) に従って作成されなければならない。

VII. 業務の概要 RESUMEN DEL SERVICIO

コンサルタントが実施する PAM 対策のプロファイル作成は、調査プログラム及び、必要に応じた詳細な基礎調査の形成と実施を目的としている。

それは、国際的に確立され、認められている方式に従って設計パラメータを決定し、土木工学的側面を解決することや、本 TOR で示される各専門分野に関連した技術報告書の作成と提出に必要とされる、全ての調査、現場及び事務的作業の実施である。

さらにプロファイルは、公共投資国家システム SNIP の規定に従って実施されなければならない。また休廃止鉱山鉱害閉鎖計画として考慮されるよう、エネルギー鉱山省の休廃止鉱山鉱害環境規定を遵守しなければならない。

コンサルタントは、監督官・担当者を通じて、エネルギー鉱山省総鉱業局に調査の進行状況を報告する義務を負う。全ての決定は、監督官の助言やコンサルタントの責任のもと、詳細な報告書によって事前に裏付けされた調査結果をもとに行われることを考慮する。

さらに業務内容は、休廃止鉱山鉱害対策法に基づき、選択肢の提示、最良案の決定、経済財務省投資政策総局及び、エネルギー鉱山省投資プログラム室（OPI）による指摘に対する回答、エネルギー鉱山省環境総局による指摘に対する回答、また閉鎖計画に対する環境省からの指摘に対する回答の実施を含むものとする。

VIII. 規 定 NORMAS

調査の実施においては、各テーマに関する個別の法規則を考慮しなければならない。

公共工事に関しては、国家技術規定（INDECOIPI）を遵守しつつ調査を実施しなければならない。なお、国際規定が国内規定と同等又はそれ以上の品質を保証する場合、国際規定を適用する。またその際には、以下の規定に言及するものとする。

- 国家建築規則
- ペルーコンクリート規則
- アメリカコンクリート学会規則
- ASTM 規格
- 米国内務省開拓局（USBR）規則.
- 米国水理学研究所（HI）規則

また調査の実施には、SNIP に従って以下の点を考慮する。

- 公共投資国家システム法(法律 27293SNIP)とその改正法
- SNIP 新施工細則 (DSN° 102-2007-EF) とその改正法
- SNIP 規定 (RD N° 003-2011-EF/68. 01)

- これら法規の適用に関して疑問が生じた場合、監督の決定が唯一有効なものとなる。監督による事前承認を受け、調査の同等な品質を保証できる場合には、国際的な規則を適用することが可能である。

調査の形成には、以下の環境法規も考慮しなければならない。

- 休廃止鉱山鉱害対策法（法律 28271）とその改正法（法律 28526）
- 休廃止鉱山鉱害対策法施工細則（DS059-2005- EMにより承認）とその施工細則

IX. プロファイルの作成 FORMULACIÓN DEL ESTUDIO A NIVEL DE PERFIL

コンサルタントは、SNIP 規定 (Resolución Directoral N° 003-2011-EF/68. 01. Anexo SNIP 05B) に基づき、少なくとも以下の内容を含めたプロファイルを作成しなければならない。

プロファイルに最低限含めるべき内容	
要約	
概況	
2.1	プロジェクト名
2.2	位置
2.3	プロジェクト形成・実施機関
2.4	関係機関や便益享受者の関与
2.5	参照枠
現状確認	
3.1	現状の把握
3.2	問題と原因の特定
3.3	プロジェクトの目的
3.4	解決の選択肢
形成・評価	
4.1	需要分析
4.2	供給分析
4.3	需要供給バランス
4.4	選択肢の技術的提案
4.5	コスト
4.6	便益
4.7	社会的評価
4.8	感度分析
4.9	持続可能性
4.10	環境へのインパクト
4.11	健康の評価
4.12	選択肢の決定
4.13	選択肢決定の論理的根拠
結論	
推奨	
添付	

注：これらの内容は、これに限定することを強いるものではない。必要に応じてその他の項目を付け加えることが可能である。

9.1 要 約 Resumen ejecutivo

プロファイルの各項目の要約を行い、調査評価にとって重要な側面は強調すること。

9.2 概況 Aspectos generales

本項目において、コンサルタントは以下に示す項目につき、国家、地方、地域的背景における鉱業セクターの政策方針に基づいて記述する。

9.3 位置 Localización

公共投資プロジェクトの位置を示す地図、見取り図、UTM座標を提示する。

9.4 プロジェクト形成・実施機関 Unidad formuladora y ejecutora

本項目において、コンサルタントはプロジェクト形成機関の名称及び、プロジェクト形成の責任者の氏名を示さなければならない。またプロジェクト実施機関に関しては、同機関を選択した根拠を、その権限や役割、技術的能力、プロジェクト実施力（類似のプロジェクト実施経験）と共に示さなければならない。

9.5 関係機関や便益享受者の関与

Participación de las entidades involucradas y de los beneficiarios

本項目では、コンサルタントはプロジェクトの実施に対する関心や取り決め、維持、メンテナンス等に関して、プロジェクト関係機関や利益享受者の意見や合意事項を示す。

さらに、これら関係者グループ間の対立を特定・指摘し、利害対立の解決方法や合意達成を導く戦略を示さなければならない。

本項目において、コンサルタントは対住民戦略を策定し、PAMによって影響を受ける全ての住民を対象とした第1回目のセミナーを実施する。

コンサルタントが実施するセミナーは、PAMによる影響を受ける住民への周知が目的である。

一方で、コミュニティ全体を対象とした医療キャンペーンを実施し、環境リスク分析プログラムに必要な情報を抽出する。

環境リスク分析の生物学的モニタリングの結果を公表する。

9.6 フレームワーク Marco de referencia

本項目では、コンサルタントはプロジェクト背景の概要を述べなければならない。その際、プロジェクトがどのような形で鉱業セクター政策や開発計画、公共投資プログラムと関与するのかに言及しなければならない。

9.7 現状の確認 Identificación

9.7.0 JICA情報収集・確認調査結果

I 地質鉱床

白亜紀オヨン層～チム一層中の石炭層及び石英脈・錫鉱床。

II 考察

- MEM インベントリーの石炭と未登録の硫化鉱採掘跡が一部重複し広く分布しており、本地域の鉱害調査にあたっては、東部の硫化鉱 PAM を含めた再調査が必要である。
- 水質の分析の結果汚染は微弱かつ下流で崖錐中に流れが消滅しており、住民生活への直接の影響は少ないものと判断される。

II-A) 鉱害の種類・発生源の特定

- 今回顕著な汚染は確認できなかったが、特に東部硫化鉱帯の坑道・廃石からの汚染水の発生の可能性が考えられる。また、地表に多くの坑道が開いていることは保安上の危険が存在する。

II-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

①坑道閉塞：地表雨侵入経路の閉鎖及び転落防止

- 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止と転落防止。

II-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑道・廃石及び坑内水対策

①基礎資料準備（0.5月）

- 地質・鉱床・操業経緯・鉱区に関する資料・文献調査
- 地形図作成 (1/1000～1/5000 スケール、2-5m コンター)、地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査（2ヶ月×2回（水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上））

- 硫化鉱地区も含めた PAM の追加調査と詳細測量。
- 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認（雨季と乾季）
- 地表の水系・水文・水質調査（雨季と乾季を含め年4回以上）、気象データ取得。

③室内解析（1～2ヶ月）

- 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、埋め戻し工事の詳細設計と工事費用計算。

(2) その他情報収集・解析

- 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

9.7.1 現状の特定 Diagnóstico de la situación actual

コンサルタントは、定量的、定性的証拠や写真等に基づき、現状及び過去の状況の分析を提示しなければならない。その際、それらの証拠や写真等は現状の分析や解釈、要因や将来的の傾向の根拠となるものとし、さらに以下の点を示さなければならない。

- プロジェクトの動機付けとなった状況や問題の背景
- 影響下にある地域や住民
- 改善しようとしている状況の深刻さの程度と、同エリアに対してもたらしうるリスク
- 過去の対策の試み
- 利害関係者・グループ（関連グループ、感知された問題、利害関係など）

既存情報の集積と分析

コンサルタントは、アルト・マラニョン川流域の PAM に関する過去の調査に含まれる全ての既存情報をを集め、それらを評価分析し、コンサルタントの責任において各情報を利用するか否かを決定する。またこれら情報は、現場調査によって補完する。

調査エリアの現場確認

アルト・マラニョン川流域の PAM の位置するエリアを実地調査する。

現地調査をもとに、対策エリアを定め、その面積、閉鎖すべき PAM の数、また PAM による環境への影響を特定する。

さらにコンサルタントは、プロファイルにおいて少なくとも以下の専門的作業を実施しなければならない。

9.7.2 地図及び地形図 Cartografía y topografía general

対策の選択肢の提示・決定を目的として、鉱区図及び（又は）地形図、衛星画像を使用して作業を行う。さらに現場調査によって、プロジェクト地域における地形の起伏やベンチマーク、その他国土地理院 (IGN) により地形上の参考とされているものの位置を確認する。さらに PSAD や WG84 における UTM 座標を示す。

また、それぞれの物理的特徴を把握するため、十分なスケールで各 PAM の確認を行う。

9.7.3 地 質 Geología

9.7.3.1 広域地質 Geología Regional

調査目的のため、既存情報と、INGEMMET によって公表されている鉱区情報を分析・評価することでアルトマラニョン川流域の地質評価を行う。さらに、プロジェクト地域の現場調査を行う。

地形図や航空写真、衛星写真等を使用しつつ、構造の特定エリアや安定性に影響を与える地域的特徴を把握する。さらに、地表の境界線や深度を示し、や断層等、地質の形成に影響を与える構造を特定しつつ、ステレオ解釈を行う。全ての情報は 1000～5000 分の 1 の地質図に示すものとする。

さらに、各 PAM の地質予察調査を行う。

9.7.3.2 地域地質 Geología Local

コンサルタントは、様々な PAM に関する地域的かつ詳細な地質図を作成し、PAM の侵食や浸水、岩石落下、勾配の安定性等を図面内で特定する。全般的に地質調査は、PAM の位置する地域に関連付けたものとする。

9.7.3.3 坑内地質調査（発生源調査）

Estudio geológico en las galerías (Estudio de la fuente de contaminación)

坑内発生源が存在する場合は、コンサルタントは保安に留意した上で、坑内測量調査とともに地質、鉱化、裂隙系(fissure system)に重点を置いた調査を行うとともに、湧水箇所、水量、水質の確認を行う。

調査結果は地表地質調査結果と併せて解析し、汚染源の特定とともにに対応を検討する。

9.7.4 土壤、土地 Suelos y tierras

9.7.4.1 土壌の特性 Caracterización de suelos

土壤に関しては、2 次的及び（又は）現場のデータと共に、下記の技術的スペックのもと、土壤調査や土壤の分類によって特徴を把握する。

- 土壌図、土地分類図の縮尺：1000～5000 分の 1
- 地図作成の単位：土壤の分類 (consociaciones o asociaciones)、土壤の侵食、排水、表面の岩石分布率その他重要なデータ
- 土壌分類体系：Soil Taxonomy USDA
- 土地分類：最大用途（細分類まで）
- 地図の種類：衛星画像や写真解釈（土壤と風景の関係）により定められる地文的ユニットをベースとして自由に作成
- 必要に応じて GPS によるジオリファレンス調査を行うことで、既存情報に加えて流域の土壤の特性を把握。

9.7.5 気候 Climatología

アルト・マラニョン川流域の環境問題の解決策を検討するには、以下の情報を入手しなければならない。

基本的な気象情報（平均・最低・最高気温、湿度、降水量、風速、日照量、蒸発量）

気候分類。最大降水量の規模、期間、頻度の関係。これらパラメータを利用した物理的環境や自然環境の脆弱性を詳述。この情報により、プロジェクト地域における最高気温の変化を把握することが可能となる。このパラメータは地方気象台に登録された既存情報に従って算出し、物理的環境や自然環境の脆弱性を適切に詳述する。

9.7.6 水文 Hidrología

集められた気候情報を基に、各河川の上流域における降水、水量、増水の特徴を把握する。土壤における水文の形態、土地利用法、調査地域における自然な雨の排水形態に変化を与えていたる全ての要因を考慮しなければならない。

降雨の特徴の把握は、年間、月間、また毎日の降雨量を述べるとともに、10年、15年、50年、100年、200年確立の洪水、増水と最大降雨量を算出する。

また必要に応じては、酸性鉱廃水処理プラントの建設を提案する。

9.7.7 環境モニタリング Monitoreo ambiental

水質データ（水量、pH、EC、水温）その他環境パラメータを採取する。

9.7.8 水理地質 Hidrogeología

水理地質調査により、調査対象地域の地下における水理地質条件（地下水レベル、Charge Capacity）を評価する。

本調査では、地質・地形調査や、岩石、地層調査を実施しなければならない。さらに、適切なスケールの地質・地形図を提出しなければならない。

9.7.9 物理、社会、経済的分析 Diagnóstico físico y socio económico

物理的分析では、プロジェクトエリア住民に関する統計資料や現存するインフラ（衛生、探鉱、開発）の状況分析、水源分析、土壤分析を、鉱業、生活、農業、牧畜等における利用量に応じて提示しなければならない。

社会・経済分析では、農業、労働力、インフラ、地元経済、鉱産物、農産物、土壤ポテンシャル、現在の土地利用、土地の権利、自然リスク、その他当該地域の産業（牧畜、農業、観光）等に関連し、プロジェクトエリアの動向に影響を与える要因に言及しなければならない。

9.7.10 リスクの特定 Identificación de riesgos

コンサルタントは、公共投資プロジェクト地域において発生した、或いは発生しうるリスクを特定し、その特徴（種類、頻度、程度）を示さなければならない。特定されたリスクが将来発生する場面を想定可能とする情報を入手しなければならない。

同様に、公共投資プロジェクトの影響を受ける環境の規模（物理的自然環境、生物的環境、社会環境）を特定すること。

9.7.11 問題と原因の特定 Definición del problema y sus causas

本項目では、コンサルタントは特定された主要問題と、その発生原因、定量的・定性的特徴を詳述しなければならない。さらに原因・問題・影響の相関図を作成すること。

9.7.12 プロジェクトの目的 Objeto del proyecto

コンサルタントは、プロジェクトの主要目的・詳細目的を、期待される効果と共に詳述しなければならない。さらに、手段・目的・最終目標の相関図を作成すること。

9.7.13 解決の選択肢 Alternativas de solución

本項目においてコンサルタントは、問題の原因と達成すべき目的を考慮しつつ、解決の選択案を提示・詳述しなければならない。

選択肢は、①主要目的と関係していること。②技術的に可能であること ③プロジェクト形成担当機関の権限に合致していること、或いは管轄機関との合意に達していることが求められる。

さらに各選択肢については、以下の点を詳述しなければならない。①各選択肢について、その特徴を詳述しつつ要旨をとりまとめる。②プロジェクトエリアについて、プロジェクトの位置を示した上で、PAM汚染の規模と地理座標上の位置（ジオリファレンス UTM 座標）を示す。③達成される目標。④プロジェクトのコンポーネント、即ち適用される対策法（具体的な活動内容やその成果）を示す。

コンサルタントは、現状の把握に基づき、以下の側面を考慮しつつ対策の選択肢を提示するものとする。

- 地域住民に対する、環境問題や対策についての周知活動を行い、地域社会における環境意識を形成することで、同社会から前向きに受け入れられる環境を整える。そのため、セミナーや周知活動といった公的キャンペーンを組織し、既存の懸念や問題の存在を、地域コミュニティにとり身近なものとする。
- 対策の選択肢の形成と、問題点、解決
- 汚染された土壌及び廃石山の処理
- 以下の点を考慮した、探鉱技術の向上
- 採掘、選鉱、鉱石及び廃棄物の最終処理の技術
- 酸性水の管理を目的とする貯水池
- 廃滓堆積場の設計・建設
- 出入りする排水系の改善
- その他の適切な技術

以下に挙げられる流域の側面

- 鉱業活動における土壌の適性

- 水資源の生産（生産エリアー規制・監督機関）
- 生物学的エリアー植栽（高アンデス植物、産業利用可能な原産植物、丘陵）
- 環境品質-観光（高アンデス地域におけるアウトドアツアーや、丘陵地域におけるレジャー等）
- 気候条件（丘陵における微気候、農業生産性の高い温暖気候、果実栽培向けの気候、高アンデスにおける農業向け気候、森林、寒冷気候）
- 景觀（河川水源、丘陵、段丘等）及び住民がどのような形で地域を把握しているか
- アクセス道
- 農民コミュニティ組織

エルニーニョ、ラニーニャ現象による降水や土石流による侵食エリア、インフォーマル鉱業、森林、農業、土砂崩れ、中流、下流域において確認された対立問題など、支流地域の境界となっている要素

地震等の災害時における構造の安全性、環境に対するプラスの影響の产出

影響下の河川や渓谷における堆積物発生を回避するための対策提案

9.7.14 形成・評価 Formulación y evaluación

本項目において、コンサルタントはプロジェクト選択肢の目的を決定しなければならない。そのために、コンサルタントは、各選択肢が対象住民にもたらす財とサービスを示し、総コスト（市場価格と社会的費用）を特定・定量化する。またプロジェクトの評価範囲を決定し、使用する仮定、パラメータ、方法を裏付けなければならない。

9.7.15 需要分析 Análisis de la demanda

本項目では、プロジェクト対象地域において必要とされるサービスを推定・予測する。その際、需要地域の特徴・動向を考慮しなければならない。需要分析において、コンサルタントは以下の点を記述しなければならない：

プロジェクトが供給可能なサービスや、サービスの効果を測定するための単位。

プロジェクトが提供するサービスの需要地域における、簡単な現状分析。

9.7.16 供給分析 Análisis de la oferta

本項目では、コンサルタントは現存の供給状況を詳述する。

プロジェクトが供給しようとしているものに類似の財やサービスの存在が特定されない場合、プロジェクト以外の供給はゼロとなる。しかし、その場合においても以下の要因の特定は重要である。

- 計画されているプロジェクトを補完する性質の他のプロジェクト

- プロジェクトを形成するサービスを提供するための既存の技術的能力
- プロジェクト地域における、物理的・人的資源

9.7.17 需要供給バランス Balance oferta demanda

現存する需要や適切に対応されていない需要を特定し、欠損や格差を把握する。

9.7.18 選択肢の技術的提示 Planteamiento técnico de las alternativas

本項目において、コンサルタントはプロジェクト目的達成のために提示される各選択肢に関して、主な技術的特徴を説明しなければならない。特徴として記述すべき項目は、位置、利用する技術、規模、利用年数等である。また、各選択肢によってどのような目的が達成されるのかを、その根拠と共に示さなければならない。

9.7.19 コスト Costos

本項目では、コンサルタントは各選択肢の推定コスト（投資、操業、メンテナンスを考慮したもの）を示さなければならない。この分析は、社会的コスト、民間コストの双方において実施されなければならない。

投資コストの構造では、少なくとも以下の項目（無形資産投資、固定資産投資、プレ操業コスト、初期資本、予備費、残存価格）を考慮しなければならない。

また、社会的コストの算出には、添付文書 SNIP10「評価パラメータ」を考慮しなければならない。本項目の実施にあたっては、コンサルタントは考慮した全ての仮定と使用されたパラメータを示さなければならない。

9.7.20 便益 Beneficios

本項目では、プロジェクトの実施によってもたらされる直接的な利益の特定、定義、裏付けを行う。プロジェクトの各選択肢がもたらす増分利益を、プロジェクトを「実施した場合」と「実施しない場合」における、状況の相違に基づいて推定しなければならない。

この増分利益は、社会的コスト、民間コストの双方において算出されなければならない。また、プロジェクトを実施しない場合の環境への被害・汚染・損失を、経済的に数値化しなければならない。

9.7.21 社会的評価 Evaluación social

本項目では、添付書類 SNIP10「評価パラメータ」を考慮の上、各選択肢の社会的費用に関する評価を行わなければならない。

社会的利益の算出に際しては、コンサルタントは費用/効果分析により、適切な方法で社会的利益の定量（金額の算出）を行う。

9.7.22 感度分析 Análisis de sensibilidad

本項目においてコンサルタントは、様々な状況におけるプロジェクトの社会的便益の感度分析を実施しなければならない。そのため、現在の社会的価値や、費用効果比に生じうる変化を推定し、変数が変化することを前提に、どのような状況でどの選択肢（或いは代替案）を適用するのかを分析しなければならない。

9.7.23 持続可能性分析 Análisis de sostenibilidad

本項目において、コンサルタントはプロジェクトの実施とメンテナンスを保証する機関と費用を示さなければならない。

またコンサルタントは、SNIP 規定 9.1 条 c 項に従って、プロジェクトの実施とメンテナス担当機関の賛同を得なければならない。

9.7.24 環境への影響 Impacto ambiental

その時点までに集積された情報について、コンサルタントは①影響を受ける環境成分と環境変数の特定、②環境影響の特徴の把握と、影響を受ける環境変数の優先化（効果の種類、時期、空間、規模）③必要な対策のコストと種類の推定を実施しなければならない。

9.7.25 選択肢の決定 Selección de alternativas

社会的評価、感度分析、持続可能性及び環境影響分析に基づいて、コンサルタントはプロジェクト実施の選択肢を優先順に並べ、その基準と理由を示さなければならない。

9.7.26 選択案決定の論理的根拠

Matriz del Marco Lógico para la alternativas seleccionadas

選択肢の決定の論理的根拠を分析の上示す。

9.7.27 結論・助言 Conclusiones y recomendaciones

本項目においては、優先された選択肢に言及し、プロジェクトサイクルに従って実施すべき活動を推奨しなければならない。

9.7.28 添付資料 Anexos

コンサルタントは、プロファイルで考慮された項目を明確に示す、あらゆる情報を添付しなければならない。添付すべき情報の例は以下のとおりである。

- 環境モニタリングのデータ元に関する報告書
- 使用された全ての基準を示す一覧表
- 情報源に関する全ての情報

- コンサルタントが調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

X. 鉱害閉鎖計画

DEL PLAN DE CIERRE DE PASIVOS AMBIENTALES DE LA ACTIVIDAD MINERA

10.1 序 論 INTRODUCCIÓN

主に坑口、廃滓堆積場、廃石堆積場等から成り立つアルトマラニョン川の休廃止鉱山鉱害は放置状態にあり、下流域の環境に影響を与えてきた。これら鉱害が非常に高リスク或いは高リスクと評価されたことを受け、総鉱業局（DGM）が対策を実施することが決定された。鉱業環境法規に基づき、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書の作成が必要である。計画書の作成は、後の対策工事及び閉鎖活動を目的とした契約の一部を形成するものである。

10.2. 法制度、目的 NORMAS LEGALES, OBJETIVOS

ペルー政府は、法律 28271（2004 年 7 月 2 日）とその施工細則（DS059-2005-EM により承認）、改正法（法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM）により、休廃止鉱山鉱害に対する法整備を行った。

休廃止鉱山鉱害対策法施行細則（DS059-2005-EM により承認後、DS N° 003-2009-EM により改正）の第 34 条は、「休廃止鉱山鉱害の閉鎖計画書は、以下の目的を達成するため、施工細則付属文書に示されるシステムに従い、FS レベルで作成されなければならない。」と定めている。

- 長期的な物理的安定
- 長期的な化学的安定
- 影響を受けた地域の修復
- 対象地域や設備の代替的活用
- 対象地域や設備の将来的な利用条件の特定

同様に、法律 28271（休廃止鉱山鉱害対策法、法律 28526 により改正）第 6 条は、「本条に示される休廃止鉱山鉱害の対策責任者は、汚染のリスクや影響、住民や環境への弊害全般を制御・緩和・除去するための調査、活動、対策工事を実施する」と定めている。この調査では、環境管轄機関によって定められた最大排出値や品質基準を配慮した上で、エネルギー鉱山省鉱業環境総局（DGAAM）の承認した休廃止鉱山鉱害ガイドラインに従い、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を提出する。

なお、このガイドラインは欠如していることから、閉山計画書作成ガイドラインを適用可能な範囲において活用するものとする。

コンサルタントが作成する調査は既述の条件を満たしていかなければならない。

全ての法規則は、継続的な改善を保証するため、改正の対象となっている。従って、応札業者は休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を作成する前の段階で、エネルギー鉱山省ホームページその他の情報源から、最新版の法規則を入手するなどして、法的枠組みの見直し確認を実施することが推奨される。

10.2.1 鉱業環境ガイドライン *Guías Ambientales para la Minería*

1995年より、鉱業環境総局（DGAAM）は鉱業における様々な環境ガイドラインを発表してきた。休廃止鉱山鉱害閉鎖活動に関連するガイドラインを以下に挙げる。

- EIA作成ガイドライン（1995）
- 環境適正化プログラム作成ガイドライン（1995）
- 鉱業・冶金産業による被害地域の緑化環境ガイドライン（1995）
- 鉱業酸性排水対策環境ガイドライン（1995）
- 鉱業廃滓対策環境ガイドライン（1995）
- ペルー鉱床探鉱活動環境ガイドライン（1995）
- 休・廃止鉱山環境ガイドライン（1996）
- 鉱業・固体廃棄物堆積場の勾配安定化環境ガイドライン（1998）
- コミュニティ関係ガイドライン（2001）
- 鉱業プロジェクトEIA作成・評価基準ガイドライン（2002年-電子版ドラフトのみ閲覧可能）
- 閉山計画書作成ガイドライン（2006）-休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書作成に適用可能
- 鉱業冶金産業における排気基準ガイドライン（2007）
- 鉱業廃棄物堆積場被覆設計ガイドライン（2007）
- 安定性とCrown Pillar評価ガイドライン（2007）
- 坑道閉鎖充填設計ガイドライン（2007）
- これら全てのガイドラインは、エネルギー鉱山省或いは同ホームページで入手可能である（<http://www.minem.gob.pe/>）。

10.3 添付書類 ANEXOS

コンサルタントは、調査において考慮された項目を明確にするあらゆる情報を添付しなければならない。以下に例を示す。

環境モニタリングのデータ元に関する報告書等
使用された全ての基準を示す一覧表
情報源に関する全ての情報
実験・試験
図面

予算・工程表
調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

XI. 調査プログラム PROGRAMA DE ESTUDIO

11.1 実施工程上表 Cronograma de Ejecución

調査の実施期間は 240 日とし、この期間内に現場調査、事務作業を行うものとする。

表 3 : プロファイル実施工程表

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESES (月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)	■											
2	現地調査		■■						■■				
3	水文・水質調査(乾季・雨季)		■		■			■			■		
4	室内解析(分析)			■■					■■				
5	経費・予算									■■			
6	社会分析・経済性評価									■■			
7	最終報告書									■■			

表 4 : 詳細工程表

	内容	最大の日数	総日数
		(日数)	(日数)
01	第 1 回技術管理報告書提出	80	80
02	エネルギー鉱山省による報告書内容の見直しと指摘	5	85
03	鉱山省による指摘を反映した訂正版報告書の提出	5	90
04	第 1 回報告書提出	5	95
05	最終報告書原稿提出	120	215
06	エネルギー鉱山省による見直しと指摘	10	225
07	鉱山省による指摘を反映した訂正版最終報告書の提出	15	240
	調査実施総期間	240	Días

11.2 図、その他 Comunicaciones, Planos y otros documentos

図面は、DIN A3 及び A4 のフォーマットで作成すること。図面のサイズが DIN A2 を超える場合、A2 を引き伸ばしたフォーマットとし、継ぎ目部分にはその旨を注記すること。

図面は Autocad 又は ArcGIS、或いはこれらと対応可能なシステムで作成されなければならない。

コンサルタントは、エネルギー鉱山省に対して調査した登録、計算、全体的解釈を提示し、同省は追跡・監査業務を行う。さらに財務、保険、見積もり、支払い等に関する契約項目を履行する。

11.3 予 算 Presupuestos

コンサルタントは、プロジェクトに含まれる様々な工事の見積もりを項目ごとに作成する。各項目単位の価格は、コンサルタントが類似のプロジェクトをベースに必要となる材料や物資、工事費、社会法規、道具、機材、現地までの輸送手段を推計の上、分析するものとする。

材料コストは、現地の市場調査をもとに、また工事費用は土木建築労働に関する月刊の公的出版物をもとに算出する。さらに、機材レンタル料は公的な、或いは市場における最高価格の表に基づいて計算するものとする。さらに、直接コストと間接コストをもとに、全体経費と利益の分析を行う。

11.4 工事プログラム：日程と資金面の日程

Programación de Obra: Cronogramas físico y cronogramas financieros

さらに、経済的・財政的分析の基本データである投資日程の確立に必要な、工事全体の実施計画を作成しなければならない。計画作成には MSProject 等のソフトを使い、工事や時間の流れを最適化する。また工事計画では、ペルーにおける最近の類似例を参考に、現実的な建設の進行率を考慮するものとする。

さらに工事計画には、工事の実施を目的とした支払いや少なくとも 5 年分のシステムメンテナンスの工程表を含めるものとする。

11.5 提出物 Entregables

コンサルタントは、以下の報告書を提出することで、エネルギー鉱山省鉱業総局に対して常時調査状況を報告しなければならない。

11.6 第 1 回報告書 Primer Informe

コンサルタントは工程表に基づき、本調査の開始前に、契約後 80 日以内に技術管理報告書を提出するものとする。本報告書では、活動内容、各調査の進行、調査全体の進行、専門担当者、管理担当者、その他要員や財務状況について既述する。

特に現場調査及びラボ試験については詳述すること。報告書はスペイン語で明確な文章で作成し、書面とデジタル版各 4 部を提出すること。

11.7 最終報告書下書き Borrador del Informe final

コンサルタントは、契約締結後 215 日までに、契約内容で定められた全ての技術的内容を含む最終報告書のドラフト（ワード或いはエクセルファイル）、計算書、画像アルバムを、書面とデジタル版各 2 部提出すること。その後エネルギー鉱山省は 12 日間内に報告書の内容に対する指摘や意見を発表する。

11.8 最終報告書 Informe Final

鉱山省による指摘や見直し要求をクリアした後、契約後 240 日までに、コンサルタントは最終報告書 5 部を提出する。最終報告書は全ての専門分野をカバーする形で調査内容を完全な構成のもとに明確に記述し、要約、写真、図、表を含むものとする。

図面 ITINTEC の規定により工事設計は A3 フォーマットに統一しなければならない。コンサルタントがより大きなフォーマットを使用する必要がある場合、ITINTEC の規定するその他のフォーマットを使用することができる。

11.9 コンサルタントによるプロファイル Perfil de la consultora

プロファイルを実施する企業は、国家契約監督組織(OSCE)に登録され、工事コンサルタント業務の経験を有すると共に、休廃止鉱山鉱害関連の専門或いは PAM や類似案件の閉鎖計画の経験を有する業者でなければならない。これらの条件は評価の対象となる。

11.10 人材 Recursos humanos

コンサルタントは、本入札の条件及び TOR の規定に基づく調査の実施に必要な全ての人材を提供する。

最低限必要な人材は、以下の専門家 8 名である。またこれら専門家が類似のプロジェクト経験を有することを証明する書類を提出しなければならない。

プロジェクトリーダー Jefe de Proyecto:

土木技師、鉱山技師、環境技師で学会に所属する者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 10 年間の鉱山操業現場の実務経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地質鉱床専門家 1 名 Especialista en yacimientos geológicos: 1

鉱床地質及び構造地質の専門家として鉱山操業現場での実務経験を評価する。

水文地質及び水文専門家 1 名 Ingeniero Especialista en Hidrogeología e Hidrología: 1

水理的安定性の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

岩盤技術者 1 名 Ingeniero Especialista en Geotecnia 1

坑内・露天掘り鉱山の経験を有する採鉱技師として、または鉱山ダムや堆積場の安定性、また土砂の移動の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

SNIP 専門家 1 名 Especialista SNIP:1

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。

過去 3 年間に少なくとも 5 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

費用・見積もり専門家 1 名 Especialista en Costos y Presupuestos 1:

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。SNIP とは別の専門家とする。

過去 3 年間に少なくとも 3 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

環境専門家 1 名 Especialista Ambiental 1:

環境技師、学会に属す者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

社会専門家 1 名 Especialista Social 1:

社会学者、人類学者、学会所属者。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地形測量士 1 名 Topógrafo 1:

測量技師

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

AUTO CAD、ArcInfo を含む GIS の作図者、1 名

Dibujante de AUTO CAD y de GIS que incluye ArcInfo: 1

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

作業員 3 名 Personal Obrero 3:

プロジェクト影響エリアから雇用すること。

11.11 物資 Recursos físicos

コンサルタントは、コンサルタントの技術・経済的提案書にもとづき、作業に必要となる全ての技術的機材、PC、車両のほか、技術的、総務的な便宜、物理的資源を提供するものとする。

さらに、地質、地形、ラボラトリ、専門的実験等の実施に必要な、自社或いは他組織の人的資源やチームを提供するものとする。

11.12 エネルギー鉱山省総鉱業局の関与

Participación de la Dirección General de Minería del Ministerio de Energía y Minas

エネルギー鉱山省鉱業総局と JICA は、契約に基づき、コンサルタントが作成するあらゆる文書にアクセスすることが可能である。

また DGM と JICA は、コンサルタントの活動の追跡作業に必要となる専門家を任命する。

アルト・マラニョン川流域に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO) TOR

休廃止鉱山名 : Miguelito N° 1

- ドラフト BORRADOR -

I. 序論 INTRODUCCIÓN

ペルーはインカ時代から植民地時代、現代に至るまで歴史的な鉱業国である。そのため、国内各地において様々な種類の休廃止鉱山鉱害が存在し、その責任者特定は非常に労力を要する作業となっている。このような背景からペルー政府は、PAM の特定や責任、また健康や周辺環境への悪影響を緩和・除去することを目的とした PAM 対策費用の融資等を規定するため、法律 28721 (2004 年 7 月 6 日)、同施工細則 (2005 年 12 月 9 日 D. S. N° 059-2005-EM により承認)、同法律改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) 等を整備した。

II. 背景 ANTECEDENTES

添付資料 1 に示す通り、PAM 対策としてアルト・マラニョン川、アブリマック川、マンタロ川、サンタ川、イルパ川、パティビルカ川流域の非常に高リスク及び高リスクの合計 891 箇所の PAM を 52 の休廃止鉱山(EUM)プロジェクトから成り立つ 1 つのプログラムにグループ化した。

公共投資国家システム (SNIP) 規定に基づき、投資プログラムの実施許可を得るために、投資プログラムのプロファイルを作成し、SNIP の承認を得なければならない。

その後、さらに SNIP の規定に従って投資プログラムの FS を作成し、SNIP の承認を得た上で、プログラムの実施許可を得なければならない。

プログラムの実行可能性を裏付ける調査においては、プログラムを構成するプロジェクトの投資前調査の結果を考慮しなければならない。すなわち、プログラム全体の規模を示すことのできるプロジェクトのプロファイルを少なくとも 1 件は作成済みであることを指摘する必要がある。

本件においては、プログラムが 52 件のプロジェクトによって構成されることを考慮した上で、アルト・マラニョン川流域 8 プロジェクトとイルパ川流域の 1 プロジェクトについ

てのプロファイルを作成することが、関連機関との間で決定された。

その後、マラニヨン川上流域の休廃止 8 鉱山を対象とした JICA 協力調査の情報収集・確認調査(Recopilación y Estudio de Verificación)により、8 プロジェクトのうち 6 プロジェクト(Halcon, Mercedes3, Lanachonta, Miguelito No. 1, Esparta, Manto)が今後の協力準備調査の候補として選定された。

III. 業務の目的 OBJETIVO DEL SERVICIO

3.1 全般的な目的 Objetivo General

表 1 に示されるアルト・マラニヨン川流域 (アンカッシュ、ワヌコ、6 プロジェクト PAM311 件) に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO)、即ち A) 鉱害の種類・発生源を特定し、有効な B) 鉱害防止対策手法を具体化することを実施する専門コンサルタント企業を選定・契約すること。

PAM の対策においては、休廃止鉱山鉱害対策法 (法律 28271) 及びその施行細則 (D.S. N° 059-2005-EM) 及び改正法の枠組みを考慮し、一連の活動に体系的なアプローチを与え、経済、環境、社会的側面から自立的に持続可能なプログラムを実施しなければならない。

表 1: 投資プロジェクト (休廃止鉱山 - EUM)

EUM CON PRIORIDAD MUY ALTA (非常に高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MERCEDES 3	57	ANCASH	BOLOGNESI	HUALLANCA
	2	ESPARTA	14	ANCASH	HUARI	HUARI
	3	HALCON	80	ANCASH	SIHUAS	CASHAPAMPA
小計			151			

EUM CON PRIORIDAD ALTA (高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MANTO	40	ANCASH	HUARI	CHAVIN DE HUANTAR
	2	MIGUELITO N° 1	14	ANCASH	MARISCAL, LUZURIAGA	CASCA
	3	LANACHONTA	106	HUANUCO	LAURICOCHA	BAÑOS
小計			160			

3.2 具体的目的 Objetivo Específico

プロファイルには、最終的な対策工事コスト (精度+ - 20%) の算出に必要な全ての情報が含まれなければならない。

IV. 調査範囲 ALCANCE

上述の PAM の対策に関する詳細プロファイルには、少なくとも以下の内容を含めるものとする。

- 閉鎖後のメンテナンスの必要性を最小限に留め、“walk away”（當時のメンテナンスを必要としない？）な解決をもたらすPAM対策法
- 対策の効果が當時モニタリングを通じて確認可能であること。
- PAM対策の全ての対象地域が、人間や動物等にとって安全なエリアとなること。
- 対策エリア全体の物理的、化学的、水文学的安定性が保証されること。

V. 位置・交通・気候 UBICACIÓN, ACCESO Y CLIMA

アルト・マラニョン川のPAMは、アンカシュ県、ワヌコ県に位置している。具体的な郡・村名は図1に示されるとおりである。表2には、各プロジェクトが対象とするPAMとその全般情報、UTMが示される。これら情報の入ったCDは、入札業者に対して付与された。

表2. PAMの内訳リスト

非常に高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (探掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	ESPARTA	5	6	3	0	0	14
2	HALCON	45	19	16	0	0	80
3	MERCEDES 3	43	9	5	0	0	57
小計		93	34	24	0	0	151

高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (探掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	MANTO	24	11	5	0	0	40
2	MIGUELITO N° 1	7	4	3	0	0	14
3	LANACHONTA	70	32	4	0	0	106
小計		101	47	12	0	0	160

VI. 業務の実施 DESARROLLO DEL SERVICIO

コンサルタントは、公共投資国家システム法 (Nº 27293-SNIP) とその改正法、SNIP の新施行細則 (Nº 102-2007-EF) とその改正法、SNIP 規定 (Nº 003-2011-EF/68.01) とその改正内容に基づき、業務を実施する。

さらに、詳細プロファイルは、鉱業環境関連法規 (Ley Nº 28721 del 6 de julio de 2004, その施行細則 D. S. Nº 059-2005-EM del 09 de diciembre de 2005 またその改正法: Ley Nº 28526, D. L. Nº 1042, D. S. Nº 003-2009-EM) に従って作成されなければならない。

VII. 業務の概要 RESUMEN DEL SERVICIO

コンサルタントが実施する PAM 対策のプロファイル作成は、調査プログラム及び、必要に応じた詳細な基礎調査の形成と実施を目的としている。

それは、国際的に確立され、認められている方式に従って設計パラメータを決定し、土木工学的側面を解決することや、本 TOR で示される各専門分野に関連した技術報告書の作成と提出に必要とされる、全ての調査、現場及び事務的作業の実施である。

さらにプロファイルは、公共投資国家システム SNIP の規定に従って実施されなければならない。また休廃止鉱山鉱害閉鎖計画として考慮されるよう、エネルギー鉱山省の休廃止鉱山鉱害環境規定を遵守しなければならない。

コンサルタントは、監督官・担当者を通じて、エネルギー鉱山省総鉱業局に調査の進行状況を報告する義務を負う。全ての決定は、監督官の助言やコンサルタントの責任のもと、詳細な報告書によって事前に裏付けされた調査結果をもとに行われることを考慮する。

さらに業務内容は、休廃止鉱山鉱害対策法に基づき、選択肢の提示、最良案の決定、経済財務省投資政策総局及び、エネルギー鉱山省投資プログラム室（OPI）による指摘に対する回答、エネルギー鉱山省環境総局による指摘に対する回答、また閉鎖計画に対する環境省からの指摘に対する回答の実施を含むものとする。

VIII. 規 定 NORMAS

調査の実施においては、各テーマに関する個別の法規則を考慮しなければならない。

公共工事に関しては、国家技術規定（INDECOIPI）を遵守しつつ調査を実施しなければならない。なお、国際規定が国内規定と同等又はそれ以上の品質を保証する場合、国際規定を適用する。またその際には、以下の規定に言及するものとする。

- 国家建築規則
- ペルーコンクリート規則
- アメリカコンクリート学会規則
- ASTM 規格
- 米国内務省開拓局（USBR）規則.
- 米国水理学研究所（HI）規則

また調査の実施には、SNIP に従って以下の点を考慮する。

- 公共投資国家システム法(法律 27293SNIP)とその改正法
- SNIP 新施工細則 (DSN° 102-2007-EF) とその改正法
- SNIP 規定 (RD N° 003-2011-EF/68. 01)

- これら法規の適用に関して疑問が生じた場合、監督の決定が唯一有効なものとなる。監督による事前承認を受け、調査の同等な品質を保証できる場合には、国際的な規則を適用することが可能である。

調査の形成には、以下の環境法規も考慮しなければならない。

- 休廃止鉱山鉱害対策法（法律 28271）とその改正法（法律 28526）
- 休廃止鉱山鉱害対策法施工細則（DS059-2005- EMにより承認）とその施工細則

IX. プロファイルの作成 FORMULACIÓN DEL ESTUDIO A NIVEL DE PERFIL

コンサルタントは、SNIP 規定 (Resolución Directoral N° 003-2011-EF/68. 01. Anexo SNIP 05B) に基づき、少なくとも以下の内容を含めたプロファイルを作成しなければならない。

プロファイルに最低限含めるべき内容	
要約	
概況	
2.1	プロジェクト名
2.2	位置
2.3	プロジェクト形成・実施機関
2.4	関係機関や便益享受者の関与
2.5	参照枠
現状確認	
3.1	現状の把握
3.2	問題と原因の特定
3.3	プロジェクトの目的
3.4	解決の選択肢
形成・評価	
4.1	需要分析
4.2	供給分析
4.3	需要供給バランス
4.4	選択肢の技術的提案
4.5	コスト
4.6	便益
4.7	社会的評価
4.8	感度分析
4.9	持続可能性
4.10	環境へのインパクト
4.11	健康の評価
4.12	選択肢の決定
4.13	選択肢決定の論理的根拠
結論	
推奨	
添付	

注：これらの内容は、これに限定することを強いるものではない。必要に応じてその他の項目を付け加えることが可能である。

9.1 要 約 Resumen ejecutivo

プロファイルの各項目の要約を行い、調査評価にとって重要な側面は強調すること。

9.2 概況 Aspectos generales

本項目において、コンサルタントは以下に示す項目につき、国家、地方、地域的背景における鉱業セクターの政策方針に基づいて記述する。

9.3 位置 Localización

公共投資プロジェクトの位置を示す地図、見取り図、UTM座標を提示する。

9.4 プロジェクト形成・実施機関 Unidad formuladora y ejecutora

本項目において、コンサルタントはプロジェクト形成機関の名称及び、プロジェクト形成の責任者の氏名を示さなければならない。またプロジェクト実施機関に関しては、同機関を選択した根拠を、その権限や役割、技術的能力、プロジェクト実施力（類似のプロジェクト実施経験）と共に示さなければならない。

9.5 関係機関や便益享受者の関与

Participación de las entidades involucradas y de los beneficiarios

本項目では、コンサルタントはプロジェクトの実施に対する関心や取り決め、維持、メンテナンス等に関して、プロジェクト関係機関や利益享受者の意見や合意事項を示す。

さらに、これら関係者グループ間の対立を特定・指摘し、利害対立の解決方法や合意達成を導く戦略を示さなければならない。

本項目において、コンサルタントは対住民戦略を策定し、PAMによって影響を受ける全ての住民を対象とした第1回目のセミナーを実施する。

コンサルタントが実施するセミナーは、PAMによる影響を受ける住民への周知が目的である。

一方で、コミュニティ全体を対象とした医療キャンペーンを実施し、環境リスク分析プログラムに必要な情報を抽出する。

環境リスク分析の生物学的モニタリングの結果を公表する。

9.6 フレームワーク Marco de referencia

本項目では、コンサルタントはプロジェクト背景の概要を述べなければならない。その際、プロジェクトがどのような形で鉱業セクター政策や開発計画、公共投資プログラムと関与するのかに言及しなければならない。

9.7 現状の確認 Identificación

9.7.0 JICA情報収集・確認調査結果

I 地質鉱床

中生代ジュラ紀チカマ層が広く分布する。石英斑岩に伴う金鉱床、銅鉱化も伴う。

II 考察

- ・ 本地区の鉱石は多孔質でリーチング残滓も粗粒であり、操業から 10 年間経っているためシアノは雨水で流失し残存していない可能性が高いが、安全性確認のためサンプリングによる確認は必要。
- ・ 操業時のシアノ汚染水による家畜の死亡事故もあり、PAM の 3km 下流に位置する Atashin 部落は反鉱業感情が強く住民問題あり。

II-A) 鉱害の種類・発生源の特定

- ・ 東西ゾーンのそれぞれの坑内からの坑内廃水及び西ゾーンのシアノ残滓からの汚染水発生の可能性が考えられる。

II-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

①坑内水対策：地表雨侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少

- ・ 山腹水路・地表被覆による地表水の坑内流入防止・坑排水量の減少。
- ・ 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止。

②廃石・シアノリーチング残滓

- ・ 土木的処理：切替水路・山腹水路・表面排水路等による浸透水抑制と侵蝕防止。整形・覆土・被覆・植栽等による水質改善(堆積物酸化防止、浸透水抑制、飛散・流出防止、安定性改善(耐震・降雨))。

II-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備（1ヶ月）

- ・ 地質・鉱床・操業経緯・に関する資料・文献調査
- ・ 地形図作成(1/1000～1/5000 スケール、2-5m コンター)と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査（0.5 月 × 2 回（水系・水質調査は雨季と乾季含め年 4 回以上））

- ・ 地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- ・ 地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量。
- ・ 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認（雨季と乾季）
- ・ 地表の水系・水文・水質調査（雨季と乾季を含め年 4 回以上）、気象データ取得。
- ・ 廃石・堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験による安全性の確認。

③室内解析（1ヶ月）

- ・ 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- ・ 東部坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

(2) 残滓堆積場対策

- ・ 浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（雨季と乾季を含め年 4 回以上）
- ・ 堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験。
- ・ 各分析データに基づき、被覆工事に対する詳細設計と工事費用の計算。

(3) その他情報収集・解析

- ・ 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

9.7.1 現状の特定 Diagnóstico de la situación actual

コンサルタントは、定量的、定性的証拠や写真等に基づき、現状及び過去の状況の分析を提示しなければならない。その際、それらの証拠や写真等は現状の分析や解釈、要因や将来的の傾向の根拠となるものとし、さらに以下の点を示さなければならない。

- プロジェクトの動機付けとなった状況や問題の背景
- 影響下にある地域や住民
- 改善しようとしている状況の深刻さの程度と、同エリアに対してもたらしうるリスク
- 過去の対策の試み
- 利害関係者・グループ（関連グループ、感知された問題、利害関係など）

既存情報の集積と分析

コンサルタントは、アルト・マラニョン川流域の PAM に関する過去の調査に含まれる全ての既存情報をを集め、それらを評価分析し、コンサルタントの責任において各情報を利用するか否かを決定する。またこれら情報は、現場調査によって補完する。

調査エリアの現場確認

アルト・マラニョン川流域の PAM の位置するエリアを実地調査する。

現地調査をもとに、対策エリアを定め、その面積、閉鎖すべき PAM の数、また PAM による環境への影響を特定する。

さらにコンサルタントは、プロファイルにおいて少なくとも以下の専門的作業を実施しなければならない。

9.7.2 地図及び地形図 Cartografía y topografía general

対策の選択肢の提示・決定を目的として、鉱区図及び（又は）地形図、衛星画像を使用して作業を行う。さらに現場調査によって、プロジェクト地域における地形の起伏やベンチマーク、その他国土地理院 (IGN) により地形上の参考とされているものの位置を確認する。さらに PSAD や WG84 における UTM 座標を示す。

また、それぞれの物理的特徴を把握するため、十分なスケールで各 PAM の確認を行う。

9.7.3 地質 Geología

9.7.3.1 広域地質 Geología Regional

調査目的のため、既存情報と、INGEMMET によって公表されている鉱区情報を分析・評価することでアルトマラニョン川流域の地質評価を行う。さらに、プロジェクト地域の現場調査を行う。

地形図や航空写真、衛星写真等を使用しつつ、構造の特定エリアや安定性に影響を与える地域的特徴を把握する。さらに、地表の境界線や深度を示し、や断層等、地質の形成に影響を与える構造を特定しつつ、ステレオ解釈を行う。全ての情報は 1000～5000 分の 1 の地質図に示すものとする。

さらに、各 PAM の地質予察調査を行う。

9.7.3.2 地域地質 Geología Local

コンサルタントは、様々な PAM に関する地域的かつ詳細な地質図を作成し、PAM の侵食や浸水、岩石落下、勾配の安定性等を図面内で特定する。全般的に地質調査は、PAM の位置する地域に関連付けたものとする。

9.7.3.3 坑内地質調査（発生源調査）

Estudio geológico en las galerías (Estudio de la fuente de contaminación)

坑内発生源が存在する場合は、コンサルタントは保安に留意した上で、坑内測量調査とともに地質、鉱化、裂縫系(fissure system)に重点を置いた調査を行うとともに、湧水箇所、水量、水質の確認を行う。

調査結果は地表地質調査結果と併せて解析し、汚染源の特定とともにに対応を検討する。

9.7.4 土壤、土地 Suelos y tierras

9.7.4.1 土壌の特性 Caracterización de suelos

土壤に関しては、2 次的及び（又は）現場のデータと共に、下記の技術的スペックのもと、土壤調査や土壤の分類によって特徴を把握する。

- 土壌図、土地分類図の縮尺：1000～5000 分の 1
- 地図作成の単位：土壤の分類 (consociaciones o asociaciones)、土壤の侵食、排水、表面の岩石分布率その他重要なデータ
- 土壌分類体系：Soil Taxonomy USDA
- 土地分類：最大用途（細分類まで）
- 地図の種類：衛星画像や写真解釈（土壤と風景の関係）により定められる地文的ユニットをベースとして自由に作成
- 必要に応じて GPS によるジオリファレンス調査を行うことで、既存情報に加えて流域の土壤の特性を把握。

9.7.5 気候 Climatología

アルト・マラニョン川流域の環境問題の解決策を検討するには、以下の情報を入手しなければならない。

基本的な気象情報（平均・最低・最高気温、湿度、降水量、風速、日照量、蒸発量）

気候分類。最大降水量の規模、期間、頻度の関係。これらパラメータを利用した物理的環境や自然環境の脆弱性を詳述。この情報により、プロジェクト地域における最高気温の変化を把握することが可能となる。このパラメータは地方気象台に登録された既存情報に従って算出し、物理的環境や自然環境の脆弱性を適切に詳述する。

9.7.6 水文 Hidrología

集められた気候情報を基に、各河川の上流域における降水、水量、増水の特徴を把握する。土壤における水文の形態、土地利用法、調査地域における自然な雨の排水形態に変化を与えている全ての要因を考慮しなければならない。

降雨の特徴の把握は、年間、月間、また毎日の降雨量を述べるとともに、10年、15年、50年、100年、200年確立の洪水、増水と最大降雨量を算出する。

また必要に応じては、酸性鉱廃水処理プラントの建設を提案する。

9.7.7 環境モニタリング Monitoreo ambiental

水質データ（水量、pH、EC、水温）その他環境パラメータを採取する。

9.7.8 水理地質 Hidrogeología

水理地質調査により、調査対象地域の地下における水理地質条件（地下水レベル、Charge Capacity）を評価する。

本調査では、地質・地形調査や、岩石、地層調査を実施しなければならない。さらに、適切なスケールの地質・地形図を提出しなければならない。

9.7.9 物理、社会、経済的分析 Diagnóstico físico y socio económico

物理的分析では、プロジェクトエリア住民に関する統計資料や現存するインフラ（衛生、探鉱、開発）の状況分析、水源分析、土壤分析を、鉱業、生活、農業、牧畜等における利用量に応じて提示しなければならない。

社会・経済分析では、農業、労働力、インフラ、地元経済、鉱産物、農産物、土壤ポテンシャル、現在の土地利用、土地の権利、自然リスク、その他当該地域の産業（牧畜、農業、観光）等に関連し、プロジェクトエリアの動向に影響を与える要因に言及しなければならない。

9.7.10 リスクの特定 Identificación de riesgos

コンサルタントは、公共投資プロジェクト地域において発生した、或いは発生しうるリスクを特定し、その特徴（種類、頻度、程度）を示さなければならない。特定されたリスクが将来発生する場面を想定可能とする情報を入手しなければならない。

同様に、公共投資プロジェクトの影響を受ける環境の規模（物理的自然環境、生物的環境、社会環境）を特定すること。

9.7.11 問題と原因の特定 *Definición del problema y sus causas*

本項目では、コンサルタントは特定された主要問題と、その発生原因、定量的・定性的特徴を詳述しなければならない。さらに原因・問題・影響の相関図を作成すること。

9.7.12 プロジェクトの目的 *Objeto del proyecto*

コンサルタントは、プロジェクトの主要目的・詳細目的を、期待される効果と共に詳述しなければならない。さらに、手段・目的・最終目標の相関図を作成すること。

9.7.13 解決の選択肢 *Alternativas de solución*

本項目においてコンサルタントは、問題の原因と達成すべき目的を考慮しつつ、解決の選択案を提示・詳述しなければならない。

選択肢は、①主要目的と関係していること。②技術的に可能であること ③プロジェクト形成担当機関の権限に合致していること、或いは管轄機関との合意に達していることが求められる。

さらに各選択肢については、以下の点を詳述しなければならない。①各選択肢について、その特徴を詳述しつつ要旨をとりまとめる。②プロジェクトエリアについて、プロジェクトの位置を示した上で、PAM汚染の規模と地理座標上の位置（ジオリファレンス UTM 座標）を示す。③達成される目標。④プロジェクトのコンポーネント、即ち適用される対策法（具体的な活動内容やその成果）を示す。

コンサルタントは、現状の把握に基づき、以下の側面を考慮しつつ対策の選択肢を提示するものとする。

- 地域住民に対する、環境問題や対策についての周知活動を行い、地域社会における環境意識を形成することで、同社会から前向きに受け入れられる環境を整える。そのため、セミナーや周知活動といった公的キャンペーンを組織し、既存の懸念や問題の存在を、地域コミュニティにとり身近なものとする。
- 対策の選択肢の形成と、問題点、解決
- 汚染された土壌及び廃石山の処理
- 以下の点を考慮した、探鉱技術の向上
- 採掘、選鉱、鉱石及び廃棄物の最終処理の技術

- 酸性水の管理を目的とする貯水池
- 廃滓堆積場の設計・建設
- 出入りする排水系の改善
- その他の適切な技術

以下に挙げられる流域の側面

- 鉱業活動における土壤の適性
- 水資源の生産（生産エリアー規制・監督機関）
- 生物学的エリアー植栽（高アンデス植物、産業利用可能な原産植物、丘陵）
- 環境品質-観光（高アンデス地域におけるアウトドアツアーや、丘陵地域におけるレジャー等）
- 気候条件（丘陵における微気候、農業生産性の高い温暖気候、果実栽培向けの気候、高アンデスにおける農業向け気候、森林、寒冷気候）
- 景観（河川水源、丘陵、段丘等）及び住民がどのような形で地域を把握しているか
- アクセス道
- 農民コミュニティ組織

エルニーニョ、ラニーニャ現象による降水や土石流による侵食エリア、インフォーマル鉱業、森林、農業、土砂崩れ、中流、下流域において確認された対立問題など、支流地域の境界となっている要素

地震等の災害時における構造の安全性、環境に対するプラスの影響の产出

影響下の河川や渓谷における堆積物発生を回避するための対策提案

9.7.14 形成・評価 *Formulación y evaluación*

本項目において、コンサルタントはプロジェクト選択肢の目的を決定しなければならない。そのために、コンサルタントは、各選択肢が対象住民にもたらす財とサービスを示し、総コスト（市場価格と社会的費用）を特定・定量化する。またプロジェクトの評価範囲を決定し、使用する仮定、パラメータ、方法を裏付けなければならない。

9.7.15 需要分析 *Análisis de la demanda*

本項目では、プロジェクト対象地域において必要とされるサービスを推定・予測する。その際、需要地域の特徴・動向を考慮しなければならない。需要分析において、コンサルタントは以下の点を記述しなければならない：

プロジェクトが供給可能なサービスや、サービスの効果を測定するための単位。

プロジェクトが提供するサービスの需要地域における、簡単な現状分析。

9.7.16 供給分析 *Análisis de la oferta*

本項目では、コンサルタントは現存の供給状況を詳述する。

プロジェクトが供給しようとしているものに類似の財やサービスの存在が特定されない場合、プロジェクト以外の供給はゼロとなる。しかし、その場合においても以下の要因の特定は重要である。

- 計画されているプロジェクトを補完する性質の他のプロジェクト
- プロジェクトを形成するサービスを提供するための既存の技術的能力
- プロジェクト地域における、物理的・人的資源

9.7.17 需要供給バランス Balance oferta demanda

現存する需要や適切に対応されていない需要を特定し、欠損や格差を把握する。

9.7.18 選択肢の技術的提示 Planteamiento técnico de las alternativas

本項目において、コンサルタントはプロジェクト目的達成のために提示される各選択肢に関して、主な技術的特徴を説明しなければならない。特徴として記述すべき項目は、位置、利用する技術、規模、利用年数等である。また、各選択肢によってどのような目的が達成されるのかを、その根拠と共に示さなければならない。

9.7.19 コスト Costos

本項目では、コンサルタントは各選択肢の推定コスト（投資、操業、メンテナンスを考慮したもの）を示さなければならない。この分析は、社会的コスト、民間コストの双方において実施されなければならない。

投資コストの構造では、少なくとも以下の項目（無形資産投資、固定資産投資、プレ操業コスト、初期資本、予備費、残存価格）を考慮しなければならない。

また、社会的コストの算出には、添付文書 SNIP10「評価パラメータ」を考慮しなければならない。本項目の実施にあたっては、コンサルタントは考慮した全ての仮定と使用されたパラメータを示さなければならない。

9.7.20 便益 Beneficios

本項目では、プロジェクトの実施によってもたらされる直接的な利益の特定、定義、裏付けを行う。プロジェクトの各選択肢がもたらす増分利益を、プロジェクトを「実施した場合」と「実施しない場合」における、状況の相違に基づいて推定しなければならない。

この増分利益は、社会的コスト、民間コストの双方において算出されなければならない。また、プロジェクトを実施しない場合の環境への被害・汚染・損失を、経済的に数値化しなければならない。

9.7.21 社会的評価 Evaluación social

本項目では、添付書類 SNIP10 「評価パラメータ」を考慮の上、各選択肢の社会的費用に関する評価を行わなければならない。

社会的利益の算出に際しては、コンサルタントは費用/効果分析により、適切な方法で社会的利益の定量（金額の算出）を行う。

9.7.22 感度分析 Análisis de sensibilidad

本項目においてコンサルタントは、様々な状況におけるプロジェクトの社会的便益の感度分析を実施しなければならない。そのため、現在の社会的価値や、費用効果比に生じうる変化を推定し、変数が変化することを前提に、どのような状況でどの選択肢（或いは代替案）を適用するのかを分析しなければならない。

9.7.23 持続可能性分析 Análisis de sostenibilidad

本項目において、コンサルタントはプロジェクトの実施とメンテナンスを保証する機関と費用を示さなければならない。

またコンサルタントは、SNIP 規定 9.1 条 c 項に従って、プロジェクトの実施とメンテナンス担当機関の賛同を得なければならない。

9.7.24 環境への影響 Impacto ambiental

その時点までに集積された情報について、コンサルタントは①影響を受ける環境成分と環境変数の特定、②環境影響の特徴の把握と、影響を受ける環境変数の優先化（効果の種類、時期、空間、規模）③必要な対策のコストと種類の推定を実施しなければならない。

9.7.25 選択肢の決定 Selección de alternativas

社会的評価、感度分析、持続可能性及び環境影響分析に基づいて、コンサルタントはプロジェクト実施の選択肢を優先順に並べ、その基準と理由を示さなければならない。

9.7.26 選択案決定の論理的根拠

Matriz del Marco Lógico para la alternativas seleccionadas

選択肢の決定の論理的根拠を分析の上示す。

9.7.27 結論・助言 Conclusiones y recomendaciones

本項目においては、優先された選択肢に言及し、プロジェクトサイクルに従って実施すべき活動を推奨しなければならない。

9.7.28 添付資料 Anexos

コンサルタントは、プロファイルで考慮された項目を明確に示す、あらゆる情報を添付しなければならない。添付すべき情報の例は以下のとおりである。

- 環境モニタリングのデータ元に関する報告書
- 使用された全ての基準を示す一覧表
- 情報源に関する全ての情報
- コンサルタントが調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

X. 鉱害閉鎖計画

DEL PLAN DE CIERRE DE PASIVOS AMBIENTALES DE LA ACTIVIDAD MINERA

10.1 序 論 INTRODUCCIÓN

主に坑口、廃滓堆積場、廃石堆積場等から成り立つアルトマラニョン川の休廃止鉱山鉱害は放置状態にあり、下流域の環境に影響を与えてきた。これら鉱害が非常に高リスク或いは高リスクと評価されたことを受け、総鉱業局（DGM）が対策を実施することが決定された。鉱業環境法規に基づき、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書の作成が必要である。計画書の作成は、後の対策工事及び閉鎖活動を目的とした契約の一部を形成するものである。

10.2. 法制度、目的 NORMAS LEGALES, OBJETIVOS

ペルー政府は、法律 28271 (2004 年 7 月 2 日) とその施工細則 (DS059-2005- EM により承認)、改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) により、休廃止鉱山鉱害に対する法整備を行った。

休廃止鉱山鉱害対策法施行細則 (DS059-2005- EM により承認後、DS N° 003-2009-EM により改正) の第 34 条は、「休廃止鉱山鉱害の閉鎖計画書は、以下の目的を達成するため、施工細則付属文書に示されるシステムに従い、FS レベルで作成されなければならない。」と定めている。

- a) 長期的な物理的安定
- b) 長期的な化学的安定
- c) 影響を受けた地域の修復
- d) 対象地域や設備の代替的活用
- e) 対象地域や設備の将来的な利用条件の特定

同様に、法律 28271 (休廃止鉱山鉱害対策法、法律 28526 により改正) 第 6 条は、「本条に示される休廃止鉱山鉱害の対策責任者は、汚染のリスクや影響、住民や環境への弊害全般を制御・緩和・除去するための調査、活動、対策工事を実施する」と定めて

いる。この調査では、環境管轄機関によって定められた最大排出値や品質基準を配慮した上で、エネルギー鉱山省鉱業環境総局（DGAAM）の承認した休廃止鉱山鉱害ガイドラインに従い、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を提出する。

なお、このガイドラインは欠如していることから、閉山計画書作成ガイドラインを適用可能な範囲において活用するものとする。

コンサルタントが作成する調査は既述の条件を満たしていかなければならない。

全ての法規則は、継続的な改善を保証するため、改正の対象となっている。従って、応札業者は休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を作成する前の段階で、エネルギー鉱山省ホームページその他の情報源から、最新版の法規則入手するなどして、法的枠組みの見直し確認を実施することが推奨される。

10.2.1 鉱業環境ガイドライン *Guías Ambientales para la Minería*

1995年より、鉱業環境総局（DGAAM）は鉱業における様々な環境ガイドラインを発表してきた。休廃止鉱山鉱害閉鎖活動に関連するガイドラインを以下に挙げる。

- EIA作成ガイドライン（1995）
- 環境適正化プログラム作成ガイドライン（1995）
- 鉱業・冶金産業による被害地域の緑化環境ガイドライン（1995）
- 鉱業酸性排水対策環境ガイドライン（1995）
- 鉱業廃滓対策環境ガイドライン（1995）
- ペルー鉱床探鉱活動環境ガイドライン（1995）
- 休・廃止鉱山環境ガイドライン（1996）
- 鉱業・固形廃棄物堆積場の勾配安定化環境ガイドライン（1998）
- コミュニティ関係ガイドライン（2001）
- 鉱業プロジェクトEIA作成・評価基準ガイドライン（2002年-電子版ドラフトのみ閲覧可能）
- 閉山計画書作成ガイドライン（2006）-休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書作成に適用可能
- 鉱業冶金産業における排気基準ガイドライン（2007）
- 鉱業廃棄物堆積場被覆設計ガイドライン（2007）
- 安定性とCown Pillar評価ガイドライン（2007）
- 坑道閉鎖充填設計ガイドライン（2007）
- これら全てのガイドラインは、エネルギー鉱山省或いは同ホームページで入手可能である（<http://www.minem.gob.pe/>）。

10.3 添付書類 ANEXOS

コンサルタントは、調査において考慮された項目を明確にするあらゆる情報を添付しな

ければならない。以下に例を示す。

- 環境モニタリングのデータ元に関する報告書等
- 使用された全ての基準を示す一覧表
- 情報源に関する全ての情報
- 実験・試験
- 図面
- 予算・工程表
- 調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

XI. 調査プログラム PROGRAMA DE ESTUDIO

11.1 実施工程上表 Cronograma de Ejecución

調査の実施期間は 240 日とし、この期間内に現場調査、事務作業を行うものとする。

表 3 : プロファイル実施工程表

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESES (月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)												
2	現地調査												
3	水文・水質調査(乾季・雨季)												
4	室内解析(分析)												
5	経費・予算												
6	社会分析・経済性評価												
7	最終報告書												

表 4 : 詳細工程表

	内容	最大の日数	総日数
		(日数)	(日数)
01	第 1 回技術管理報告書提出	80	80
02	エネルギー鉱山省による報告書内容の見直しと指摘	5	85
03	鉱山省による指摘を反映した訂正版報告書の提出	5	90
04	第 1 回報告書提出	5	95
05	最終報告書原稿提出	120	215
06	エネルギー鉱山省による見直しと指摘	10	225
07	鉱山省による指摘を反映した訂正版最終報告書の提	15	240

	出		
	調査実施総期間	240	Días

11.2 図、その他 Comunicaciones, Planos y otros documentos

図面は、DIN A3 及び A4 のフォーマットで作成すること。図面のサイズが DIN A2 を超える場合、A2 を引き伸ばしたフォーマットとし、継ぎ目部分にはその旨を注記すること。

図面は Autocad 又は ArcGIS、或いはこれらと対応可能なシステムで作成されなければならない。

コンサルタントは、エネルギー鉱山省に対して調査した登録、計算、全体的解釈を提示し、同省は追跡・監査業務を行う。さらに財務、保険、見積もり、支払い等に関する契約項目を履行する。

11.3 予 算 Presupuestos

コンサルタントは、プロジェクトに含まれる様々な工事の見積もりを項目ごとに作成する。各項目単位の価格は、コンサルタントが類似のプロジェクトをベースに必要となる材料や物資、工事費、社会法規、道具、機材、現地までの輸送手段を推計の上、分析するものとする。

材料コストは、現地の市場調査をもとに、また工事費用は土木建築労働に関する月刊の公的出版物をもとに算出する。さらに、機材レンタル料は公的な、或いは市場における最高価格の表に基づいて計算するものとする。さらに、直接コストと間接コストをもとに、全体経費と利益の分析を行う。

11.4 工事プログラム：日程と資金面の日程

Programación de Obra: Cronogramas físico y cronogramas financieros

さらに、経済的・財政的分析の基本データである投資日程の確立に必要な、工事全体の実施計画を作成しなければならない。計画作成には MSProject 等のソフトを使い、工事や時間の流れを最適化する。また工事計画では、ペルーにおける最近の類似例を参考に、現実的な建設の進行率を考慮するものとする。

さらに工事計画には、工事の実施を目的とした支払いや少なくとも 5 年分のシステムメンテナンスの工程表を含めるものとする。

11.5 提出物 Entregables

コンサルタントは、以下の報告書を提出することで、エネルギー鉱山省鉱業総局に対して常時調査状況を報告しなければならない。

11.6 第1回報告書 Primer Informe

コンサルタントは工程表に基づき、本調査の開始前に、契約後 80 日以内に技術管理報告書を提出するものとする。本報告書では、活動内容、各調査の進行、調査全体の進行、専門担当者、管理担当者、その他要員や財務状況について既述する。

特に現場調査及びラボ試験については詳述すること。報告書はスペイン語で明確な文章で作成し、書面とデジタル版各 4 部を提出すること。

11.7 最終報告書下書き Borrador del Informe final

コンサルタントは、契約締結後 215 日までに、契約内容で定められた全ての技術的内容を含む最終報告書のドラフト（ワード或いはエクセルファイル）、計算書、画像アルバムを、書面とデジタル版各 2 部提出すること。その後エネルギー鉱山省は 12 日間内に報告書の内容に対する指摘や意見を発表する。

11.8 最終報告書 Informe Final

鉱山省による指摘や見直し要求をクリアした後、契約後 240 日までに、コンサルタントは最終報告書 5 部を提出する。最終報告書は全ての専門分野をカバーする形で調査内容を完全な構成のもとに明確に記述し、要約、写真、図、表を含むものとする。

図面 ITINTEC の規定により工事設計は A3 フォーマットに統一しなければならない。コンサルタントがより大きなフォーマットを使用する必要がある場合、ITINTEC の規定するその他のフォーマットを使用することができる。

11.9 コンサルタントによるプロファイル Perfil de la consultora

プロファイルを実施する企業は、国家契約監督組織(OSCE)に登録され、工事コンサルタント業務の経験を有すると共に、休廃止鉱山鉱害関連の専門或いは PAM や類似案件の閉鎖計画の経験を有する業者でなければならない。これらの条件は評価の対象となる。

11.10 人材 Recursos humanos

コンサルタントは、本入札の条件及び TOR の規定に基づく調査の実施に必要な全ての人材を提供する。

最低限必要な人材は、以下の専門家 8 名である。またこれら専門家が類似のプロジェクト経験を有することを証明する書類を提出しなければならない。

プロジェクトリーダー Jefe de Proyecto:

土木技師、鉱山技師、環境技師で学会に所属する者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 10 年間の鉱山操業現場の実務経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地質鉱床専門家 1 名 Especialista en yacimientos geológicos: 1

鉱床地質及び構造地質の専門家として鉱山操業現場での実務経験を評価する。

水文地質及び水文専門家 1 名 Ingeniero Especialista en Hidrogeología e Hidrología: 1

水理的安定性の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

岩盤技術者 1 名 Ingeniero Especialista en Geotecnia 1

坑内・露天掘り鉱山の経験を有する採鉱技師として、または鉱山ダムや堆積場の安定性、また土砂の移動の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

SNIP 専門家 1 名 Especialista SNIP:1

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。

過去 3 年間に少なくとも 5 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

費用・見積もり専門家 1 名 Especialista en Costos y Presupuestos 1:

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。SNIP とは別の専門家とする。

過去 3 年間に少なくとも 3 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

環境専門家 1 名 Especialista Ambiental 1:

環境技師、学会に属す者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

社会専門家 1 名 Especialista Social 1:

社会学者、人類学者、学会所属者。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地形測量士 1 名 Topógrafo 1:

測量技師

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

AUTO CAD、ArcInfo を含む GIS の作図者、1 名

Dibujante de AUTO CAD y de GIS que incluye ArcInfo: 1

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

作業員 3 名 Personal Obrero 3:

プロジェクト影響エリアから雇用すること。

11.11 物資 Recursos físicos

コンサルタントは、コンサルタントの技術・経済的提案書にもとづき、作業に必要となる全ての技術的機材、PC、車両のほか、技術的、総務的な便宜、物理的資源を提供するものとする。

さらに、地質、地形、ラボラトリ、専門的実験等の実施に必要な、自社或いは他組織の人的資源やチームを提供するものとする。

11.12 エネルギー鉱山省総鉱業局の関与

Participación de la Dirección General de Minería del Ministerio de Energía y Minas

エネルギー鉱山省鉱業総局と JICA は、契約に基づき、コンサルタントが作成するあらゆる文書にアクセスすることが可能である。

また DGM と JICA は、コンサルタントの活動の追跡作業に必要となる専門家を任命する。

アルト・マラニョン川流域に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO) TOR

休廃止鉱山名 : Halcon

- ドラフト BORRADOR -

I. 序論 INTRODUCCIÓN

ペルーはインカ時代から植民地時代、現代に至るまで歴史的な鉱業国である。そのため、国内各地において様々な種類の休廃止鉱山鉱害が存在し、その責任者特定は非常に労力を要する作業となっている。このような背景からペルー政府は、PAM の特定や責任、また健康や周辺環境への悪影響を緩和・除去することを目的とした PAM 対策費用の融資等を規定するため、法律 28721 (2004 年 7 月 6 日)、同施工細則 (2005 年 12 月 9 日 D. S. N° 059-2005-EM により承認)、同法律改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) 等を整備した。

II. 背景 ANTECEDENTES

添付資料 1 に示す通り、PAM 対策としてアルト・マラニョン川、アブリマック川、マンタロ川、サンタ川、イルパ川、パティビルカ川流域の非常に高リスク及び高リスクの合計 891 箇所の PAM を 52 の休廃止鉱山(EUM)プロジェクトから成り立つ 1 つのプログラムにグループ化した。

公共投資国家システム (SNIP) 規定に基づき、投資プログラムの実施許可を得るために、投資プログラムのプロファイルを作成し、SNIP の承認を得なければならない。

その後、さらに SNIP の規定に従って投資プログラムの FS を作成し、SNIP の承認を得た上で、プログラムの実施許可を得なければならない。

プログラムの実行可能性を裏付ける調査においては、プログラムを構成するプロジェクトの投資前調査の結果を考慮しなければならない。すなわち、プログラム全体の規模を示すことのできるプロジェクトのプロファイルを少なくとも 1 件は作成済みであることを指摘する必要がある。

本件においては、プログラムが 52 件のプロジェクトによって構成されることを考慮した上で、アルト・マラニョン川流域 8 プロジェクトとイルパ川流域の 1 プロジェクトについ

てのプロファイルを作成することが、関連機関との間で決定された。

その後、マラニヨン川上流域の休廃止 8 鉱山を対象とした JICA 協力調査の情報収集・確認調査(Recopilación y Estudio de Verificación)により、8 プロジェクトのうち 6 プロジェクト(Halcon, Mercedes3, Lanachonta, Miguelito No. 1, Esparta, Manto)が今後の協力準備調査の候補として選定された。

III. 業務の目的 OBJETIVO DEL SERVICIO

3.1 全般的な目的 Objetivo General

表 1 に示されるアルト・マラニヨン川流域 (アンカッシュ、ワヌコ、6 プロジェクト PAM311 件) に位置する非常に高リスク及び高リスクの PAM 対策プロジェクトの詳細プロファイル (PERFIL RECARGADO)、即ち A) 鉱害の種類・発生源を特定し、有効な B) 鉱害防止対策手法を具体化することを実施する専門コンサルタント企業を選定・契約すること。

PAM の対策においては、休廃止鉱山鉱害対策法 (法律 28271) 及びその施行細則 (D.S. N° 059-2005-EM) 及び改正法の枠組みを考慮し、一連の活動に体系的なアプローチを与え、経済、環境、社会的側面から自立的に持続可能なプログラムを実施しなければならない。

表 1: 投資プロジェクト (休廃止鉱山 - EUM)

EUM CON PRIORIDAD MUY ALTA (非常に高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MERCEDES 3	57	ANCASH	BOLOGNESI	HUALLANCA
	2	ESPARTA	14	ANCASH	HUARI	HUARI
	3	HALCON	80	ANCASH	SIHUAS	CASHAPAMPA
小計			151			

EUM CON PRIORIDAD ALTA (高リスクの休廃止鉱山)

流域	Nº	EUM(休廃止鉱山名)	PAMs	REGION(県)	PROVINCIA(郡)	DISTRITO(市・町・村)
アルトマラニヨン	1	MANTO	40	ANCASH	HUARI	CHAVIN DE HUANTAR
	2	MIGUELITO N° 1	14	ANCASH	MARISCAL, LUZURIAGA	CASCA
	3	LANACHONTA	106	HUANUCO	LAURICOCHA	BAÑOS
小計			160			

3.2 具体的目的 Objetivo Específico

プロファイルには、最終的な対策工事コスト (精度+ - 20%) の算出に必要な全ての情報が含まれなければならない。

IV. 調査範囲 ALCANCE

上述の PAM の対策に関する詳細プロファイルには、少なくとも以下の内容を含めるものとする。

- 閉鎖後のメンテナンスの必要性を最小限に留め、“walk away”（當時のメンテナンスを必要としない？）な解決をもたらすPAM対策法
- 対策の効果が當時モニタリングを通じて確認可能であること。
- PAM対策の全ての対象地域が、人間や動物等にとって安全なエリアとなること。
- 対策エリア全体の物理的、化学的、水文学的安定性が保証されること。

V. 位置・交通・気候 UBICACIÓN, ACCESO Y CLIMA

アルト・マラニョン川のPAMは、アンカシュ県、ワヌコ県に位置している。具体的な郡・村名は図1に示されるとおりである。表2には、各プロジェクトが対象とするPAMとその全般情報、UTMが示される。これら情報の入ったCDは、入札業者に対して付与された。

表2. PAMの内訳リスト

非常に高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (採掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	ESPARTA	5	6	3	0	0	14
2	HALCON	45	19	16	0	0	80
3	MERCEDES 3	43	9	5	0	0	57
小計		93	34	24	0	0	151

高リスク地区のPAM

Nº	プロジェクト名	TIPO DE PASIVOS AMBIENTAL MINERO (PAMの種類)					TOTAL PAMs
		LABOR MINERA (採掘場)	RESIDUO MINERO (廃滓・廃石)	INFRA ESTRUCT. (付帯設備)	OTRO RESIDUO (その他残物)	SUSTANC. QUIMICA (化学物質)	
1	MANTO	24	11	5	0	0	40
2	MIGUELITO N° 1	7	4	3	0	0	14
3	LANACHONTA	70	32	4	0	0	106
小計		101	47	12	0	0	160

VI. 業務の実施 DESARROLLO DEL SERVICIO

コンサルタントは、公共投資国家システム法 (Nº 27293-SNIP) とその改正法、SNIP の新施行細則 (Nº 102-2007-EF) とその改正法、SNIP 規定 (Nº 003-2011-EF/68.01) とその改正内容に基づき、業務を実施する。

さらに、詳細プロファイルは、鉱業環境関連法規 (Ley Nº 28721 del 6 de julio de 2004, その施行細則 D. S. Nº 059-2005-EM del 09 de diciembre de 2005 またその改正法: Ley Nº 28526, D. L. Nº 1042, D. S. Nº 003-2009-EM) に従って作成されなければならない。

VII. 業務の概要 RESUMEN DEL SERVICIO

コンサルタントが実施する PAM 対策のプロファイル作成は、調査プログラム及び、必要に応じた詳細な基礎調査の形成と実施を目的としている。

それらは、国際的に確立され、認められている方式に従って設計パラメータを決定し、土木工学的側面を解決することや、本 TOR で示される各専門分野に関連した技術報告書の作成と提出に必要とされる、全ての調査、現場及び事務的作業の実施である。

さらにプロファイルは、公共投資国家システム SNIP の規定に従って実施されなければならない。また休廃止鉱山鉱害閉鎖計画として考慮されるよう、エネルギー鉱山省の休廃止鉱山鉱害環境規定を遵守しなければならない。

コンサルタントは、監督官・担当者を通じて、エネルギー鉱山省総鉱業局に調査の進行状況を報告する義務を負う。全ての決定は、監督官の助言やコンサルタントの責任のもと、詳細な報告書によって事前に裏付けされた調査結果をもとに行われるこことを考慮する。

さらに業務内容は、休廃止鉱山鉱害対策法に基づき、選択肢の提示、最良案の決定、経済財務省投資政策総局及び、エネルギー鉱山省投資プログラム室 (OPI) による指摘に対する回答、エネルギー鉱山省環境総局による指摘に対する回答、また閉鎖計画に対する環境省からの指摘に対する回答の実施を含むものとする。

VIII. 規 定 NORMAS

調査の実施においては、各テーマに関する個別の法規則を考慮しなければならない。

公共工事に関しては、国家技術規定 (INDECOIPI) を遵守しつつ調査を実施しなければならない。なお、国際規定が国内規定と同等又はそれ以上の品質を保証する場合、国際規定を適用する。またその際には、以下の規定に言及するものとする。

- 国家建築規則
- ペルーコンクリート規則

- アメリカコンクリート学会規則
- ASTM 規格
- 米国内務省開拓局 (USBR) 規則.
- 米国水理学研究所 (HI) 規則

また調査の実施には、SNIP に従って以下の点を考慮する。

- 公共投資国家システム法(法律 27293SNIP)とその改正法
- SNIP 新施工細則 (DSN° 102-2007-EF) とその改正法
- SNIP 規定 (RD N° 003-2011-EF/68. 01)
- これら法規の適用に関して疑問が生じた場合、監督の決定が唯一有効なものとなる。
監督による事前承認を受け、調査の同等な品質を保証できる場合には、国際的な規則を適用することが可能である。

調査の形成には、以下の環境法規も考慮しなければならない。

- 休廃止鉱山鉱害対策法（法律 28271）とその改正法（法律 28526）
- 休廃止鉱山鉱害対策法施工細則 (DS059-2005- EM により承認) とその施工細則

IX. プロファイルの作成 FORMULACIÓN DEL ESTUDIO A NIVEL DE PERFIL

コンサルタントは、SNIP 規定 (Resolución Directoral N° 003-2011-EF/68. 01. Anexo SNIP 05B) に基づき、少なくとも以下の内容を含めたプロファイルを作成しなければならない。

プロファイルに最低限含めるべき内容	
要約	
概況	
2.1	プロジェクト名
2.2	位置
2.3	プロジェクト形成・実施機関
2.4	関係機関や便益享受者の関与
2.5	参照枠
現状確認	
3.1	現状の把握
3.2	問題と原因の特定
3.3	プロジェクトの目的
3.4	解決の選択肢
形成・評価	
4.1	需要分析
4.2	供給分析
4.3	需要供給バランス
4.4	選択肢の技術的提案
4.5	コスト
4.6	便益
4.7	社会的評価
4.8	感度分析
4.9	持続可能性
4.10	環境へのインパクト
4.11	健康の評価
4.12	選択肢の決定
4.13	選択肢決定の論理的根拠
結論	
推奨	
添付	

注：これらの内容は、これに限定することを強いるものではない。必要に応じてその他の項目を付け加えることが可能である。

9.1 要 約 Resumen ejecutivo

プロファイルの各項目の要約を行い、調査評価にとって重要な側面は強調すること。

9.2 概 况 Aspectos generales

本項目において、コンサルタントは以下に示す項目につき、国家、地方、地域的背景における鉱業セクターの政策方針に基づいて記述する。

9.3 位 置 Localización

公共投資プロジェクトの位置を示す地図、見取り図、UTM 座標を提示する。

9.4 プロジェクト形成・実施機関 Unidad formuladora y ejecutora

本項目において、コンサルタントはプロジェクト形成機関の名称及び、プロジェクト形成の責任者の氏名を示さなければならない。またプロジェクト実施機関に関しては、同機関を選択した根拠を、その権限や役割、技術的能力、プロジェクト実施力（類似のプロジェクト実施経験）と共に示さなければならない。

9.5 関係機関や便益享受者の関与

Participación de las entidades involucradas y de los beneficiarios

本項目では、コンサルタントはプロジェクトの実施に対する関心や取り決め、維持、メンテナンス等に関して、プロジェクト関係機関や利益享受者の意見や合意事項を示す。

さらに、これら関係者グループ間の対立を特定・指摘し、利害対立の解決方法や合意達成を導く戦略を示さなければならない。

本項目において、コンサルタントは対住民戦略を策定し、PAM によって影響を受ける全ての住民を対象とした第 1 回目のセミナーを実施する。

コンサルタントが実施するセミナーは、PAM による影響を受ける住民への周知が目的である。

一方で、コミュニティ全体を対象とした医療キャンペーンを実施し、環境リスク分析プログラムに必要な情報を抽出する。

環境リスク分析の生物学的モニタリングの結果を公表する。

9.6 フレームワーク Marco de referencia

本項目では、コンサルタントはプロジェクト背景の概要を述べなければならない。その際、プロジェクトがどのような形で鉱業セクター政策や開発計画、公共投資プログラムと関与するのかに言及しなければならない。

9.7 現状の確認 Identificación

9.7.0 JICA 情報収集・確認調査結果

I 地質鉱床

Halcon 地区の鉱床は中生代ジュラ紀チカマ層中に貫入したモンゾナイトに伴うもので、モンゾナイトの分布とともに西部と東部に別れて存在する。西部は銅・モリブデン鉱床 (El Aguila 鉱山)、東部は銀・鉛・亜鉛鉱床 (Pasacancha 鉱山) として知られている。

II 考察

【El Aguila 地区】

- ・ 本 El Aguila 地区はもともと露天掘り鉱山であり本来の坑内廃水は存在しないが、多量

の廃石・選鉱廃滓が存在しておりこれが主要な鉱害対策対象となりうる。

- しかし現在民間企業の探鉱活動が存在しており将来の開発計画と鉱害対策範囲が重複してしまうこと、現在でも旧施設(PAM)が新施設に置換されてしまったり、現在の試錐孔口からの湧水が旧坑廃水と混ざり合っている箇所が見受けられるなど、探鉱活動中の鉱害対策にあたっては併存の方法をまず検討する必要がある。

【Pasacancha 地区】

- 廃石や選鉱廃滓の量からかなり大規模な坑内坑道展開が想定される。
- 本 Pasacancha 地区では大規模坑内採掘跡がそのまま放置された結果、坑廃水とともに廃石が住民生活へのリスクをもたらしている。但し廃滓堆積場は Pasacancha 村の下側にあり、直接のリスクは認められない。
- 住民居住区の直上にある多くの坑道からの汚染水は排水溝で迂回してはいるが、溝が貧弱であり豊水期にはあふれだす可能性がある。このため緊急措置として、この排水路をコンクリート等で整備・補強することで対応は可能である。できれば廃石中の流出を避けるため水路を切り替え、廃石中への流入を防止すべきである。

II-A) 鉱害の種類・発生源の特定,

【El Aquila 地区】

- 現在水質上の異常は認められないが豊水期の露天掘り地表水や堆積場からの浸出水をチェックする必要がある。また、露天地表面、廃石・廃滓堆積物の粉塵による汚染も確認する必要がある。

【Pasacancha 地区】

- 直接の住民への影響が大きいのが坑内掘場(からの廃水)、ついで斜面の廃石、ついで川沿いの廃滓堆積場が挙げられる。

II-B) 鉱害防止対策手法の検討、考えられる発生源対策

【El Aquila 地区・Pasacancha 地区共通】

①坑内水対策：雨水侵入経路の閉鎖・清濁分離・酸化防止による汚染排水の減少、処理プラント

- 山腹水路・地表被覆による地表水の坑内流入防止・坑排水量の減少。
- 坑道・掘場の充填・閉塞による鉱石の酸化防止。
- 坑内水の清濁分離による汚染水の負荷の低減。
- 上記対策後のモニタリング結果に基づき、排水処理プラント処理の必要性を検討。

②廃滓堆積場：土木的処理と水位低下工事による負荷の低減と堆積場安定化

- 土木的処理：切替水路・山腹水路・表面排水路等による浸透水抑制と侵食防止。整形・覆土・被覆・植栽・等による水質改善(堆積物酸化防止)、浸透水抑制、飛散・流出防止、安定性改善(耐震・降雨)。
- 水位低下工法：垂直ドレン、水平ドレン等設置による水位低下と水質改善(圧密による浸透水低下、溶出抑制)と安定性改善(耐震、降雨)。

- 上記対策後のモニタリング結果に基づき、必要あれば排水処理プラント処理を検討。必要ある場合も①の処理プラントと併せて処理を考える。

II-C) 協力準備調査の TOR

(1) 坑内水対策

①基礎資料準備（1～2ヶ月）

- 地質・鉱床・操業経緯・鉱区に関する資料・文献調査
- 地形図作成（1/1000～1/5000 スケール、2-5m コンター）
- 空中写真によるリニアメント解析（地質構造・断裂系（f）の把握）と地質・PAM コンパイル図作成。

②現地調査（2ヶ月×2回（水系・水質調査は雨季と乾季含め年4回以上））

- 地表踏査による地質構造、特に割れ目の状況の確認。
- 地表踏査による各 PAM の観察と詳細測量。
- 坑内調査による坑道・掘場の形状測量と地質調査、坑内水の位置・流量・水質の確認（雨季と乾季）
- 地表の水系・水文・水質調査（雨季と乾季を含め年4回以上）、気象データ取得。
- 廃石・堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験

③室内解析（1～2ヶ月）

- 各データのコンパイルと適切な坑内発生源対策～モニタリング方法の検討、工事の詳細設計と工事費用計算。
- 坑内水質調査結果から必要な排水処理プラントのフロー策定と概念設計、工事費・維持費試算。

(2) 廃滓堆積場対策

- 浸出水の位置と水量の確認とサンプリング・分析（雨季と乾季を含め年4回以上）
- 堆積場の測量とサンプリング（オーガドリル使用）、鉱物試験・化学分析・溶出試験・透水性試験。
- 各分析データに基づき適切な堆積場安定化対策の選定、詳細設計と工事費用の計算。

(3) その他情報収集・解析

- 地域社会・経済の状況、裨益効果、リスク、感度分析等、共通項目に掲げる必要な情報収集・解析を実施する。

9.7.1 現状の特定 Diagnóstico de la situación actual

コンサルタントは、定量的、定性的証拠や写真等に基づき、現状及び過去の状況の分析を提示しなければならない。その際、それらの証拠や写真等は現状の分析や解釈、要因や将来的の傾向の根拠となるものとし、さらに以下の点を示さなければならない。

- プロジェクトの動機付けとなった状況や問題の背景
- 影響下にある地域や住民
- 改善しようとしている状況の深刻さの程度と、同エリアに対してもたらしうるリスク
- 過去の対策の試み
- 利害関係者・グループ（関連グループ、感知された問題、利害関係など）

既存情報の集積と分析

コンサルタントは、アルト・マラニョン川流域の PAM に関する過去の調査に含まれる全ての既存情報をを集め、それらを評価分析し、コンサルタントの責任において各情報を利用するか否かを決定する。またこれら情報は、現場調査によって補完する。

調査エリアの現場確認

アルト・マラニョン川流域の PAM の位置するエリアを実地調査する。

現地調査をもとに、対策エリアを定め、その面積、閉鎖すべき PAM の数、また PAM による環境への影響を特定する。

さらにコンサルタントは、プロファイルにおいて少なくとも以下の専門的作業を実施しなければならない。

9.7.2 地図及び地形図 Cartografía y topografía general

対策の選択肢の提示・決定を目的として、鉱区図及び（又は）地形図、衛星画像を使用して作業を行う。さらに現場調査によって、プロジェクト地域における地形の起伏やベンチマーク、その他国土地理院 (IGN) により地形上の参考とされているものの位置を確認する。さらに PSAD や WG84 における UTM 座標を示す。

また、それぞれの物理的特徴を把握するため、十分なスケールで各 PAM の確認を行う。

9.7.3 地 質 Geología

9.7.3.1 広域地質 Geología Regional

調査目的のため、既存情報と、INGEMMET によって公表されている鉱区情報を分析・評価することでアルトマラニョン川流域の地質評価を行う。さらに、プロジェクト地域の現場調査を行う。

地形図や航空写真、衛星写真等を使用しつつ、構造の特定エリアや安定性に影響を与える地域的特徴を把握する。さらに、地表の境界線や深度を示し、や断層等、地質の形成に影響を与える構造を特定しつつ、ステレオ解釈を行う。全ての情報は 1000～5000 分の 1 の地質図に示すものとする。

さらに、各 PAM の地質予察調査を行う。

9.7.3.2 地域地質 Geología Local

コンサルタントは、様々な PAM に関する地域的かつ詳細な地質図を作成し、PAM の侵食や浸水、岩石落下、勾配の安定性等を図面内で特定する。全般的に地質調査は、PAM の位置する地域に関連付けたものとする。

9.7.3.3 坑内地質調査（発生源調査）

Estudio geológico en las galerías (Estudio de la fuente de contaminación)

坑内発生源が存在する場合は、コンサルタントは保安に留意した上で、坑内測量調査とともに地質、鉱化、裂隙系(fissure system)に重点を置いた調査を行うとともに、湧水箇所、水量、水質の確認を行う。

調査結果は地表地質調査結果と併せて解析し、汚染源の特定とともにに対応を検討する。

9.7.4 土壤、土地 Suelos y tierras

9.7.4.1 土壌の特性 Caracterización de suelos

土壤に関しては、2 次的及び（又は）現場のデータと共に、下記の技術的スペックのもと、土壤調査や土壤の分類によって特徴を把握する。

- 土壌図、土地分類図の縮尺：1000～5000 分の 1
- 地図作成の単位：土壤の分類 (consociaciones o asociaciones)、土壤の侵食、排水、表面の岩石分布率その他重要なデータ
- 土壌分類体系：Soil Taxonomy USDA
- 土地分類：最大用途（細分類まで）
- 地図の種類：衛星画像や写真解釈（土壤と風景の関係）により定められる地文的ユニットをベースとして自由に作成
- 必要に応じて GPS によるジオリファレンス調査を行うことで、既存情報に加えて流域の土壤の特性を把握。

9.7.5 気候 Climatología

アルト・マラニョン川流域の環境問題の解決策を検討するには、以下の情報を入手しなければならない。

基本的な気象情報（平均・最低・最高気温、湿度、降水量、風速、日照量、蒸発量）

気候分類。最大降水量の規模、期間、頻度の関係。これらパラメータを利用した物理的環境や自然環境の脆弱性を詳述。この情報により、プロジェクト地域における最高気温の変化を把握することが可能となる。このパラメータは地方気象台に登録された既存情報に従って算出し、物理的環境や自然環境の脆弱性を適切に詳述する。

9.7.6 水文 Hidrología

集められた気候情報を基に、各河川の上流域における降水、水量、増水の特徴を把握する。土壤における水文の形態、土地利用法、調査地域における自然な雨の排水形態に変化を与えていたる全ての要因を考慮しなければならない。

降雨の特徴の把握は、年間、月間、また毎日の降雨量を述べるとともに、10年、15年、50年、100年、200年確立の洪水、増水と最大降雨量を算出する。

また必要に応じては、酸性鉱廃水処理プラントの建設を提案する。

9.7.7 環境モニタリング Monitoreo ambiental

水質データ（水量、pH、EC、水温）その他環境パラメータを採取する。

9.7.8 水理地質 Hidrogeología

水理地質調査により、調査対象地域の地下における水理地質条件（地下水レベル、Charge Capacity）を評価する。

本調査では、地質・地形調査や、岩石、地層調査を実施しなければならない。さらに、適切なスケールの地質・地形図を提出しなければならない。

9.7.9 物理、社会、経済的分析 Diagnóstico físico y socio económico

物理的分析では、プロジェクトエリア住民に関する統計資料や現存するインフラ（衛生、探鉱、開発）の状況分析、水源分析、土壤分析を、鉱業、生活、農業、牧畜等における利用量に応じて提示しなければならない。

社会・経済分析では、農業、労働力、インフラ、地元経済、鉱産物、農産物、土壤ポテンシャル、現在の土地利用、土地の権利、自然リスク、その他当該地域の産業（牧畜、農業、観光）等に関連し、プロジェクトエリアの動向に影響を与える要因に言及しなければならない。

9.7.10 リスクの特定 Identificación de riesgos

コンサルタントは、公共投資プロジェクト地域において発生した、或いは発生しうるリスクを特定し、その特徴（種類、頻度、程度）を示さなければならない。特定されたリスクが将来発生する場面を想定可能とする情報を入手しなければならない。

同様に、公共投資プロジェクトの影響を受ける環境の規模（物理的自然環境、生物的環境、社会環境）を特定すること。

9.7.11 問題と原因の特定 Definición del problema y sus causas

本項目では、コンサルタントは特定された主要問題と、その発生原因、定量的・定性的特徴を詳述しなければならない。さらに原因・問題・影響の相関図を作成すること。

9.7.12 プロジェクトの目的 Objeto del proyecto

コンサルタントは、プロジェクトの主要目的・詳細目的を、期待される効果と共に詳述しなければならない。さらに、手段・目的・最終目標の相関図を作成すること。

9.7.13 解決の選択肢 Alternativas de solución

本項目においてコンサルタントは、問題の原因と達成すべき目的を考慮しつつ、解決の選択案を提示・詳述しなければならない。

選択肢は、①主要目的と関係していること。②技術的に可能であること ③プロジェクト形成担当機関の権限に合致していること、或いは管轄機関との合意に達していることが求められる。

さらに各選択肢については、以下の点を詳述しなければならない。①各選択肢について、その特徴を詳述しつつ要旨をとりまとめる。②プロジェクトエリアについて、プロジェクトの位置を示した上で、PAM汚染の規模と地理座標上の位置（ジオリファレンス UTM 座標）を示す。③達成される目標。④プロジェクトのコンポーネント、即ち適用される対策法（具体的な活動内容やその成果）を示す。

コンサルタントは、現状の把握に基づき、以下の側面を考慮しつつ対策の選択肢を提示するものとする。

- 地域住民に対する、環境問題や対策についての周知活動を行い、地域社会における環境意識を形成することで、同社会から前向きに受け入れられる環境を整える。そのため、セミナーや周知活動といった公的キャンペーンを組織し、既存の懸念や問題の存在を、地域コミュニティにとり身近なものとする。
- 対策の選択肢の形成と、問題点、解決
- 汚染された土壌及び廃石山の処理
- 以下の点を考慮した、探鉱技術の向上
- 採掘、選鉱、鉱石及び廃棄物の最終処理の技術
- 酸性水の管理を目的とする貯水池
- 廃滓堆積場の設計・建設
- 出入りする排水系の改善
- その他の適切な技術

以下に挙げられる流域の側面

- 鉱業活動における土壌の適性

- 水資源の生産（生産エリアー規制・監督機関）
- 生物学的エリアー植栽（高アンデス植物、産業利用可能な原産植物、丘陵）
- 環境品質-観光（高アンデス地域におけるアウトドアツアーや、丘陵地域におけるレジャー等）
- 気候条件（丘陵における微気候、農業生産性の高い温暖気候、果実栽培向けの気候、高アンデスにおける農業向け気候、森林、寒冷気候）
- 景觀（河川水源、丘陵、段丘等）及び住民がどのような形で地域を把握しているか
- アクセス道
- 農民コミュニティ組織

エルニーニョ、ラニーニャ現象による降水や土石流による侵食エリア、インフォーマル鉱業、森林、農業、土砂崩れ、中流、下流域において確認された対立問題など、支流地域の境界となっている要素

地震等の災害時における構造の安全性、環境に対するプラスの影響の产出

影響下の河川や渓谷における堆積物発生を回避するための対策提案

9.7.14 形成・評価 Formulación y evaluación

本項目において、コンサルタントはプロジェクト選択肢の目的を決定しなければならない。そのために、コンサルタントは、各選択肢が対象住民にもたらす財とサービスを示し、総コスト（市場価格と社会的費用）を特定・定量化する。またプロジェクトの評価範囲を決定し、使用する仮定、パラメータ、方法を裏付けなければならない。

9.7.15 需要分析 Análisis de la demanda

本項目では、プロジェクト対象地域において必要とされるサービスを推定・予測する。その際、需要地域の特徴・動向を考慮しなければならない。需要分析において、コンサルタントは以下の点を記述しなければならない：

プロジェクトが供給可能なサービスや、サービスの効果を測定するための単位。

プロジェクトが提供するサービスの需要地域における、簡単な現状分析。

9.7.16 供給分析 Análisis de la oferta

本項目では、コンサルタントは現存の供給状況を詳述する。

プロジェクトが供給しようとしているものに類似の財やサービスの存在が特定されない場合、プロジェクト以外の供給はゼロとなる。しかし、その場合においても以下の要因の特定は重要である。

- 計画されているプロジェクトを補完する性質の他のプロジェクト

- プロジェクトを形成するサービスを提供するための既存の技術的能力
- プロジェクト地域における、物理的・人的資源

9.7.17 需要供給バランス Balance oferta demanda

現存する需要や適切に対応されていない需要を特定し、欠損や格差を把握する。

9.7.18 選択肢の技術的提示 Planteamiento técnico de las alternativas

本項目において、コンサルタントはプロジェクト目的達成のために提示される各選択肢に関して、主な技術的特徴を説明しなければならない。特徴として記述すべき項目は、位置、利用する技術、規模、利用年数等である。また、各選択肢によってどのような目的が達成されるのかを、その根拠と共に示さなければならない。

9.7.19 コスト Costos

本項目では、コンサルタントは各選択肢の推定コスト（投資、操業、メンテナンスを考慮したもの）を示さなければならない。この分析は、社会的コスト、民間コストの双方において実施されなければならない。

投資コストの構造では、少なくとも以下の項目（無形資産投資、固定資産投資、プレ操業コスト、初期資本、予備費、残存価格）を考慮しなければならない。

また、社会的コストの算出には、添付文書 SNIP10「評価パラメータ」を考慮しなければならない。本項目の実施にあたっては、コンサルタントは考慮した全ての仮定と使用されたパラメータを示さなければならない。

9.7.20 便益 Beneficios

本項目では、プロジェクトの実施によってもたらされる直接的な利益の特定、定義、裏付けを行う。プロジェクトの各選択肢がもたらす増分利益を、プロジェクトを「実施した場合」と「実施しない場合」における、状況の相違に基づいて推定しなければならない。

この増分利益は、社会的コスト、民間コストの双方において算出されなければならない。また、プロジェクトを実施しない場合の環境への被害・汚染・損失を、経済的に数値化しなければならない。

9.7.21 社会的評価 Evaluación social

本項目では、添付書類 SNIP10「評価パラメータ」を考慮の上、各選択肢の社会的費用に関する評価を行わなければならない。

社会的利益の算出に際しては、コンサルタントは費用/効果分析により、適切な方法で社会的利益の定量（金額の算出）を行う。

9.7.22 感度分析 Análisis de sensibilidad

本項目においてコンサルタントは、様々な状況におけるプロジェクトの社会的便益の感度分析を実施しなければならない。そのため、現在の社会的価値や、費用効果比に生じうる変化を推定し、変数が変化することを前提に、どのような状況でどの選択肢（或いは代替案）を適用するのかを分析しなければならない。

9.7.23 持続可能性分析 Análisis de sostenibilidad

本項目において、コンサルタントはプロジェクトの実施とメンテナンスを保証する機関と費用を示さなければならない。

またコンサルタントは、SNIP 規定 9.1 条 c 項に従って、プロジェクトの実施とメンテナنس担当機関の賛同を得なければならない。

9.7.24 環境への影響 Impacto ambiental

その時点までに集積された情報について、コンサルタントは①影響を受ける環境成分と環境変数の特定、②環境影響の特徴の把握と、影響を受ける環境変数の優先化（効果の種類、時期、空間、規模）③必要な対策のコストと種類の推定を実施しなければならない。

9.7.25 選択肢の決定 Selección de alternativas

社会的評価、感度分析、持続可能性及び環境影響分析に基づいて、コンサルタントはプロジェクト実施の選択肢を優先順に並べ、その基準と理由を示さなければならない。

9.7.26 選択案決定の論理的根拠

Matriz del Marco Lógico para la alternativas seleccionadas

選択肢の決定の論理的根拠を分析の上示す。

9.7.27 結論・助言 Conclusiones y recomendaciones

本項目においては、優先された選択肢に言及し、プロジェクトサイクルに従って実施すべき活動を推奨しなければならない。

9.7.28 添付資料 Anexos

コンサルタントは、プロファイルで考慮された項目を明確に示す、あらゆる情報を添付しなければならない。添付すべき情報の例は以下のとおりである。

- 環境モニタリングのデータ元に関する報告書
- 使用された全ての基準を示す一覧表
- 情報源に関する全ての情報

- コンサルタントが調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

X. 鉱害閉鎖計画

DEL PLAN DE CIERRE DE PASIVOS AMBIENTALES DE LA ACTIVIDAD MINERA

10.1 序 論 INTRODUCCIÓN

主に坑口、廃滓堆積場、廃石堆積場等から成り立つアルトマラニョン川の休廃止鉱山鉱害は放置状態にあり、下流域の環境に影響を与えてきた。これら鉱害が非常に高リスク或いは高リスクと評価されたことを受け、総鉱業局 (DGM) が対策を実施することが決定された。鉱業環境法規に基づき、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書の作成が必要である。計画書の作成は、後の対策工事及び閉鎖活動を目的とした契約の一部を形成するものである。

10.2. 法制度、目的 NORMAS LEGALES, OBJETIVOS

ペルー政府は、法律 28271 (2004 年 7 月 2 日) とその施工細則 (DS059-2005- EM により承認)、改正法 (法律 28526、D. L. N° 1042, D. S. N° 003-2009-EM) により、休廃止鉱山鉱害に対する法整備を行った。

休廃止鉱山鉱害対策法施行細則 (DS059-2005- EM により承認後、DS N° 003-2009-EM により改正) の第 34 条は、「休廃止鉱山鉱害の閉鎖計画書は、以下の目的を達成するため、施工細則付属文書に示されるシステムに従い、FS レベルで作成されなければならない。」と定めている。

- 長期的な物理的安定
- 長期的な化学的安定
- 影響を受けた地域の修復
- 対象地域や設備の代替的活用
- 対象地域や設備の将来的な利用条件の特定

同様に、法律 28271 (休廃止鉱山鉱害対策法、法律 28526 により改正) 第 6 条は、「本条に示される休廃止鉱山鉱害の対策責任者は、汚染のリスクや影響、住民や環境への弊害全般を制御・緩和・除去するための調査、活動、対策工事を実施する」と定めている。この調査では、環境管轄機関によって定められた最大排出値や品質基準を配慮した上で、エネルギー鉱山省鉱業環境総局 (DGAAM) の承認した休廃止鉱山鉱害ガイドラインに従い、休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を提出する。

なお、このガイドラインは欠如していることから、閉山計画書作成ガイドラインを適用可能な範囲において活用するものとする。

コンサルタントが作成する調査は既述の条件を満たしていかなければならない。

全ての法規則は、継続的な改善を保証するため、改正の対象となっている。従って、応札業者は休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書を作成する前の段階で、エネルギー鉱山省ホームページその他の情報源から、最新版の法規則を入手するなどして、法的枠組みの見直し確認を実施することが推奨される。

10.2.1 鉱業環境ガイドライン *Guías Ambientales para la Minería*

1995年より、鉱業環境総局（DGAAM）は鉱業における様々な環境ガイドラインを発表してきた。休廃止鉱山鉱害閉鎖活動に関連するガイドラインを以下に挙げる。

- EIA作成ガイドライン（1995）
- 環境適正化プログラム作成ガイドライン（1995）
- 鉱業・冶金産業による被害地域の緑化環境ガイドライン（1995）
- 鉱業酸性排水対策環境ガイドライン（1995）
- 鉱業廃滓対策環境ガイドライン（1995）
- ペルー鉱床探鉱活動環境ガイドライン（1995）
- 休・廃止鉱山環境ガイドライン（1996）
- 鉱業・固体廃棄物堆積場の勾配安定化環境ガイドライン（1998）
- コミュニティ関係ガイドライン（2001）
- 鉱業プロジェクトEIA作成・評価基準ガイドライン（2002年-電子版ドラフトのみ閲覧可能）
- 閉山計画書作成ガイドライン（2006）-休廃止鉱山鉱害閉鎖計画書作成に適用可能
- 鉱業冶金産業における排気基準ガイドライン（2007）
- 鉱業廃棄物堆積場被覆設計ガイドライン（2007）
- 安定性とCrown Pillar評価ガイドライン（2007）
- 坑道閉鎖充填設計ガイドライン（2007）
- これら全てのガイドラインは、エネルギー鉱山省或いは同ホームページで入手可能である（<http://www.minem.gob.pe/>）。

10.3 添付書類 ANEXOS

コンサルタントは、調査において考慮された項目を明確にするあらゆる情報を添付しなければならない。以下に例を示す。

環境モニタリングのデータ元に関する報告書等
使用された全ての基準を示す一覧表
情報源に関する全ての情報
実験・試験
図面

予算・工程表
調査の実施にあたり使用したその他全ての情報

XI. 調査プログラム PROGRAMA DE ESTUDIO

11.1 実施工程上表 Cronograma de Ejecución

調査の実施工期間は 240 日とし、この期間内に現場調査、事務作業を行うものとする。

表 3:プロファイル実施工程表

ITEM	DESCRIPCIÓN(作業内容)	MESES (月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	基礎資料準備(情報収集・分析)		■										
2	現地調査			■	■					■			
3	水文・水質調査(乾季・雨季)	■			■			■			■		
4	室内解析(分析)					■	■				■		
5	経費・予算									■	■		
6	社会分析・経済性評価								■	■			
7	最終報告書										■	■	

表 4:詳細工程表

	内容	最大の日数	総日数
		(日数)	(日数)
01	第1回技術管理報告書提出	80	80
02	エネルギー鉱山省による報告書内容の見直しと指摘	5	85
03	鉱山省による指摘を反映した訂正版報告書の提出	5	90
04	第1回報告書提出	5	95
05	最終報告書原稿提出	120	215
06	エネルギー鉱山省による見直しと指摘	10	225
07	鉱山省による指摘を反映した訂正版最終報告書の提出	15	240
	調査実施総期間	240	Días

11.2 図、その他 Comunicaciones, Planos y otros documentos

図面は、DIN A3 及び A4 のフォーマットで作成すること。図面のサイズが DIN A2 を超える場合、A2 を引き伸ばしたフォーマットとし、継ぎ目部分にはその旨を注記すること。

図面は Autocad 又は ArcGIS、或いはこれらと対応可能なシステムで作成されなければならない。

コンサルタントは、エネルギー鉱山省に対して調査した登録、計算、全体的解釈を提示し、同省は追跡・監査業務を行う。さらに財務、保険、見積もり、支払い等に関する契約項目を履行する。

11.3 予 算 Presupuestos

コンサルタントは、プロジェクトに含まれる様々な工事の見積もりを項目ごとに作成する。各項目単位の価格は、コンサルタントが類似のプロジェクトをベースに必要となる材料や物資、工事費、社会法規、道具、機材、現地までの輸送手段を推計の上、分析するものとする。

材料コストは、現地の市場調査をもとに、また工事費用は土木建築労働に関する月刊の公的出版物をもとに算出する。さらに、機材レンタル料は公的な、或いは市場における最高価格の表に基づいて計算するものとする。さらに、直接コストと間接コストをもとに、全体経費と利益の分析を行う。

11.4 工事プログラム：日程と資金面の日程

Programación de Obra: Cronogramas físico y cronogramas financieros

さらに、経済的・財政的分析の基本データである投資日程の確立に必要な、工事全体の実施計画を作成しなければならない。計画作成には MSProject 等のソフトを使い、工事や時間の流れを最適化する。また工事計画では、ペルーにおける最近の類似例を参考に、現実的な建設の進行率を考慮するものとする。

さらに工事計画には、工事の実施を目的とした支払いや少なくとも 5 年分のシステムメンテナンスの工程表を含めるものとする。

11.5 提出物 Entregables

コンサルタントは、以下の報告書を提出することで、エネルギー鉱山省鉱業総局に対して常時調査状況を報告しなければならない。

11.6 第 1 回報告書 Primer Informe

コンサルタントは工程表に基づき、本調査の開始前に、契約後 80 日以内に技術管理報告書を提出するものとする。本報告書では、活動内容、各調査の進行、調査全体の進行、専門担当者、管理担当者、その他要員や財務状況について既述する。

特に現場調査及びラボ試験については詳述すること。報告書はスペイン語で明確な文章で作成し、書面とデジタル版各 4 部を提出すること。

11.7 最終報告書下書き Borrador del Informe final

コンサルタントは、契約締結後 215 日までに、契約内容で定められた全ての技術的内容を含む最終報告書のドラフト（ワード或いはエクセルファイル）、計算書、画像アルバムを、書面とデジタル版各 2 部提出すること。その後エネルギー鉱山省は 12 日間内に報告書の内容に対する指摘や意見を発表する。

11.8 最終報告書 Informe Final

鉱山省による指摘や見直し要求をクリアした後、契約後 240 日までに、コンサルタントは最終報告書 5 部を提出する。最終報告書は全ての専門分野をカバーする形で調査内容を完全な構成のもとに明確に記述し、要約、写真、図、表を含むものとする。

図面 ITINTEC の規定により工事設計は A3 フォーマットに統一しなければならない。コンサルタントがより大きなフォーマットを使用する必要がある場合、ITINTEC の規定するその他のフォーマットを使用することができる。

11.9 コンサルタントによるプロファイル Perfil de la consultora

プロファイルを実施する企業は、国家契約監督組織(OSCE)に登録され、工事コンサルタント業務の経験を有すると共に、休廃止鉱山鉱害関連の専門或いは PAM や類似案件の閉鎖計画の経験を有する業者でなければならない。これらの条件は評価の対象となる。

11.10 人材 Recursos humanos

コンサルタントは、本入札の条件及び TOR の規定に基づく調査の実施に必要な全ての人材を提供する。

最低限必要な人材は、以下の専門家 8 名である。またこれら専門家が類似のプロジェクト経験を有することを証明する書類を提出しなければならない。

プロジェクトリーダー Jefe de Proyecto:

土木技師、鉱山技師、環境技師で学会に所属する者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 10 年間の鉱山操業現場の実務経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地質鉱床専門家 1 名 Especialista en yacimientos geológicos: 1

鉱床地質及び構造地質の専門家として鉱山操業現場での実務経験を評価する。

水文地質及び水文専門家 1名 Ingeniero Especialista en Hidrogeología e Hidrología:
1

水理的安定性の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

岩盤技術者 1名 Ingeniero Especialista en Geotecnia 1

坑内・露天掘り鉱山の経験を有する採鉱技師として、または鉱山ダムや堆積場の安定性、また土砂の移動の本調査実施の分析・設計の専門家としての経験を評価する。

SNIP 専門家 1名 Especialista SNIP:1

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。

過去 3 年間に少なくとも 5 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

費用・見積もり専門家 1名 Especialista en Costos y Presupuestos 1:

技師或いは経済専門家、学会に所属する者。SNIP とは別の専門家とする。

過去 3 年間に少なくとも 3 件の公共投資プロジェクト形成経験（プロファイル又は FS レベル）を有すること。

環境専門家 1名 Especialista Ambiental 1:

環境技師、学会に属す者。技術者証明の複写を求める。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

社会専門家 1名 Especialista Social 1:

社会学者、人類学者、学会所属者。

技師として少なくとも 3 年間の経験を有すること。コンサルタント事業内容は評価対象となる。

地形測量士 1名 Topógrafo 1:

測量技師

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも 3 年間の経験を有すること。

AUTO CAD、ArcInfo を含む GIS の作図者、1 名

Dibujante de AUTO CAD y de GIS que incluye ArcInfo: 1

技術者（証明書複写求める）で、少なくとも3年間の経験を有すること。

作業員 3名 Personal Obrero 3:

プロジェクト影響エリアから雇用すること。

11.11 物資 Recursos físicos

コンサルタントは、コンサルタントの技術・経済的提案書にもとづき、作業に必要となる全ての技術的機材、PC、車両のほか、技術的、総務的な便宜、物理的資源を提供するものとする。

さらに、地質、地形、ラボラトリ、専門的実験等の実施に必要な、自社或いは他組織の人的資源やチームを提供するものとする。

11.12 エネルギー鉱山省総鉱業局の関与

Participación de la Dirección General de Minería del Ministerio de Energía y Minas

エネルギー鉱山省鉱業総局とJICAは、契約に基づき、コンサルタントが作成するあらゆる文書にアクセスすることが可能である。

またDGMとJICAは、コンサルタントの活動の追跡作業に必要となる専門家を任命する。

